

野村6資産均等バランス

追加型投信 内外 資産複合 インデックス型

【投資信託説明書(請求目論見書)】

(2025年3月29日)

この目論見書により行なう野村6資産均等バランスの募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2024年9月27日に関東財務局長に提出しており、2024年9月28日にその効力が生じております。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書であり、投資家の請求により交付される請求目論見書です。

【発行者名】	: 野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	: CEO兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	: 東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	: 該当事項はありません。

NOMURA 野村アセットマネジメント

目次

目次	2
第一部【証券情報】	3
(1)【ファンドの名称】	3
(2)【内国投資信託受益証券の形態等】	3
(3)【発行（売出）価額の総額】	3
(4)【発行（売出）価格】	3
(5)【申込手数料】	3
(6)【申込単位】	4
(7)【申込期間】	4
(8)【申込取扱場所】	4
(9)【払込期日】	4
(10)【払込取扱場所】	4
(11)【振替機関に関する事項】	4
(12)【その他】	5
第二部【ファンド情報】	6
第1【ファンドの状況】	6
1【ファンドの性格】	6
2【投資方針】	11
3【投資リスク】	27
4【手数料等及び税金】	31
5【運用状況】	34
第2【管理及び運営】	54
1【申込（販売）手続等】	54
2【換金（解約）手続等】	55
3【資産管理等の概要】	56
4【受益者の権利等】	59
第3【ファンドの経理状況】	60
1【財務諸表】	63
【中間財務諸表】	295
2【ファンドの現況】	318
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】	320
第三部【委託会社等の情報】	321
第1【委託会社等の概況】	321
1【委託会社等の概況】	321
2【事業の内容及び営業の概況】	323
3【委託会社等の経理状況】	324
4【利害関係人との取引制限】	374
5【その他】	374
約款	375

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

野村6資産均等バランス

(以下「ファンド」といいます。なお、「野村つみたて6資産」または「つみたて6資産」と称する場合があります。)

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。以下同じ。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

2兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額*とします。

※「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(5)【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

1口単位または1円単位* (当初元本1口=1円)

※分配金を再投資する場合には1口単位となります。

なお、販売会社や申込形態によっては、申込単位が上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

2024年9月28日から2025年9月26日まで

*なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

販売会社の定める期日までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、「委託者」(または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、「受託者」(または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

国内及び外国の各債券、国内及び外国の各株式、国内及び外国の各不動産投資信託証券^{※1}（以下「REIT」といいます。）を実質的な主要投資対象^{※2}とし、信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。なお、主としてつみたて投資^{※3}によって取得される資金の運用を行なうためのファンドです。

※1 世界の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

※2 ファンドは、「国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」、「国内株式マザーファンド」、「外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド」、「J-REIT インデックス マザーファンド」、「海外 REIT インデックス マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

※3 つみたて投資とは定期的に継続して投資することをいいます。

■信託金の限度額■

受益権の信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(野村6資産均等バランス)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (日本を含む)			
一般					
大型株	年2回				
中小型株	年4回	日本			日経225
債券		北米	ファミリーファンド	あり ()	
一般	年6回 (隔月)	欧州			
公債					
社債		アジア			TOPIX
その他債券	年12回 (毎月)	オセアニア			
クレジット属性 ()	日々	中南米		なし	
不動産投信	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ		その他 (合成指数)
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式、債券、 不動産投信) 資産配分 固定型))		中近東 (中東)			
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固定型					
資産配分変更型					

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.toushin.or.jp/>

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(2023年1月19日現在)

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…MRF及びMMFの運営に関する規則(以下「MRF等規則」という。)に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3) ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1) 一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1) 一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

- (3) 社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4) その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5) 格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1) 資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2) 資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1) 年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1) グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

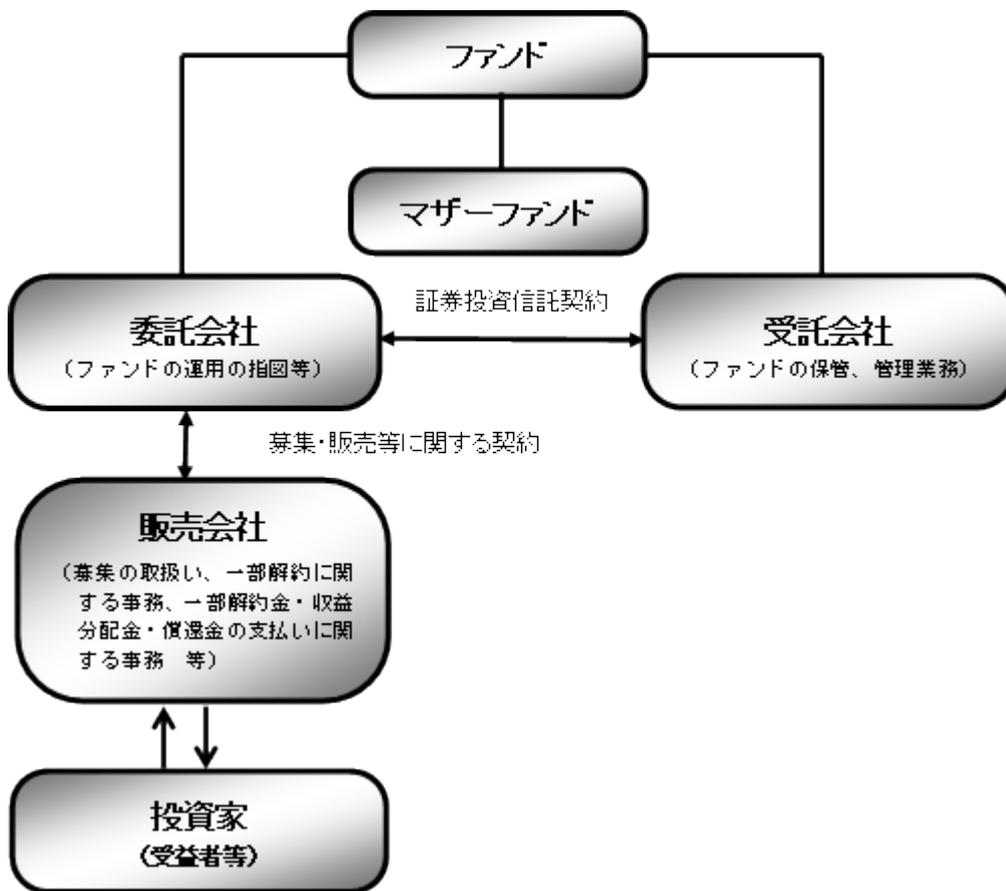
- (1) ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

- (2) 条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型/絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

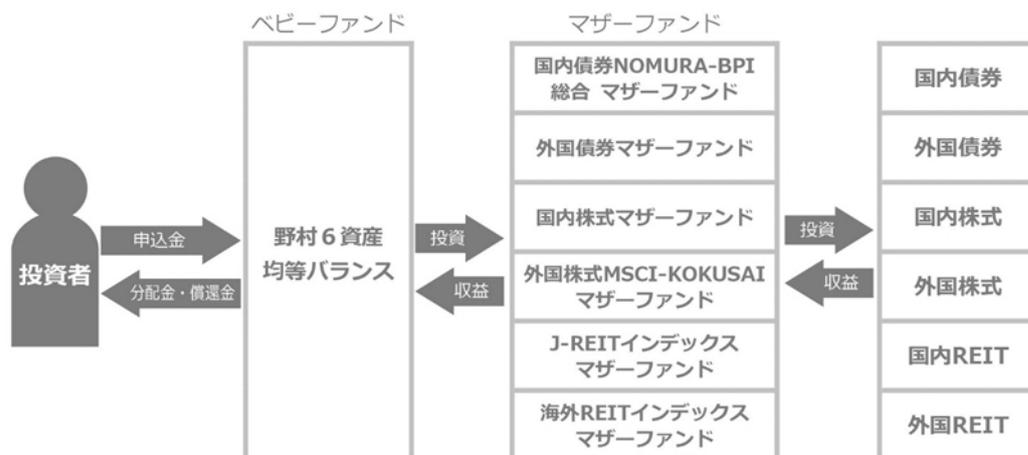
2017年9月19日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



ファンド	野村6資産均等バランス
マザーファンド (親投資信託)	国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド
	外国債券マザーファンド
	国内株式マザーファンド
	外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド
	J-REIT インデックス マザーファンド
	海外 REIT インデックス マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

- ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



■委託会社の概況(2025年2月末現在)■

- ・名称

野村アセットマネジメント株式会社

- ・資本金の額

17,180百万円

- ・会社の沿革

1959年12月1日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

- ・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ファンドにおける各マザーファンドへの投資比率は、以下を基本（「基本投資割合」といいます。）とし、原則として毎月、リバランスを行ない、各マザーファンドの対象指数の月次リターンに、ファンドの各マザーファンドへの基本投資割合を掛け合わせた合成指数に連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

■ 基本投資割合 ■

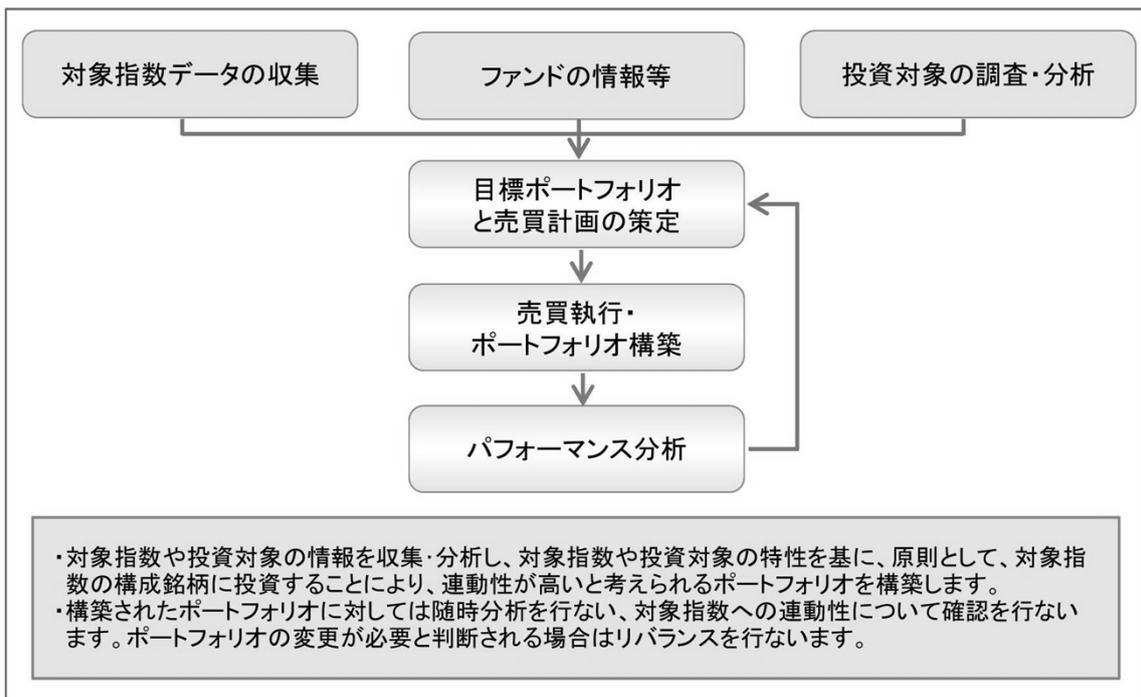


マザーファンド名	基本投資割合	主要投資対象	対象指数
①国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド	1/6	わが国の公社債	NOMURA-BPI 総合
②外国債券マザーファンド	1/6	外国の公社債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
③国内株式マザーファンド	1/6	わが国の株式	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
④外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド	1/6	外国の株式	MSCI-KOKUSAI 指数 (円ベース・為替ヘッジなし) *1
⑤J-REIT インデックス マザーファンド	1/6	J-REIT	東証 REIT 指数 (配当込み)
⑥海外 REIT インデックス マザーファンド	1/6	日本を除く世界各国の REIT	S&P 先進国 REIT 指数 (除く日本、配当込み、円換算ベース) *2

*1 MSCI-KOKUSAI 指数をもとに、委託会社が円換算したものです。

*2 S&P 先進国 REIT 指数 (除く日本、配当込み、ドルベース) をもとに、委託会社が円換算したものです。

■ 投資プロセス ■



* 上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

● 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

■各マザーファンドが対象とするインデックスの著作権等について■

■NOMURA-BPI 総合■

NOMURA-BPI 総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

■FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)■

FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

■東証株価指数(TOPIX)(配当込み)■

- ①配当込み TOPIX(以下「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」という。)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社(以下「J P X」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有する。
- ② J P X は、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値の算出若しくは公表の停止又は東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
- ③ J P X は、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値について、何ら保証、言及をするものではない。
- ④ J P X は、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、J P X は、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
- ⑤本件商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではない。
- ⑥ J P X は、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。
- ⑦ J P X は、当社又は本件商品の購入者のニーズを東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。
- ⑧以上の項目に限らず、J P X は本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しない。

■MSCI-KOKUSAI 指数■

MSCI-KOKUSAI 指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加しておりません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含

まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつ MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめ MSCI に問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなる MSCI のトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前に MSCI の書面による許諾を得ることなく MSCI との関係は一切主張することはできません。

■東証 REIT 指数（配当込み）■

- ①東証 REIT 指数（配当込み）の指数値及び東証 REIT 指数（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証 REIT 指数（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証 REIT 指数（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有する。
- ② J P X は、東証 REIT 指数（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、東証 REIT 指数（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の停止又は東証 REIT 指数（配当込み）に係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
- ③ J P X は、東証 REIT 指数（配当込み）の指数値及び東証 REIT 指数（配当込み）に係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の東証 REIT 指数（配当込み）の指数値について、何ら保証、言及をするものではない。
- ④ J P X は、東証 REIT 指数（配当込み）の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、J P X は、東証 REIT 指数（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
- ⑤本件商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではない。
- ⑥ J P X は、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。
- ⑦ J P X は、当社又は本件商品の購入者のニーズを東証 REIT 指数（配当込み）の指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。
- ⑧以上の項目に限らず、J P X は本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を負わない。

■S&P 先進国 REIT 指数■

本ファンドは、スタンダード&プアーズ及びその関連会社（以下、S&P）により、何ら支援、推奨、販売または販促されるものではありません。

S&P は、ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、証券への全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは S&P 先進国 REIT 指数の一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックする能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。

S&P は、被許諾者とは、S&P および S&P 先進国 REIT 指数の特定のトレードマークとトレードネームのライセンス使用を与えているのみの関係であり、S&P 先進国 REIT 指数は、被許諾者あるいは本ファンドに関係なく S&P により決定、作成、および計算されています。

S&P は、S&P 先進国 REIT 指数の決定、作成、および計算において、被許諾者あるいは本ファンドの所有者の要求を考慮に入れる義務は一切負いません。

S&P は、本ファンドの発行価格および発行数量の決定、あるいは本ファンドの発行または販売のタイミングや本ファンドを換金する際の方程式の決定または計算について、責任を負うものではなく、参加もしていません。

S&P は、本ファンドの管理、マーケティングまたは売買に関連するいかなる義務または責任も負いません。

S&P は、S&P 先進国 REIT 指数またはそこに含まれるデータの正確性および／または完全性について保証するものではなく、それに関連する過誤、省略または中断に対して責任を負うことはありません。

S&P は、被許諾者、ファンドの所有者またはその他のいかなる個人・法人が S&P 先進国 REIT 指数またはそこに含まれるデータを使用することによって得られる結果について、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の保証を行いません。

S&P は、明示的あるいは黙示的保証を行なうものではなく、かつ、S&P 先進国 REIT 指数またはそこに含まれるデータに関連して、特定の目的あるいは使用のための市場性または適切性について何ら保証を行なうものではないことを明記します。

前記事項を制限することなく、S&P は、たとえ特別の損害、懲罰的損害、間接的損害あるいは結果的損害（逸失利益を含む）につき、その可能性について通知を受けていたとしても、かかる損害について責任を負いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

各マザーファンドへの投資を通じて、国内および外国の各債券、国内および外国の各株式、国内および外国の各不動産投資信託証券（REIT）を実質的な主要投資対象とします。

①投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5) 投資制限の④及び⑤」に定めるものに限ります。）に係る権利
 - ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された別に定める親投資信託証券（以下「各マザーファンド」といいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
9. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
10. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）

18. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
19. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第18号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証券ならびに第13号、第18号および第19号の証券または証券のうち第1号の証券または証券の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第7号までの証券ならびに第13号、第18号および第19号の証券または証券のうち第2号から第7号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券ならびに第18号の証券または証券のうち第14号および第15号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記②に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

④その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(参考)各マザーファンドの概要

(国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド)

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、NOMURA-BPI 総合（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主としてわが国の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI 総合の動きに連動する投資成果を目指します。
- ② 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (3) 投資制限
 - ① 株式への投資は行ないません。
 - ② 外貨建資産への投資は行ないません。
 - ③ 有価証券先物取引等は約款第 14 条の範囲で行ないます。
 - ④ スワップ取引は約款第 15 条の範囲で行ないます。
 - ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
 - ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(外国債券マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主として外国の公社債に投資することにより、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ② 有価証券先物取引等は約款第 14 条の範囲で行ないます。
- ③ スワップ取引は約款第 15 条の範囲で行ないます。
- ④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となる

るよう調整を行なうこととします。

(国内株式マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。
- ② 非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の 50%以下を基本とします。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行ないません。
- ③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ④ 有価証券先物取引等は約款第 16 条の範囲で行ないます。
- ⑤ スワップ取引は約款第 17 条の範囲で行ないます。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を

目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以内とします。
- ④ 有価証券先物取引等は約款第 17 条の範囲で行ないます。
- ⑤ スワップ取引は約款第 18 条の範囲で行ないます。
- ⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以内とします。
- ⑦ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ⑧ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以内とします。
- ⑨ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以内とします。
- ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(J-REIT インデックス マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証 REIT 指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の不動産投資信託証券※（以下「J-REIT」といいます。）を主要投資対象とします。
※わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

(2) 投資態度

- ① J-REIT の組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。
- ② 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への直接投資は行ないません。
- ③ 株式への直接投資は行ないません。
- ④ 不動産投信指数先物取引は約款第 14 条の 2 の範囲で行ないません。
- ⑤ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の 30%以内とします。ただし、東証 REIT 指数（配当込み）における時価の構成割合が 30%を超える J-REIT がある場合には、当該 J-REIT へ東証 REIT 指数（配当込み）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(海外 REIT インデックス マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）※の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないません。

※S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）は、S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、ドルベース）を委託会社において円換算した指数です。

2. 運用方法

(1) 投資対象

日本を除く世界各国の不動産投資信託証券※（以下「REIT」といいます。）を主要投資対象とします。

※海外の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

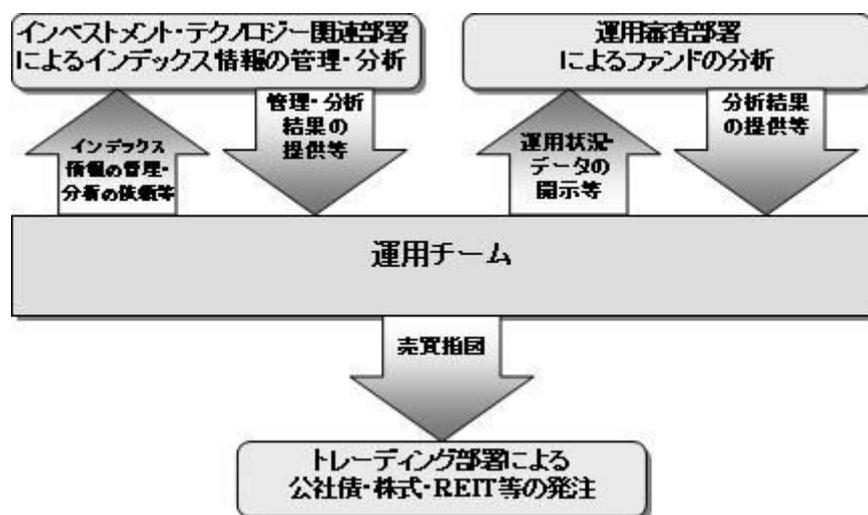
(2) 投資態度

- ① REIT の組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

- ③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (3) 投資制限
- ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 株式への直接投資は行ないません。
- ④ 不動産投信指数先物取引は約款第 14 条の 2 の範囲で行ないません。
- ⑤ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の 30%以内とします。ただし、S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）における時価の構成割合が 30%を超える REIT がある場合には、当該 REIT を S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(3) 【運用体制】

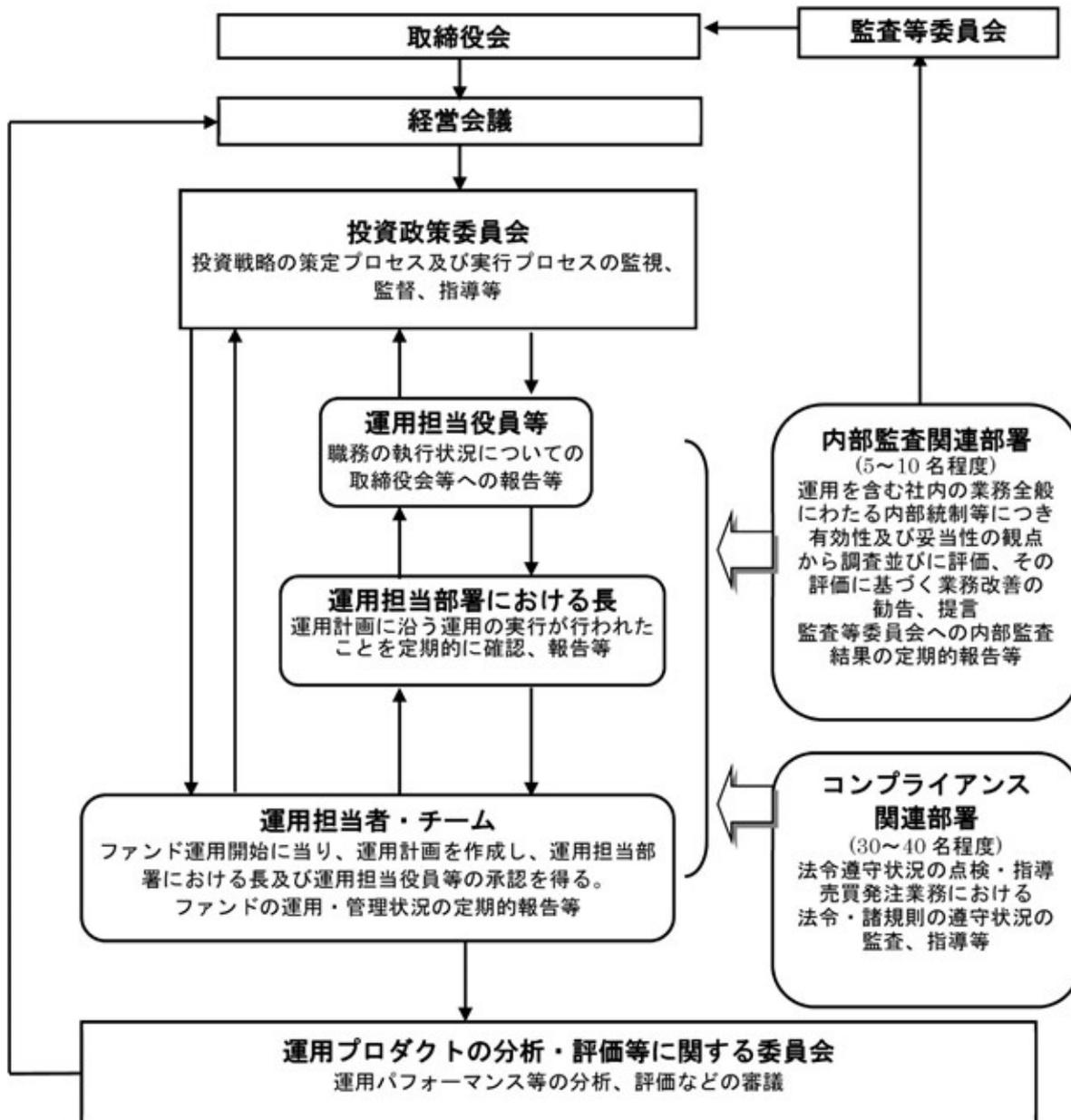
ファンドの運用体制は以下の通りです。



※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等》

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

- ①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、上記①の範囲内で基準価額水準等を勘案し、委託者が決定します。
- ③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

原則として**毎年7月10日**(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

(5)【投資制限】

①運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限(信託約款)

- ・株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定します。
- ・新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ・前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

②投資する株式等の範囲(信託約款)

- (i)委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- (ii)上記(i)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

③信用取引の指図範囲(信託約款)

- (i)委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をするこ

とができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

(ii) 上記(i)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債*の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券

※転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

④先物取引等の運用指図・目的・範囲(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに前述の「(2)投資対象 ③金融商品の指図範囲等」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(ii) 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、

預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の時価総額と各マザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属する各マザーファンド受益証券の時価総額に各マザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。)との合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(iii)委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前述の「(2)投資対象 ③金融商品の指図範囲等」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前述の「(2)投資対象 ③金融商品の指図範囲等」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額をいいます。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

⑤スワップ取引の運用指図・目的・範囲(信託約款)

- (i)委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- (ii)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (iii)スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額と各マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

(iv) 上記(iii)において各マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、各マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額に各マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属する各マザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。

(v) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

(vi) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑥有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

(ii) 上記(i)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(iii) 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑦公社債の借入れ(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

(ii) 上記(i)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(iii) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ii)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(iv) 上記(i)の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

⑧特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑨資金の借入れ(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ii) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととしま

す。

(iii) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(iv) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑩同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の(i)の数が(ii)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

(i) 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

(ii) 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3 【投資リスク】

《基準価額の変動要因》

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの**運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。**

したがって、ファンドにおいて、**投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[REITの価格変動リスク]

REITは、保有不動産の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により、価格が変動します。ファンドは実質的にREITに投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

[債券価格変動リスク]

債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますのでこれらの影響を受けます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ◆ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- ◆資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ◆ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

- ◆有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ◆ファンドの基準価額と対象指数（合成指数）は、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が合成指数に連動または上回ることを保証するものではありません。
- ◆投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ◆ファンドが実質的な投資対象とする REIT の中には、流動性の低いものもあり、こうした REIT への投資は、流動性の高い株式等に比べて制約を受けることが想定されます。
- ◆REIT に関する法律（税制度、会計制度等）、不動産を取り巻く規制が変更となった場合、REIT の価格や配当に影響が及ぶことが想定されます。
- ◆ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

《委託会社におけるリスクマネジメント体制》

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

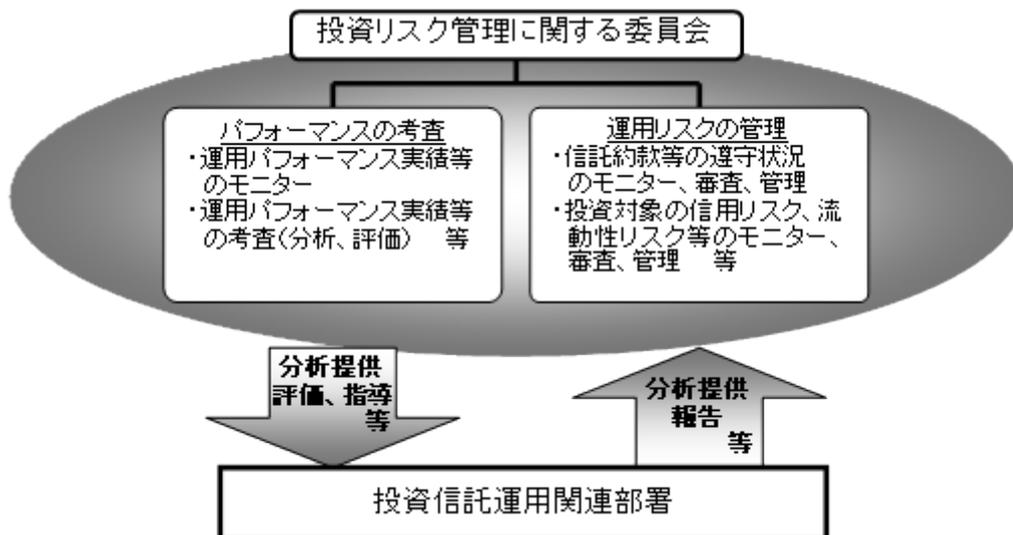
◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

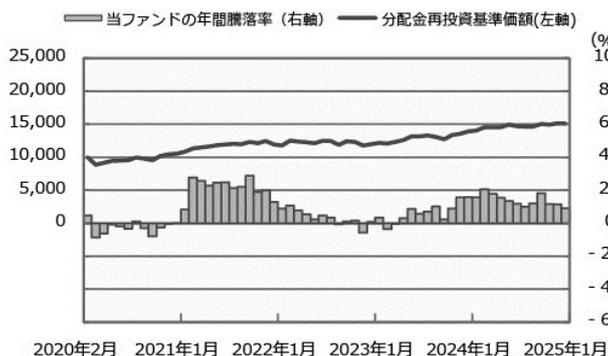
リスク管理体制図



※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

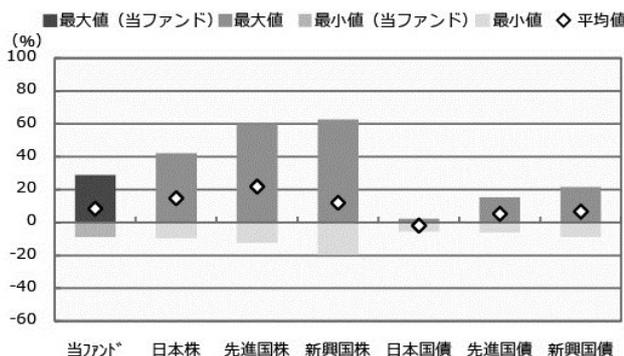
リスクの定量的比較 (2020年2月末~2025年1月末: 月次)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2020年2月 2021年1月 2022年1月 2023年1月 2024年1月 2025年1月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	28.8	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 8.8	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	8.5	14.7	21.9	12.0	△ 1.8	5.3	6.7

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年2月末を10,000として指数化しております。
* 年間騰落率は、2020年2月から2025年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2020年2月から2025年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)・・・配当込みTOPIX (「東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)」といいます。)の指数値及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に係る標準又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「J P X」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に係る標準又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国のJ.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

申込手数料はありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年 0.242%（税抜年 0.22%）の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分については次の通り（税抜）とします。

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
年 0.10%	年 0.10%	年 0.02%

《支払先の役務の内容》

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

- ①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。
- ②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。
- ③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。また、ファンドが投資するマザーファンドに関する有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用が、ファンドから実質的に支払われます。
- ④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

*これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

<換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税>

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315% (国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りません。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・ 特定公社債 ^(注1) の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」及び「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

*少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315% (国税15.315%)の税率で源泉徴収^{*}が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益*については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

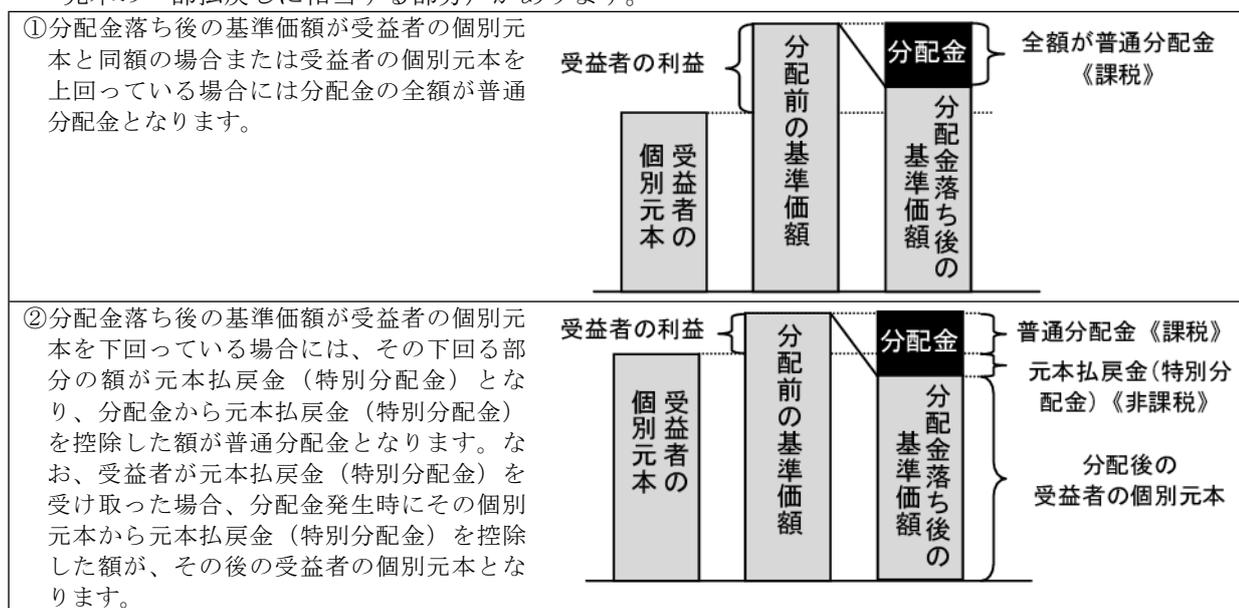
■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

*外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

*上記は 2025 年 1 月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

(参考情報) ファンドの総経費率

(単位：%)

	総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド	0.27	0.24	0.03

(2023年7月11日～2024年7月10日)

- * 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- * 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- * 各比率は、年率換算した値です。
- * マザーファンドが支払った費用を含みます。
- * その他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
- * その他費用には、有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用が含まれる場合があります。
- * 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- * 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5 【運用状況】

以下は 2025 年 1 月 31 日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

野村6資産均等バランス

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	103,668,150,354	99.96
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	—	38,340,707	0.03
合計 (純資産総額)		103,706,491,061	100.00

(参考) 国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	1,023,658,638,200	83.99
地方債証券	日本	59,476,326,782	4.88
特殊債券	日本	72,827,770,441	5.97
社債券	日本	55,574,699,700	4.55
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	—	7,232,038,488	0.59
合計 (純資産総額)		1,218,769,473,611	100.00

(参考) 外国債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	464,713,267,752	47.08
	カナダ	19,059,811,425	1.93
	メキシコ	7,435,805,453	0.75
	ドイツ	44,641,656,584	4.52

	イタリア	85,421,393,588	8.65
	フランス	59,360,943,274	6.01
	オランダ	10,690,722,873	1.08
	スペイン	50,319,055,411	5.09
	ベルギー	14,186,462,836	1.43
	オーストリア	9,037,728,873	0.91
	フィンランド	4,199,263,636	0.42
	アイルランド	4,078,848,747	0.41
	ポルトガル	3,826,640,458	0.38
	イギリス	50,141,544,254	5.08
	スウェーデン	1,621,228,583	0.16
	ノルウェー	1,494,139,611	0.15
	デンマーク	2,137,775,442	0.21
	ポーランド	5,373,431,519	0.54
	オーストラリア	11,833,841,915	1.19
	ニュージーランド	2,644,441,896	0.26
	シンガポール	3,758,399,601	0.38
	マレーシア	5,012,992,281	0.50
	中国	111,098,929,280	11.25
	イスラエル	3,384,337,762	0.34
	小計	975,472,663,054	98.83
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	11,484,509,678	1.16
合計（純資産総額）		986,957,172,732	100.00

(参考) 国内株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	774,917,851,980	98.79
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	9,470,092,305	1.20
合計（純資産総額）		784,387,944,285	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	8,875,380,000	1.13

(参考) 外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	2,202,150,429,910	75.30
	カナダ	90,686,818,828	3.10
	ドイツ	67,689,316,815	2.31
	イタリア	20,144,835,807	0.68

	フランス	78,346,619,514	2.67
	オランダ	33,608,881,116	1.14
	スペイン	19,209,810,586	0.65
	ベルギー	5,041,915,337	0.17
	オーストリア	1,314,915,919	0.04
	ルクセンブルグ	438,058,619	0.01
	フィンランド	7,109,141,740	0.24
	アイルランド	1,995,503,804	0.06
	ポルトガル	1,086,850,538	0.03
	スイス	776,189,867	0.02
	ジャージー	205,753,105	0.00
	イギリス	104,528,216,834	3.57
	スイス	69,552,586,249	2.37
	スウェーデン	22,684,839,646	0.77
	ノルウェー	4,232,841,479	0.14
	デンマーク	19,143,727,456	0.65
	オーストラリア	48,682,566,649	1.66
	ニュージーランド	1,399,666,814	0.04
	香港	11,931,662,034	0.40
	シンガポール	8,703,905,710	0.29
	イスラエル	3,280,809,034	0.11
	小計	2,823,945,863,410	96.56
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	44,697,553,838	1.52
	カナダ	90,279,027	0.00
	フランス	976,962,831	0.03
	ベルギー	149,231,016	0.00
	イギリス	681,882,351	0.02
	オーストラリア	3,054,262,890	0.10
	香港	438,993,180	0.01
	シンガポール	657,030,863	0.02
	小計	50,746,195,996	1.73
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	49,652,923,845	1.69
合計（純資産総額）		2,924,344,983,251	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	38,571,098,892	1.31
	買建	カナダ	1,560,568,354	0.05
	買建	ドイツ	4,095,010,683	0.14

	買建	イギリス	1,804,423,967	0.06
	買建	スイス	1,194,537,684	0.04
	買建	オーストラリア	892,166,220	0.03

(参考) J-REITインデックス マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	日本	61,038,843,600	95.68
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	—	2,750,476,117	4.31
合計 (純資産総額)		63,789,319,717	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
REIT 指数先物取引	買建	日本	1,566,792,000	2.45

(参考) 海外REITインデックス マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	71,344,884,714	79.27
	カナダ	1,076,054,209	1.19
	ドイツ	27,390,771	0.03
	イタリア	7,952,252	0.00
	フランス	1,592,344,492	1.76
	オランダ	124,489,552	0.13
	スペイン	390,921,118	0.43
	ベルギー	770,553,934	0.85
	アイルランド	30,981,552	0.03
	シンガポール	33,736,537	0.03
	ガンジー	72,763,350	0.08
	イギリス	3,626,326,839	4.02
	オーストラリア	6,424,657,969	7.13
	ニュージーランド	73,518,081	0.08
	香港	754,829,280	0.83
	シンガポール	2,557,539,057	2.84
	韓国	140,272,635	0.15
イスラエル	121,819,300	0.13	
	小計	89,171,035,642	99.08
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	—	822,472,068	0.91
合計 (純資産総額)		89,993,507,710	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	783,285,929	0.87

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

野村6資産均等バランス

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	日本	親投資信託受益証券	J-REITインデックス マザーファンド	6,863,603,358	2.5444	17,463,927,439	2.6046	17,876,941,306	17.23
2	日本	親投資信託受益証券	外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	2,197,253,097	7.5160	16,514,701,761	7.8781	17,310,179,623	16.69
3	日本	親投資信託受益証券	国内株式マザーファンド	5,437,676,200	3.2403	17,620,156,348	3.1803	17,293,441,618	16.67
4	日本	親投資信託受益証券	国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド	14,048,654,002	1.2256	17,218,292,072	1.2203	17,143,572,478	16.53
5	日本	親投資信託受益証券	海外REITインデックス マザーファンド	4,192,541,352	4.0002	16,771,386,908	4.0859	17,130,304,710	16.51
6	日本	親投資信託受益証券	外国債券マザーファンド	5,595,748,898	3.1151	17,431,496,862	3.0226	16,913,710,619	16.30

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.96
合計	99.96

(参考) 国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（％）	償還期限	投資比率（％）
1	日本	国債証券	国庫債券 利付（10年）第371回	25,000,000,000	96.83	24,209,555,000	94.48	23,621,500,000	0.4	2033/6/20	1.93
2	日本	国債証券	国庫債券 利付（10年）第370回	24,000,000,000	97.66	23,440,755,000	95.59	22,943,280,000	0.5	2033/3/20	1.88
3	日本	国債証券	国庫債券 利付（2年）第460回	20,000,000,000	99.70	19,940,050,000	99.62	19,925,000,000	0.3	2026/5/1	1.63
4	日本	国債証券	国庫債券 利付（5年）第157回	19,000,000,000	99.38	18,884,040,000	98.26	18,669,590,000	0.2	2028/3/20	1.53
5	日本	国債証券	国庫債券 利付（5年）第163回	17,000,000,000	100.25	17,043,680,000	98.53	16,751,290,000	0.4	2028/9/20	1.37
6	日本	国債証券	国庫債券 利付（5年）第162回	14,500,000,000	99.78	14,468,640,000	98.18	14,236,825,000	0.3	2028/9/20	1.16
7	日本	国債証券	国庫債券 利付（10年）第356回	14,000,000,000	97.80	13,693,080,000	96.44	13,502,440,000	0.1	2029/9/20	1.10
8	日本	国債証券	国庫債券 利付（10年）第343回	13,000,000,000	99.61	12,950,530,000	99.27	12,905,100,000	0.1	2026/6/20	1.05
9	日本	国債証券	国庫債券 利付	13,000,000,000	100.77	13,101,330,000	97.40	12,662,650,000	0.8	2033/9/20	1.03

			(10年)第3 72回								
10	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 60回	13,000,000,000	97.77	12,710,100,000	95.58	12,426,310,000	0.1	2030/9/20	1.01
11	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第16 8回	12,500,000,000	99.92	12,491,045,000	98.96	12,370,500,000	0.6	2029/3/20	1.01
12	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20年)第1 67回	13,600,000,000	89.66	12,193,764,000	86.62	11,780,728,000	0.5	2038/12/20	0.96
13	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 50回	11,650,000,000	99.27	11,565,421,000	97.95	11,411,874,000	0.1	2028/3/20	0.93
14	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第14 8回	11,500,000,000	99.46	11,439,035,000	99.14	11,401,215,000	0.005	2026/6/20	0.93
15	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 69回	11,000,000,000	98.53	10,838,560,000	95.89	10,548,340,000	0.5	2032/12/20	0.86
16	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20年)第1 89回	10,500,000,000	102.05	10,716,083,000	99.57	10,455,480,000	1.9	2044/6/20	0.85
17	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20年)第1 66回	11,500,000,000	91.88	10,567,045,000	89.48	10,290,200,000	0.7	2038/9/20	0.84
18	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20年)第1 53回	10,000,000,000	103.35	10,335,755,000	100.13	10,013,700,000	1.3	2035/6/20	0.82
19	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第45 8回	10,000,000,000	99.82	9,982,650,000	99.60	9,960,000,000	0.2	2026/3/1	0.81
20	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第15 4回	10,000,000,000	99.51	9,951,800,000	98.36	9,836,300,000	0.1	2027/9/20	0.80
21	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 48回	10,000,000,000	99.51	9,951,800,000	98.36	9,836,300,000	0.1	2027/9/20	0.80
22	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第16 5回	10,000,000,000	99.69	9,969,800,000	97.97	9,797,200,000	0.3	2028/12/20	0.80
23	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 74回	10,000,000,000	99.18	9,918,560,000	96.87	9,687,000,000	0.8	2034/3/20	0.79
24	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 73回	10,000,000,000	98.73	9,873,090,000	95.45	9,545,400,000	0.6	2033/12/20	0.78
25	日本	国債証券	国庫債券 C T 利付(10年) 第2回	9,500,000,000	100.27	9,526,090,000	98.27	9,336,030,000	1	2034/3/20	0.76
26	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 65回	9,500,000,000	96.56	9,173,295,000	94.23	8,952,705,000	0.1	2031/12/20	0.73
27	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第17 4回	9,000,000,000	99.90	8,991,780,000	99.13	8,921,970,000	0.7	2029/9/20	0.73
28	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第17 3回	9,000,000,000	99.99	8,999,520,000	98.68	8,882,010,000	0.6	2029/9/20	0.72
29	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 47回	9,000,000,000	99.61	8,964,900,000	98.55	8,869,680,000	0.1	2027/6/20	0.72
30	日本	国債証券	国庫債券 利付 (30年)第8 3回	9,000,000,000	100.69	9,062,329,000	98.33	8,849,970,000	2.2	2054/6/20	0.72

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	83.99
地方債証券	4.88
特殊債券	5.97
社債券	4.55
合計	99.40

(参考) 外国債券マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	483,800,000	2,139.00	10,348,491,728	2,156.86	10,434,890,210	1.85	2027/5/15	1.05
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	67,000,000	15,578.62	10,437,678,157	15,572.09	10,433,302,089	4.875	2026/5/31	1.05
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	74,500,000	13,625.35	10,150,892,380	13,775.93	10,263,074,525	2.75	2032/8/15	1.03
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	68,450,000	14,572.69	9,975,010,187	14,612.33	10,002,143,258	1.25	2026/12/31	1.01
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	70,300,000	13,795.23	9,698,050,619	14,009.99	9,849,028,384	1.25	2028/5/31	0.99
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	66,900,000	13,760.48	9,205,767,086	13,814.84	9,242,134,076	1	2028/7/31	0.93
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	60,700,000	14,471.66	8,784,301,159	14,860.26	9,020,182,470	2	2026/11/15	0.91
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	64,230,000	13,801.27	8,864,559,761	13,951.48	8,961,037,292	2.875	2032/5/15	0.90
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	63,100,000	13,802.17	8,709,174,877	14,183.12	8,949,553,534	0.5	2027/5/31	0.90
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	63,100,000	13,610.95	8,588,510,791	14,067.90	8,876,850,548	1.125	2028/2/29	0.89
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	58,600,000	14,792.84	8,668,609,924	14,779.13	8,660,571,166	1.625	2026/10/31	0.87
12	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	51,400,000	16,431.06	8,445,566,842	16,614.17	8,539,687,482	3.5	2029/5/31	0.86
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	57,150,000	15,140.35	8,652,711,937	14,865.09	8,495,400,991	4	2034/2/15	0.86
14	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	58,950,000	13,754.82	8,108,468,578	13,973.20	8,237,201,471	1.25	2028/6/30	0.83
15	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	55,400,000	14,724.44	8,157,341,423	14,789.08	8,193,152,922	2.875	2028/5/15	0.83
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	55,100,000	14,533.28	8,007,842,562	14,838.30	8,175,905,849	0.5	2026/2/28	0.82
17	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	45,250,000	18,507.75	8,374,756,901	18,054.12	8,169,489,743	4.75	2035/4/25	0.82
18	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	44,550,000	18,057.09	8,044,433,742	17,782.32	7,922,023,738	5.5	2029/4/25	0.80
19	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	42,000,000	18,589.12	7,807,431,043	18,726.84	7,865,273,136	5.75	2033/2/1	0.79
20	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	61,100,000	12,486.46	7,629,229,137	12,750.12	7,790,327,521	0.625	2030/5/15	0.78
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,000,000	15,069.89	7,534,947,016	15,208.33	7,604,168,719	4	2030/2/28	0.77
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY	50,950,000	15,186.12	7,737,330,522	14,779.13	7,529,967,592	3.875	2033/8/15	0.76

			N/B									
23	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	38,550,000	19,374.69	7,468,944,999	18,988.84	7,320,199,741	5.75	2032/10/25	0.74	
24	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	44,600,000	16,092.65	7,177,325,529	16,180.32	7,216,424,504	3.2	2026/1/28	0.73	
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	48,400,000	14,318.55	6,930,181,376	14,782.14	7,154,559,487	1.375	2026/8/31	0.72	
26	スペイン	国債証券	SPANISH GOVERNMENT	37,250,000	19,073.21	7,104,773,854	19,110.10	7,118,512,697	5.75	2032/7/30	0.72	
27	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	47,400,000	14,770.38	7,001,162,379	14,932.95	7,078,222,026	3.625	2030/3/31	0.71	
28	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	48,100,000	14,402.62	6,927,661,024	14,440.71	6,945,982,586	3.5	2033/2/15	0.70	
29	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	40,700,000	16,970.07	6,906,822,246	16,870.47	6,866,282,653	5.9	2026/7/30	0.69	
30	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	52,450,000	13,129.36	6,886,349,475	13,075.57	6,858,139,479	1.875	2032/2/15	0.69	

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	98.83
合計	98.83

(参考) 国内株式マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	10,351,800	3,354.82	34,728,433,355	2,973.50	30,781,077,300	3.92
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	12,302,900	1,594.24	19,613,894,624	1,978.50	24,341,287,650	3.10
3	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	6,717,500	2,385.24	16,022,849,700	3,440.00	23,108,200,000	2.94
4	日本	株式	日立製作所	電気機器	5,064,600	3,013.27	15,261,044,594	3,946.00	19,984,911,600	2.54
5	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1,561,900	7,288.13	11,383,335,775	10,930.00	17,071,567,000	2.17
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4,001,000	3,030.63	12,125,556,780	3,868.00	15,475,868,000	1.97
7	日本	株式	キーエンス	電気機器	194,800	69,697.36	13,577,046,995	67,250.00	13,100,300,000	1.67
8	日本	株式	任天堂	その他製品	1,229,400	7,890.26	9,700,287,336	10,230.00	12,576,762,000	1.60
9	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2,588,700	3,080.06	7,973,358,400	4,307.00	11,149,530,900	1.42
10	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	412,100	34,124.98	14,062,904,264	26,205.00	10,799,080,500	1.37
11	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,385,000	7,259.27	10,054,092,144	7,183.00	9,948,455,000	1.26
12	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,872,500	5,137.74	9,620,419,502	5,160.00	9,662,100,000	1.23
13	日本	株式	三菱商事	卸売業	3,807,900	3,325.92	12,664,783,553	2,489.50	9,479,767,050	1.20
14	日本	株式	三井物産	卸売業	3,027,200	3,858.53	11,680,542,386	3,086.00	9,341,939,200	1.19
15	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	963,400	7,966.55	7,674,975,550	9,411.00	9,066,557,400	1.15
16	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	58,094,200	161.04	9,356,035,324	152.70	8,870,984,340	1.13
17	日本	株式	信越化学工業	化学	1,734,600	5,805.70	10,070,567,220	4,877.00	8,459,644,200	1.07
18	日本	株式	HOYA	精密機器	380,500	18,219.05	6,932,349,527	20,975.00	7,980,987,500	1.01

19	日本	株式	三菱重工業	機械	3,439,400	1,341.13	4,612,690,286	2,296.00	7,896,862,400	1.00
20	日本	株式	第一三共	医薬品	1,843,200	5,344.09	9,850,235,525	4,277.00	7,883,366,400	1.00
21	日本	株式	KDDI	情報・通信業	1,436,500	4,343.31	6,239,171,385	5,186.00	7,449,689,000	0.94
22	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1,737,800	4,129.77	7,176,724,256	4,209.00	7,314,400,200	0.93
23	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	4,613,900	1,711.15	7,895,100,004	1,478.50	6,821,651,150	0.86
24	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	31,263,400	195.02	6,097,147,367	200.20	6,258,932,680	0.79
25	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	115,900	41,128.69	4,766,815,987	51,030.00	5,914,377,000	0.75
26	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	2,276,000	2,046.85	4,658,647,346	2,469.50	5,620,582,000	0.71
27	日本	株式	富士通	電気機器	1,809,800	2,376.66	4,301,296,682	3,018.00	5,461,976,400	0.69
28	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	613,700	5,546.68	3,404,002,440	8,659.00	5,314,028,300	0.67
29	日本	株式	三菱電機	電気機器	2,000,500	2,744.36	5,490,108,620	2,571.50	5,144,285,750	0.65
30	日本	株式	キャノン	電気機器	971,300	4,410.45	4,283,871,458	5,018.00	4,873,983,400	0.62

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.23
		建設業	2.09
		食料品	2.91
		繊維製品	0.41
		パルプ・紙	0.13
		化学	4.89
		医薬品	4.20
		石油・石炭製品	0.52
		ゴム製品	0.58
		ガラス・土石製品	0.62
		鉄鋼	0.82
		非鉄金属	0.82
		金属製品	0.49
		機械	5.54
		電気機器	17.58
		輸送用機器	7.48
		精密機器	2.41
		その他製品	2.81
		電気・ガス業	1.17
陸運業	2.24		
海運業	0.63		
空運業	0.34		
倉庫・運輸関連業	0.13		
情報・通信業	7.50		
卸売業	6.41		

		小売業	4.52
		銀行業	8.97
		証券、商品先物取引業	0.94
		保険業	3.11
		その他金融業	1.14
		不動産業	1.82
		サービス業	5.12
合 計			98.79

(参考) 外国株式MSCI-KOKUSA I マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュー ター・周 辺機器	4,119,100	27,491.07	113,238,486,053	36,691.02	151,133,995,723	5.16
2	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・ 半導体製 造装置	6,645,700	14,379.31	95,560,601,869	19,249.69	127,927,727,967	4.37
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウ ェア	1,913,100	65,076.52	124,497,897,918	64,086.90	122,604,659,295	4.19
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	大規模小 売り	2,559,100	28,000.41	71,655,855,466	36,235.45	92,730,153,402	3.17
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC- CLASS A	インタラ クティ ブ・メデ ィアおよ びサービ ス	592,100	75,659.76	44,798,148,237	106,093.41	62,817,908,061	2.14
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラ クティ ブ・メデ ィアおよ びサービ ス	1,587,300	23,645.73	37,532,880,567	31,020.35	49,238,608,063	1.68
7	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	778,900	28,240.77	21,996,742,971	61,815.24	48,147,890,748	1.64
8	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラ クティ ブ・メデ ィアおよ びサービ ス	1,361,800	23,842.96	32,469,349,706	31,292.15	42,613,651,096	1.45
9	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・ 半導体製 造装置	1,202,070	21,060.42	25,316,104,846	33,304.37	40,034,188,614	1.36
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	770,800	31,134.08	23,998,152,059	41,422.75	31,928,662,560	1.09
11	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	218,900	121,274.32	26,546,949,234	127,131.40	27,829,065,408	0.95
12	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	金融サー ビス	359,000	65,325.74	23,451,940,873	72,945.01	26,187,258,770	0.89
13	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サー ビス	452,600	43,415.21	19,649,726,712	52,977.21	23,977,485,925	0.81
14	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケ ア・プロ バイダー/ ヘルスケ ア・サー ビス	250,170	77,200.02	19,313,131,309	84,252.37	21,077,416,679	0.72
15	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガ ス・消耗 燃料	1,203,689	17,878.76	21,520,478,407	16,920.89	20,367,495,302	0.69

16	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	金融サービス	223,500	74,288.55	16,603,491,799	87,408.92	19,535,894,581	0.66
17	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	1,197,800	9,503.18	11,382,915,416	15,234.51	18,247,907,457	0.62
18	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORPORATION	生活必需品流通・小売り	120,040	115,124.60	13,819,558,146	151,188.51	18,148,669,257	0.62
19	アメリカ	株式	NETFLIX INC	娯楽	116,300	95,091.11	11,059,097,232	150,297.45	17,479,593,807	0.59
20	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	269,100	58,974.67	15,870,084,976	64,011.23	17,225,423,338	0.58
21	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	636,600	25,141.71	16,005,216,679	25,853.12	16,458,100,203	0.56
22	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	652,146	24,379.00	15,898,669,086	23,607.71	15,395,676,319	0.52
23	アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア	259,040	45,999.51	11,915,713,180	53,057.51	13,744,018,712	0.46
24	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,892,000	5,892.37	11,148,370,875	7,214.96	13,650,722,483	0.46
25	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	478,500	28,084.89	13,438,622,867	27,125.62	12,979,613,716	0.44
26	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	108,260	141,837.09	15,355,283,960	113,326.41	12,268,717,363	0.41
27	ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア	282,900	29,219.06	8,266,073,268	42,984.49	12,160,314,484	0.41
28	アメリカ	株式	ORACLE CORPORATION	ソフトウェア	450,400	19,728.46	8,885,699,831	26,311.78	11,850,827,243	0.40
29	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	470,700	24,275.48	11,426,470,285	24,140.49	11,362,932,220	0.38
30	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品	872,700	18,883.00	16,479,201,504	12,973.51	11,321,984,795	0.38

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	5.40
		メディア	0.45
		娯楽	1.37
		不動産管理・開発	0.27
		エネルギー設備・サービス	0.19
		石油・ガス・消耗燃料	3.66
		化学	1.51
		建設資材	0.32
		容器・包装	0.19
		金属・鉱業	1.08
		紙製品・林産品	0.06
		航空宇宙・防衛	2.06
		建設関連製品	0.60
		建設・土木	0.30
		電気設備	1.10
		コングロマリット	0.64
		機械	1.76
商社・流通業	0.44		

商業サービス・用品	0.60
航空貨物・物流サービス	0.36
旅客航空輸送	0.04
海上運輸	0.03
陸上運輸	0.88
運送インフラ	0.08
自動車用部品	0.08
自動車	2.08
家庭用耐久財	0.26
繊維・アパレル・贅沢品	0.97
ホテル・レストラン・レジャー	1.94
販売	0.06
大規模小売り	3.57
専門小売り	1.63
生活必需品流通・小売り	1.84
飲料	1.14
食品	0.95
タバコ	0.56
家庭用品	0.91
パーソナルケア用品	0.49
ヘルスケア機器・用品	2.17
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.66
バイオテクノロジー	1.51
医薬品	4.17
銀行	5.87
金融サービス	3.30
保険	2.95
情報技術サービス	1.43
ソフトウェア	8.52
通信機器	0.74
コンピュータ・周辺機器	5.47
電子装置・機器・部品	0.49
半導体・半導体製造装置	8.46
各種電気通信サービス	0.89
無線通信サービス	0.22
電力	1.52
ガス	0.07
総合公益事業	0.66
水道	0.07
消費者金融	0.49
資本市場	3.61

		各種消費者サービス	0.01
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.15
		ヘルスケア・テクノロジー	0.06
		ライフサイエンス・ツール/サービス	0.98
		専門サービス	0.93
		その他の業種	0.00
新株予約権証券	—	—	0.00
投資証券	—	—	1.73
合 計			98.30

(参考) J-REITインデックス マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人 投資証券	36,034	116,974	4,215,062,376	123,500	4,450,199,000	6.97
2	日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	31,728	104,137	3,304,089,194	109,400	3,471,043,200	5.44
3	日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人 投資証券	32,033	91,109	2,918,514,457	94,500	3,027,118,500	4.74
4	日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	19,775	141,234	2,792,919,554	149,500	2,956,362,500	4.63
5	日本	投資証券	KDX不動産投資法人 投資証券	17,283	151,233	2,613,767,370	155,100	2,680,593,300	4.20
6	日本	投資証券	GLP投資法人 投資証券	20,751	131,420	2,727,110,115	127,200	2,639,527,200	4.13
7	日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人 投資証券	10,762	246,341	2,651,127,653	236,900	2,549,517,800	3.99
8	日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人 投資証券	34,037	67,624	2,301,743,615	67,800	2,307,708,600	3.61
9	日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人 投資証券	9,213	245,638	2,263,070,725	244,300	2,250,735,900	3.52
10	日本	投資証券	オリックス不動産投資法人 投資証券	12,309	158,673	1,953,116,050	172,400	2,122,071,600	3.32
11	日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	13,719	140,927	1,933,386,704	150,400	2,063,337,600	3.23
12	日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	12,143	160,066	1,943,691,880	142,900	1,735,234,700	2.72
13	日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	22,695	78,442	1,780,260,026	72,000	1,634,040,000	2.56
14	日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人 投資証券	18,563	79,252	1,471,157,660	79,400	1,473,902,200	2.31
15	日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	4,225	328,964	1,389,876,744	342,000	1,444,950,000	2.26
16	日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 投資証券	13,466	106,791	1,438,060,264	102,100	1,374,878,600	2.15
17	日本	投資証券	産業ファンド投資法人 投資証券	11,311	123,787	1,400,156,792	116,000	1,312,076,000	2.05
18	日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券	2,133	635,447	1,355,410,562	584,000	1,245,672,000	1.95
19	日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人 投資証券	7,909	148,942	1,177,984,808	143,400	1,134,150,600	1.77
20	日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	12,452	89,710	1,117,078,009	89,900	1,119,434,800	1.75
21	日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人 投資証券	3,003	364,933	1,095,896,471	338,000	1,015,014,000	1.59

22	日本	投資証券	イオンリート投資法人 投資証券	7,578	132,101	1,001,062,363	125,400	950,281,200	1.48
23	日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人 投資証券	11,461	88,601	1,015,456,977	81,000	928,341,000	1.45
24	日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人 投資証券	7,264	129,622	941,580,455	125,600	912,358,400	1.43
25	日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人 投資証券	3,128	314,120	982,569,612	271,600	849,564,800	1.33
26	日本	投資証券	N T T都市開発リート投資法人	6,279	117,215	735,998,133	132,200	830,083,800	1.30
27	日本	投資証券	大和証券リビング投資法人 投資証券	9,124	101,696	927,877,041	89,400	815,685,600	1.27
28	日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人 投資証券	5,459	144,814	790,540,990	141,800	774,086,200	1.21
29	日本	投資証券	三菱地所物流リート投資法人 投資証券	2,133	379,384	809,227,479	356,000	759,348,000	1.19
30	日本	投資証券	森トラストリート投資法人 投資証券	11,908	68,697	818,054,355	63,300	753,776,400	1.18

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	95.68
合計	95.68

(参考) 海外REITインデックス マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	368,550	17,091.74	6,299,162,819	18,631.97	6,866,816,045	7.63
2	アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	38,400	119,096.33	4,573,299,316	142,404.53	5,468,334,179	6.07
3	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	235,430	16,407.89	3,862,910,034	21,184.70	4,987,515,663	5.54
4	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	122,090	23,719.43	2,895,906,044	27,147.24	3,314,407,716	3.68
5	アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	124,120	23,063.48	2,862,640,360	25,362.03	3,147,936,268	3.49
6	アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	348,500	8,281.24	2,886,013,606	8,388.63	2,923,440,204	3.24
7	アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	62,750	42,949.14	2,695,058,600	46,027.86	2,888,248,309	3.20
8	オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	761,100	3,410.52	2,595,750,762	3,445.56	2,622,421,653	2.91
9	アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	84,440	23,054.26	1,946,702,365	23,891.86	2,017,429,106	2.24
10	アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	419,900	4,415.73	1,854,167,100	4,608.19	1,934,979,485	2.15
11	アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	56,500	30,797.79	1,740,075,606	33,956.06	1,918,517,865	2.13
12	アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	116,890	13,586.32	1,588,105,305	15,751.85	1,841,234,915	2.04
13	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	167,160	7,878.43	1,316,959,813	9,290.50	1,553,001,451	1.72
14	アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	136,060	10,148.23	1,380,768,466	10,769.94	1,465,359,152	1.62
15	アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	25,620	41,706.55	1,068,521,848	43,419.53	1,112,408,584	1.23
16	アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	46,610	21,363.93	995,773,186	23,448.65	1,092,941,632	1.21
17	アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	227,200	5,374.01	1,220,976,897	4,785.78	1,087,330,511	1.20
18	アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	268,900	2,969.52	798,504,420	3,502.47	941,814,828	1.04
19	アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	47,770	18,051.23	862,307,363	19,458.18	929,517,259	1.03
20	アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	62,040	17,580.10	1,090,669,617	14,802.11	918,323,246	1.02
21	アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	279,100	3,004.28	838,496,547	3,167.35	884,009,981	0.98
22	アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	109,100	6,835.69	745,773,909	7,479.04	815,963,799	0.90
23	アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	76,250	9,718.16	741,009,832	10,062.65	767,277,733	0.85
24	アメリカ	投資証券	UDR INC	119,900	6,173.58	740,212,507	6,398.03	767,124,385	0.85
25	アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	87,100	8,689.53	756,858,571	8,597.11	748,808,986	0.83

26	イギリス	投資証券	SEGRO PLC	540,100	1,705.51	921,146,593	1,382.85	746,878,182	0.82
27	アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	42,260	16,618.28	702,288,802	17,481.47	738,767,176	0.82
28	オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	2,077,000	310.77	645,472,566	352.80	732,768,923	0.81
29	アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	64,720	9,611.51	622,057,022	11,112.78	719,219,303	0.79
30	アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	279,000	2,744.44	765,701,366	2,569.71	716,950,541	0.79

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	99.08
合 計	99.08

②【投資不動産物件】

野村6資産均等バランス

該当事項はありません。

(参考) 国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

該当事項はありません。

(参考) J-REITインデックス マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 海外REITインデックス マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

野村6資産均等バランス

該当事項はありません。

(参考) 国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 国内株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX 先物(2025年03月限)	買建	318	日本円	8,712,945,016	8,875,380,000	1.13

(参考) 外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地 域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指 数先物 取引	アメリカ	シカゴマ ーカンタイ ル取引所	E-mini S&P500株 価指数先物(2025 年03月限)	買建	819	米ドル	246,809,187.5	38,114,742,821	249,764,287.5	38,571,098,892	1.31
	カナダ	モントリオ ール取引所	S&P TSX60株価指 数先物(2025年03 月限)	買建	47	カナダド ル	14,163,440	1,508,264,738	14,654,600	1,560,568,354	0.05
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	ユーロ50株価指 数先物(2025年03 月限)	買建	482	ユーロ	24,440,330	3,919,251,318	25,536,360	4,095,010,683	0.14
	オース トラリ ア	シドニー先 物取引所	SPI200株価指数先 物(2025年03月 限)	買建	44	豪ドル	9,145,750	876,803,056	9,306,000	892,166,220	0.03
	イギリ ス	ロンドン国 際金融先物 オプション 取引所	FT100株価指数先 物(2025年03月 限)	買建	109	英ポンド	9,096,210	1,743,652,498	9,413,240	1,804,423,967	0.06
	スイス	ユーレック ス・チュー リッヒ取引 所	SMI株価指数先物 (2025年03月限)	買建	56	スイスフ ラン	6,686,760	1,134,007,631	7,043,680	1,194,537,684	0.04

(参考) J-REITインデックス マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
REIT 指数先物 取引	大阪取引所	REIT 指数先物(2025年03月限)	買建	926	日本円	1,487,662,620	1,566,792,000	2.45

(参考) 海外REITインデックス マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地 域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指 数先物 取引	アメリカ	シカゴボ ード オブ トレード	ダウ・ジョーズ 米国不動産指数先 物(2025年03月 限)	買建	139	米ドル	5,086,590	785,522,091	5,072,110	783,285,929	0.87

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

野村6資産均等バランス

2025年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	（2018年7月10日）	1,193	1,193	1.0416	1.0416
第2計算期間	（2019年7月10日）	5,840	5,840	1.0906	1.0906
第3計算期間	（2020年7月10日）	12,958	12,958	1.0473	1.0473
第4計算期間	（2021年7月12日）	25,855	25,855	1.3156	1.3156
第5計算期間	（2022年7月11日）	38,176	38,176	1.3392	1.3392
第6計算期間	（2023年7月10日）	56,478	56,478	1.4281	1.4281
第7計算期間	（2024年7月10日）	89,339	89,339	1.6623	1.6623
	2024年1月末日	71,200	—	1.5292	—
	2月末日	74,416	—	1.5501	—
	3月末日	78,893	—	1.6003	—
	4月末日	80,929	—	1.6009	—
	5月末日	83,271	—	1.6024	—
	6月末日	87,386	—	1.6437	—
	7月末日	88,591	—	1.6214	—
	8月末日	90,198	—	1.6112	—
	9月末日	92,250	—	1.6136	—
	10月末日	96,845	—	1.6573	—
	11月末日	98,027	—	1.6465	—
	12月末日	101,261	—	1.6669	—
	2025年1月末日	103,706	—	1.6673	—

②【分配の推移】

野村6資産均等バランス

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2017年9月19日～2018年7月10日	0.0000円
第2計算期間	2018年7月11日～2019年7月10日	0.0000円
第3計算期間	2019年7月11日～2020年7月10日	0.0000円
第4計算期間	2020年7月11日～2021年7月12日	0.0000円
第5計算期間	2021年7月13日～2022年7月11日	0.0000円
第6計算期間	2022年7月12日～2023年7月10日	0.0000円
第7計算期間	2023年7月11日～2024年7月10日	0.0000円

③【収益率の推移】

野村6資産均等バランス

	計算期間	収益率
第1計算期間	2017年9月19日～2018年7月10日	4.2%
第2計算期間	2018年7月11日～2019年7月10日	4.7%
第3計算期間	2019年7月11日～2020年7月10日	△4.0%
第4計算期間	2020年7月11日～2021年7月12日	25.6%
第5計算期間	2021年7月13日～2022年7月11日	1.8%
第6計算期間	2022年7月12日～2023年7月10日	6.6%
第7計算期間	2023年7月11日～2024年7月10日	16.4%
第8期（中間期）	2024年7月11日～2025年1月10日	△0.7%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（4）【設定及び解約の実績】

野村6資産均等バランス

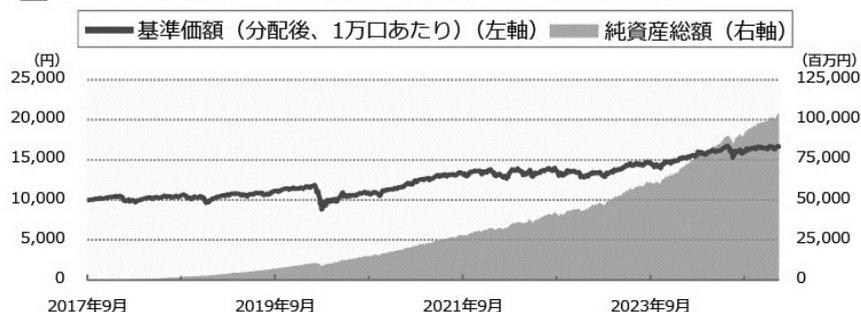
	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2017年9月19日～2018年7月10日	1,174,708,058	28,472,857	1,146,235,201
第2計算期間	2018年7月11日～2019年7月10日	4,407,727,338	198,705,960	5,355,256,579
第3計算期間	2019年7月11日～2020年7月10日	7,664,957,766	646,064,929	12,374,149,416
第4計算期間	2020年7月11日～2021年7月12日	8,723,414,571	1,444,223,163	19,653,340,824
第5計算期間	2021年7月13日～2022年7月11日	10,165,635,845	1,312,729,322	28,506,247,347
第6計算期間	2022年7月12日～2023年7月10日	13,017,422,408	1,975,230,307	39,548,439,448
第7計算期間	2023年7月11日～2024年7月10日	18,234,575,792	4,038,827,974	53,744,187,266
第8期（中間期）	2024年7月11日～2025年1月10日	9,706,104,592	2,119,566,511	61,330,725,347

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。



運用実績 (2025年1月31日現在)

■ 基準価額・純資産の推移 (日次：設定来)



■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2024年7月	0 円
2023年7月	0 円
2022年7月	0 円
2021年7月	0 円
2020年7月	0 円
設定来累計	0 円

■ 主要な資産の状況

各マザーファンドへの投資比率

	投資比率(%)
国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド	16.5
外国債券マザーファンド	16.3
国内株式マザーファンド	16.7
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	16.7
J-REITインデックス マザーファンド	17.2
海外REITインデックス マザーファンド	16.5

実質的な銘柄別投資比率 (上位)

・「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	国庫債券 利付(10年)第371回	国債証券	0.3
2	国庫債券 利付(10年)第370回	国債証券	0.3
3	国庫債券 利付(2年)第460回	国債証券	0.3
4	国庫債券 利付(5年)第157回	国債証券	0.3
5	国庫債券 利付(5年)第163回	国債証券	0.2

・「外国債券マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	CHINA GOVERNMENT BOND	国債証券	0.2
2	US TREASURY N/B	国債証券	0.2
3	US TREASURY N/B	国債証券	0.2
4	US TREASURY N/B	国債証券	0.2
5	US TREASURY N/B	国債証券	0.2

・「国内株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	0.7
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	0.5
3	ソニーグループ	電気機器	0.5
4	日立製作所	電気機器	0.4
5	リクルートホールディングス	サービス業	0.4

・「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	0.9
2	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	0.7
3	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	0.7
4	AMAZON.COM INC	大規模小売り	0.5
5	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.4

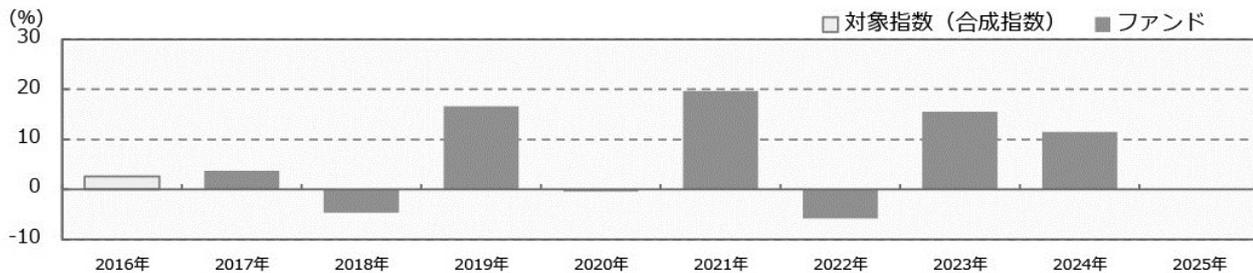
・「J-REITインデックス マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	日本ビルファンド投資法人 投資証券	投資証券	1.2
2	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	投資証券	0.9
3	日本都市ファンド投資法人 投資証券	投資証券	0.8
4	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	投資証券	0.8
5	KDX不動産投資法人 投資証券	投資証券	0.7

・「海外REITインデックス マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	PROLOGIS INC	投資証券	1.3
2	EQUINIX INC	投資証券	1.0
3	WELLTOWER INC	投資証券	0.9
4	SIMON PROPERTY GROUP INC	投資証券	0.6
5	DIGITAL REALTY TRUST INC	投資証券	0.6

年間収益率の推移 (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2016年は対象指数 (合成指数) の年間収益率。(出所: MSCI他)
- ・2017年は設定日 (2017年9月19日) から年末までの収益率。
- ・2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象指数 (合成指数) の情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2) 申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 販売単位

1口単位または1円単位(当初元本1口=1円)（分配金を再投資する場合には1口単位）とします。

(4) 販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(5) 申込代金の支払い

販売会社の定める期日までに支払うものとします。

(6) 積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約*を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

*当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(7) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込の受け付けを取り消す場合があります。

(8) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

※購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 【換金（解約）手続等】

(1) 解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2) 解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後 3 時 30 分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 換金単位

1 口単位または 1 円単位で一部解約の実行を請求することができます。

(4) 換金価額

換金申込日の翌営業日の基準価額となります。

(5) 換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(6) 換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して 5 営業日目から販売会社において支払います。

(7) 解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

(8) 換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前 9 時～午後 5 時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは

販売会社にお問い合わせください。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
公社債等	原則として、基準価額計算日 ^{※1} における以下のいずれかの価額で評価します。 ^{※2} ①日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） ③価格情報会社の提供する価額
株式	原則として、基準価額計算日 ^{※1} の金融商品取引所の最終相場で評価します。
REIT(不動産投資信託)	原則として、基準価額計算日 ^{※1} の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。

※1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

※2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします(2017年9月19日設定)。

(4) 【計算期間】

原則として、毎年7月11日から翌年7月10日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該

当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

(i) 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(ii) 上記(i)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(iii) 上記(i)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(iv) 上記(i)から(iii)までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(i)から(iii)までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。

(v) 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

(vi) 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d) 信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更等

(i) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

(ii) 委託者は、上記(i)の事項（上記(i)の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除

き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。) について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(iii) 上記(ii)の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(iv) 上記(ii)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(v) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

(vi) 上記(ii)から(v)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(vii) 上記(i)から(vi)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

(i) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d) 信託約款の変更等」にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

(ii) 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

累積投資契約を結んでいる場合には、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

② 償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③ 換金（解約）請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間(2023年7月11日から2024年7月10日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2024年9月3日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村6資産均等バランスの2023年7月11日から2024年7月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村6資産均等バランスの2024年7月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンデは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンデと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

1 【財務諸表】

【野村6資産均等バランス】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 (2023年7月10日現在)	第7期 (2024年7月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	114,732,946	176,182,458
親投資信託受益証券	56,461,464,389	89,312,790,549
未収入金	504,070	-
未収利息	-	411
流動資産合計	56,576,701,405	89,488,973,418
資産合計	56,576,701,405	89,488,973,418
負債の部		
流動負債		
未払解約金	37,150,119	53,875,064
未払受託者報酬	5,449,082	8,594,049
未払委託者報酬	54,490,736	85,940,479
未払利息	55	-
その他未払費用	817,294	1,289,048
流動負債合計	97,907,286	149,698,640
負債合計	97,907,286	149,698,640
純資産の部		
元本等		
元本	39,548,439,448	53,744,187,266
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	16,930,354,671	35,595,087,512
(分配準備積立金)	7,428,657,320	17,648,444,701
元本等合計	56,478,794,119	89,339,274,778
純資産合計	56,478,794,119	89,339,274,778
負債純資産合計	56,576,701,405	89,488,973,418

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 自 2022年7月12日 至 2023年7月10日	第7期 自 2023年7月11日 至 2024年7月10日
営業収益		
受取利息	6	33,867
有価証券売買等損益	3,505,208,763	11,358,651,368
営業収益合計	3,505,208,769	11,358,685,235
営業費用		
支払利息	24,569	17,458

受託者報酬	10,055,230	15,404,106
委託者報酬	100,552,121	154,040,976
その他費用	1,508,156	2,310,495
営業費用合計	112,140,076	171,773,035
営業利益又は営業損失(△)	3,393,068,693	11,186,912,200
経常利益又は経常損失(△)	3,393,068,693	11,186,912,200
当期純利益又は当期純損失(△)	3,393,068,693	11,186,912,200
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	46,302,138	343,416,407
期首剰余金又は期首欠損金(△)	9,669,768,294	16,930,354,671
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,585,460,136	9,589,386,670
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,585,460,136	9,589,386,670
剰余金減少額又は欠損金増加額	671,640,314	1,768,149,622
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	671,640,314	1,768,149,622
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金(△)	16,930,354,671	35,595,087,512

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2023年7月11日から2024年7月10日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第6期 2023年7月10日現在	第7期 2024年7月10日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 39,548,439,448口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 53,744,187,266口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4281円 (10,000口当たり純資産額) (14,281円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6623円 (10,000口当たり純資産額) (16,623円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期 自2022年7月12日 至2023年7月10日	第7期 自2023年7月11日 至2024年7月10日																																																
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,222,169,004円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>1,940,101,259円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>9,501,697,351円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>4,266,387,057円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>16,930,354,671円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>39,548,439,448口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>4,280円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,222,169,004円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,940,101,259円	収益調整金額	C	9,501,697,351円	分配準備積立金額	D	4,266,387,057円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,930,354,671円	当ファンドの期末残存口数	F	39,548,439,448口	10,000口当たり収益分配対	G=E/F×10,000	4,280円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,874,719,483円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>8,968,776,310円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>17,946,642,811円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>6,804,948,908円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>35,595,087,512円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>53,744,187,266口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>6,623円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,874,719,483円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	8,968,776,310円	収益調整金額	C	17,946,642,811円	分配準備積立金額	D	6,804,948,908円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,595,087,512円	当ファンドの期末残存口数	F	53,744,187,266口	10,000口当たり収益分配対	G=E/F×10,000	6,623円
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	1,222,169,004円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,940,101,259円																																															
収益調整金額	C	9,501,697,351円																																															
分配準備積立金額	D	4,266,387,057円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,930,354,671円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	39,548,439,448口																																															
10,000口当たり収益分配対	G=E/F×10,000	4,280円																																															
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	1,874,719,483円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	8,968,776,310円																																															
収益調整金額	C	17,946,642,811円																																															
分配準備積立金額	D	6,804,948,908円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,595,087,512円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	53,744,187,266口																																															
10,000口当たり収益分配対	G=E/F×10,000	6,623円																																															

象額		
10,000 口当たり分配金額	H	0 円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	0 円

象額		
10,000 口当たり分配金額	H	0 円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	0 円

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

第 6 期 自 2022 年 7 月 12 日 至 2023 年 7 月 10 日	第 7 期 自 2023 年 7 月 11 日 至 2024 年 7 月 10 日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、REIT の価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>○市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>○信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>○流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2) 金融商品の時価等に関する事項

第 6 期 2023 年 7 月 10 日現在	第 7 期 2024 年 7 月 10 日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

第 6 期 自 2022 年 7 月 12 日 至 2023 年 7 月 10 日	第 7 期 自 2023 年 7 月 11 日 至 2024 年 7 月 10 日
<p>市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。</p>	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第6期 自 2022年7月12日 至 2023年7月10日		第7期 自 2023年7月11日 至 2024年7月10日	
期首元本額	28,506,247,347円	期首元本額	39,548,439,448円
期中追加設定元本額	13,017,422,408円	期中追加設定元本額	18,234,575,792円
期中一部解約元本額	1,975,230,307円	期中一部解約元本額	4,038,827,974円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第6期 自 2022年7月12日 至 2023年7月10日	第7期 自 2023年7月11日 至 2024年7月10日
	損益に含まれた評価差額 (円)	
親投資信託受益証券	3,305,013,345	10,638,723,735
合計	3,305,013,345	10,638,723,735

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年7月10日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年7月10日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	国内株式マザーファンド	4,645,728,075	15,236,129,794	
		外国債券マザーファンド	4,722,305,965	14,837,013,111	
		外国株式MSCI-KOKUSA Iマザーファンド	1,978,491,245	14,990,830,314	
		国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド	11,974,831,542	14,660,786,256	
		J-REITインデックス マザーファンド	5,751,834,437	14,632,091,624	
		海外REITインデックス マザーファンド	3,758,057,002	14,955,939,450	
	小計	銘柄数: 6 組入時価比率: 100.0%	32,831,248,266	89,312,790,549 100.0%	
合計			89,312,790,549		

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」、「国内株式マザーファンド」、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」、「J-REITインデックス マザーファンド」および「海外REITインデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024年7月10日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	6,270,161,457
国債証券	958,051,194,200
地方債証券	58,830,784,227
特殊債券	76,725,261,364
社債券	54,192,113,000
未収利息	1,829,672,591
前払費用	119,217,529
流動資産合計	1,156,018,404,368
資産合計	1,156,018,404,368
負債の部	
流動負債	
未払金	1,449,556,000
未払解約金	1,947,285,901
流動負債合計	3,396,841,901
負債合計	3,396,841,901
純資産の部	
元本等	
元本	941,419,822,792
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	211,201,739,675
元本等合計	1,152,621,562,467
純資産合計	1,152,621,562,467
負債純資産合計	1,156,018,404,368

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024年7月10日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,224.3円
(10,000口当たり純資産額)	(12,243円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2023年7月11日 至 2024年7月10日	
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年7月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年7月10日現在	
期首	2023年7月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	723,424,334,839円
同期中における追加設定元本額	332,388,995,696円
同期中における一部解約元本額	114,393,507,743円
期末元本額	941,419,822,792円
期末元本額の内訳*	
野村国内債券インデックスファンド	307,843,919円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	45,909,420,768円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	22,705,869,886円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	8,515,261,961円
野村資産設計ファンド2015	340,028,034円
野村資産設計ファンド2020	377,220,324円
野村資産設計ファンド2025	468,895,391円
野村資産設計ファンド2030	438,502,406円
野村資産設計ファンド2035	279,362,682円
野村資産設計ファンド2040	327,077,856円
野村日本債券インデックスファンド	568,057,421円
野村日本債券インデックス(野村投資一任口座向け)	136,415,382,861円

のむラップ・ファンド (保守型)	25,880,412,903 円
のむラップ・ファンド (普通型)	90,244,392,221 円
のむラップ・ファンド (積極型)	11,150,997,177 円
野村日本債券インデックス (野村SMA向け)	5,397,969,788 円
野村資産設計ファンド2045	55,540,678 円
野村円債投資インデックスファンド	465,100,908 円
野村インデックスファンド・国内債券	2,430,379,503 円
マイ・ロード	46,651,240,941 円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,505,309,381 円
野村日本債券インデックス (野村SMA・EW向け)	24,063,107,034 円
野村世界6資産分散投信 (配分変更コース)	1,796,665,159 円
野村資産設計ファンド2050	39,741,901 円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	30,267,135 円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	16,726,111 円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	7,857,895 円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	5,702,700 円
のむラップ・ファンド (やや保守型)	4,129,859,949 円
のむラップ・ファンド (やや積極型)	2,904,301,573 円
インデックス・ブレンド (タイプI)	27,998,574 円
インデックス・ブレンド (タイプII)	13,366,349 円
インデックス・ブレンド (タイプIII)	67,480,906 円
インデックス・ブレンド (タイプIV)	15,847,460 円
インデックス・ブレンド (タイプV)	11,670,039 円
野村6資産均等バランス	11,974,831,542 円
世界6資産分散ファンド	244,037,288 円
野村資産設計ファンド2060	23,736,948 円
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信	161,871,857,206 円
ファンドラップ (ウエルス・スクエア) 債券・安定型	15,699,565,824 円
グローバル・インデックス・バランス25VA (適格機関投資家専用)	485,900,333 円
グローバル・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)	100,202,173 円
グローバル・インデックス・バランス40VA (適格機関投資家専用)	1,266,830,654 円
グローバル・インデックス・バランス60VA (適格機関投資家専用)	360,436,400 円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型 (適格機関投資家専用)	12,492,928 円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型 (適格機関投資家専用)	10,243,826 円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型 (適格機関投資家専用)	451,709 円
野村インデックス・バランス60VA (適格機関投資家専用)	3,261,910,723 円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)	11,145,583 円
野村世界インデックス・バランス40VA (適格機関投資家専用)	36,632,952 円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA (適格機関投資家専用)	424,575,339 円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)	296,406,920 円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA (適格機関投資家専用)	1,204,455,692 円
野村世界バランス25VA (適格機関投資家専用)	112,268,176 円
ノムラ日本債券インデックスファンドVA (適格機関投資家専用)	1,706,481,434 円
ノムラFOFs用インデックスファンド・国内債券 (適格機関投資家専用)	498,421,269 円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス (2%コース向け) (適格機関投資家専用)	13,226,217 円
マイバランス30 (確定拠出年金向け)	46,864,876,900 円
マイバランス50 (確定拠出年金向け)	73,814,675,005 円
マイバランス70 (確定拠出年金向け)	34,320,965,764 円
野村国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合 (確定拠出年金向け)	50,530,281,317 円
マイバランスDC30	21,100,407,097 円
マイバランスDC50	20,002,905,239 円
マイバランスDC70	8,409,115,670 円
野村DC国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合	13,184,985,590 円
マイターゲット2050 (確定拠出年金向け)	3,957,899,029 円
マイターゲット2030 (確定拠出年金向け)	11,684,733,917 円
マイターゲット2040 (確定拠出年金向け)	5,303,009,876 円

野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	476,516,584円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	83,389,806円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	116,885,863円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	330,980,943円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	147,598,228円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	51,368,371円
マイターゲット2035(確定拠出年金向け)	4,771,584,098円
マイターゲット2045(確定拠出年金向け)	2,165,741,182円
マイターゲット2055(確定拠出年金向け)	1,033,359,113円
マイターゲット2060(確定拠出年金向け)	1,213,935,739円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	28,356,547円
マイターゲット2065(確定拠出年金向け)	514,756,685円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	821,427,388円
みらいバランス・株式10(富士通企業年金基金DC向け)	6,942,522,421円
野村DCバランスファンド(年金運用戦略タイプ)	365,955,939円
マイターゲット2070(確定拠出年金向け)	617,551円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年7月10日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年7月10日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付(2年)第452回	12,000,000,000	11,980,800,000	
		国庫債券 利付(2年)第453回	26,000,000,000	25,949,040,000	
		国庫債券 利付(2年)第455回	17,000,000,000	16,951,550,000	
		国庫債券 利付(2年)第456回	13,000,000,000	12,975,040,000	
		国庫債券 利付(2年)第457回	2,000,000,000	1,995,320,000	
		国庫債券 利付(2年)第460回	1,000,000,000	999,910,000	
		国庫債券 利付(2年)第461回	6,000,000,000	6,009,000,000	
		国庫債券 利付(5年)第146回	5,100,000,000	5,092,656,000	
		国庫債券 利付(5年)第147回	5,600,000,000	5,575,920,000	
		国庫債券 利付(5年)第148回	6,500,000,000	6,460,415,000	
		国庫債券 利付(5年)第149回	4,100,000,000	4,070,521,000	
		国庫債券 利付(5年)第150回	6,300,000,000	6,247,332,000	
		国庫債券 利付(5年)第151回	2,500,000,000	2,476,000,000	
		国庫債券 利付(5年)第152回	2,000,000,000	1,985,860,000	
		国庫債券 利付(5年)第153回	9,000,000,000	8,900,460,000	
		国庫債券 利付(5年)第154回	10,000,000,000	9,903,800,000	
		国庫債券 利付(5年)第155回	6,000,000,000	5,974,500,000	

国庫債券	利付（5年）第156回	3,000,000,000	2,977,080,000
国庫債券	利付（5年）第157回	16,000,000,000	15,854,720,000
国庫債券	利付（5年）第158回	6,500,000,000	6,417,385,000
国庫債券	利付（5年）第159回	2,000,000,000	1,970,960,000
国庫債券	利付（5年）第160回	3,500,000,000	3,462,725,000
国庫債券	利付（5年）第161回	2,000,000,000	1,986,440,000
国庫債券	利付（5年）第162回	15,000,000,000	14,876,700,000
国庫債券	利付（5年）第163回	17,000,000,000	16,930,130,000
国庫債券	利付（5年）第164回	5,000,000,000	4,927,250,000
国庫債券	利付（5年）第165回	10,000,000,000	9,897,900,000
国庫債券	利付（5年）第166回	4,000,000,000	3,976,560,000
国庫債券	利付（5年）第167回	9,000,000,000	8,932,140,000
国庫債券	利付（5年）第168回	12,500,000,000	12,522,750,000
国庫債券	利付（5年）第169回	3,000,000,000	2,991,060,000
国庫債券	利付（40年）第1回	1,860,000,000	1,974,817,800
国庫債券	利付（40年）第2回	2,700,000,000	2,750,598,000
国庫債券	利付（40年）第3回	900,000,000	910,458,000
国庫債券	利付（40年）第4回	1,630,000,000	1,639,649,600
国庫債券	利付（40年）第5回	1,300,000,000	1,248,806,000
国庫債券	利付（40年）第6回	2,000,000,000	1,868,180,000
国庫債券	利付（40年）第7回	2,500,000,000	2,219,675,000
国庫債券	利付（40年）第8回	1,500,000,000	1,225,155,000
国庫債券	利付（40年）第9回	4,850,000,000	2,831,284,500
国庫債券	利付（40年）第10回	2,810,000,000	1,931,706,400
国庫債券	利付（40年）第11回	1,750,000,000	1,145,200,000
国庫債券	利付（40年）第12回	1,370,000,000	785,105,900
国庫債券	利付（40年）第13回	5,500,000,000	3,087,480,000
国庫債券	利付（40年）第14回	2,960,000,000	1,769,369,600
国庫債券	利付（40年）第15回	4,000,000,000	2,643,280,000
国庫債券	利付（40年）第16回	7,500,000,000	5,446,050,000
国庫債券	利付（40年）第17回	1,200,000,000	1,136,196,000
国庫債券	C T利付（5年）第1回	500,000,000	495,005,000
国庫債券	C T利付（10年）第1回	500,000,000	485,590,000
国庫債券	C T利付（10年）第2回	1,500,000,000	1,491,435,000
国庫債券	利付（10年）第341回	2,600,000,000	2,603,718,000

	国庫債券 利付（10年）第342回	4,550,000,000	4,537,715,000
	国庫債券 利付（10年）第343回	6,000,000,000	5,974,500,000
	国庫債券 利付（10年）第344回	6,400,000,000	6,367,232,000
	国庫債券 利付（10年）第345回	5,500,000,000	5,466,670,000
	国庫債券 利付（10年）第346回	5,000,000,000	4,964,650,000
	国庫債券 利付（10年）第347回	9,000,000,000	8,925,300,000
	国庫債券 利付（10年）第348回	10,000,000,000	9,903,800,000
	国庫債券 利付（10年）第349回	5,500,000,000	5,439,280,000
	国庫債券 利付（10年）第350回	11,650,000,000	11,501,928,500
	国庫債券 利付（10年）第351回	4,000,000,000	3,941,920,000
	国庫債券 利付（10年）第352回	9,000,000,000	8,852,040,000
	国庫債券 利付（10年）第353回	7,000,000,000	6,867,770,000
	国庫債券 利付（10年）第354回	3,000,000,000	2,936,250,000
	国庫債券 利付（10年）第355回	2,500,000,000	2,441,150,000
	国庫債券 利付（10年）第359回	3,500,000,000	3,388,875,000
	国庫債券 利付（10年）第360回	14,000,000,000	13,517,280,000
	国庫債券 利付（10年）第361回	8,000,000,000	7,701,600,000
	国庫債券 利付（10年）第362回	8,500,000,000	8,155,750,000
	国庫債券 利付（10年）第363回	12,050,000,000	11,521,728,000
	国庫債券 利付（10年）第364回	9,050,000,000	8,621,935,000
	国庫債券 利付（10年）第365回	9,500,000,000	9,016,925,000
	国庫債券 利付（10年）第366回	9,000,000,000	8,577,630,000
	国庫債券 利付（10年）第367回	9,700,000,000	9,210,247,000
	国庫債券 利付（10年）第368回	9,000,000,000	8,512,650,000
	国庫債券 利付（10年）第369回	12,000,000,000	11,600,520,000

国庫債券 利付（10年）第370回	25,000,000,000	24,087,000,000
国庫債券 利付（10年）第371回	10,000,000,000	9,519,200,000
国庫債券 利付（10年）第372回	12,000,000,000	11,797,800,000
国庫債券 利付（10年）第373回	10,000,000,000	9,617,400,000
国庫債券 利付（10年）第374回	11,000,000,000	10,739,190,000
国庫債券 利付（30年）第1回	2,000,000,000	2,225,000,000
国庫債券 利付（30年）第2回	500,000,000	549,025,000
国庫債券 利付（30年）第3回	160,000,000	175,291,200
国庫債券 利付（30年）第4回	1,400,000,000	1,592,920,000
国庫債券 利付（30年）第5回	150,000,000	164,614,500
国庫債券 利付（30年）第6回	900,000,000	1,003,248,000
国庫債券 利付（30年）第7回	600,000,000	666,042,000
国庫債券 利付（30年）第8回	100,000,000	107,211,000
国庫債券 利付（30年）第9回	265,000,000	275,504,600
国庫債券 利付（30年）第10回	250,000,000	253,315,000
国庫債券 利付（30年）第11回	660,000,000	701,665,800
国庫債券 利付（30年）第12回	720,000,000	790,012,800
国庫債券 利付（30年）第13回	1,090,000,000	1,185,069,800
国庫債券 利付（30年）第14回	800,000,000	898,544,000
国庫債券 利付（30年）第15回	1,000,000,000	1,133,080,000
国庫債券 利付（30年）第16回	1,415,000,000	1,603,195,000
国庫債券 利付（30年）第17回	1,500,000,000	1,685,025,000
国庫債券 利付（30年）第18回	2,200,000,000	2,448,996,000
国庫債券 利付（30年）第19回	1,550,000,000	1,724,080,500
国庫債券 利付（30年）第20回	770,000,000	872,225,200
国庫債券 利付（30年）第21回	300,000,000	333,372,000
国庫債券 利付（30年）第22回	600,000,000	679,266,000
国庫債券 利付（30年）第23回	840,000,000	951,081,600
国庫債券 利付（30年）第24回	700,000,000	792,169,000
国庫債券 利付（30年）第25回	500,000,000	554,145,000
国庫債券 利付（30年）第26回	850,000,000	950,810,000
国庫債券 利付（30年）第27回	1,150,000,000	1,298,108,500
国庫債券 利付（30年）第28回	1,000,000,000	1,127,020,000
国庫債券 利付（30年）第29回	2,000,000,000	2,223,660,000

国庫債券	利付（30年）第30回	2,500,000,000	2,740,750,000
国庫債券	利付（30年）第31回	1,700,000,000	1,835,881,000
国庫債券	利付（30年）第32回	4,000,000,000	4,362,080,000
国庫債券	利付（30年）第33回	2,400,000,000	2,508,936,000
国庫債券	利付（30年）第34回	4,500,000,000	4,814,415,000
国庫債券	利付（30年）第35回	2,300,000,000	2,383,858,000
国庫債券	利付（30年）第36回	3,500,000,000	3,613,295,000
国庫債券	利付（30年）第37回	2,300,000,000	2,329,923,000
国庫債券	利付（30年）第38回	1,600,000,000	1,588,880,000
国庫債券	利付（30年）第39回	1,400,000,000	1,408,820,000
国庫債券	利付（30年）第40回	1,300,000,000	1,283,516,000
国庫債券	利付（30年）第41回	2,000,000,000	1,936,320,000
国庫債券	利付（30年）第42回	3,000,000,000	2,897,400,000
国庫債券	利付（30年）第43回	1,000,000,000	963,410,000
国庫債券	利付（30年）第44回	1,400,000,000	1,345,386,000
国庫債券	利付（30年）第45回	1,700,000,000	1,573,231,000
国庫債券	利付（30年）第46回	1,800,000,000	1,660,986,000
国庫債券	利付（30年）第47回	1,700,000,000	1,593,733,000
国庫債券	利付（30年）第48回	1,900,000,000	1,711,197,000
国庫債券	利付（30年）第49回	2,000,000,000	1,795,640,000
国庫債券	利付（30年）第50回	2,400,000,000	1,896,864,000
国庫債券	利付（30年）第51回	1,650,000,000	1,152,789,000
国庫債券	利付（30年）第52回	2,200,000,000	1,606,308,000
国庫債券	利付（30年）第53回	1,700,000,000	1,265,633,000
国庫債券	利付（30年）第54回	1,700,000,000	1,320,781,000
国庫債券	利付（30年）第55回	1,500,000,000	1,160,355,000
国庫債券	利付（30年）第56回	1,700,000,000	1,309,340,000
国庫債券	利付（30年）第57回	2,000,000,000	1,533,720,000
国庫債券	利付（30年）第58回	3,000,000,000	2,290,590,000
国庫債券	利付（30年）第59回	3,000,000,000	2,224,530,000
国庫債券	利付（30年）第60回	1,650,000,000	1,279,971,000
国庫債券	利付（30年）第61回	2,000,000,000	1,468,280,000
国庫債券	利付（30年）第62回	3,000,000,000	2,077,620,000
国庫債券	利付（30年）第63回	3,500,000,000	2,342,025,000
国庫債券	利付（30年）第64回	5,500,000,000	3,657,995,000
国庫債券	利付（30年）第65回	3,800,000,000	2,514,004,000

国庫債券	利付（30年）第66回	6,000,000,000	3,945,600,000
国庫債券	利付（30年）第67回	3,500,000,000	2,426,795,000
国庫債券	利付（30年）第68回	3,450,000,000	2,378,533,500
国庫債券	利付（30年）第69回	2,700,000,000	1,906,578,000
国庫債券	利付（30年）第70回	2,610,000,000	1,835,874,000
国庫債券	利付（30年）第71回	2,700,000,000	1,890,189,000
国庫債券	利付（30年）第72回	2,500,000,000	1,743,275,000
国庫債券	利付（30年）第73回	3,500,000,000	2,431,030,000
国庫債券	利付（30年）第74回	4,000,000,000	3,015,720,000
国庫債券	利付（30年）第75回	3,000,000,000	2,437,830,000
国庫債券	利付（30年）第76回	3,000,000,000	2,495,520,000
国庫債券	利付（30年）第77回	3,000,000,000	2,616,390,000
国庫債券	利付（30年）第78回	2,800,000,000	2,320,304,000
国庫債券	利付（30年）第79回	1,500,000,000	1,179,480,000
国庫債券	利付（30年）第80回	3,500,000,000	3,188,745,000
国庫債券	利付（30年）第81回	5,600,000,000	4,856,376,000
国庫債券	利付（30年）第82回	3,500,000,000	3,182,830,000
国庫債券	利付（20年）第81回	360,000,000	367,916,400
国庫債券	利付（20年）第82回	820,000,000	839,015,800
国庫債券	利付（20年）第83回	1,370,000,000	1,407,469,500
国庫債券	利付（20年）第84回	1,200,000,000	1,231,092,000
国庫債券	利付（20年）第85回	400,000,000	412,420,000
国庫債券	利付（20年）第86回	1,700,000,000	1,758,514,000
国庫債券	利付（20年）第87回	500,000,000	516,365,000
国庫債券	利付（20年）第88回	1,100,000,000	1,142,262,000
国庫債券	利付（20年）第89回	470,000,000	487,150,300
国庫債券	利付（20年）第90回	1,500,000,000	1,561,110,000
国庫債券	利付（20年）第91回	250,000,000	260,730,000
国庫債券	利付（20年）第92回	650,000,000	677,644,500
国庫債券	利付（20年）第93回	2,300,000,000	2,400,809,000
国庫債券	利付（20年）第94回	3,700,000,000	3,872,050,000
国庫債券	利付（20年）第95回	1,500,000,000	1,584,030,000
国庫債券	利付（20年）第96回	1,500,000,000	1,575,300,000
国庫債券	利付（20年）第97回	1,500,000,000	1,585,410,000
国庫債券	利付（20年）第98回	1,300,000,000	1,369,914,000
国庫債券	利付（20年）第99回	1,100,000,000	1,162,931,000

	国庫債券 利付（20年）第100回	820,000,000	872,562,000
	国庫債券 利付（20年）第101回	750,000,000	803,527,500
	国庫債券 利付（20年）第102回	1,500,000,000	1,612,680,000
	国庫債券 利付（20年）第103回	600,000,000	642,744,000
	国庫債券 利付（20年）第104回	400,000,000	425,400,000
	国庫債券 利付（20年）第105回	1,900,000,000	2,026,141,000
	国庫債券 利付（20年）第106回	400,000,000	428,200,000
	国庫債券 利付（20年）第107回	800,000,000	854,896,000
	国庫債券 利付（20年）第108回	1,000,000,000	1,059,930,000
	国庫債券 利付（20年）第109回	900,000,000	955,773,000
	国庫債券 利付（20年）第110回	2,600,000,000	2,784,886,000
	国庫債券 利付（20年）第111回	500,000,000	539,045,000
	国庫債券 利付（20年）第112回	500,000,000	536,640,000
	国庫債券 利付（20年）第113回	500,000,000	538,185,000
	国庫債券 利付（20年）第115回	1,000,000,000	1,084,910,000
	国庫債券 利付（20年）第116回	1,100,000,000	1,196,514,000
	国庫債券 利付（20年）第117回	1,400,000,000	1,515,136,000
	国庫債券 利付（20年）第118回	1,100,000,000	1,186,658,000
	国庫債券 利付（20年）第119回	800,000,000	853,856,000
	国庫債券 利付（20年）第120回	800,000,000	844,448,000
	国庫債券 利付（20年）第121回	1,900,000,000	2,041,417,000
	国庫債券 利付（20年）第122回	900,000,000	961,623,000
	国庫債券 利付（20年）第123回	2,000,000,000	2,176,660,000
	国庫債券 利付（20年）第124回	1,400,000,000	1,515,010,000
	国庫債券 利付（20年）第125回	1,800,000,000	1,973,808,000

	国庫債券 利付（20年）第126回	2,000,000,000	2,166,860,000
	国庫債券 利付（20年）第127回	1,200,000,000	1,292,436,000
	国庫債券 利付（20年）第128回	2,800,000,000	3,017,448,000
	国庫債券 利付（20年）第129回	1,300,000,000	1,392,365,000
	国庫債券 利付（20年）第130回	2,200,000,000	2,356,860,000
	国庫債券 利付（20年）第131回	800,000,000	851,584,000
	国庫債券 利付（20年）第132回	1,300,000,000	1,384,136,000
	国庫債券 利付（20年）第133回	1,900,000,000	2,036,344,000
	国庫債券 利付（20年）第134回	1,900,000,000	2,036,895,000
	国庫債券 利付（20年）第135回	700,000,000	745,367,000
	国庫債券 利付（20年）第136回	700,000,000	740,033,000
	国庫債券 利付（20年）第137回	1,000,000,000	1,064,420,000
	国庫債券 利付（20年）第138回	800,000,000	839,312,000
	国庫債券 利付（20年）第139回	1,000,000,000	1,056,980,000
	国庫債券 利付（20年）第140回	3,000,000,000	3,192,900,000
	国庫債券 利付（20年）第141回	2,600,000,000	2,766,478,000
	国庫債券 利付（20年）第142回	950,000,000	1,018,694,500
	国庫債券 利付（20年）第143回	2,300,000,000	2,426,822,000
	国庫債券 利付（20年）第144回	1,300,000,000	1,360,671,000
	国庫債券 利付（20年）第145回	3,300,000,000	3,508,329,000
	国庫債券 利付（20年）第146回	4,500,000,000	4,779,315,000
	国庫債券 利付（20年）第147回	5,500,000,000	5,782,260,000
	国庫債券 利付（20年）第148回	4,800,000,000	4,994,352,000
	国庫債券 利付（20年）第149回	4,350,000,000	4,520,085,000
	国庫債券 利付（20年）第150回	4,530,000,000	4,654,529,700

	国庫債券 利付（20年）第151回	5,000,000,000	5,027,950,000
	国庫債券 利付（20年）第152回	4,150,000,000	4,161,827,500
	国庫債券 利付（20年）第153回	6,500,000,000	6,566,040,000
	国庫債券 利付（20年）第154回	1,820,000,000	1,814,612,800
	国庫債券 利付（20年）第155回	3,950,000,000	3,843,429,000
	国庫債券 利付（20年）第156回	7,150,000,000	6,470,678,500
	国庫債券 利付（20年）第157回	5,000,000,000	4,392,800,000
	国庫債券 利付（20年）第158回	1,970,000,000	1,787,164,300
	国庫債券 利付（20年）第159回	1,510,000,000	1,380,517,500
	国庫債券 利付（20年）第160回	3,000,000,000	2,764,740,000
	国庫債券 利付（20年）第161回	3,000,000,000	2,717,670,000
	国庫債券 利付（20年）第162回	3,000,000,000	2,704,080,000
	国庫債券 利付（20年）第163回	3,500,000,000	3,138,800,000
	国庫債券 利付（20年）第164回	4,000,000,000	3,519,680,000
	国庫債券 利付（20年）第165回	3,500,000,000	3,062,850,000
	国庫債券 利付（20年）第166回	4,000,000,000	3,583,560,000
	国庫債券 利付（20年）第167回	8,500,000,000	7,359,810,000
	国庫債券 利付（20年）第168回	3,000,000,000	2,544,540,000
	国庫債券 利付（20年）第169回	500,000,000	415,105,000
	国庫債券 利付（20年）第170回	6,000,000,000	4,949,760,000
	国庫債券 利付（20年）第171回	6,000,000,000	4,921,260,000
	国庫債券 利付（20年）第172回	4,840,000,000	4,010,956,400
	国庫債券 利付（20年）第173回	7,000,000,000	5,768,140,000
	国庫債券 利付（20年）第174回	6,970,000,000	5,710,590,700
	国庫債券 利付（20年）第175回	7,500,000,000	6,215,550,000

		国庫債券 利付（20年）第176回	8,020,000,000	6,609,683,000
		国庫債券 利付（20年）第177回	7,570,000,000	6,091,200,500
		国庫債券 利付（20年）第178回	6,950,000,000	5,663,207,500
		国庫債券 利付（20年）第179回	9,000,000,000	7,296,570,000
		国庫債券 利付（20年）第180回	6,500,000,000	5,534,945,000
		国庫債券 利付（20年）第181回	5,000,000,000	4,313,600,000
		国庫債券 利付（20年）第182回	4,000,000,000	3,560,120,000
		国庫債券 利付（20年）第183回	5,000,000,000	4,664,900,000
		国庫債券 利付（20年）第184回	3,000,000,000	2,648,880,000
		国庫債券 利付（20年）第185回	2,000,000,000	1,758,740,000
		国庫債券 利付（20年）第186回	8,000,000,000	7,512,880,000
		国庫債券 利付（20年）第187回	3,000,000,000	2,711,700,000
		国庫債券 利付（20年）第188回	6,000,000,000	5,697,120,000
		大韓民国円貨債券（2023）第2回	100,000,000	100,087,000
		大韓民国円貨債券（2023）第3回	100,000,000	100,624,000
		ポーランド共和国 第16回円貨債券（2023）	100,000,000	99,770,000
		ポーランド共和国 第17回円貨債券（2023）	100,000,000	99,470,000
		ハンガリー円貨債券（2020）第8回	100,000,000	99,488,000
		ハンガリー円貨債券（2020）第1回	100,000,000	97,990,000
	小計	銘柄数：277 組入時価比率：83.1%	1,015,880,000,000	958,051,194,200 83.5%
	合計			958,051,194,200
地方債証券	日本円	東京都 公募第747回	100,000,000	100,279,000
		東京都 公募第751回	100,000,000	100,122,000
		東京都 公募第760回	100,000,000	99,196,000
		東京都 公募第761回	100,000,000	99,261,000
		東京都 公募第769回	500,000,000	496,370,000
		東京都 公募第778回	100,000,000	98,680,000

東京都	公募第784回	200,000,000	197,328,000
東京都	公募第794回	100,000,000	97,032,000
東京都	公募第800回	100,000,000	96,746,000
東京都	公募第813回	200,000,000	192,510,000
東京都	公募第822回	130,000,000	123,089,200
東京都	公募第830回	400,000,000	379,796,000
東京都	公募第843回	400,000,000	391,676,000
東京都	公募(30年)第7回	100,000,000	111,250,000
東京都	公募第10回	200,000,000	216,098,000
東京都	公募(30年)第5回	300,000,000	206,790,000
東京都	公募第7回	100,000,000	102,292,000
東京都	公募(20年)第11回	100,000,000	104,743,000
東京都	公募(20年)第13回	100,000,000	105,608,000
東京都	公募(20年)第15回	100,000,000	107,217,000
東京都	公募(20年)第16回	200,000,000	212,258,000
東京都	公募(20年)第17回	200,000,000	212,950,000
東京都	公募(20年)第20回	280,000,000	300,193,600
東京都	公募第23回	100,000,000	108,432,000
東京都	公募(20年)第26回	100,000,000	106,153,000
東京都	公募(20年)第28回	100,000,000	104,722,000
東京都	公募(20年)第29回	200,000,000	208,630,000
東京都	公募(20年)第30回	100,000,000	103,199,000
東京都	公募(20年)第32回	100,000,000	99,982,000
北海道	公募平成27年度第7回	100,000,000	100,332,000
北海道	公募平成29年度第5回	200,000,000	198,328,000
北海道	公募平成29年度第7回	100,000,000	99,164,000
北海道	公募平成29年度第9回	100,000,000	99,058,000
北海道	公募平成29年度第11回	100,000,000	89,065,000
北海道	公募平成30年度第15回	223,200,000	210,997,656
北海道	公募平成30年度第18回	200,000,000	195,594,000
北海道	公募令和2年度第4回	300,000,000	290,142,000
北海道	公募令和4年度第5回	100,000,000	94,839,000
北海道	公募令和5年度第2回	100,000,000	98,838,000
北海道	公募令和5年度第8回	100,000,000	98,286,000
北海道	公募令和5年度第10回	300,000,000	293,202,000
宮城県	公募第31回1号	300,000,000	301,002,000

宮城県 公募第32回2号	100,000,000	99,318,000
神奈川県 公募第231回	200,000,000	198,034,000
神奈川県 公募第243回	200,000,000	193,438,000
神奈川県 公募第247回	339,150,000	327,167,830
神奈川県 公募第254回	180,000,000	170,737,200
神奈川県 公募第258回	100,000,000	95,060,000
神奈川県 公募(30年)第3回	100,000,000	113,107,000
神奈川県 公募第7回	300,000,000	314,271,000
神奈川県 公募(20年)第13回	100,000,000	108,121,000
神奈川県 公募(20年)第14回	100,000,000	107,274,000
神奈川県 公募(20年)第17回	200,000,000	215,442,000
神奈川県 公募(20年)第20回	100,000,000	105,862,000
神奈川県 公募(20年)第21回	200,000,000	212,058,000
神奈川県 公募(20年)第26回	100,000,000	102,877,000
神奈川県 公募(20年)第27回	100,000,000	101,848,000
神奈川県 公募(20年)第32回	100,000,000	86,759,000
神奈川県 公募(20年)第46回	100,000,000	79,443,000
大阪府 公募第417回	102,000,000	101,487,960
大阪府 公募第423回	100,000,000	99,087,000
大阪府 公募第429回	179,000,000	176,907,490
大阪府 公募第451回	130,000,000	125,641,100
大阪府 公募第452回	100,000,000	96,533,000
大阪府 公募第458回	140,000,000	134,726,200
大阪府 公募第467回	140,000,000	133,950,600
大阪府 公募第469回	150,000,000	142,827,000
大阪府 公募第479回	200,000,000	190,322,000
大阪府 公募第481回	100,000,000	95,516,000
大阪府 公募第489回	176,000,000	170,067,040
大阪府 公募第492回	156,000,000	154,121,760
大阪府 公募(20年)第1回	100,000,000	107,693,000
大阪府 公募(20年)第2回	100,000,000	108,100,000
大阪府 公募第5回	100,000,000	108,256,000
大阪府 公募第8回	100,000,000	106,755,000
大阪府 公募(20年)第12回	230,000,000	235,407,300
大阪府 公募(5年)第174回	200,000,000	199,480,000
大阪府 公募(5年)第178回	400,000,000	398,348,000

	大阪府 公募（5年）第184回	400,000,000	396,876,000
	大阪府 公募（5年）第187回	144,000,000	142,686,720
	大阪府 公募（5年）第190回	200,000,000	197,910,000
	京都府 公募（20年）平成20年度第2回	200,000,000	213,950,000
	京都府 公募平成26年度第5回	100,000,000	102,482,000
	京都府 公募（20年）平成27年度第5回	200,000,000	198,354,000
	京都府 公募（15年）平成27年度第8回	100,000,000	100,149,000
	京都府 公募（15年）平成28年度第2回	200,000,000	192,030,000
	京都府 公募（20年）平成28年度第5回	200,000,000	176,156,000
	京都府 公募平成29年度第4回	100,000,000	99,200,000
	京都府 公募令和3年度第5回	100,000,000	79,214,000
	兵庫県 公募平成29年度第22回	100,000,000	98,872,000
	兵庫県 公募令和3年度第5回	100,000,000	94,897,000
	兵庫県 公募（30年）第2回	200,000,000	216,948,000
	兵庫県 公募（15年）第1回	300,000,000	307,617,000
	兵庫県 公募（15年）第3回	200,000,000	205,294,000
	兵庫県 公募（15年）第8回	500,000,000	510,405,000
	兵庫県 公募（15年）第11回	100,000,000	100,000,000
	兵庫県 公募第2回	100,000,000	105,969,000
	兵庫県 公募第9回	100,000,000	108,215,000
	兵庫県 公募（20年）第11回	200,000,000	213,030,000
	兵庫県 公募（20年）第14回	100,000,000	105,993,000
	兵庫県 公募（20年）第19回	100,000,000	104,145,000
	兵庫県 公募（20年）第21回	100,000,000	103,536,000
	兵庫県 公募（20年）第22回	100,000,000	101,861,000
	静岡県 公募平成27年度第11回	115,400,000	114,944,170
	静岡県 公募平成28年度第2回	300,000,000	298,662,000
	静岡県 公募平成29年度第3回	100,000,000	99,266,000
	静岡県 公募（31年）第1回	174,000,000	169,643,040
	静岡県 公募（5年）令和3年度第2回	100,000,000	99,428,000
	静岡県 公募（5年）令和3年度第5回	300,000,000	297,714,000
	静岡県 公募（15年）第2回	300,000,000	308,328,000
	静岡県 公募（15年）第5回	200,000,000	204,228,000

静岡県	公募（15年）第9回	100,000,000	99,933,000
静岡県	公募（30年）第15回	100,000,000	68,735,000
静岡県	公募（20年）第11回	100,000,000	106,603,000
静岡県	公募（20年）第14回	200,000,000	212,246,000
静岡県	公募（20年）第18回	200,000,000	205,618,000
静岡県	公募（20年）第30回	200,000,000	163,246,000
愛知県	公募（20年）平成19年度第2回	100,000,000	105,686,000
愛知県	公募平成20年度第8回	100,000,000	106,259,000
愛知県	公募（20年）平成22年度第8回	200,000,000	213,726,000
愛知県	公募（15年）平成23年度第13回	100,000,000	102,575,000
愛知県	公募（20年）平成24年度第4回	100,000,000	105,747,000
愛知県	公募（15年）平成24年度第14回	400,000,000	410,968,000
愛知県	公募平成24年度第17回	100,000,000	106,726,000
愛知県	公募（30年）平成25年度第8回	120,000,000	121,250,400
愛知県	公募（20年）平成25年度第17回	400,000,000	417,912,000
愛知県	公募（20年）平成26年度第4回	100,000,000	103,560,000
愛知県	公募平成26年度第8回	100,000,000	96,450,000
愛知県	公募平成26年度第13回	200,000,000	202,714,000
愛知県	公募（15年）平成27年度第2回	300,000,000	300,465,000
愛知県	公募（30年）平成27年度第8回	100,000,000	91,742,000
愛知県	公募平成27年度第15回	100,000,000	100,271,000
愛知県	公募平成29年度第8回	100,000,000	99,133,000
愛知県	公募平成29年度第9回	100,000,000	98,965,000
愛知県	公募平成30年度第7回	200,000,000	196,946,000
愛知県	公募令和3年度第10回	200,000,000	198,118,000
広島県	公募平成29年度第3回	100,000,000	98,939,000
広島県	公募平成29年度第4回	211,300,000	209,334,910
広島県	公募令和2年度第2回	100,000,000	96,621,000
広島県	公募令和2年度第7回	300,000,000	288,459,000
広島県	公募令和5年度第4回	140,000,000	138,485,200
広島県	公募（20年）令和3年度第2回	100,000,000	79,447,000

	埼玉県 公募平成27年度第9回	100,000,000	99,845,000	
	埼玉県 公募平成28年度第5回	100,000,000	99,274,000	
	埼玉県 公募平成30年度第4回	200,000,000	197,286,000	
	埼玉県 公募令和元年度第4回	100,000,000	97,056,000	
	埼玉県 公募令和2年度第4回	300,000,000	289,845,000	
	埼玉県 公募令和5年度第4回	100,000,000	97,286,000	
	埼玉県 公募(15年)第1回	200,000,000	202,692,000	
	埼玉県 公募(15年)第2回	200,000,000	201,692,000	
	埼玉県 公募(15年)第3回	100,000,000	96,601,000	
	埼玉県 公募(25年)第2回	200,000,000	165,786,000	
	埼玉県 公募(30年)第9回	200,000,000	151,066,000	
	埼玉県 公募(30年)第11回	100,000,000	66,781,000	
	埼玉県 公募(15年)第7回	200,000,000	180,220,000	
	埼玉県 公募(15年)第8回	100,000,000	89,111,000	
	埼玉県 公募(20年)第6回	100,000,000	106,975,000	
	埼玉県 公募(20年)第13回	100,000,000	104,754,000	
	埼玉県 公募(20年)第16回	200,000,000	198,082,000	
	埼玉県 公募(20年)第19回	200,000,000	179,622,000	
	埼玉県 公募(20年)第20回	100,000,000	90,053,000	
	埼玉県 公募(20年)第26回	100,000,000	81,237,000	
	埼玉県 公募(20年)第27回	100,000,000	81,053,000	
	福岡県 公募平成29年度第1回	100,000,000	99,228,000	
	福岡県 公募平成23年度第1回	100,000,000	102,527,000	
	福岡県 公募(15年)平成27年度第1回	200,000,000	200,176,000	
	福岡県 公募(15年)令和元年度第1回	300,000,000	274,443,000	
	福岡県 公募(15年)令和元年度第2回	200,000,000	181,372,000	
	福岡県 公募(30年)平成19年度第1回	100,000,000	112,915,000	
	福岡県 公募(30年)平成26年度第1回	100,000,000	96,702,000	
	福岡県 公募(30年・定時償還)平成29年度第2回	100,000,000	77,592,000	
	福岡県 公募(30年・定時償還)令和元年度第3回	100,000,000	65,950,000	
	福岡県 公募(20年)平成20年度第1回	300,000,000	320,601,000	
	福岡県 公募(20年)平成20年度第2回	100,000,000	106,325,000	

福岡県 公募（20年）平成22年度第1回	300,000,000	318,342,000	
福岡県 公募（20年）平成22年度第2回	300,000,000	325,440,000	
福岡県 公募（20年）平成24年度第2回	100,000,000	105,318,000	
福岡県 公募（20年）平成26年度第1回	100,000,000	103,525,000	
福岡県 公募（20年）平成29年度第1回	100,000,000	89,980,000	
福岡県 公募（20年・定時償還）令和3年度第1回	200,000,000	159,276,000	
千葉県 公募平成27年度第6回	200,000,000	200,534,000	
千葉県 公募平成28年度第4回	200,000,000	198,554,000	
千葉県 公募平成29年度第4回	100,000,000	98,941,000	
千葉県 公募平成29年度第8回	100,000,000	98,801,000	
千葉県 公募令和元年度第6回	300,000,000	290,871,000	
千葉県 公募令和3年度第2回	200,000,000	198,604,000	
千葉県 公募令和4年度第4回	100,000,000	95,326,000	
千葉県 公募令和5年度第9回	200,000,000	194,052,000	
千葉県 公募（20年）第1回	400,000,000	410,236,000	
千葉県 公募（20年）第8回	100,000,000	108,296,000	
千葉県 公募（20年）第13回	200,000,000	211,520,000	
千葉県 公募（20年）第16回	300,000,000	311,205,000	
千葉県 公募（20年）第17回	100,000,000	101,809,000	
千葉県 公募（20年）第20回	100,000,000	89,695,000	
千葉県 公募（20年）第25回	100,000,000	88,476,000	
新潟県 公募平成30年度第2回	200,000,000	197,082,000	
新潟県 公募令和2年度第2回	120,000,000	115,256,400	
長野県 公募令和3年度第1回	300,000,000	287,688,000	
長野県 公募令和3年度第5回	100,000,000	98,955,000	
茨城県 公募令和3年度第3回	200,000,000	198,298,000	
茨城県 公募令和5年度第1回	100,000,000	96,857,000	
茨城県 公募令和5年度第2回	200,000,000	198,260,000	
群馬県 公募第12回	100,000,000	100,321,000	
群馬県 公募第22回	100,000,000	96,376,000	
群馬県 公募（5年）第13回	300,000,000	297,471,000	
群馬県 公募（20年）第3回	100,000,000	105,734,000	
大分県 公募令和5年度第1回	100,000,000	98,286,000	

	共同発行市場地方債 公募第152回	400,000,000	401,220,000
	共同発行市場地方債 公募第154回	400,000,000	400,580,000
	共同発行市場地方債 公募第156回	200,000,000	199,150,000
	共同発行市場地方債 公募第157回	300,000,000	298,479,000
	共同発行市場地方債 公募第161回	300,000,000	297,795,000
	共同発行市場地方債 公募第172回	600,000,000	595,596,000
	共同発行市場地方債 公募第184回	100,000,000	98,459,000
	共同発行市場地方債 公募第186回	400,000,000	394,572,000
	共同発行市場地方債 公募第188回	300,000,000	295,638,000
	共同発行市場地方債 公募第190回	610,000,000	597,464,500
	共同発行市場地方債 公募第191回	100,000,000	97,777,000
	共同発行市場地方債 公募第194回	300,000,000	292,140,000
	共同発行市場地方債 公募第196回	400,000,000	387,972,000
	共同発行市場地方債 公募第197回	300,000,000	290,739,000
	共同発行市場地方債 公募第198回	110,000,000	106,483,300
	共同発行市場地方債 公募第200回	100,000,000	96,746,000
	共同発行市場地方債 公募第204回	100,000,000	96,324,000
	共同発行市場地方債 公募第206回	300,000,000	289,818,000
	共同発行市場地方債 公募第213回	300,000,000	287,745,000
	共同発行市場地方債 公募第215回	400,000,000	383,136,000
	共同発行市場地方債 公募第228回	300,000,000	284,115,000
	共同発行市場地方債 公募第229回	250,000,000	238,370,000
	共同発行市場地方債 公募第234回	300,000,000	285,864,000
	共同発行市場地方債 公募第239回	100,000,000	97,742,000
	共同発行市場地方債 公募第256回	500,000,000	500,010,000

堺市	公募平成22年度第1回	100,000,000	107,445,000
堺市	公募平成26年度第1回	100,000,000	93,876,000
堺市	公募第3回	100,000,000	94,517,000
堺市	公募令和5年度第2回	200,000,000	195,910,000
長崎県	公募令和元年度第3回	100,000,000	97,032,000
長崎県	公募令和4年度第3回	100,000,000	95,641,000
島根県	公募(30年)平成29年度第1回	100,000,000	77,923,000
島根県	公募(5年)令和2年度第3回	150,000,000	149,475,000
佐賀県	公募平成28年度第1回	100,000,000	99,183,000
福島県	公募令和3年度第2回	300,000,000	296,922,000
熊本県	公募平成28年度第2回	132,000,000	130,916,280
熊本市	公募平成29年度第1回	100,000,000	98,949,000
新潟市	公募平成29年度第1回	100,000,000	98,980,000
新潟市	公募令和5年度第1回	200,000,000	195,556,000
静岡市	公募令和5年度第1回	100,000,000	98,918,000
大阪市	公募平成27年度第6回	100,000,000	100,277,000
大阪市	公募令和2年度第2回	300,000,000	289,830,000
大阪市	公募令和3年度第2回	300,000,000	286,752,000
大阪市	公募(15年)第1回	100,000,000	102,717,000
大阪市	公募(15年)第2回	200,000,000	205,660,000
大阪市	公募(20年)第1回	300,000,000	317,949,000
大阪市	公募(20年)第5回	100,000,000	107,859,000
大阪市	公募(20年)第6回	100,000,000	107,018,000
大阪市	公募(20年)第17回	200,000,000	211,728,000
大阪市	公募(20年)第19回	100,000,000	98,607,000
大阪市	公募(20年)第26回	100,000,000	89,376,000
名古屋市	公募第501回	200,000,000	198,032,000
名古屋市	公募第503回	100,000,000	98,819,000
名古屋市	公募第504回	200,000,000	197,296,000
名古屋市	公募第511回	200,000,000	192,968,000
名古屋市	公募第512回	300,000,000	289,914,000
名古屋市	公募(15年)第2回	100,000,000	101,145,000
名古屋市	公募(5年)第30回	200,000,000	197,926,000
名古屋市	公募(30年)第13回	100,000,000	78,631,000
名古屋市	公募(20年)第15回	100,000,000	105,579,000

名古屋市 公募（20年）第17回	200,000,000	198,340,000	
名古屋市 公募（20年）第18回	100,000,000	97,920,000	
名古屋市 公募（20年）第19回	100,000,000	88,601,000	
京都市 公募平成29年度第1回	100,000,000	99,183,000	
京都市 公募平成29年度第4回	101,280,000	100,287,456	
京都市 公募平成30年度第1回	101,090,000	99,778,862	
京都市 公募（20年）第2回	100,000,000	102,233,000	
京都市 公募（20年）第5回	200,000,000	209,374,000	
京都市 公募（20年）第6回	100,000,000	106,000,000	
京都市 公募（20年）第13回	100,000,000	101,276,000	
京都市 公募（20年）第15回	200,000,000	178,652,000	
神戸市 公募（20年）平成20年度第24回	100,000,000	106,455,000	
神戸市 公募平成25年度第12回	100,000,000	103,510,000	
神戸市 公募（20年）平成26年度第3回	100,000,000	102,892,000	
神戸市 公募平成28年度第1回	200,000,000	198,996,000	
神戸市 公募平成30年度第2回	200,000,000	151,066,000	
神戸市 公募令和3年度第6回	100,000,000	68,623,000	
横浜市 公募平成28年度第5回	300,000,000	298,365,000	
横浜市 公募平成29年度第3回	100,000,000	99,222,000	
横浜市 公募2019年度第3回	200,000,000	193,478,000	
横浜市 公募（30年）第2回	200,000,000	224,258,000	
横浜市 公募（20年）第11回	100,000,000	104,300,000	
横浜市 公募（20年）第18回	100,000,000	107,445,000	
横浜市 公募（20年）第26回	100,000,000	106,285,000	
横浜市 公募（20年）第30回	100,000,000	101,517,000	
横浜市 公募（20年）第32回	100,000,000	98,020,000	
横浜市 公募（20年）第35回	100,000,000	88,977,000	
札幌市 公募（15年）平成23年度第9回	200,000,000	205,424,000	
札幌市 公募（20年）平成24年度第1回	100,000,000	106,517,000	
札幌市 公募（20年）平成24年度第11回	200,000,000	212,892,000	
札幌市 公募（20年）平成28年度第4回	100,000,000	88,851,000	
札幌市 公募（5年）令和3年度第8回	100,000,000	94,732,000	
札幌市 公募（5年）令和4年度第	100,000,000	95,903,000	

	4回		
	札幌市 公募（20年）第6回	200,000,000	215,338,000
	川崎市 公募第95回	160,000,000	154,656,000
	川崎市 公募（20年）第14回	200,000,000	213,032,000
	川崎市 公募（20年）第17回	100,000,000	104,156,000
	川崎市 公募（20年）第18回	100,000,000	103,674,000
	川崎市 公募（20年）第19回	100,000,000	101,475,000
	川崎市 公募（20年）第20回	100,000,000	98,710,000
	川崎市 公募（20年）第22回	100,000,000	89,203,000
	川崎市 公募（20年）第24回	100,000,000	90,856,000
	川崎市 公募（30年）第11回	100,000,000	75,059,000
	川崎市 公募（5年）第62回	200,000,000	198,360,000
	川崎市 公募（5年）第66回	230,000,000	227,506,800
	川崎市 公募（5年）第67回	100,000,000	99,219,000
	北九州市 公募（10年）令和2年度第2回	200,000,000	191,834,000
	北九州市 公募（10年）令和5年度第2回	200,000,000	195,558,000
	北九州市 公募（20年）第3回	200,000,000	211,692,000
	北九州市 公募（20年）第14回	100,000,000	106,006,000
	福岡市 公募（20年）平成21年度第3回	200,000,000	214,912,000
	福岡市 公募（20年）平成23年度第4回	100,000,000	107,152,000
	福岡市 公募平成26年度第2回	100,000,000	102,993,000
	福岡市 公募（5年）2020年度第9回	300,000,000	298,800,000
	福岡市 公募（20年）2021年度第6回	100,000,000	80,008,000
	広島市 公募平成27年度第2回	500,000,000	501,300,000
	広島市 公募（10年）平成30年度第6回	241,000,000	235,707,640
	広島市 公募（10年）令和3年度第6回	100,000,000	95,142,000
	広島市 公募（10年）令和5年度第5回	100,000,000	97,778,000
	さいたま市 公募第21回	320,100,000	312,987,378
	相模原市 公募令和5年度第1回	100,000,000	98,364,000
	三重県 公募平成28年度第1回	155,000,000	153,998,700
	三重県 公募令和5年度第3回	200,000,000	195,556,000
	福井県 公募平成27年度第4回	200,000,000	198,982,000

		福井県 公募令和元年度第3回	200,000,000	193,428,000	
		福井県 公募令和4年度第5回	100,000,000	95,318,000	
		徳島県 公募平成29年度第2回	200,000,000	197,898,000	
		徳島県 公募平成30年度第2回	300,000,000	295,629,000	
		山梨県 公募令和元年度第1回	100,000,000	96,712,000	
		岡山県 公募平成28年度第2回	168,900,000	167,803,839	
		岡山県 公募令和2年度第3回	300,000,000	288,597,000	
		岡山県 公募令和3年度第1回	100,000,000	94,829,000	
		秋田県 公募令和3年度第1回	116,600,000	110,718,696	
		神奈川県住宅供給公社債券 第4回	100,000,000	98,398,000	
		広島県・広島市折半保証広島高速道路債券 第19回	100,000,000	79,474,000	
		広島県・広島市折半保証広島高速道路債券 第22回	100,000,000	79,781,000	
		愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券 第96回	100,000,000	106,635,000	
		愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券 第102回	300,000,000	322,194,000	
		愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券 第128回	100,000,000	96,755,000	
		愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券 第148回	100,000,000	88,222,000	
		福岡北九州高速道路債券 第117回	100,000,000	106,337,000	
		福岡北九州高速道路債券 第136回	100,000,000	99,717,000	
		福岡北九州高速道路債券 第145回	100,000,000	88,251,000	
		東京都住宅供給公社債券 第19回	300,000,000	307,836,000	
		東京都住宅供給公社債券 第23回	100,000,000	97,690,000	
	小計	銘柄数：352 組入時価比率：5.1%	59,626,020,000	58,830,784,227 5.1%	
	合計			58,830,784,227	
特殊債券	日本円	新関西国際空港債券 政府保証第5回	117,000,000	116,147,070	
		新関西国際空港社債 財投機関債第6回	300,000,000	309,207,000	
		新関西国際空港社債 財投機関債第9回	100,000,000	102,179,000	
		新関西国際空港社債 財投機関債第12回	100,000,000	101,231,000	
		新関西国際空港社債 財投機関債第14回	100,000,000	99,425,000	
		新関西国際空港社債 財投機関債第	100,000,000	95,158,000	

	28回			
	第2回国立大学法人東京大学	100,000,000	60,984,000	
	日本政策投資銀行社債 財投機関債 第47回	100,000,000	101,487,000	
	日本政策投資銀行社債 財投機関債 第66回	400,000,000	397,644,000	
	日本政策投資銀行社債 財投機関債 第78回	200,000,000	198,444,000	
	日本政策投資銀行社債 財投機関債 第82回	100,000,000	99,230,000	
	日本政策投資銀行社債 財投機関債 第86回	300,000,000	296,973,000	
	日本政策投資銀行社債 財投機関債 第96回	200,000,000	196,678,000	
	日本政策投資銀行社債 財投機関債 第101回	300,000,000	295,824,000	
	日本政策投資銀行社債 財投機関債 第137回	400,000,000	397,448,000	
	日本政策投資銀行社債 財投機関債 第138回	400,000,000	382,352,000	
	日本政策投資銀行社債 政府保証第 37回	400,000,000	397,012,000	
	日本政策投資銀行社債 政府保証第 41回	333,000,000	329,237,100	
	日本政策投資銀行社債 政府保証第 42回	420,000,000	415,459,800	
	日本政策投資銀行社債 政府保証第 55回	300,000,000	293,025,000	
	日本政策投資銀行社債 政府保証第 62回	200,000,000	192,402,000	
	日本政策投資銀行社債 政府保証第 75回	370,000,000	352,587,800	
	日本政策投資銀行社債 政府保証第 78回	220,000,000	213,265,800	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第1回	400,000,000	456,292,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第4回	100,000,000	112,471,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第8回	300,000,000	310,323,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第17回	100,000,000	104,089,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第23回	500,000,000	527,945,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第26回	100,000,000	112,225,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第33回	200,000,000	224,152,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第39回	300,000,000	321,540,000	

	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第43回	300,000,000	255,756,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第47回	100,000,000	108,005,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第55回	100,000,000	107,965,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第89回	100,000,000	105,353,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第95回	200,000,000	211,556,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第103回	350,000,000	367,272,500
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第105回	600,000,000	637,890,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第126回	100,000,000	101,490,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第145回	300,000,000	270,984,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第149回	100,000,000	91,402,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第151回	100,000,000	98,924,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第152回	100,000,000	91,780,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第155回	100,000,000	99,476,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第157回	100,000,000	100,407,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第160回	200,000,000	197,944,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第163回	100,000,000	98,081,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第164回	100,000,000	97,616,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第173回	100,000,000	61,589,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第188回	100,000,000	88,296,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第204回	100,000,000	68,312,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第260回	200,000,000	135,640,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第278回	300,000,000	298,836,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第90回	100,000,000	107,344,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第92回	200,000,000	214,858,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第97回	200,000,000	215,200,000

	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第99回	200,000,000	216,466,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第106回	200,000,000	215,836,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第111回	100,000,000	107,447,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第114回	200,000,000	213,822,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第123回	100,000,000	104,806,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第127回	300,000,000	323,364,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第146回	100,000,000	106,611,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第164回	100,000,000	105,715,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第165回	100,000,000	99,412,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第167回	100,000,000	105,696,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第169回	300,000,000	316,203,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第171回	300,000,000	314,325,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第172回	300,000,000	301,809,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第176回	200,000,000	210,786,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第181回	100,000,000	105,440,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第183回	100,000,000	105,979,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第185回	200,000,000	212,388,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第196回	400,000,000	425,172,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第214回	100,000,000	103,109,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第216回	100,000,000	103,159,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第217回	100,000,000	95,807,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第219回	200,000,000	206,104,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第224回	100,000,000	95,290,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第226回	100,000,000	101,998,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第228回	100,000,000	101,973,000

	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第233回	100,000,000	101,011,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第237回	100,000,000	97,427,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第239回	500,000,000	496,000,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第245回	500,000,000	491,165,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第246回	200,000,000	198,240,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第255回	100,000,000	99,222,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第258回	400,000,000	400,828,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第259回	100,000,000	97,973,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第261回	583,000,000	584,101,870
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第271回	151,000,000	150,210,270
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第278回	100,000,000	87,700,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第296回	200,000,000	179,854,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第297回	100,000,000	99,229,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第306回	403,000,000	400,058,100
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第315回	100,000,000	99,105,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第321回	600,000,000	594,510,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第324回	100,000,000	98,840,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第335回	100,000,000	76,243,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第339回	500,000,000	494,635,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第342回	131,000,000	129,299,620
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第350回	100,000,000	74,509,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第351回	100,000,000	98,521,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第354回	200,000,000	196,782,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第357回	100,000,000	98,659,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第388回	100,000,000	64,924,000

日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第391回	113,000,000	109,212,240
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第398回	100,000,000	65,471,000
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第436回	300,000,000	269,697,000
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第449回	500,000,000	494,810,000
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第453回	200,000,000	196,866,000
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第463回	500,000,000	465,870,000
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第473回	500,000,000	490,530,000
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第475回	200,000,000	190,998,000
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第479回	500,000,000	492,035,000
日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第9回	100,000,000	113,895,000
日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第28回	500,000,000	571,585,000
日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第33回	100,000,000	115,052,000
公営企業債券 30年第4回財投機関債	300,000,000	347,910,000
地方公営企業等金融機構債券(20年) 第1回	100,000,000	106,205,000
地方公共団体金融機構債券(20年) 第1回	300,000,000	322,776,000
地方公共団体金融機構債券 20年第4回	100,000,000	107,394,000
地方公共団体金融機構債券 F16回	100,000,000	103,890,000
地方公共団体金融機構債券 20年第6回	300,000,000	324,966,000
地方公共団体金融機構債券 20年第7回	400,000,000	432,688,000
地方公共団体金融機構債券(20年) 第10回	300,000,000	317,163,000
地方公共団体金融機構債券(20年) 第19回	200,000,000	212,774,000
地方公共団体金融機構債券(20年) 第20回	100,000,000	106,140,000
地方公共団体金融機構債券 F96回	300,000,000	308,148,000
地方公共団体金融機構債券 F12回	100,000,000	102,642,000
地方公共団体金融機構債券 F12回	100,000,000	102,624,000

地方公共団体金融機構債券（20年）第24回	200,000,000	210,596,000
地方公共団体金融機構債券 F14 3回	300,000,000	307,713,000
地方公共団体金融機構債券 F14 7回	100,000,000	102,151,000
地方公共団体金融機構債券 F16 0回	100,000,000	101,770,000
地方公共団体金融機構債券（20年）第29回	100,000,000	105,236,000
地方公共団体金融機構債券（20年）第32回	100,000,000	104,180,000
地方公共団体金融機構債券（15年）第2回	200,000,000	204,436,000
地方公共団体金融機構債券（20年）第37回	200,000,000	205,698,000
地方公共団体金融機構債券（20年）第38回	300,000,000	306,630,000
地方公共団体金融機構債券 F24 0回	300,000,000	305,340,000
地方公共団体金融機構債券 F24 3回	300,000,000	306,486,000
地方公共団体金融機構債券 F24 8回	100,000,000	100,492,000
地方公共団体金融機構債券（20年）第39回	200,000,000	202,990,000
地方公共団体金融機構債券（20年）第40回	100,000,000	101,009,000
地方公共団体金融機構債券（20年）第43回	100,000,000	98,359,000
地方公共団体金融機構債券（20年）第44回	200,000,000	198,816,000
政保 地方公共団体金融機構債券第75回	124,000,000	124,324,880
政保 地方公共団体金融機構債券第76回	141,000,000	141,362,370
政保 地方公共団体金融機構債券第77回	121,000,000	121,250,470
地方公共団体金融機構債券 第77回	100,000,000	100,238,000
政保 地方公共団体金融機構債券第78回	616,000,000	617,188,880
地方公共団体金融機構債券 F30 8回	200,000,000	192,216,000
地方公共団体金融機構債券 第79回	400,000,000	400,864,000
政保 地方公共団体金融機構債券第80回	300,000,000	300,204,000
政保 地方公共団体金融機構債券第83回	116,000,000	115,356,200

地方公共団体金融機構債券 第84回	100,000,000	99,355,000
政保 地方公共団体金融機構債券 第85回	100,000,000	99,319,000
地方公共団体金融機構債券(20年) 第53回	200,000,000	171,654,000
政保 地方公共団体金融機構債券 第91回	300,000,000	297,759,000
地方公共団体金融機構債券(20年) 第58回	100,000,000	90,620,000
政保 地方公共団体金融機構債券 第95回	137,000,000	135,947,840
地方公共団体金融機構債券 第95回	200,000,000	198,366,000
政保 地方公共団体金融機構債券 第97回	300,000,000	297,396,000
政保 地方公共団体金融機構債券 第98回	122,000,000	120,982,520
政保 地方公共団体金融機構債券 第100回	108,000,000	106,760,160
地方公共団体金融機構債券 第101回	400,000,000	396,040,000
政保 地方公共団体金融機構債券 第108回	157,000,000	154,802,000
地方公共団体金融機構債券 第67回	100,000,000	86,490,000
政保 地方公共団体金融機構債券 第110回	100,000,000	98,425,000
政保 地方公共団体金融機構債券 第113回	110,000,000	108,435,800
政保 地方公共団体金融機構債券 第119回	116,000,000	112,890,040
政保 地方公共団体金融機構債券 第120回	103,000,000	99,727,690
政保 地方公共団体金融機構債券 第121回	100,000,000	96,590,000
地方公共団体金融機構債券 2回	100,000,000	57,343,000
地方公共団体金融機構債券 12回	200,000,000	138,096,000
地方公共団体金融機構債券 第166回	200,000,000	194,440,000
地方公共団体金融機構債券 第171回	100,000,000	97,046,000
公営企業債券(20年) 第19回 財投機関債	100,000,000	104,597,000
公営企業債券(20年) 第20回 財投機関債	100,000,000	104,722,000
公営企業債券(20年) 第23回 財投機関債	200,000,000	211,202,000
公営企業債券(20年) 第24回	100,000,000	106,403,000

	財投機関債			
	公営企業債券（20年）第25回 財投機関債	100,000,000	107,425,000	
	首都高速道路 第28回	200,000,000	198,026,000	
	首都高速道路 第33回	300,000,000	297,582,000	
	阪神高速道路 第25回	100,000,000	99,328,000	
	日本政策金融公庫債券 政府保証第 47回	100,000,000	98,846,000	
	日本政策金融公庫債券 政府保証第 55回	108,000,000	105,479,280	
	日本政策金融公庫債券 政府保証第 63回	270,000,000	258,427,800	
	都市再生債券 財投機関債第93回	100,000,000	101,848,000	
	都市再生債券 財投機関債第97回	100,000,000	101,437,000	
	都市再生債券 財投機関債第101 回	100,000,000	100,988,000	
	都市再生債券 財投機関債第109 回	100,000,000	100,754,000	
	都市再生債券 財投機関債第113 回	300,000,000	300,720,000	
	都市再生債券 財投機関債第121 回	200,000,000	195,204,000	
	都市再生債券 財投機関債第127 回	200,000,000	198,264,000	
	都市再生債券 財投機関債第141 回	100,000,000	87,731,000	
	都市再生債券 財投機関債第155 回	100,000,000	62,870,000	
	都市再生債券 財投機関債第166 回	100,000,000	60,795,000	
	都市再生債券 財投機関債第170 回	100,000,000	80,036,000	
	都市再生債券 財投機関債第191 回	100,000,000	84,800,000	
	民間都市開発推進機構 政府保証第 17回	400,000,000	398,992,000	
	民間都市開発推進機構 政府保証第 20回	113,600,000	112,127,744	
	関西国際空港債券 政府保証第54 回	400,000,000	429,212,000	
	福祉医療機構債券 第50回財投機 関債	300,000,000	297,306,000	
	住宅金融支援機構債券 財投機関債 第3回	400,000,000	418,788,000	
	住宅金融支援機構債券 財投機関債 第6回	200,000,000	211,294,000	
	住宅金融支援機構債券 財投機関債 第49回	100,000,000	107,643,000	

住宅金融支援機構債券 財投機関債 第59回	100,000,000	106,916,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第75回	100,000,000	107,883,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第77回	900,000,000	922,545,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第78回	100,000,000	107,757,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第81回	100,000,000	106,915,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第85回	200,000,000	212,626,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第90回	200,000,000	205,354,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第94回	100,000,000	106,641,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第111回	100,000,000	102,574,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第112回	100,000,000	105,537,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第115回	100,000,000	106,100,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第119回	100,000,000	102,799,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第120回	100,000,000	106,235,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第123回	300,000,000	317,970,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第128回	100,000,000	104,556,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第132回	200,000,000	203,694,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第134回	100,000,000	102,681,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第137回	200,000,000	205,432,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第143回	100,000,000	102,299,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第162回	100,000,000	99,466,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第177回	450,000,000	450,895,500
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第188回	300,000,000	298,062,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第195回	100,000,000	88,312,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第198回	300,000,000	297,573,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第203回	100,000,000	99,294,000

住宅金融支援機構債券 財投機関債 第208回	200,000,000	198,306,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第213回	100,000,000	99,195,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第222回	200,000,000	197,690,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第223回	100,000,000	94,805,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第227回	100,000,000	98,909,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第244回	130,000,000	128,147,500
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第277回	100,000,000	67,317,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第301回	300,000,000	298,683,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第306回	200,000,000	177,686,000
住宅金融支援機構債券 政府保証第 29回	200,000,000	193,426,000
成田国際空港 第19回	100,000,000	99,744,000
成田国際空港 第39回	300,000,000	266,940,000
商工債券 利付第845回い号	300,000,000	299,118,000
商工債券 利付第852回い号	100,000,000	99,153,000
商工債券 利付第854回い号	400,000,000	395,816,000
商工債券 利付第856回い号	200,000,000	197,708,000
商工債券 利付第862回い号	100,000,000	98,811,000
商工債券 利付第868回い号	100,000,000	98,522,000
商工債券 利付第871回い号	100,000,000	98,649,000
商工債券 利付第872回い号	100,000,000	98,928,000
商工債券 利付第876回い号	400,000,000	394,736,000
商工債券 利付第878回い号	200,000,000	196,984,000
商工債券 利付第879回い号	400,000,000	394,572,000
商工債券 利付第883回い号	200,000,000	197,980,000
商工債券 利付第885回い号	300,000,000	296,862,000
しんきん中金債券 利付第374回	300,000,000	298,425,000
しんきん中金債券 利付第377回	100,000,000	99,269,000
しんきん中金債券 利付第379回	400,000,000	396,576,000
しんきん中金債券 利付第380回	100,000,000	99,033,000
しんきん中金債券 利付第387回	100,000,000	98,829,000
しんきん中金債券 利付第400回	100,000,000	99,093,000

しんきん中金債券 利付第401回	300,000,000	296,886,000
しんきん中金債券 利付第402回	100,000,000	98,695,000
しんきん中金債券 利付第403回	100,000,000	98,474,000
しんきん中金債券 利付第407回	300,000,000	297,120,000
しんきん中金債券 利付第412回	100,000,000	98,975,000
商工債券 利付(3年)第274回	200,000,000	199,274,000
商工債券 利付(3年)第289回	100,000,000	99,402,000
商工債券 利付(10年)第15回	200,000,000	200,284,000
商工債券 利付(10年)第16回	100,000,000	100,050,000
商工債券 利付(10年)第41回	300,000,000	281,796,000
国際協力機構債券 第6回財投機関債	200,000,000	215,816,000
国際協力機構債券 第15回財投機関債	100,000,000	105,407,000
国際協力機構債券 第25回財投機関債	100,000,000	102,619,000
国際協力機構債券 第32回財投機関債	100,000,000	98,274,000
国際協力機構債券 第35回財投機関債	100,000,000	99,268,000
国際協力機構債券 第40回財投機関債	100,000,000	99,116,000
国際協力機構債券 第68回財投機関債	100,000,000	95,371,000
東日本高速道路 第57回	100,000,000	99,287,000
東日本高速道路 第61回	200,000,000	193,892,000
東日本高速道路 第64回	100,000,000	96,645,000
東日本高速道路 第69回	100,000,000	96,726,000
東日本高速道路 第83回	200,000,000	198,344,000
東日本高速道路 第86回	400,000,000	395,464,000
東日本高速道路 第89回	130,000,000	128,525,800
東日本高速道路 第95回	850,000,000	842,248,000
中日本高速道路 第63回	100,000,000	100,311,000
中日本高速道路 第86回	500,000,000	497,475,000
中日本高速道路 第89回	100,000,000	99,211,000
中日本高速道路 第90回	300,000,000	297,342,000
中日本高速道路 第91回	200,000,000	198,030,000
中日本高速道路 第93回	200,000,000	197,874,000
中日本高速道路 第96回	200,000,000	198,952,000
中日本高速道路 第97回	200,000,000	200,158,000

	中日本高速道路 第98回	300,000,000	298,980,000	
	中日本高速道路 第101回	500,000,000	495,585,000	
	西日本高速道路 第29回	200,000,000	199,698,000	
	西日本高速道路 第30回	300,000,000	298,362,000	
	西日本高速道路 第34回	300,000,000	298,566,000	
	西日本高速道路 第61回	300,000,000	297,459,000	
	西日本高速道路 第62回	1,100,000,000	1,089,143,000	
	西日本高速道路 第64回	200,000,000	198,026,000	
	西日本高速道路 第69回	200,000,000	198,148,000	
	西日本高速道路 第77回	200,000,000	198,146,000	
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第69回	200,000,000	203,604,000	
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第90回	300,000,000	286,275,000	
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第135回	300,000,000	289,224,000	
	貸付債権担保第25回住宅金融支援機構債券	14,071,000	14,565,454	
	貸付債権担保第28回住宅金融支援機構債券	48,879,000	50,541,863	
	貸付債権担保第42回住宅金融支援機構債券	43,182,000	44,126,822	
	貸付債権担保第45回住宅金融支援機構債券	50,703,000	52,234,230	
	貸付債権担保第52回住宅金融支援機構債券	37,520,000	38,400,594	
	貸付債権担保第24回住宅金融支援機構債券	24,842,000	25,541,799	
	貸付債権担保第48回住宅金融支援機構債券	46,980,000	48,430,272	
	貸付債権担保第40回住宅金融支援機構債券	54,255,000	55,272,823	
	貸付債権担保第62回住宅金融支援機構債券	82,704,000	83,485,552	
	貸付債権担保第60回住宅金融支援機構債券	71,937,000	73,159,209	
	貸付債権担保第61回住宅金融支援機構債券	48,806,000	49,460,000	
	貸付債権担保第51回住宅金融支援機構債券	17,545,000	18,012,398	
	貸付債権担保第43回住宅金融支援機構債券	42,830,000	44,028,383	
	貸付債権担保第79回住宅金融支援機構債券	28,537,000	28,574,954	
	貸付債権担保第81回住宅金融支援機構債券	62,916,000	62,887,687	

貸付債権担保第72回住宅金融支援機構債券	136,030,000	136,465,296
貸付債権担保第70回住宅金融支援機構債券	85,050,000	85,962,586
貸付債権担保第33回住宅金融支援機構債券	17,915,000	18,527,693
貸付債権担保第34回住宅金融支援機構債券	18,277,000	18,890,193
貸付債権担保第35回住宅金融支援機構債券	17,341,000	17,938,397
貸付債権担保第46回住宅金融支援機構債券	16,498,000	17,011,747
貸付債権担保第55回住宅金融支援機構債券	46,878,000	47,854,468
貸付債権担保第56回住宅金融支援機構債券	66,708,000	68,125,545
貸付債権担保第57回住宅金融支援機構債券	22,407,000	22,900,402
貸付債権担保第76回住宅金融支援機構債券	53,546,000	54,062,183
貸付債権担保第23回住宅金融支援機構債券	51,548,000	52,902,165
貸付債権担保第32回住宅金融支援機構債券	50,988,000	52,505,912
貸付債権担保第38回住宅金融支援機構債券	56,106,000	57,628,716
貸付債権担保第39回住宅金融支援機構債券	90,150,000	92,300,077
貸付債権担保第50回住宅金融支援機構債券	165,790,000	170,206,645
貸付債権担保第58回住宅金融支援機構債券	50,094,000	51,094,878
貸付債権担保第64回住宅金融支援機構債券	89,346,000	89,778,434
貸付債権担保第71回住宅金融支援機構債券	80,112,000	80,363,551
貸付債権担保第73回住宅金融支援機構債券	64,374,000	65,015,165
貸付債権担保第75回住宅金融支援機構債券	53,522,000	54,147,136
貸付債権担保第83回住宅金融支援機構債券	136,060,000	135,446,369
貸付債権担保第84回住宅金融支援機構債券	232,120,000	230,910,654
貸付債権担保第88回住宅金融支援機構債券	36,499,000	36,021,593
貸付債権担保第89回住宅金融支援機構債券	37,185,000	36,719,443
貸付債権担保第90回住宅金融支援機構債券	38,295,000	37,665,047

	貸付債権担保第9 2回住宅金融支援機構債券	81,302,000	79,127,171	
	貸付債権担保第9 3回住宅金融支援機構債券	87,132,000	83,837,539	
	貸付債権担保第9 4回住宅金融支援機構債券	45,999,000	44,797,966	
	貸付債権担保第9 6回住宅金融支援機構債券	49,054,000	47,480,347	
	貸付債権担保第9 7回住宅金融支援機構債券	144,783,000	140,883,993	
	貸付債権担保第9 8回住宅金融支援機構債券	151,323,000	147,558,083	
	貸付債権担保第9 9回住宅金融支援機構債券	101,892,000	99,088,951	
	貸付債権担保第1 0 0回住宅金融支援機構債券	49,870,000	48,385,370	
	貸付債権担保第1 0 1回住宅金融支援機構債券	50,674,000	49,321,510	
	貸付債権担保第1 0 7回住宅金融支援機構債券	232,728,000	218,889,993	
	貸付債権担保第1 0 8回住宅金融支援機構債券	299,040,000	278,977,406	
	貸付債権担保第1 1 5回住宅金融支援機構債券	195,588,000	182,769,162	
	貸付債権担保第1 1 6回住宅金融支援機構債券	131,194,000	123,244,955	
	貸付債権担保第1 1 7回住宅金融支援機構債券	131,986,000	123,616,767	
	貸付債権担保第1 1 8回住宅金融支援機構債券	65,428,000	61,387,821	
	貸付債権担保第1 1 9回住宅金融支援機構債券	131,860,000	123,550,182	
	貸付債権担保第1 2 0回住宅金融支援機構債券	66,119,000	61,595,138	
	貸付債権担保第1 2 1回住宅金融支援機構債券	66,815,000	62,302,314	
	貸付債権担保第1 2 3回住宅金融支援機構債券	68,324,000	63,742,875	
	貸付債権担保第1 2 5回住宅金融支援機構債券	270,296,000	251,334,735	
	貸付債権担保第1 2 6回住宅金融支援機構債券	205,392,000	190,913,917	
	貸付債権担保第1 2 8回住宅金融支援機構債券	136,844,000	127,111,654	
	貸付債権担保第1 2 9回住宅金融支援機構債券	140,556,000	130,680,535	
	貸付債権担保第1 3 4回住宅金融支援機構債券	142,586,000	131,515,622	
	貸付債権担保第1 3 5回住宅金融支援機構債券	71,280,000	65,725,149	

貸付債権担保第136回住宅金融支援機構債券	72,055,000	66,668,888
貸付債権担保第140回住宅金融支援機構債券	71,844,000	66,051,936
貸付債権担保第142回住宅金融支援機構債券	223,332,000	204,098,648
貸付債権担保第144回住宅金融支援機構債券	221,460,000	202,356,860
貸付債権担保第145回住宅金融支援機構債券	226,419,000	206,276,765
貸付債権担保第150回住宅金融支援機構債券	393,070,000	354,509,833
貸付債権担保第152回住宅金融支援機構債券	158,974,000	144,690,186
貸付債権担保第154回住宅金融支援機構債券	161,174,000	146,120,348
貸付債権担保第158回住宅金融支援機構債券	161,472,000	146,803,883
貸付債権担保第162回住宅金融支援機構債券	250,863,000	227,826,250
貸付債権担保第164回住宅金融支援機構債券	255,603,000	231,297,710
貸付債権担保第165回住宅金融支援機構債券	168,792,000	153,232,753
貸付債権担保第166回住宅金融支援機構債券	254,931,000	232,420,592
貸付債権担保第167回住宅金融支援機構債券	169,092,000	154,027,593
貸付債権担保第168回住宅金融支援機構債券	169,174,000	153,926,347
貸付債権担保第169回住宅金融支援機構債券	258,378,000	234,664,067
貸付債権担保第170回住宅金融支援機構債券	430,450,000	390,448,281
貸付債権担保第174回住宅金融支援機構債券	264,063,000	239,660,938
貸付債権担保第175回住宅金融支援機構債券	266,811,000	241,565,343
貸付債権担保第176回住宅金融支援機構債券	265,260,000	238,980,691
貸付債権担保第177回住宅金融支援機構債券	177,662,000	161,178,519
貸付債権担保第178回住宅金融支援機構債券	265,749,000	243,104,527
貸付債権担保第179回住宅金融支援機構債券	267,621,000	243,947,246
貸付債権担保第180回住宅金融支援機構債券	178,624,000	163,708,896
貸付債権担保第183回住宅金融支援機構債券	544,524,000	498,724,086

		貸付債権担保第185回住宅金融支援機構債券	275,139,000	253,020,575
		貸付債権担保第186回住宅金融支援機構債券	185,220,000	173,232,561
		貸付債権担保第195回住宅金融支援機構債券	192,618,000	183,828,840
		貸付債権担保第197回住宅金融支援機構債券	290,310,000	280,793,638
		貸付債権担保第198回住宅金融支援機構債券	193,436,000	188,803,207
		貸付債権担保第199回住宅金融支援機構債券	387,636,000	376,084,447
		貸付債権担保第200回住宅金融支援機構債券	487,960,000	471,432,794
		貸付債権担保第202回住宅金融支援機構債券	294,588,000	286,233,484
		貸付債権担保第203回住宅金融支援機構債券	494,525,000	482,300,342
		貸付債権担保第205回住宅金融支援機構債券	199,632,000	197,919,156
	小計	銘柄数：410 組入時価比率：6.7%	77,698,672,000	76,725,261,364 6.7%
	合計			76,725,261,364
社債券	日本円	フランス相互信用連合銀行（BF C M）第31回円貨社債	100,000,000	95,656,000
		フランス相互信用連合銀行（BF C M）第42回円貨社債	300,000,000	300,789,000
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー第14回円貨社債	100,000,000	99,180,000
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー第25回非上位円貨社債	200,000,000	196,938,000
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー第29回非上位円貨社債	100,000,000	100,136,000
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー第36回円貨社債	100,000,000	99,905,000
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー第37回円貨社債	100,000,000	99,825,000
		クレディ・アグリコル・エス・エー第16回円貨社債（2018）	100,000,000	97,854,000
		クレディ・アグリコル・エス・エー第22回円貨社債（2024）	200,000,000	199,382,000
		クレディ・アグリコル・エス・エー第26回円貨社債（2024）	100,000,000	100,064,000
		ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング第4回円貨社債	100,000,000	99,772,000
		エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシー第3回円	100,000,000	99,987,000
		ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー第7回円貨社債	100,000,000	97,691,000

	フランス電力 第4回円貨社債(2017)	100,000,000	99,979,000
	ビー・エヌ・ビー・パリバ 第8回円貨社債	200,000,000	199,406,000
	I N P E X 第1回社債間限定同順位特約付	500,000,000	496,150,000
	清水建設 第34回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,925,000
	長谷工コーポレーション 第14回社債間限定同順位特約付	200,000,000	192,750,000
	戸田建設 第5回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,978,000
	五洋建設 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,797,000
	大和ハウス工業 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,389,000
	大和ハウス工業 第25回特定社債間限定同順位特約付	300,000,000	283,677,000
	大和ハウス工業 第26回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	79,366,000
	大和ハウス工業 第29回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,806,000
	森永乳業 第20回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,128,000
	明治ホールディングス 第10回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,294,000
	アサヒグループホールディングス 第16回特定社債間限定同順位	300,000,000	297,924,000
	アサヒグループホールディングス 第23回特定社債間限定同順位	100,000,000	97,136,000
	コカ・コーラボトラーズジャパン 第2回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,044,000
	コカ・コーラボトラーズジャパン 第3回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,663,000
	ニチレイ 第24回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,807,000
	日本たばこ産業 第13回	100,000,000	98,127,000
	ヒューリック 第14回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,553,000
	三越伊勢丹ホールディングス 第6回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,690,000
	野村不動産ホールディングス 第15回	100,000,000	94,849,000
	森ヒルズリート投資法人 第17回特定投資法人債間限定同順位特約付	200,000,000	198,060,000
	森ビル 第23回社債間限定同順位特約付	100,000,000	85,698,000
	東急不動産ホールディングス 第20回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,773,000

東急不動産ホールディングス 第2 1回社債間限定同順位特約付	100,000,000	83,214,000
東急不動産ホールディングス 第2 9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,538,000
セブン&アイ・ホールディングス 第14回社債間限定同順位特約	600,000,000	597,708,000
セブン&アイ・ホールディングス 第15回社債間限定同順位特約	200,000,000	197,056,000
東レ 第30回社債間限定同順位特 約付	100,000,000	99,127,000
東レ 第33回社債間限定同順位特 約付	100,000,000	98,344,000
旭化成 第12回社債間限定同順位 特約付	100,000,000	96,317,000
旭化成 第25回社債間限定同順位 特約付	100,000,000	97,870,000
日本土地建物 第4回社債間限定同 順位特約付	200,000,000	195,650,000
王子ホールディングス 第34回社 債間限定同順位特約付	100,000,000	98,714,000
王子ホールディングス 第42回社 債間限定同順位特約付	600,000,000	594,816,000
日本製紙 第15回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	89,818,000
大王製紙 第21回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	99,878,000
レゾナックホールディングス 第3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,980,000
レゾナックホールディングス 第3 5回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,319,000
住友化学 第52回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	85,172,000
住友化学 第56回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	98,173,000
住友化学 第60回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	79,883,000
住友化学 第61回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	96,420,000
住友化学 第65回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	71,958,000
イビデン 第12回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	98,841,000
日本酸素ホールディングス 第4回 社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,044,000
日本酸素ホールディングス 第5回 社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,589,000
三菱瓦斯化学 第24回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	99,092,000
三井化学 第48回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	98,385,000

三井化学 第58回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,101,000	
J S R 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,737,000	
三菱ケミカルホールディングス 第29回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,703,000	
三菱ケミカルホールディングス 第33回社債間限定同順位特約付	200,000,000	191,150,000	
三菱ケミカルホールディングス 第37回社債間限定同順位特約付	100,000,000	79,913,000	
ダイセル 第17回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,940,000	
UBE株式会社 第21回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,719,000	
電通 第3回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,182,000	
電通 第6回社債間限定同順位特約付	300,000,000	291,033,000	
武田薬品工業 第16回社債間限定同順位特約付	300,000,000	281,511,000	
アステラス製薬 第1回無担保社債間限定	100,000,000	99,754,000	
アステラス製薬 第3回無担保社債間限定	100,000,000	99,456,000	
アステラス製薬 第4回無担保社債間限定	100,000,000	98,941,000	
テルモ 第10回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,785,000	
D I C 第48回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,237,000	
オリエンタルランド 第16回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,698,000	
オリエンタルランド 第18回社債間限定同順位特約付	200,000,000	191,064,000	
ヤフー 第12回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,272,000	
楽天 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	82,214,000	
コニカミノルタホールディングス 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,336,000	
出光興産 第14回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,008,000	
J Xホールディングス 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,278,000	
コスモエネルギーホールディングス 第1回社債間限定同順位特約	100,000,000	98,804,000	
TOYO TIRE 第4回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,666,000	
ブリヂストン 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,956,000	

住友理工 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,232,000	
A G C 第2回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,623,000	
太平洋セメント 第27回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,911,000	
日本碍子 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,493,000	
新日鐵住金 第9回社債間限定同順位特約付	300,000,000	294,309,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 第28回社債間限定同順位	100,000,000	99,355,000	
三菱マテリアル 第36回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,685,000	
住友金属鉱山 第33回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,622,000	
住友金属鉱山 第35回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,139,000	
住友電気工業 第26回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,990,000	
L I X I Lグループ 第16回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,708,000	
Y K K 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,481,000	
小松製作所 第17回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,000,000	
住友重機械工業 第8回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,619,000	
日立建機 第20回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,194,000	
荏原製作所 第10回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,515,000	
ダイキン工業 第30回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,617,000	
タダノ 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,304,000	
セガサミーホールディングス 第5回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,740,000	
日本精工 第55回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,554,000	
ジェイテクト 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,779,000	
日立製作所 第17回社債間限定同順位特約付	200,000,000	204,752,000	
日立製作所 第23回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,584,000	
富士電機 第32回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,874,000	
日本電気 第63回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,055,000	

セイコーエプソン 第15回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	99,239,000
パナソニック 第17回社債間限定 同順位特約付	200,000,000	199,040,000
パナソニック 第21回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	99,485,000
パナソニック 第22回社債間限定 同順位特約付	200,000,000	196,088,000
パナソニック 第23回社債間限定 同順位特約付	200,000,000	190,522,000
パナソニック 第24回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	99,099,000
パナソニック 第26回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	99,002,000
ソニー 第39回	100,000,000	99,397,000
ソニー 第40回	100,000,000	99,067,000
ソニー 第41回	100,000,000	96,719,000
TDK 第7回社債間限定同順位特 約付	100,000,000	96,017,000
東海理化電機製作所 第1回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	98,628,000
三菱重工業 第35回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	98,866,000
三菱重工業 第38回社債間限定同 順位特約付 (第2回グリーンボ)	300,000,000	296,670,000
IHI 第47回社債間限定同順位 特約付	100,000,000	99,759,000
IHI 第50回社債間限定同順位 特約付	100,000,000	93,187,000
JA三井リース 第14回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	96,005,000
三井住友トラスト・パナソニックフ ァイナンス 第9回社債間限定	100,000,000	99,670,000
いすゞ自動車 第31回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	98,235,000
いすゞ自動車 第32回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	98,812,000
トヨタ自動車 第26回社債間限定 同順位特約付	700,000,000	694,610,000
トヨタ自動車 第27回社債間限定 同順位特約付	300,000,000	285,033,000
SUBARU 第8回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	98,931,000
楽天カード 第3回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	95,017,000
良品計画 第1回社債間限定同順位 特約	100,000,000	99,591,000
ニコン 第22回特定社債間限定同 順位特約付	100,000,000	99,465,000

	トプコン 第6回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,236,000	
	オリンパス 第27回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,336,000	
	凸版印刷 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,372,000	
	大日本印刷 第4回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,908,000	
	大日本印刷 第5回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,197,000	
	アシックス 第7回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,336,000	
	伊藤忠商事 第80回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,989,000	
	丸紅 第113回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,637,000	
	丸紅 第118回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,857,000	
	豊田通商 第18回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,737,000	
	豊田通商 第19回社債間限定同順位特約付	200,000,000	201,350,000	
	三井物産 第64回社債間限定同順位特約付	100,000,000	104,878,000	
	三井物産 第71回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,686,000	
	三井物産 第73回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,284,000	
	日本紙パルプ商事 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,769,000	
	住友商事 第49回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,898,000	
	住友商事 第53回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,904,000	
	住友商事 第61回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,615,000	
	三菱商事 第80回担保提供制限等財務上特約無	100,000,000	103,019,000	
	三菱商事 第83回担保提供制限等財務上特約無	100,000,000	97,669,000	
	丸井グループ 第43回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,160,000	
	クレディセゾン 第65回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,769,000	
	クレディセゾン 第76回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,149,000	
	クレディセゾン 第99回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,603,000	
	クレディセゾン 第102回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,479,000	

クレディセゾン 第103回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	99,857,000	
イオン 第24回社債間限定同順位 特約付	100,000,000	98,633,000	
三菱UFJフィナンシャル・グルー プ 第7回劣後特約付	100,000,000	99,666,000	
みずほコーポレート銀行 第8回特 定社債間限定同順位特約付	100,000,000	105,104,000	
三菱東京UFJ銀行 第23回劣後 特約付	100,000,000	107,904,000	
三菱東京UFJ銀行 第24回劣後 特約付	100,000,000	104,585,000	
三井住友フィナンシャルグループ 第4回劣後特約付	100,000,000	99,209,000	
三井住友信託銀行 第18回社債間 限定同順位特約付	200,000,000	198,764,000	
セブン銀行 第12回社債間限定同 順位特約付	300,000,000	296,517,000	
みずほ銀行 第7回劣後特約付	100,000,000	104,056,000	
芙蓉総合リース 第30回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	93,805,000	
芙蓉総合リース 第40回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	98,949,000	
芙蓉総合リース 第41回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	99,415,000	
みずほリース 第24回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	98,303,000	
みずほリース 第7回社債間限定同 順位特約付	200,000,000	196,652,000	
みずほリース 第9回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	97,409,000	
N T Tファイナンス 第2回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	99,069,000	
N T Tファイナンス 第16回日本 電信電話保証付	200,000,000	199,064,000	
N T Tファイナンス 第17回日本 電信電話保証付	200,000,000	196,922,000	
N T Tファイナンス 第18回日本 電信電話保証付	800,000,000	771,312,000	
N T Tファイナンス 第25回社債 間限定同順位特約付	300,000,000	294,753,000	
N T Tファイナンス 第26回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	96,257,000	
N T Tファイナンス 第30回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	99,161,000	
N T Tファイナンス 第32回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	100,275,000	
N T Tファイナンス 第33回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	100,303,000	

	NTTファイナンス 第34回社債 間限定同順位特約付	200,000,000	200,608,000
	日産フィナンシャルサービス 第5 6回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,126,000
	東京センチュリー 第28回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	95,617,000
	東京センチュリー 第33回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	97,930,000
	東京センチュリー 第34回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	97,478,000
	ホンダファイナンス 第69回社債 間限定同順位特約付	200,000,000	198,034,000
	ホンダファイナンス 第83回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	98,786,000
	ホンダファイナンス 第87回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	99,949,000
	SBIホールディングス 第26回 社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,026,000
	SBIホールディングス 第37回 社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,500,000
	トヨタファイナンス 第81回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	98,650,000
	トヨタファイナンス 第94回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	99,653,000
	トヨタファイナンス 第96回社債 間限定同順位特約付	800,000,000	793,216,000
	リコーリース 第28回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	98,749,000
	イオンフィナンシャルサービス 第 17回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,954,000
	イオンフィナンシャルサービス 第 21回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,234,000
	アコム 第78回特定社債間限定同 順位特約付	100,000,000	99,135,000
	オリエントコーポレーション 第3 0回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,922,000
	オリエントコーポレーション 第3 2回社債間限定同順位特約付	200,000,000	185,132,000
	日立キャピタル 第61回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	99,268,000
	日立キャピタル 第80回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	96,035,000
	オリックス 第189回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	99,321,000
	オリックス 第202回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	94,285,000
	三井住友ファイナンス&リース 第 27回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,000,000
	三井住友ファイナンス&リース 第 42回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,745,000

	三井住友ファイナンス&リース 第4 4 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,350,000
	三菱UFJリース 第5 2 回社債間限定同順位特約付	400,000,000	395,032,000
	三菱UFJリース 第5 6 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,672,000
	三菱UFJリース 第7 6 回社債間限定同順位特約付	300,000,000	288,804,000
	大和証券グループ本社 第2 3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,356,000
	大和証券グループ本社 第3 6 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,043,000
	大和証券グループ本社 第3 9 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,235,000
	三井住友海上火災保険 第7 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,818,000
	NECキャピタルソリューション 第1 9 回社債間限定同順位特約	100,000,000	98,834,000
	三井不動産 第6 0 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,196,000
	三井不動産 第7 1 回社債間限定同順位特約付	200,000,000	192,432,000
	三井不動産 第8 3 回社債間限定同順位特約付	300,000,000	286,314,000
	三井不動産 第8 4 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,090,000
	三菱地所 第9 3 回担保提供制限等財務上特約無	200,000,000	213,744,000
	三菱地所 第1 2 0 回担保提供制限等財務上特約無	100,000,000	98,753,000
	三菱地所 第1 2 8 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	53,009,000
	三菱地所 第1 2 9 回担保提供制限等財務上特約無	100,000,000	99,106,000
	三菱地所 第1 3 5 回担保提供制限等財務上特約無	100,000,000	94,365,000
	東京建物 第2 5 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,230,000
	東京建物 第3 4 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,190,000
	ダイビル 第1 9 回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	82,664,000
	京阪神ビルディング 第1 3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,721,000
	住友不動産 第1 0 9 回社債間限定同順位特約付	200,000,000	189,298,000
	イオンモール 第2 2 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,862,000
	イオンモール 第2 3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	80,230,000

イオンモール 第29回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,051,000
エヌ・ティ・ティ都市開発 第15回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,836,000
日本ビルファンド投資法人 第17回	100,000,000	84,697,000
ジャパンリアルエステイト投資法人 第4回特定投資法人債間限定	100,000,000	102,346,000
日本プライムリアルティ投資法人 第27回特定投資法人債間限定	100,000,000	92,521,000
グローバル・ワン不動産投資法人 第9回	100,000,000	98,984,000
野村不動産オフィスファンド投資法人 第7回特定投資法人債間限	100,000,000	106,781,000
東京急行電鉄 第82回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,174,000
東京急行電鉄 第83回社債間限定同順位特約付	200,000,000	192,150,000
小田急電鉄 第68回社債間限定同順位特約付	200,000,000	201,672,000
小田急電鉄 第74回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,652,000
京王電鉄 第38回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,683,000
京成電鉄 第63回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,479,000
東日本旅客鉄道 第47回社債間限定同順位特約付	100,000,000	104,136,000
東日本旅客鉄道 第57回社債間限定同順位特約付	200,000,000	213,788,000
東日本旅客鉄道 第71回社債間限定同順位特約付	100,000,000	105,730,000
東日本旅客鉄道 第73回社債間限定同順位特約付	100,000,000	106,980,000
東日本旅客鉄道 第86回社債間限定同順位特約付	100,000,000	104,402,000
東日本旅客鉄道 第106回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,262,000
東日本旅客鉄道 第107回社債間限定同順位特約付	100,000,000	86,321,000
東日本旅客鉄道 第119回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,006,000
東日本旅客鉄道 第132回社債間限定同順位特約付	100,000,000	74,508,000
東日本旅客鉄道 第133回社債間限定同順位特約付	100,000,000	68,136,000
東日本旅客鉄道 第142回社債間限定同順位特約付	200,000,000	88,892,000
東日本旅客鉄道 第144回社債間限定同順位特約付	100,000,000	65,253,000

東日本旅客鉄道 第145回社債間 限定同順位特約付	200,000,000	112,410,000
東日本旅客鉄道 第147回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	96,365,000
東日本旅客鉄道 第151回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	48,475,000
東日本旅客鉄道 第153回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	95,867,000
東日本旅客鉄道 第164回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	94,942,000
東日本旅客鉄道 第165回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	80,091,000
東日本旅客鉄道 第167回社債間 限定同順位特約付	200,000,000	119,036,000
東日本旅客鉄道 第184回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	99,772,000
東日本旅客鉄道 第192回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	77,143,000
西日本旅客鉄道 第13回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	104,489,000
西日本旅客鉄道 第15回社債間限 定同順位特約付	300,000,000	316,173,000
西日本旅客鉄道 第53回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	68,617,000
西日本旅客鉄道 第60回社債間限 定同順位特約付	200,000,000	192,400,000
西日本旅客鉄道 第65回社債間限 定同順位特約付	200,000,000	191,600,000
西日本旅客鉄道 第66回社債間限 定同順位特約付	200,000,000	163,560,000
西日本旅客鉄道 第77回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	59,091,000
東海旅客鉄道 第51回社債間限定 同順位特約付	200,000,000	214,586,000
東海旅客鉄道 第70回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	101,047,000
東海旅客鉄道 第73回社債間限定 同順位特約付	300,000,000	286,695,000
東海旅客鉄道 第74回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	90,629,000
東京地下鉄 第22回	100,000,000	98,841,000
東京地下鉄 第23回	100,000,000	87,903,000
東京地下鉄 第24回	100,000,000	76,740,000
東京地下鉄 第27回	100,000,000	76,652,000
東京地下鉄 第34回	100,000,000	64,685,000
東京地下鉄 第44回	100,000,000	50,697,000
東京地下鉄 第49回	100,000,000	80,223,000

	東京地下鉄 第56回	100,000,000	71,205,000
	西武ホールディングス 第1回社債 間限定同順位特約付	200,000,000	188,922,000
	西日本鉄道 第45回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	97,597,000
	阪急阪神ホールディングス 第47 回	400,000,000	406,412,000
	阪急阪神ホールディングス 第49 回	100,000,000	90,141,000
	名古屋鉄道 第50回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	100,522,000
	日本通運 第11回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	99,240,000
	日本通運 第12回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	88,907,000
	日立物流 第4回社債間限定同順位 特約付	100,000,000	98,884,000
	日本郵船 第32回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	104,822,000
	横浜高速鉄道 第2回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	99,221,000
	九州旅客鉄道 第2回社債間限定同 順位特約付	200,000,000	141,938,000
	九州旅客鉄道 第4回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	80,756,000
	日本航空 第12回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	96,118,000
	日本航空 第13回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	98,854,000
	ANAホールディングス 第32回 社債間限定同順位特約付	100,000,000	85,851,000
	KDDI 第25回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	97,823,000
	KDDI 第30回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	99,690,000
	KDDI 第32回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	99,972,000
	KDDI 第33回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	99,924,000
	ソフトバンク 第11回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	99,098,000
	ソフトバンク 第12回社債間限定 同順位特約付	200,000,000	194,428,000
	ソフトバンク 第14回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	98,551,000
	ソフトバンク 第16回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	92,111,000
	ソフトバンク 第23回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	95,309,000

	東京電力 第548回	100,000,000	102,026,000
	東京電力 第560回	100,000,000	100,731,000
	中部電力 第524回	100,000,000	99,237,000
	中部電力 第530回	200,000,000	193,732,000
	中部電力 第559回	100,000,000	87,160,000
	中部電力 第560回	100,000,000	85,478,000
	関西電力 第509回	100,000,000	99,295,000
	関西電力 第511回	300,000,000	296,775,000
	関西電力 第520回	100,000,000	84,379,000
	関西電力 第522回	200,000,000	196,840,000
	関西電力 第535回	200,000,000	199,038,000
	関西電力 第536回	100,000,000	95,512,000
	関西電力 第556回	100,000,000	95,221,000
	関西電力 第557回	100,000,000	87,067,000
	関西電力 第562回	100,000,000	96,441,000
	中国電力 第394回	100,000,000	87,260,000
	中国電力 第400回	100,000,000	98,793,000
	中国電力 第406回	100,000,000	84,916,000
	中国電力 第416回	100,000,000	97,433,000
	中国電力 第422回	600,000,000	576,048,000
	中国電力 第425回	100,000,000	95,914,000
	中国電力 第448回	100,000,000	95,609,000
	中国電力 第452回	100,000,000	86,435,000
	北陸電力 第307回	100,000,000	100,890,000
	北陸電力 第312回	100,000,000	99,656,000
	北陸電力 第322回	100,000,000	99,058,000
	北陸電力 第326回	200,000,000	169,458,000
	北陸電力 第330回	100,000,000	97,181,000
	北陸電力 第339回	100,000,000	87,657,000
	東北電力 第484回	100,000,000	88,724,000
	東北電力 第491回	100,000,000	99,351,000
	東北電力 第508回	100,000,000	97,844,000
	東北電力 第521回	300,000,000	289,422,000
	東北電力 第529回	200,000,000	198,194,000
	東北電力 第534回	100,000,000	81,810,000
	東北電力 第560回	200,000,000	189,964,000

	東北電力 第563回	200,000,000	192,716,000
	東北電力 第566回	100,000,000	99,957,000
	四国電力 第293回	100,000,000	88,166,000
	四国電力 第321回	100,000,000	70,767,000
	四国電力 第328回	100,000,000	96,205,000
	九州電力 第449回	200,000,000	198,520,000
	九州電力 第451回	100,000,000	99,267,000
	九州電力 第476回	100,000,000	97,555,000
	九州電力 第478回	100,000,000	84,991,000
	九州電力 第481回	300,000,000	290,799,000
	九州電力 第484回	200,000,000	193,494,000
	九州電力 第493回	300,000,000	297,192,000
	九州電力 第527回	100,000,000	98,673,000
	北海道電力 第323回	300,000,000	304,629,000
	北海道電力 第325回	130,000,000	130,793,000
	北海道電力 第338回	100,000,000	88,532,000
	北海道電力 第341回	100,000,000	89,360,000
	北海道電力 第350回	100,000,000	85,168,000
	北海道電力 第385回	100,000,000	96,434,000
	沖縄電力 第32回	100,000,000	99,798,000
	電源開発 第50回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,073,000
	電源開発 第52回社債間限定同順位特約付	100,000,000	86,243,000
	電源開発 第55回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,363,000
	電源開発 第59回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,162,000
	電源開発 第68回社債間限定同順位特約付	100,000,000	79,172,000
	電源開発 第73回社債間限定同順位特約付	200,000,000	188,058,000
	電源開発 第86回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,764,000
	東京電力パワーグリッド 第6回	100,000,000	99,854,000
	東京電力パワーグリッド 第11回	300,000,000	298,020,000
	東京電力パワーグリッド 第15回	300,000,000	292,554,000
	東京電力パワーグリッド 第28回	100,000,000	99,109,000
	東京電力パワーグリッド 第32回	300,000,000	282,465,000
	東京電力パワーグリッド 第35回	100,000,000	99,494,000

	東京電力パワーグリッド 第36回	100,000,000	94,904,000	
	東京電力パワーグリッド 第40回	400,000,000	375,208,000	
	東京電力パワーグリッド 第45回	300,000,000	287,688,000	
	東京電力パワーグリッド 第48回	300,000,000	259,794,000	
	東京電力パワーグリッド 第50回	100,000,000	95,357,000	
	東京電力パワーグリッド 第51回	200,000,000	175,478,000	
	東京電力パワーグリッド 第54回	100,000,000	96,978,000	
	東京電力パワーグリッド 第72回	100,000,000	97,744,000	
	東京電力パワーグリッド 第73回	100,000,000	96,426,000	
	J E R A 第3回無担保社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,616,000	
	J E R A 第17回無担保社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,082,000	
	東京電力リニューアブルパワー第5回社債間限定同順位特約付グリ	200,000,000	193,454,000	
	東京瓦斯 第28回社債間限定同順位特約付	200,000,000	209,614,000	
	東京瓦斯 第37回社債間限定同順位特約付	100,000,000	104,026,000	
	東京瓦斯 第38回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,321,000	
	東京瓦斯 第55回社債間限定同順位特約付	100,000,000	78,685,000	
	大阪瓦斯 第36回社債間限定同順位特約付	100,000,000	66,673,000	
	大阪瓦斯 第43回社債間限定同順位特約付	200,000,000	135,894,000	
	大阪瓦斯 第51回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,011,000	
	大阪瓦斯 第55回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,209,000	
	東邦瓦斯 第44回社債間限定同順位特約付	100,000,000	80,383,000	
	北海道瓦斯 第23回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,258,000	
	広島ガス 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,857,000	
	西部ガスホールディングス 第21回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,999,000	
	ファーストリテイリング 第7回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,624,000	
	ファーストリテイリング 第8回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	87,186,000	
小計	銘柄数：411	56,730,000,000	54,192,113,000	
	組入時価比率：4.7%		4.7%	
合計			54,192,113,000	

合計		1,147,799,352,791
----	--	-------------------

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

外国債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024年7月10日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	924,530,249
コール・ローン	826,841,403
国債証券	949,989,345,495
派生商品評価勘定	1,436,114
未収入金	1,113,449,974
未収利息	7,877,460,190
前払費用	1,490,833,616
その他未収収益	29,746,368
流動資産合計	962,253,643,409
資産合計	962,253,643,409
負債の部	
流動負債	
未払金	2,232,799,908
未払解約金	369,719,844
その他未払費用	10,798,700
流動負債合計	2,613,318,452
負債合計	2,613,318,452
純資産の部	
元本等	
元本	305,433,525,485
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	654,206,799,472
元本等合計	959,640,324,957
純資産合計	959,640,324,957
負債純資産合計	962,253,643,409

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024年7月10日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3,1419円
(10,000口当たり純資産額)	(31,419円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	334,689,207,990円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	
3. 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価	
貸付有価証券の担保として受け入れている資産は次の通りであります。	
有価証券	352,602,604,300円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2023年7月11日 至 2024年7月10日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年7月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年7月10日現在	
期首	2023年7月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	274,691,663,539円
同期中における追加設定元本額	62,508,044,757円
同期中における一部解約元本額	31,766,182,811円
期末元本額	305,433,525,485円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	68,529,815円
バランスセレクト50	71,192,226円
バランスセレクト70	82,053,001円
野村外国債券インデックスファンド	232,208,248円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	3,019,109,659円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	22,386,464,515円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	3,358,013,360円
野村資産設計ファンド2015	16,539,329円
野村資産設計ファンド2020	18,346,813円
野村資産設計ファンド2025	26,607,821円
野村資産設計ファンド2030	44,638,737円
野村資産設計ファンド2035	37,077,110円
野村資産設計ファンド2040	59,655,223円
野村外国債券インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	79,386,188,439円
のむらップ・ファンド(保守型)	4,608,536,587円
のむらップ・ファンド(普通型)	37,739,715,649円
のむらップ・ファンド(積極型)	14,907,814,524円
野村外国債券インデックス(野村SMA向け)	349,624,592円
野村資産設計ファンド2045	12,798,200円
野村インデックスファンド・外国債券	1,144,245,392円
マイ・ロード	5,806,208,126円
ネクストコア	49,980,835円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	366,818,670円
野村外国債券インデックスBコース(野村SMA・EW向け)	8,122,083,953円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	950,333,984円
野村資産設計ファンド2050	11,673,429円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	2,945,529円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	2,531,470円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1,912,762円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	1,721,514円
のむらップ・ファンド(やや保守型)	1,281,792,977円
のむらップ・ファンド(やや積極型)	3,409,269,674円
インデックス・ブレンド(タイプI)	1,893,681円
インデックス・ブレンド(タイプII)	1,671,655円
インデックス・ブレンド(タイプIII)	6,582,890円
インデックス・ブレンド(タイプIV)	2,463,785円
インデックス・ブレンド(タイプV)	8,048,328円
野村6資産均等バランス	4,722,305,965円
野村外国債券(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	9,212,966,031円
世界6資産分散ファンド	96,236,610円
野村資産設計ファンド2060	6,926,943円
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス(除く日本・為替ヘッジなし)連動型上場投信	12,440,131,521円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国債券	7,582,145,528円
野村外国債券インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	5,341,182円

グローバル・インデックス・バランス25VA (適格機関投資家専用)	767,151,840円
グローバル・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)	158,061,900円
グローバル・インデックス・バランス40VA (適格機関投資家専用)	699,414,280円
グローバル・インデックス・バランス60VA (適格機関投資家専用)	236,898,577円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型 (適格機関投資家専用)	1,344,840円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型 (適格機関投資家専用)	6,064,951円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型 (適格機関投資家専用)	178,291円
野村インデックス・バランス60VA (適格機関投資家専用)	2,143,090,212円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)	6,598,946円
野村世界インデックス・バランス40VA (適格機関投資家専用)	5,422,246円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA (適格機関投資家専用)	146,635,684円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)	116,993,857円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA (適格機関投資家専用)	1,901,687,152円
野村世界バランス25VA (適格機関投資家専用)	44,420,692円
ノムラ外国債券インデックスファンドVA (適格機関投資家専用)	1,015,822,577円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国債券 (適格機関投資家専用)	3,223,059,815円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け) (適格機関投資家専用)	3,911,883円
バランスセレクト30 (確定拠出年金向け)	3,634,074円
バランスセレクト50 (確定拠出年金向け)	8,339,798円
バランスセレクト70 (確定拠出年金向け)	7,608,511円
野村外国債券パッシブファンド (確定拠出年金向け)	645,692,220円
マイバランス30 (確定拠出年金向け)	5,144,326,316円
マイバランス50 (確定拠出年金向け)	7,422,047,367円
マイバランス70 (確定拠出年金向け)	6,869,334,269円
野村外国債券インデックスファンド (確定拠出年金向け)	27,901,108,783円
マイバランスDC30	2,288,211,946円
マイバランスDC50	1,991,957,348円
マイバランスDC70	1,673,655,197円
野村DC外国債券インデックスファンド	11,933,518,937円
野村DC運用戦略ファンド	2,685,966,597円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	343,096,187円
マイターゲット2050 (確定拠出年金向け)	544,561,927円
マイターゲット2030 (確定拠出年金向け)	1,244,912,116円
マイターゲット2040 (確定拠出年金向け)	535,607,308円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	31,319,213円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	82,250,061円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	46,094,139円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	33,697,159円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	26,920,144円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	15,088,123円
マイターゲット2035 (確定拠出年金向け)	491,422,701円
マイターゲット2045 (確定拠出年金向け)	251,503,993円
マイターゲット2055 (確定拠出年金向け)	170,946,157円
マイターゲット2060 (確定拠出年金向け)	239,359,402円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	8,274,982円
マイターゲット2065 (確定拠出年金向け)	101,516,804円
多資産分散投資ファンド(バランス10) (確定拠出年金向け)	64,786,501円
みらいバランス・株式10 (富士通企業年金基金DC向け)	342,225,557円
野村DCバランスファンド(年金運用戦略タイプ)	144,315,872円
マイターゲット2070 (確定拠出年金向け)	121,751円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年7月10日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年7月10日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY BOND	450,000.00	459,685.53	
		US TREASURY BOND	38,050,000.00	40,188,824.74	
		US TREASURY BOND	31,700,000.00	32,949,423.80	
		US TREASURY BOND	100,000.00	100,478.51	
		US TREASURY BOND	7,100,000.00	5,554,640.27	
		US TREASURY BOND	10,200,000.00	9,077,601.18	
		US TREASURY BOND	100,000.00	102,054.68	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,844.45	
		US TREASURY N/B	200,000.00	190,993.42	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,027.27	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,829.22	
		US TREASURY N/B	7,500,000.00	7,137,672.00	
		US TREASURY N/B	20,400,000.00	19,758,116.04	
		US TREASURY N/B	42,800,000.00	41,750,060.36	
		US TREASURY N/B	59,550,000.00	56,465,494.60	
		US TREASURY N/B	46,900,000.00	45,837,419.53	
		US TREASURY N/B	350,000.00	330,770.47	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,199.21	
		US TREASURY N/B	4,100,000.00	4,002,784.90	
		US TREASURY N/B	74,000,000.00	69,701,636.00	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,132.81	
		US TREASURY N/B	59,300,000.00	57,296,306.37	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,525.39	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,378.90	
		US TREASURY N/B	67,200,000.00	63,196,869.12	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,859.37	
		US TREASURY N/B	170,000.00	164,780.45	
		US TREASURY N/B	10,000,000.00	9,375,390.00	
US TREASURY N/B	100,000.00	98,658.20			
US TREASURY N/B	100,000.00	96,781.25			
US TREASURY N/B	40,230,000.00	37,593,048.20			
US TREASURY N/B	100,000.00	99,208.98			

	US TREASURY N/B	36,700,000.00	34,939,545.04
	US TREASURY N/B	200,000.00	197,660.14
	US TREASURY N/B	7,300,000.00	7,042,788.88
	US TREASURY N/B	41,600,000.00	38,841,562.24
	US TREASURY N/B	200,000.00	199,667.96
	US TREASURY N/B	28,100,000.00	26,967,218.75
	US TREASURY N/B	200,000.00	187,046.86
	US TREASURY N/B	100,000.00	98,404.29
	US TREASURY N/B	27,100,000.00	26,027,642.16
	US TREASURY N/B	28,330,000.00	26,422,150.14
	US TREASURY N/B	6,900,000.00	6,531,820.14
	US TREASURY N/B	100,000.00	98,164.06
	US TREASURY N/B	300,000.00	286,429.68
	US TREASURY N/B	3,200,000.00	2,976,312.32
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,060.54
	US TREASURY N/B	100,000.00	94,890.62
	US TREASURY N/B	100,000.00	93,044.92
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,771.48
	US TREASURY N/B	6,200,000.00	5,871,109.22
	US TREASURY N/B	5,100,000.00	4,706,841.51
	US TREASURY N/B	44,830,000.00	42,080,656.79
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,568.35
	US TREASURY N/B	48,400,000.00	45,276,685.08
	US TREASURY N/B	18,700,000.00	17,256,227.23
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,089.84
	US TREASURY N/B	100,000.00	93,890.62
	US TREASURY N/B	100,000.00	92,332.03
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,164.06
	US TREASURY N/B	1,500,000.00	1,405,253.85
	US TREASURY N/B	38,300,000.00	35,461,908.72
	US TREASURY N/B	65,000,000.00	61,361,521.00
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,210.93
	US TREASURY N/B	7,750,000.00	7,245,946.97
	US TREASURY N/B	29,020,000.00	26,896,777.81
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,699.21
	US TREASURY N/B	100,000.00	93,652.34

	US TREASURY N/B	100,000.00	92,529.29
	US TREASURY N/B	100,000.00	98,839.84
	US TREASURY N/B	100,000.00	92,882.81
	US TREASURY N/B	100,000.00	94,609.37
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,152.34
	US TREASURY N/B	100,000.00	91,789.06
	US TREASURY N/B	100,000.00	93,630.85
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,500.00
	US TREASURY N/B	100,000.00	90,314.45
	US TREASURY N/B	100,000.00	95,121.09
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,160.15
	US TREASURY N/B	40,600,000.00	36,432,945.92
	US TREASURY N/B	350,000.00	334,653.30
	US TREASURY N/B	12,800,000.00	12,100,000.00
	US TREASURY N/B	50,200,000.00	44,921,153.74
	US TREASURY N/B	500,000.00	475,908.20
	US TREASURY N/B	300,000.00	267,750.00
	US TREASURY N/B	300,000.00	290,513.67
	US TREASURY N/B	32,400,000.00	28,710,067.68
	US TREASURY N/B	9,100,000.00	8,673,437.50
	US TREASURY N/B	600,000.00	563,027.34
	US TREASURY N/B	28,550,000.00	25,331,989.60
	US TREASURY N/B	100,000.00	96,324.21
	US TREASURY N/B	10,700,000.00	9,426,866.92
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,253.90
	US TREASURY N/B	33,350,000.00	29,416,390.84
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,250.00
	US TREASURY N/B	1,000,000.00	934,667.90
	US TREASURY N/B	41,300,000.00	36,485,968.75
	US TREASURY N/B	100,000.00	98,464.84
	US TREASURY N/B	500,000.00	440,390.60
	US TREASURY N/B	100,000.00	98,466.79
	US TREASURY N/B	14,650,000.00	12,926,049.53
	US TREASURY N/B	100,000.00	97,244.14
	US TREASURY N/B	1,600,000.00	1,515,062.40
	US TREASURY N/B	63,100,000.00	56,324,139.01

	US TREASURY N/B	100,000.00	98,867.18
	US TREASURY N/B	25,750,000.00	23,039,207.37
	US TREASURY N/B	100,000.00	97,601.56
	US TREASURY N/B	8,850,000.00	7,901,390.62
	US TREASURY N/B	100,000.00	97,134.76
	US TREASURY N/B	37,400,000.00	35,481,058.36
	US TREASURY N/B	46,850,000.00	41,746,826.27
	US TREASURY N/B	100,000.00	97,560.54
	US TREASURY N/B	31,950,000.00	28,409,914.44
	US TREASURY N/B	100,000.00	98,888.67
	US TREASURY N/B	23,900,000.00	20,984,852.47
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,351.56
	US TREASURY N/B	150,000.00	141,919.92
	US TREASURY N/B	36,600,000.00	32,230,157.64
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,296.87
	US TREASURY N/B	15,600,000.00	13,777,662.60
	US TREASURY N/B	100,000.00	101,263.67
	US TREASURY N/B	8,700,000.00	7,711,564.28
	US TREASURY N/B	100,000.00	102,298.82
	US TREASURY N/B	500,000.00	476,914.05
	US TREASURY N/B	100,000.00	88,966.79
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,416.01
	US TREASURY N/B	100,000.00	88,294.92
	US TREASURY N/B	100,000.00	97,894.53
	US TREASURY N/B	200,000.00	179,277.34
	US TREASURY N/B	100,000.00	98,921.87
	US TREASURY N/B	2,350,000.00	2,188,988.10
	US TREASURY N/B	18,000,000.00	16,201,756.80
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,001.95
	US TREASURY N/B	22,900,000.00	21,055,922.54
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,447.26
	US TREASURY N/B	100,000.00	93,996.09
	US TREASURY N/B	28,900,000.00	26,532,682.51
	US TREASURY N/B	10,200,000.00	9,524,448.90
	US TREASURY N/B	5,800,000.00	5,537,980.36
	US TREASURY N/B	100,000.00	92,628.90

	US TREASURY N/B	100,000.00	88,160.15
	US TREASURY N/B	41,000,000.00	38,869,918.80
	US TREASURY N/B	100,000.00	98,207.03
	US TREASURY N/B	100,000.00	98,798.82
	US TREASURY N/B	100,000.00	88,355.46
	US TREASURY N/B	100,000.00	98,171.87
	US TREASURY N/B	2,150,000.00	2,109,729.42
	US TREASURY N/B	100,000.00	81,437.50
	US TREASURY N/B	100,000.00	96,281.25
	US TREASURY N/B	6,200,000.00	5,356,218.44
	US TREASURY N/B	50,000,000.00	49,362,300.00
	US TREASURY N/B	47,400,000.00	45,892,826.94
	US TREASURY N/B	40,600,000.00	39,033,091.72
	US TREASURY N/B	79,950,000.00	88,160,489.23
	US TREASURY N/B	49,150,000.00	39,997,729.35
	US TREASURY N/B	100,000.00	97,386.71
	US TREASURY N/B	9,000,000.00	8,760,233.70
	US TREASURY N/B	100,000.00	98,638.67
	US TREASURY N/B	50,330,000.00	40,608,050.84
	US TREASURY N/B	19,750,000.00	19,607,274.65
	US TREASURY N/B	100,000.00	101,974.60
	US TREASURY N/B	100,000.00	103,390.62
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,660.15
	US TREASURY N/B	100,000.00	97,175.78
	US TREASURY N/B	5,500,000.00	5,419,862.80
	US TREASURY N/B	100,000.00	106,921.87
	US TREASURY N/B	100,000.00	82,320.31
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,982.42
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,265.62
	US TREASURY N/B	100,000.00	84,501.95
	US TREASURY N/B	100,000.00	81,736.32
	US TREASURY N/B	20,150,000.00	16,508,830.52
	US TREASURY N/B	38,200,000.00	32,308,841.84
	US TREASURY N/B	64,230,000.00	58,274,921.97
	US TREASURY N/B	87,800,000.00	78,680,459.84
	US TREASURY N/B	40,650,000.00	40,222,853.86

	US TREASURY N/B	46,100,000.00	43,505,971.44
	US TREASURY N/B	34,500,000.00	32,190,114.60
	US TREASURY N/B	16,100,000.00	15,590,270.78
	US TREASURY N/B	13,700,000.00	13,910,851.22
	US TREASURY N/B	21,100,000.00	20,613,710.41
	US TREASURY N/B	100,000.00	102,574.21
	US TREASURY N/B	150,000.00	160,265.62
	US TREASURY N/B	100,000.00	101,576.17
	US TREASURY N/B	100,000.00	90,576.17
	US TREASURY N/B	100,000.00	98,300.78
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,910.15
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,503.90
	US TREASURY N/B	100,000.00	102,230.46
	US TREASURY N/B	8,100,000.00	8,043,046.47
	US TREASURY N/B	200,000.00	124,113.28
	US TREASURY N/B	100,000.00	93,347.65
	US TREASURY N/B	14,300,000.00	8,790,310.10
	US TREASURY N/B	5,400,000.00	5,263,734.24
	US TREASURY N/B	21,100,000.00	13,436,001.03
	US TREASURY N/B	13,100,000.00	13,535,471.51
	US TREASURY N/B	200,000.00	138,035.14
	US TREASURY N/B	100,000.00	98,695.31
	US TREASURY N/B	20,600,000.00	15,025,526.70
	US TREASURY N/B	34,300,000.00	31,154,045.16
	US TREASURY N/B	15,300,000.00	10,202,290.92
	US TREASURY N/B	3,400,000.00	2,818,281.08
	US TREASURY N/B	7,300,000.00	5,057,103.47
	US TREASURY N/B	100,000.00	82,636.71
	US TREASURY N/B	600,000.00	440,109.36
	US TREASURY N/B	100,000.00	80,816.40
	US TREASURY N/B	500,000.00	419,140.60
	US TREASURY N/B	200,000.00	154,906.24
	US TREASURY N/B	100,000.00	85,058.59
	US TREASURY N/B	100,000.00	77,214.84
	US TREASURY N/B	7,000,000.00	6,498,925.30
	US TREASURY N/B	290,000.00	236,429.28

	US TREASURY N/B	100,000.00	91,031.25
	US TREASURY N/B	100,000.00	90,898.43
	US TREASURY N/B	100,000.00	87,488.28
	US TREASURY N/B	100,000.00	97,203.12
	US TREASURY N/B	100,000.00	87,253.90
	US TREASURY N/B	2,000,000.00	1,975,312.40
	US TREASURY N/B	7,600,000.00	6,375,984.28
	US TREASURY N/B	39,450,000.00	31,760,331.04
	US TREASURY N/B	34,100,000.00	26,835,100.71
	US TREASURY N/B	39,900,000.00	28,684,357.38
	US TREASURY N/B	25,400,000.00	19,896,335.62
	US TREASURY N/B	17,500,000.00	13,390,917.75
	US TREASURY N/B	3,200,000.00	2,496,624.96
	US TREASURY N/B	55,700,000.00	39,564,406.25
	US TREASURY N/B	26,700,000.00	18,921,537.06
	US TREASURY N/B	39,000,000.00	26,212,262.70
	US TREASURY N/B	11,200,000.00	8,474,374.72
	US TREASURY N/B	7,000,000.00	5,408,046.70
	US TREASURY N/B	2,000,000.00	1,541,953.00
	US TREASURY N/B	11,400,000.00	8,370,983.52
	US TREASURY N/B	6,300,000.00	4,617,949.14
	US TREASURY N/B	100,000.00	76,677.73
	US TREASURY N/B	100,000.00	78,369.14
	US TREASURY N/B	500,000.00	382,343.75
	US TREASURY N/B	200,000.00	163,675.78
	US TREASURY N/B	100,000.00	76,339.84
	US TREASURY N/B	4,100,000.00	3,053,618.91
	US TREASURY N/B	250,000.00	163,037.10
	US TREASURY N/B	300,000.00	200,947.26
	US TREASURY N/B	35,100,000.00	21,509,718.75
	US TREASURY N/B	96,900,000.00	48,482,170.80
	US TREASURY N/B	100,200,000.00	51,759,562.50
	US TREASURY N/B	32,600,000.00	18,011,500.00
	US TREASURY N/B	300,000.00	176,666.01
	US TREASURY N/B	150,000.00	99,556.63
	US TREASURY N/B	100,000.00	60,578.12

小計	US TREASURY N/B	100,000.00	58,544.92
	US TREASURY N/B	100,000.00	64,253.90
	US TREASURY N/B	100,000.00	73,900.39
	US TREASURY N/B	100,000.00	75,841.79
	US TREASURY N/B	1,000,000.00	1,042,656.20
	US TREASURY N/B	3,000,000.00	2,881,875.00
	US TREASURY N/B	2,000,000.00	2,044,843.60
	銘柄数 : 255 組入時価比率 : 46.8%	3,182,980,000.00	2,778,964,210.19 (448,941,668,156) 47.2%
カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT	2,100,000.00	2,015,302.59
	CANADIAN GOVERNMENT	1,400,000.00	1,380,596.98
	CANADIAN GOVERNMENT	21,500,000.00	21,592,587.60
	CANADIAN GOVERNMENT	11,600,000.00	11,678,573.76
	CANADIAN GOVERNMENT	350,000.00	329,716.38
	CANADIAN GOVERNMENT	650,000.00	639,971.54
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	100,119.34
	CANADIAN GOVERNMENT	300,000.00	287,459.22
	CANADIAN GOVERNMENT	13,050,000.00	12,314,511.13
	CANADIAN GOVERNMENT	3,490,000.00	3,279,884.89
	CANADIAN GOVERNMENT	200,000.00	186,116.60
	CANADIAN GOVERNMENT	5,100,000.00	4,972,861.59
	CANADIAN GOVERNMENT	800,000.00	798,821.76
	CANADIAN GOVERNMENT	250,000.00	236,795.80
	CANADIAN GOVERNMENT	9,530,000.00	10,532,799.96
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	94,999.19
	CANADIAN GOVERNMENT	4,250,000.00	4,258,779.22
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	94,642.24
	CANADIAN GOVERNMENT	8,700,000.00	7,695,370.11
	CANADIAN GOVERNMENT	8,300,000.00	6,913,108.18
	CANADIAN GOVERNMENT	10,650,000.00	9,380,836.30
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	87,259.65
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	89,853.16
	CANADIAN GOVERNMENT	3,500,000.00	3,252,161.83
CANADIAN GOVERNMENT	21,200,000.00	24,844,023.48	
CANADIAN GOVERNMENT	1,400,000.00	1,403,760.96	

	小計	CANADIAN GOVERNMENT	6,730,000.00	7,764,786.62
		CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	106,314.00
		CANADIAN GOVERNMENT	8,800,000.00	8,833,440.00
		CANADIAN GOVERNMENT	600,000.00	531,717.06
		CANADIAN GOVERNMENT	14,600,000.00	10,879,530.18
		CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	69,098.40
		CANADIAN GOVERNMENT	5,700,000.00	4,976,077.20
		銘柄数 : 33	165,450,000.00	161,621,876.92 (19,150,576,196)
組入時価比率 : 2.0%		2.0%		
メキシコペソ	小計	MEX BONOS DESARR FIX RT	136,000,000.00	125,685,556.00
		MEX BONOS DESARR FIX RT	28,100,000.00	26,159,695.00
		MEX BONOS DESARR FIX RT	59,400,000.00	52,861,842.00
		MEX BONOS DESARR FIX RT	83,200,000.00	77,633,920.00
		MEX BONOS DESARR FIX RT	36,000,000.00	33,781,320.00
		MEX BONOS DESARR FIX RT	84,300,000.00	79,292,580.00
		MEX BONOS DESARR FIX RT	130,200,000.00	116,045,958.00
		MEX BONOS DESARR FIX RT	32,500,000.00	27,834,625.00
		MEX BONOS DESARR FIX RT	400,000.00	343,932.00
		MEX BONOS DESARR FIX RT	37,000,000.00	31,947,280.00
		MEX BONOS DESARR FIX RT	51,300,000.00	51,505,713.00
		MEX BONOS DESARR FIX RT	79,600,000.00	70,263,716.00
		MEX BONOS DESARR FIX RT	68,200,000.00	54,842,348.00
		MEX BONOS DESARR FIX RT	109,500,000.00	88,957,800.00
		銘柄数 : 14	935,700,000.00	837,156,285.00 (7,556,172,628)
組入時価比率 : 0.8%		0.8%		
ユーロ	小計	BELGIUM KINGDOM	5,600,000.00	5,735,618.00
		BELGIUM KINGDOM	100,000.00	96,298.06
		BELGIUM KINGDOM	5,000,000.00	4,708,323.50
		BELGIUM KINGDOM	100,000.00	92,458.60
		BELGIUM KINGDOM	100,000.00	90,952.18
		BELGIUM KINGDOM	1,300,000.00	1,286,212.85
		BELGIUM KINGDOM	8,800,000.00	7,732,428.00
		BELGIUM KINGDOM	9,100,000.00	9,708,758.15
		BELGIUM KINGDOM	100,000.00	86,340.00

	BELGIUM KINGDOM	3,800,000.00	3,083,548.00
	BELGIUM KINGDOM	100,000.00	83,983.76
	BELGIUM KINGDOM	1,000,000.00	631,589.00
	BELGIUM KINGDOM	4,100,000.00	4,509,913.90
	BELGIUM KINGDOM	3,100,000.00	3,199,807.60
	BELGIUM KINGDOM	5,550,000.00	3,880,249.20
	BELGIUM KINGDOM	3,400,000.00	2,334,865.00
	BELGIUM KINGDOM	3,300,000.00	3,094,921.50
	BELGIUM KINGDOM	2,000,000.00	1,938,272.00
	BELGIUM KINGDOM	2,600,000.00	1,934,307.70
	BELGIUM KINGDOM	2,200,000.00	1,582,469.90
	BELGIUM KINGDOM GOVT	15,030,000.00	16,393,484.02
	BELGIUM KINGDOM GOVT	12,700,000.00	14,742,172.70
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	101,316.25
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	98,656.85
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	95,300.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	98,012.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	43,050,000.00	42,798,760.20
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	40,700,000.00	42,939,981.48
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	96,211.65
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	92,560.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	95,940.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	93,670.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	95,332.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	90,150.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	94,392.65
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	94,215.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	7,500,000.00	8,161,500.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	93,220.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	50,600,000.00	51,707,203.90
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	89,845.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	86,782.77
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	94,140.52
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	95,415.75
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	99,320.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	93,104.80

	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	9,000,000.00	9,193,524.30
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	85,973.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	72,148.50
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	7,600,000.00	7,809,950.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	11,400,000.00	13,060,296.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	10,600,000.00	11,933,967.60
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	95,392.30
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3,000,000.00	3,578,515.50
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	86,682.95
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	82,468.05
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3,000,000.00	3,023,973.90
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	20,400,000.00	18,316,966.20
	BUNDES OBLIGATION	200,000.00	190,250.00
	BUNDES OBLIGATION	100,000.00	93,995.00
	BUNDES OBLIGATION	6,900,000.00	6,845,973.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	97,720.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	96,210.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	94,350.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	93,935.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	33,300,000.00	36,861,435.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	93,659.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	5,100,000.00	5,595,210.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	92,906.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	5,400,000.00	5,834,916.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	91,174.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	89,678.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	90,233.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	4,850,000.00	4,741,796.50
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	22,400,000.00	26,561,248.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	5,700,000.00	5,656,623.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	38,000,000.00	44,567,160.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	22,350,000.00	26,608,998.12
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	20,400,000.00	23,244,678.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	80,398.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	34,900,000.00	41,332,495.78
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	17,300,000.00	21,756,436.75

	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	4,000,000.00	3,908,040.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	15,230,000.00	16,264,223.61
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	95,980.22
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	95,786.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	74,025.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	27,600,000.00	13,112,484.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	81,509.00
	BUNDESSCHATZANWEISUNGEN	200,000.00	199,880.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	98,600.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	97,543.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	44,550,000.00	44,630,190.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	98,930.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	98,200.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	6,100,000.00	6,107,930.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	22,500,000.00	22,473,000.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	95,720.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	101,840.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	5,700,000.00	5,383,080.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	22,100,000.00	22,272,461.77
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	96,890.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	97,710.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	17,350,000.00	17,544,320.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	108,760.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	95,450.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	5,000,000.00	5,017,500.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	23,700,000.00	23,486,700.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	94,315.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	194,080.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	192,900.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	150,000.00	165,075.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	97,920.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	191,300.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	24,750,000.00	24,804,450.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	2,200,000.00	2,235,420.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	10,100,000.00	10,640,350.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	97,820.00

	BUONI POLIENNALI DEL TES	9,900,000.00	10,188,090.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	10,000,000.00	9,957,000.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	98,080.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	150,000.00	163,335.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	45,500,000.00	46,305,350.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	100,200.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	22,800,000.00	22,982,400.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	7,800,000.00	7,984,860.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	89,100.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	21,000,000.00	20,863,500.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	114,610.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	150,000.00	130,275.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	81,490.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	91,210.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	34,850,000.00	39,770,820.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	600,000.00	627,660.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	89,740.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	5,500,000.00	5,714,500.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	4,300,000.00	4,409,220.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	12,500,000.00	12,432,500.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	33,950,000.00	37,056,425.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	500,000.00	473,600.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	250,000.00	251,525.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	82,580.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	99,840.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	90,660.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	87,130.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	5,400,000.00	5,846,580.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	174,480.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	12,800,000.00	13,859,840.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,800,000.00	1,821,960.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	8,300,000.00	8,747,370.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	84,930.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	86,840.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	91,900.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	70,750.00

	BUONI POLIENNALI DEL TES	15,800,000.00	15,910,600.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	9,000,000.00	6,437,016.00
	FINNISH GOVERNMENT	600,000.00	603,474.00
	FINNISH GOVERNMENT	100,000.00	97,302.52
	FINNISH GOVERNMENT	2,000,000.00	1,914,275.00
	FINNISH GOVERNMENT	3,300,000.00	3,290,095.71
	FINNISH GOVERNMENT	1,000,000.00	908,050.00
	FINNISH GOVERNMENT	1,600,000.00	1,599,344.96
	FINNISH GOVERNMENT	2,400,000.00	2,126,460.00
	FINNISH GOVERNMENT	2,300,000.00	1,994,502.50
	FINNISH GOVERNMENT	2,000,000.00	1,678,366.00
	FINNISH GOVERNMENT	4,500,000.00	3,167,561.25
	FINNISH GOVERNMENT	5,000,000.00	4,725,095.50
	FINNISH GOVERNMENT	400,000.00	365,630.00
	FINNISH GOVERNMENT	1,500,000.00	1,056,767.40
	FINNISH GOVERNMENT	1,000,000.00	936,400.00
	FRANCE (GOVT OF)	200,000.00	190,629.34
	FRANCE (GOVT OF)	15,250,000.00	15,059,089.82
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	93,655.71
	FRANCE (GOVT OF)	150,000.00	138,647.55
	FRANCE (GOVT OF)	150,000.00	141,787.38
	FRANCE (GOVT OF)	2,000,000.00	1,968,702.40
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	92,425.00
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	91,959.70
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	90,935.65
	FRANCE (GOVT OF)	17,910,000.00	17,707,987.73
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	88,842.35
	FRANCE (GOVT OF)	4,000,000.00	3,943,608.80
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	97,343.56
	FRANCE (GOVT OF)	150,000.00	148,125.75
	FRANCE (GOVT OF)	2,300,000.00	2,354,504.02
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	83,565.45
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	79,810.00
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	80,780.15
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	74,837.25
	FRANCE (GOVT OF)	200,000.00	129,998.80

	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	50,628.75
	FRANCE (GOVT OF)	41,500,000.00	20,457,943.75
	FRANCE (GOVT OF)	12,000,000.00	10,547,610.00
	FRANCE (GOVT OF)	500,000.00	459,262.75
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	62,361.50
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	27,920,000.00	28,950,248.00
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	100,000.00	97,021.00
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	100,000.00	95,100.00
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	100,000.00	100,611.00
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	14,050,000.00	13,927,765.00
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	57,950,000.00	64,271,504.72
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	100,000.00	90,658.12
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	44,700,000.00	53,108,338.20
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	56,600,000.00	64,127,403.80
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	18,700,000.00	19,844,440.00
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	20,100,000.00	22,677,252.15
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	100,000.00	95,587.20
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	15,350,000.00	16,410,685.00
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	4,040,000.00	4,363,200.00
	IRELAND GOVERNMENT BOND	1,200,000.00	1,163,949.84
	IRISH GOVERNMENT	200,000.00	186,522.70
	IRISH TSY 1.10% 2029	600,000.00	555,102.60
	IRISH TSY 1.3% 2033	5,600,000.00	4,915,349.60
	IRISH TSY 1.35% 2031	100,000.00	91,255.95
	IRISH TSY 1.5% 2050	2,900,000.00	2,036,212.38
	IRISH TSY 1.7% 2037	3,100,000.00	2,649,407.25
	IRISH TSY 1% 2026	100,000.00	96,462.35
	IRISH TSY 2.4% 2030	8,300,000.00	8,124,226.75
	IRISH TSY 2% 2045	1,600,000.00	1,317,075.20
	NETHERLANDS GOVERNMENT	7,600,000.00	7,379,839.40
	NETHERLANDS GOVERNMENT	1,400,000.00	1,338,400.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	95,345.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	94,400.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	20,130,000.00	21,873,258.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	92,420.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	1,100,000.00	973,091.35

	NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	88,507.94
	NETHERLANDS GOVERNMENT	250,000.00	244,781.25
	NETHERLANDS GOVERNMENT	3,300,000.00	3,234,990.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	2,000,000.00	1,937,600.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	17,400,000.00	19,298,929.86
	NETHERLANDS GOVERNMENT	15,000,000.00	10,086,819.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	500,000.00	348,315.40
	NETHERLANDS GOVERNMENT	300,000.00	330,597.51
	NETHERLANDS GOVERNMENT	3,800,000.00	3,677,997.96
	NETHERLANDS GOVERNMENT	3,400,000.00	2,776,813.66
	REPUBLIC OF AUSTRIA	800,000.00	580,560.00
	REPUBLIC OF AUSTRIA	3,500,000.00	3,409,700.00
	REPUBLIC OF AUSTRIA	7,900,000.00	8,113,300.00
	REPUBLIC OF AUSTRIA	1,800,000.00	1,714,140.00
	REPUBLIC OF AUSTRIA	5,800,000.00	6,351,339.30
	REPUBLIC OF AUSTRIA	13,600,000.00	12,201,920.00
	REPUBLIC OF AUSTRIA	1,600,000.00	1,361,600.00
	REPUBLIC OF AUSTRIA	1,200,000.00	1,189,200.00
	REPUBLIC OF AUSTRIA	11,350,000.00	10,720,075.00
	REPUBLIC OF AUSTRIA	4,450,000.00	4,887,440.34
	REPUBLIC OF AUSTRIA	3,500,000.00	3,424,444.45
	REPUBLIC OF AUSTRIA	7,500,000.00	5,367,000.00
	REPUBLIC OF AUSTRIA	2,000,000.00	1,126,200.00
	REPUBLIC OF AUSTRIA	2,650,000.00	2,953,690.00
	SPANISH GOVERNMENT	4,400,000.00	4,962,338.48
	SPANISH GOVERNMENT	38,400,000.00	45,400,320.00
	SPANISH GOVERNMENT	17,050,000.00	18,283,141.25
小計	銘柄数 : 252	1,627,210,000.00	1,660,333,951.45 (290,060,341,318)
	組入時価比率 : 30.2%		30.4%
英ポンド	UK TREASURY	100,000.00	97,113.63
	UK TREASURY	100,000.00	94,655.27
	UK TREASURY	100,000.00	91,643.50
	UK TREASURY	100,000.00	100,511.50
	UK TREASURY	200,000.00	181,716.60
	UK TREASURY	100,000.00	108,015.08

	UK TREASURY	100,000.00	85,531.20
	UK TREASURY	200,000.00	171,072.00
	UK TREASURY	100,000.00	104,175.00
	UK TREASURY	160,000.00	162,393.60
	UK TREASURY	100,000.00	75,608.00
	UK TREASURY	8,600,000.00	8,813,280.00
	UK TREASURY	280,000.00	279,580.00
	UK TREASURY	100,000.00	74,320.00
	UK TREASURY	29,050,000.00	27,184,990.00
	UK TREASURY	20,940,000.00	21,691,746.00
	UK TREASURY	22,100,000.00	21,582,860.00
	UK TREASURY	500,000.00	484,700.00
	UK TREASURY	320,000.00	317,024.00
	UK TREASURY	9,890,000.00	8,414,412.00
	UK TREASURY	8,000,000.00	7,554,400.00
	UK TREASURY	100,000.00	55,870.00
	UK TREASURY	100,000.00	57,980.00
	UK TREASURY	100,000.00	93,950.00
	UK TREASURY	11,550,000.00	5,575,185.00
	UK TREASURY	100,000.00	86,050.00
	UK TREASURY	8,600,000.00	4,331,820.00
	UK TREASURY	1,550,000.00	799,490.00
	UK TREASURY	100,000.00	52,366.43
	UK TREASURY	100,000.00	89,540.00
	UK TREASURY	100,000.00	62,430.00
	UK TREASURY	200,000.00	161,160.00
	UK TSY 0 1/2% 2061	9,200,000.00	2,743,716.00
	UK TSY 0 5/8% 2050	63,800,000.00	25,494,480.00
	UK TSY 3 1/4% 2044	5,000,000.00	4,127,500.00
	UNITED KINGDOM GILT	30,570,000.00	30,119,352.34
	UNITED KINGDOM GILT	26,200,000.00	26,055,900.00
	UNITED KINGDOM GILT	5,320,000.00	5,235,252.40
	UNITED KINGDOM GILT	11,100,000.00	11,238,306.00
	UNITED KINGDOM GILT	14,650,000.00	14,665,089.50
	UNITED KINGDOM GILT	7,950,000.00	7,906,608.90
	UNITED KINGDOM GILT	100,000.00	103,576.00

小計	UNITED KINGDOM GILT	4,500,000.00	4,579,200.00	
	UNITED KINGDOM GILT	140,000.00	69,082.18	
	UNITED KINGDOM (GOVERNMENT)	170,000.00	158,937.08	
	銘柄数 : 45 組入時価比率 : 5.2%	302,440,000.00	241,532,589.21 (49,893,386,953) 5.3%	
スウェーデン ローナ	SWEDISH GOVERNMENT	19,000,000.00	18,381,137.70	
	SWEDISH GOVERNMENT	18,300,000.00	17,286,780.24	
	SWEDISH GOVERNMENT	18,200,000.00	17,005,352.00	
	SWEDISH GOVERNMENT	13,100,000.00	11,388,223.00	
	SWEDISH GOVERNMENT	8,000,000.00	8,009,473.60	
	SWEDISH GOVERNMENT	5,000,000.00	4,777,000.00	
	SWEDISH GOVERNMENT	21,300,000.00	24,315,654.00	
	銘柄数 : 7 組入時価比率 : 0.2%	102,900,000.00	101,163,620.54 (1,549,826,666) 0.2%	
ノルウェー クローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT	9,400,000.00	9,023,459.50	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	5,500,000.00	5,208,500.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	9,400,000.00	8,820,490.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	28,000,000.00	25,384,186.80	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	8,200,000.00	7,147,863.74	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	4,700,000.00	3,973,203.75	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	39,300,000.00	35,046,619.95	
	銘柄数 : 8 組入時価比率 : 0.2%	110,000,000.00	99,798,404.94 (1,520,927,691) 0.2%	
デンマーク クローネ	KINGDOM OF DENMARK	23,400,000.00	23,016,240.00	
	KINGDOM OF DENMARK	3,300,000.00	3,085,443.57	
	KINGDOM OF DENMARK	15,850,000.00	14,279,265.00	
	KINGDOM OF DENMARK	9,700,000.00	9,437,130.00	
	KINGDOM OF DENMARK	43,800,000.00	53,436,162.06	
	KINGDOM OF DENMARK	7,500,000.00	3,931,575.00	
銘柄数 : 6 組入時価比率 : 0.3%	103,550,000.00	107,185,815.63 (2,510,291,802) 0.3%		

ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND	5,300,000.00	5,222,196.00	
	POLAND GOVERNMENT BOND	10,700,000.00	10,152,160.00	
	POLAND GOVERNMENT BOND	2,500,000.00	2,394,487.50	
	POLAND GOVERNMENT BOND	56,800,000.00	51,683,722.96	
	POLAND GOVERNMENT BOND	10,700,000.00	11,448,049.84	
	POLAND GOVERNMENT BOND	11,700,000.00	11,766,906.45	
	POLAND GOVERNMENT BOND	3,300,000.00	2,883,177.00	
	POLAND GOVERNMENT BOND	18,400,000.00	14,257,654.00	
	POLAND GOVERNMENT BOND	4,700,000.00	3,564,210.69	
	POLAND GOVERNMENT BOND	16,300,000.00	16,629,822.35	
	小計	銘柄数 : 10 組入時価比率 : 0.6%	140,400,000.00	130,002,386.79 (5,334,998,948) 0.6%
豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	14,730,000.00	14,741,894.47	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,300,000.00	2,122,210.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,250,000.00	2,287,411.20	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	4,600,000.00	4,407,774.28	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,050,000.00	994,334.14	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,600,000.00	2,504,023.34	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	9,300,000.00	8,675,040.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	22,200,000.00	20,306,260.08	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	5,750,000.00	4,723,832.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,850,000.00	3,225,594.68	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,100,000.00	873,290.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	600,000.00	479,783.82	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,100,000.00	2,548,255.80	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	22,400,000.00	22,703,094.40	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	300,000.00	269,509.14	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	100,000.00	95,282.44	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	550,000.00	510,422.33	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,350,000.00	1,159,883.41	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	10,550,000.00	9,839,779.27	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,250,000.00	1,924,425.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,250,000.00	2,536,731.60	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	5,700,000.00	4,314,330.00	
AUSTRALIAN GOVERNMENT	6,300,000.00	3,410,820.00		

小計	銘柄数 : 23	126,180,000.00	114,653,981.40 (12,470,913,556)	1.3%	
	組入時価比率 : 1.3%				
	ニュージーランド ドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	3,100,000.00	3,093,490.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,400,000.00	1,191,960.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	3,650,000.00	3,417,495.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,600,000.00	2,597,660.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	300,000.00	249,120.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	4,700,000.00	4,330,536.76	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,000,000.00	1,940,698.80	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	6,450,000.00	5,189,670.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,600,000.00	1,654,380.00	
NEW ZEALAND GOVERNMENT		1,000,000.00	669,000.00		
小計	銘柄数 : 10	27,800,000.00	24,334,010.56 (2,408,580,365)	0.3%	
組入時価比率 : 0.3%					
シンガポールドル	SINGAPORE GOVERNMENT	4,430,000.00	4,327,667.00		
	SINGAPORE GOVERNMENT	500,000.00	477,215.00		
	SINGAPORE GOVERNMENT	5,050,000.00	5,079,290.00		
	SINGAPORE GOVERNMENT	200,000.00	195,680.00		
	SINGAPORE GOVERNMENT	1,450,000.00	1,429,120.00		
	SINGAPORE GOVERNMENT	5,610,000.00	5,509,020.00		
	SINGAPORE GOVERNMENT	400,000.00	360,320.00		
	SINGAPORE GOVERNMENT	3,930,000.00	3,983,055.00		
	SINGAPORE GOVERNMENT	3,820,000.00	3,459,010.00		
	SINGAPORE GOVERNMENT	850,000.00	803,675.00		
	SINGAPORE GOVERNMENT	2,500,000.00	2,367,487.50		
	SINGAPORE GOVERNMENT	4,600,000.00	3,650,100.00		
	小計	銘柄数 : 12	33,340,000.00	31,641,639.50 (3,784,023,667)	0.4%
組入時価比率 : 0.4%					
リンギ	MALAYSIA GOVERNMENT	100,000.00	106,131.50		
	MALAYSIA GOVERNMENT	4,300,000.00	4,285,488.36		
	MALAYSIA GOVERNMENT	7,000,000.00	7,544,244.40		
	MALAYSIAN GOVERNMENT	800,000.00	806,160.00		
	MALAYSIAN GOVERNMENT	16,900,000.00	17,190,680.00		

	MALAYSIAN GOVERNMENT	4,600,000.00	4,645,350.02	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	10,800,000.00	10,801,782.00	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	5,200,000.00	5,226,893.36	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	500,000.00	518,942.80	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	1,680,000.00	1,699,538.40	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	15,400,000.00	16,008,705.02	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	400,000.00	372,914.00	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	9,300,000.00	9,546,937.32	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	10,200,000.00	10,183,302.60	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	11,100,000.00	11,404,343.13	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	1,000,000.00	1,094,859.00	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	14,350,000.00	15,845,526.86	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	10,500,000.00	11,325,065.85	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	7,100,000.00	7,866,624.63	
小計	銘柄数：19	131,230,000.00	136,473,489.25	
			(4,681,136,212)	
	組入時価比率：0.5%		0.5%	
人民元	CHINA GOVERNMENT BOND	73,500,000.00	74,000,204.25	
	CHINA GOVERNMENT BOND	81,800,000.00	82,425,050.16	
	CHINA GOVERNMENT BOND	156,500,000.00	157,977,688.65	
	CHINA GOVERNMENT BOND	170,100,000.00	171,859,344.30	
	CHINA GOVERNMENT BOND	64,000,000.00	64,800,256.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	140,400,000.00	141,252,368.40	
	CHINA GOVERNMENT BOND	68,500,000.00	69,232,765.05	
	CHINA GOVERNMENT BOND	1,000,000.00	1,000,500.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	89,500,000.00	91,374,121.05	
	CHINA GOVERNMENT BOND	95,000,000.00	95,931,085.50	
	CHINA GOVERNMENT BOND	225,100,000.00	228,533,697.91	
	CHINA GOVERNMENT BOND	33,000,000.00	33,516,605.10	
	CHINA GOVERNMENT BOND	84,200,000.00	84,816,975.50	
	CHINA GOVERNMENT BOND	84,800,000.00	86,498,739.04	
	CHINA GOVERNMENT BOND	135,300,000.00	135,640,956.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	54,000,000.00	55,137,186.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	16,500,000.00	16,813,176.60	
	CHINA GOVERNMENT BOND	93,900,000.00	96,473,958.63	
	CHINA GOVERNMENT BOND	63,000,000.00	64,701,604.80	

	CHINA GOVERNMENT BOND	109,500,000.00	111,565,312.35	
	CHINA GOVERNMENT BOND	17,700,000.00	18,103,577.70	
	CHINA GOVERNMENT BOND	70,000,000.00	72,892,316.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	98,100,000.00	100,566,891.27	
	CHINA GOVERNMENT BOND	111,200,000.00	113,145,421.76	
	CHINA GOVERNMENT BOND	54,200,000.00	56,241,047.34	
	CHINA GOVERNMENT BOND	135,000,000.00	135,463,050.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	74,000,000.00	76,747,494.20	
	CHINA GOVERNMENT BOND	84,800,000.00	87,480,587.36	
	CHINA GOVERNMENT BOND	49,200,000.00	51,181,249.56	
	CHINA GOVERNMENT BOND	73,000,000.00	75,891,099.30	
	CHINA GOVERNMENT BOND	156,000,000.00	160,611,874.80	
	CHINA GOVERNMENT BOND	241,400,000.00	248,257,618.78	
	CHINA GOVERNMENT BOND	143,900,000.00	145,275,065.23	
	CHINA GOVERNMENT BOND	23,800,000.00	25,077,048.50	
	CHINA GOVERNMENT BOND	1,300,000.00	1,300,286.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	20,000,000.00	21,005,374.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	20,000,000.00	20,783,682.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	31,500,000.00	32,771,752.65	
	CHINA GOVERNMENT BOND	63,300,000.00	65,463,036.96	
	CHINA GOVERNMENT BOND	49,400,000.00	51,534,203.50	
	CHINA GOVERNMENT BOND	70,300,000.00	73,796,637.64	
	CHINA GOVERNMENT BOND	76,000,000.00	78,421,534.80	
	CHINA GOVERNMENT BOND	106,000,000.00	107,996,351.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	91,300,000.00	94,179,090.72	
	CHINA GOVERNMENT BOND	153,100,000.00	153,793,221.49	
	CHINA GOVERNMENT BOND	15,000,000.00	18,469,729.50	
	CHINA GOVERNMENT BOND	36,000,000.00	43,097,029.20	
	CHINA GOVERNMENT BOND	87,700,000.00	101,072,881.88	
	CHINA GOVERNMENT BOND	66,100,000.00	74,089,698.69	
	CHINA GOVERNMENT BOND	68,800,000.00	78,226,164.16	
	CHINA GOVERNMENT BOND	115,000,000.00	126,391,141.00	
小計	銘柄数：51	4,242,700,000.00	4,372,877,752.28	
			(97,100,625,064)	
	組入時価比率：10.1%		10.2%	
新シエケル	ISRAEL FIXED BOND	11,000,000.00	10,705,697.20	

		ISRAEL FIXED BOND	6,100,000.00	5,738,219.98
		ISRAEL FIXED BOND	6,500,000.00	6,764,407.65
		ISRAEL FIXED BOND	5,000,000.00	4,697,329.00
		ISRAEL FIXED BOND	7,600,000.00	6,936,759.40
		ISRAEL FIXED BOND	1,500,000.00	1,446,807.60
		ISRAEL FIXED BOND	9,300,000.00	7,617,935.97
		ISRAEL FIXED BOND	7,700,000.00	5,978,058.24
		ISRAEL FIXED BOND	5,900,000.00	3,940,351.58
		ISRAEL FIXED BOND	10,300,000.00	10,655,758.91
		ISRAEL FIXED BOND	5,700,000.00	4,538,472.81
	小計	銘柄数：11	76,600,000.00	69,019,798.34 (3,025,876,273)
		組入時価比率：0.3%		0.3%
	合計			949,989,345,495 (949,989,345,495)

(注1) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(3) 貸付有価証券の明細(2024年7月10日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B	40,700,000	
		US TREASURY N/B	40,000,000	
		US TREASURY N/B	37,500,000	
		US TREASURY N/B	45,000,000	
		US TREASURY N/B	10,000,000	
		US TREASURY N/B	27,700,000	
		US TREASURY N/B	13,005,000	
		US TREASURY N/B	25,000,000	
		US TREASURY N/B	1,000,000	
		US TREASURY N/B	30,000,000	
		US TREASURY N/B	17,500,000	
		US TREASURY N/B	127,000	
		US TREASURY N/B	33,000,000	
		US TREASURY N/B	40,000,000	
		US TREASURY N/B	20,000,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	14,000,000	
		US TREASURY N/B	9,000,000	
		US TREASURY N/B	19,400,000	
		US TREASURY N/B	20,000,000	
		US TREASURY N/B	33,500,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
US TREASURY N/B	29,000,000			

	US TREASURY N/B	85,000
	US TREASURY N/B	11,000,000
	US TREASURY BOND	10,000,000
	US TREASURY BOND	15,400,000
	US TREASURY BOND	1,500,000
	US TREASURY BOND	382,000
	US TREASURY BOND	2,000,000
	US TREASURY BOND	19,000,000
	US TREASURY BOND	11,000,000
	US TREASURY N/B	50,000,000
	US TREASURY N/B	17,000,000
	US TREASURY N/B	297,000
	US TREASURY N/B	2,500,000
	US TREASURY N/B	45,000,000
	US TREASURY N/B	25,000,000
	US TREASURY N/B	17,000,000
	US TREASURY N/B	20,000,000
	US TREASURY N/B	34,000,000
	US TREASURY N/B	10,000,000
	US TREASURY N/B	13,000,000
	US TREASURY N/B	28,000,000
	US TREASURY N/B	3,000,000
	US TREASURY N/B	24,500,000
	US TREASURY N/B	10,837,000
	US TREASURY N/B	33,000,000
	US TREASURY N/B	24,267,000
	US TREASURY N/B	40,000,000
	US TREASURY N/B	42,000,000
	US TREASURY N/B	30,000,000
	US TREASURY N/B	35,000,000
	US TREASURY N/B	20,000,000
	US TREASURY N/B	15,000,000
	US TREASURY N/B	12,000,000
	US TREASURY N/B	26,000,000
	US TREASURY N/B	27,000,000
	US TREASURY N/B	12,000,000
	US TREASURY N/B	32,000,000
	US TREASURY N/B	85,000
	US TREASURY N/B	13,900,000
	US TREASURY N/B	13,000,000
	US TREASURY N/B	24,000,000
	US TREASURY N/B	4,700,000
	US TREASURY N/B	85,000
	US TREASURY N/B	20,000,000
	US TREASURY N/B	39,000,000
	US TREASURY N/B	17,000,000
	US TREASURY N/B	40,000,000
	US TREASURY N/B	1,000,000
	US TREASURY N/B	32,000,000
	US TREASURY N/B	32,000,000

	US TREASURY N/B	85,000
	US TREASURY N/B	15,000,000
	US TREASURY N/B	17,340,000
	US TREASURY N/B	50,000,000
	US TREASURY N/B	3,000,000
	US TREASURY N/B	85,000
	US TREASURY N/B	38,000,000
	US TREASURY N/B	12,000,000
	US TREASURY N/B	20,000,000
	US TREASURY N/B	19,000,000
	US TREASURY N/B	26,000,000
	US TREASURY N/B	2,500,000
	US TREASURY N/B	22,000,000
	US TREASURY N/B	24,000,000
	US TREASURY N/B	34,000,000
	US TREASURY N/B	14,700,000
	US TREASURY N/B	24,000,000
	US TREASURY N/B	29,000,000
	US TREASURY N/B	39,200,000
	US TREASURY N/B	34,000,000
	US TREASURY N/B	2,400,000
	US TREASURY N/B	25,000,000
	US TREASURY N/B	36,635,000
	US TREASURY N/B	85,000
	US TREASURY N/B	9,000,000
	US TREASURY N/B	25,000,000
	US TREASURY N/B	28,000,000
	US TREASURY N/B	12,000,000
	US TREASURY N/B	5,000,000
	US TREASURY N/B	13,600,000
	US TREASURY N/B	14,500,000
	US TREASURY N/B	85,000
	US TREASURY N/B	11,000,000
	US TREASURY N/B	31,000,000
	US TREASURY N/B	18,800,000
	US TREASURY N/B	15,000,000
	US TREASURY N/B	8,000,000
	US TREASURY N/B	85,000
	US TREASURY N/B	9,000,000
	US TREASURY N/B	85,000
	US TREASURY N/B	85,000
豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,000,000
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	100,000
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,500,000
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	10,000,000
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,600,000
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,900,000
スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVERNMENT	2,000,000
	SWEDISH GOVERNMENT	14,150,000
	SWEDISH GOVERNMENT	18,100,000

	ユーロ	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	12,000,000	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	15,000,000	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	1,000,000	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	1,000,000	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	1,000,000	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	17,000,000	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	48,000,000	
		SPANISH GOVERNMENT	7,800,000	
		SPANISH GOVERNMENT	5,500,000	
		FINNISH GOVERNMENT	1,700,000	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	7,000,000	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	24,800,000	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024年7月10日現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	341,587,466	—	343,023,580	1,436,114
米ドル	192,948,784	—	193,811,800	863,016
ユーロ	104,417,804	—	104,805,180	387,376
人民元	44,220,878	—	44,406,600	185,722
合計	341,587,466	—	343,023,580	1,436,114

(注) 時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日 (以下「当該日」といいます) の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

国内株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024年7月10日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	32,199,894,479
株式	752,185,355,880

派生商品評価勘定	641,232,522
未収入金	1,384,510
未収配当金	838,661,116
未収利息	75,215
その他未収収益	23,390,685
差入委託証拠金	41,622,422
流動資産合計	785,931,616,829
資産合計	785,931,616,829
負債の部	
流動負債	
未払金	493,296,990
未払解約金	347,382,507
未払利息	374,227
有価証券貸借取引受入金	19,949,964,817
流動負債合計	20,791,018,541
負債合計	20,791,018,541
純資産の部	
元本等	
元本	233,300,567,644
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	531,840,030,644
元本等合計	765,140,598,288
純資産合計	765,140,598,288
負債純資産合計	785,931,616,829

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024年7月10日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3,2796円
(10,000口当たり純資産額)	(32,796円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	
	19,099,289,450円

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2023年7月11日 至 2024年7月10日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。
○市場リスクの管理	市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。
○信用リスクの管理	信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。
○流動性リスクの管理	流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年7月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	
株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年7月10日現在	
期首	2023年7月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	219,517,886,715円
同期中における追加設定元本額	46,159,423,480円
同期中における一部解約元本額	32,376,742,551円
期末元本額	233,300,567,644円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	89,309,699円
バランスセレクト50	209,423,108円
バランスセレクト70	358,666,996円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,484,155,144円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	2,202,223,951円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	11,562,456,850円
野村資産設計ファンド2015	21,986,518円

野村資産設計ファンド2020	24,390,941円
野村資産設計ファンド2025	35,107,506円
野村資産設計ファンド2030	63,300,708円
野村資産設計ファンド2035	67,323,593円
野村資産設計ファンド2040	121,605,439円
野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）	20,867,600,110円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,382,413,358円
のむラップ・ファンド（普通型）	13,946,622,088円
のむラップ・ファンド（積極型）	8,713,312,358円
野村資産設計ファンド2045	29,485,887円
野村インデックスファンド・TOPIX	2,165,167,336円
マイ・ロード	1,715,734,873円
ネクストコア	18,258,495円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	875,998,247円
野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）	3,403,791,391円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	959,622,569円
野村資産設計ファンド2050	32,431,492円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	5,868,787円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	4,637,646円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	4,147,117円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	4,272,017円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	372,325,644円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	1,779,581,025円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	2,831,877円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	2,509,980円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	21,140,902円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	9,503,599円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	34,518,516円
野村6資産均等バランス	4,645,728,075円
世界6資産分散ファンド	94,676,016円
野村資産設計ファンド2060	32,231,281円
はじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）	356,330,387円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）日本株式	3,614,703,567円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	156,905,308円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	97,186,725円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	196,592,136円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	93,222,793円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	1,320,257円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	4,465,672円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	437,598円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	1,265,466,375円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	6,478,204円
野村・国内株式インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	18,955,640円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	7,097,574円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	61,695,447円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	114,857,413円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	3,267,249,912円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	21,776,510円
ノムラ日本株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	200,722,049円
ノムラFOFs用インデックスファンド・TOPIX（適格機関投資家専用）	4,147,571,339円
野村国内外マルチアセット（6資産）ファンド（適格機関投資家専用）	27,548,579円
野村国内外マルチアセット（6資産）オープン投信（適格機関投資家専用）	106,720,683円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	1,282,815円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	4,710,198円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	24,260,700円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	33,466,478円
国内債券・株式バランスファンド（確定拠出年金向け）	88,861,860円

マイバランス30 (確定拠出年金向け)	6,599,927,930 円
マイバランス50 (確定拠出年金向け)	21,501,424,605 円
マイバランス70 (確定拠出年金向け)	30,186,033,853 円
野村国内株式インデックスファンド・TOPIX (確定拠出年金向け)	41,613,267,592 円
マイバランスDC30	2,956,428,543 円
マイバランスDC50	5,850,928,740 円
マイバランスDC70	7,359,304,313 円
野村DC国内株式インデックスファンド・TOPIX	14,064,680,324 円
野村DC運用戦略ファンド	984,248,732 円
野村DC運用戦略ファンド (マイルド)	66,369,179 円
マイターゲット2050 (確定拠出年金向け)	2,125,633,058 円
マイターゲット2030 (確定拠出年金向け)	1,803,066,419 円
マイターゲット2040 (確定拠出年金向け)	1,785,624,236 円
野村世界6資産分散投信 (DC) 安定コース	15,405,667 円
野村世界6資産分散投信 (DC) インカムコース	8,087,619 円
野村世界6資産分散投信 (DC) 成長コース	158,713,322 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2030	47,779,149 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2040	54,875,929 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2050	41,919,000 円
マイターゲット2035 (確定拠出年金向け)	1,111,530,275 円
マイターゲット2045 (確定拠出年金向け)	917,536,420 円
マイターゲット2055 (確定拠出年金向け)	718,561,873 円
マイターゲット2060 (確定拠出年金向け)	1,059,650,550 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2060	38,503,747 円
マイターゲット2065 (確定拠出年金向け)	449,332,765 円
多資産分散投資ファンド (バランス10) (確定拠出年金向け)	152,966,188 円
みらいバランス・株式10 (富士通企業年金基金DC向け)	202,005,574 円
野村DCバランスファンド (年金運用戦略タイプ)	141,975,618 円
マイターゲット2070 (確定拠出年金向け)	539,066 円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年7月10日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	極洋	10,700	4,020.00	43,014,000	
		ニッセイ	257,900	845.70	218,106,030	
		マルハニチロ	38,300	3,160.00	121,028,000	
		雪国まいたけ	22,000	1,011.00	22,242,000	貸付有価証券 500株 (500株)
		カネコ種苗	7,300	1,476.00	10,774,800	
		サカタのタネ	29,400	3,470.00	102,018,000	貸付有価証券 2,700株 (2,700株)
		ホクト	20,700	1,824.00	37,756,800	
		ホクリョウ	1,400	998.00	1,397,200	貸付有価証券 600株 (600株)
		住石ホールディングス	32,800	1,309.00	42,935,200	貸付有価証券 15,400株 (400株)

日鉄鉱業	10,300	5,040.00	51,912,000	
三井松島ホールディングス	15,300	5,510.00	84,303,000	貸付有価証券 4,000株
I N P E X	866,300	2,415.00	2,092,114,500	貸付有価証券 700株
石油資源開発	29,900	6,350.00	189,865,000	貸付有価証券 300株
K&Oエナジーグループ	11,700	3,585.00	41,944,500	貸付有価証券 5,400株 (1,800株)
ショーボンドホールディングス	35,100	5,669.00	198,981,900	
ミライト・ワン	77,900	2,070.50	161,291,950	
タマホーム	16,200	3,840.00	62,208,000	貸付有価証券 7,600株 (2,600株)
サンヨーホームズ	1,000	735.00	735,000	貸付有価証券 400株
日本アクア	3,600	912.00	3,283,200	
ファーストコーポレーション	2,500	770.00	1,925,000	貸付有価証券 1,100株
ベステラ	2,000	973.00	1,946,000	貸付有価証券 900株 (500株)
キャンディル	1,600	643.00	1,028,800	貸付有価証券 700株
ダイセキ環境ソリューション	1,700	1,053.00	1,790,100	貸付有価証券 800株 (800株)
第一カッター興業	7,400	1,610.00	11,914,000	
安藤・間	149,500	1,197.00	178,951,500	貸付有価証券 500株 (500株)
東急建設	80,800	775.00	62,620,000	貸付有価証券 1,400株
コムシスホールディングス	82,400	3,189.00	262,773,600	貸付有価証券 100株 (100株)
ビーアールホールディングス	37,800	361.00	13,645,800	
高松コンストラクショングループ	19,200	2,999.00	57,580,800	
東建コーポレーション	6,500	11,520.00	74,880,000	
ソネック	900	943.00	848,700	
ヤマウラ	13,100	1,309.00	17,147,900	貸付有価証券 5,000株
オリエンタル白石	95,500	349.00	33,329,500	貸付有価証券 200株
大成建設	165,300	6,200.00	1,024,860,000	貸付有価証券 1,000株
大林組	645,300	1,982.00	1,278,984,600	貸付有価証券 2,600株 (2,600株)
清水建設	511,700	925.60	473,629,520	貸付有価証券 3,400株

飛島建設	18,600	1,518.00	28,234,800	
長谷工コーポレーション	165,600	1,760.50	291,538,800	貸付有価証券 22,300株(9,000株)
松井建設	16,800	828.00	13,910,400	
銭高組	900	4,180.00	3,762,000	
鹿島建設	400,100	2,800.00	1,120,280,000	
不動テトラ	12,500	2,490.00	31,125,000	貸付有価証券 800株
大末建設	2,400	1,699.00	4,077,600	
鉄建建設	12,900	2,606.00	33,617,400	貸付有価証券 100株(100株)
西松建設	34,400	4,695.00	161,508,000	貸付有価証券 200株(200株)
三井住友建設	134,300	389.00	52,242,700	貸付有価証券 300株
大豊建設	6,200	3,430.00	21,266,000	貸付有価証券 500株(300株)
佐田建設	3,800	796.00	3,024,800	
ナカノフドー建設	4,300	514.00	2,210,200	
奥村組	29,300	5,120.00	150,016,000	
東鉄工業	22,400	3,185.00	71,344,000	
イチケン	1,500	2,550.00	3,825,000	
富士ピー・エス	2,700	454.00	1,225,800	
浅沼組	13,300	3,865.00	51,404,500	貸付有価証券 100株(100株)
戸田建設	244,200	1,053.00	257,142,600	貸付有価証券 19,000株
熊谷組	29,800	3,550.00	105,790,000	貸付有価証券 100株
北野建設	1,100	3,670.00	4,037,000	
植木組	1,700	1,625.00	2,762,500	
矢作建設工業	24,600	1,642.00	40,393,200	貸付有価証券 100株
ピーエス・コンストラク ション	22,900	1,004.00	22,991,600	貸付有価証券 1,100株
日本ハウスホールディン グス	38,500	341.00	13,128,500	貸付有価証券 2,300株
新日本建設	25,300	1,588.00	40,176,400	
東亜道路工業	35,400	1,298.00	45,949,200	貸付有価証券 1,100株
日本道路	21,200	1,820.00	38,584,000	貸付有価証券 700株
東亜建設工業	54,500	1,014.00	55,263,000	
日本国土開発	51,300	467.00	23,957,100	貸付有価証券

				23,800株 (4,300株)
若築建設	6,200	3,240.00	20,088,000	
東洋建設	45,400	1,479.00	67,146,600	
五洋建設	255,800	652.40	166,883,920	貸付有価証券 55,400株
世紀東急工業	23,200	1,759.00	40,808,800	貸付有価証券 2,000株 (400株)
福田組	6,800	6,090.00	41,412,000	
住友林業	156,000	5,255.00	819,780,000	貸付有価証券 28,000株 (800株)
日本基礎技術	3,600	579.00	2,084,400	貸付有価証券 400株 (200株)
巴コーポレーション	7,600	815.00	6,194,000	
大和ハウス工業	499,000	4,085.00	2,038,415,000	貸付有価証券 9,200株 (4,500株)
ライト工業	33,300	2,142.00	71,328,600	
積水ハウス	547,300	3,586.00	1,962,617,800	貸付有価証券 54,200株
日特建設	17,200	1,144.00	19,676,800	貸付有価証券 200株
北陸電気工事	12,400	1,137.00	14,098,800	
ユアテック	39,800	1,457.00	57,988,600	貸付有価証券 5,100株 (2,600株)
日本リーテック	14,100	1,230.00	17,343,000	
四電工	7,500	3,650.00	27,375,000	
中電工	28,000	3,210.00	89,880,000	貸付有価証券 200株
関電工	113,000	1,709.00	193,117,000	貸付有価証券 100株
きんでん	125,500	3,232.00	405,616,000	貸付有価証券 8,800株 (4,800株)
東京エネシス	16,800	1,339.00	22,495,200	
トーエネック	6,000	4,985.00	29,910,000	貸付有価証券 1,800株
住友電設	17,200	3,885.00	66,822,000	
日本電設工業	33,900	1,929.00	65,393,100	貸付有価証券 100株
エクシオグループ	176,400	1,612.50	284,445,000	貸付有価証券 9,100株 (2,700株)
新日本空調	11,700	4,020.00	47,034,000	貸付有価証券 1,400株
九電工	39,000	5,633.00	219,687,000	貸付有価証券 900株 (100株)
三機工業	39,000	2,156.00	84,084,000	
日揮ホールディングス	178,500	1,238.00	220,983,000	

中外炉工業	5,900	3,230.00	19,057,000	
ヤマト	5,000	937.00	4,685,000	
太平電業	11,400	5,430.00	61,902,000	
高砂熱学工業	48,300	5,750.00	277,725,000	貸付有価証券 7,900株(2,100株)
三晃金属工業	800	4,450.00	3,560,000	
朝日工業社	16,800	1,351.00	22,696,800	貸付有価証券 200株
明星工業	34,900	1,305.00	45,544,500	貸付有価証券 2,600株(2,400株)
大気社	20,800	5,230.00	108,784,000	貸付有価証券 100株
ダイダン	23,700	3,160.00	74,892,000	貸付有価証券 900株
日比谷総合設備	13,100	3,320.00	43,492,000	貸付有価証券 200株
フィル・カンパニー	2,800	669.00	1,873,200	
テスホールディングス	38,900	408.00	15,871,200	貸付有価証券 500株
インフロニア・ホールディングス	208,000	1,271.50	264,472,000	貸付有価証券 8,900株(5,100株)
レイズネクスト	26,100	1,873.00	48,885,300	
ニッポン	54,200	2,321.00	125,798,200	貸付有価証券 25,400株(25,400株)
日清製粉グループ本社	167,500	1,810.50	303,258,750	
日東富士製粉	3,200	7,150.00	22,880,000	
昭和産業	17,000	3,120.00	53,040,000	
鳥越製粉	5,400	686.00	3,704,400	貸付有価証券 2,400株
中部飼料	25,100	1,565.00	39,281,500	
フィード・ワン	26,500	928.00	24,592,000	貸付有価証券 100株
東洋精糖	1,100	1,615.00	1,776,500	貸付有価証券 500株(500株)
日本甜菜製糖	10,500	2,706.00	28,413,000	貸付有価証券 100株(100株)
DM三井製糖ホールディングス	18,000	3,370.00	60,660,000	
塩水港精糖	7,900	271.00	2,140,900	貸付有価証券 700株(700株)
ウェルネオシュガー	9,000	2,332.00	20,988,000	
森永製菓	76,500	2,566.00	196,299,000	
中村屋	4,500	3,260.00	14,670,000	
江崎グリコ	51,800	4,364.00	226,055,200	貸付有価証券

				4,700株(1,000株)
名糖産業	7,100	1,951.00	13,852,100	
井村屋グループ	10,800	2,472.00	26,697,600	
不二家	12,400	2,627.00	32,574,800	貸付有価証券 5,500株
山崎製パン	121,200	3,256.00	394,627,200	貸付有価証券 4,900株
第一屋製パン	1,100	636.00	699,600	貸付有価証券 500株
モロゾフ	5,900	4,800.00	28,320,000	貸付有価証券 2,700株
亀田製菓	10,400	4,220.00	43,888,000	貸付有価証券 100株
寿スピリッツ	85,600	1,939.00	165,978,400	貸付有価証券 31,600株(5,400株)
カルビー	82,900	3,036.00	251,684,400	貸付有価証券 1,000株
森永乳業	63,300	3,460.00	219,018,000	貸付有価証券 2,500株(1,800株)
六甲バター	13,300	1,509.00	20,069,700	
ヤクルト本社	258,900	2,901.00	751,068,900	貸付有価証券 30,600株(1,400株)
明治ホールディングス	222,100	3,594.00	798,227,400	貸付有価証券 500株
雪印メグミルク	43,800	2,693.00	117,953,400	貸付有価証券 400株
プリマハム	24,300	2,357.00	57,275,100	
日本ハム	77,900	4,808.00	374,543,200	貸付有価証券 100株
林兼産業	2,000	517.00	1,034,000	貸付有価証券 100株
丸大食品	18,200	1,674.00	30,466,800	
S F o o d s	20,000	2,853.00	57,060,000	貸付有価証券 2,200株(2,000株)
柿安本店	7,100	2,610.00	18,531,000	貸付有価証券 3,100株
伊藤ハム米久ホールディングス	27,700	4,255.00	117,863,500	
サッポロホールディングス	59,600	6,242.00	372,023,200	貸付有価証券 800株
アサヒグループホールディングス	418,600	5,692.00	2,382,671,200	貸付有価証券 3,200株
キリンホールディングス	754,600	2,126.50	1,604,656,900	貸付有価証券 33,500株(13,800株)
宝ホールディングス	122,100	1,103.50	134,737,350	貸付有価証券 8,700株
オエノンホールディング	54,100	404.00	21,856,400	貸付有価証券

ス				1,300株 (600株)
養命酒製造	6,000	2,354.00	14,124,000	
コカ・コーラ ボトラーズ ジャパンホールデ	141,900	2,157.00	306,078,300	貸付有価証券 4,800株 (4,300株)
ライフドリンク カンパ ニー	3,600	6,730.00	24,228,000	
サントリー食品インター ナショナル	127,600	5,640.00	719,664,000	貸付有価証券 17,400株
ダイドーグループホール ディングス	20,500	2,623.00	53,771,500	貸付有価証券 9,600株 (2,000株)
伊藤園	61,400	3,488.00	214,163,200	貸付有価証券 3,300株 (500株)
キーコーヒー	20,300	2,060.00	41,818,000	貸付有価証券 6,000株 (100株)
ユニカフェ	2,000	923.00	1,846,000	貸付有価証券 800株 (100株)
ジャパンフーズ	900	2,434.00	2,190,600	貸付有価証券 400株
日清オイリオグループ	25,500	4,890.00	124,695,000	貸付有価証券 100株 (100株)
不二製油グループ本社	42,200	3,012.00	127,106,400	貸付有価証券 3,600株 (2,300株)
かどや製油	700	3,650.00	2,555,000	
J-オイルミルズ	20,700	1,925.00	39,847,500	
キッコーマン	600,300	1,923.50	1,154,677,050	貸付有価証券 2,700株 (2,700株)
味の素	425,800	6,030.00	2,567,574,000	貸付有価証券 800株
ブルドックソース	9,600	2,010.00	19,296,000	貸付有価証券 4,300株
キューピー	97,400	3,635.00	354,049,000	貸付有価証券 2,300株
ハウス食品グループ本社	62,400	2,845.00	177,528,000	貸付有価証券 10,000株 (8,200株)
カゴメ	77,900	3,384.00	263,613,600	
アリアケジャパン	18,100	5,260.00	95,206,000	貸付有価証券 400株
ピエトロ	900	1,796.00	1,616,400	
エバラ食品工業	4,300	2,887.00	12,414,100	
やまみ	900	3,305.00	2,974,500	貸付有価証券 400株 (400株)
ニチレイ	83,000	3,446.00	286,018,000	貸付有価証券 600株
東洋水産	91,500	9,847.00	901,000,500	貸付有価証券 800株 (800株)
イトアンドホールディ ングス	8,600	2,040.00	17,544,000	貸付有価証券 4,000株 (800株)

大冷	900	1,945.00	1,750,500	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	8,300	1,498.00	12,433,400	
日清食品ホールディングス	191,100	4,232.00	808,735,200	貸付有価証券 100株
永谷園ホールディングス	8,900	3,095.00	27,545,500	貸付有価証券 2,000株(300株)
一正蒲鉾	2,600	759.00	1,973,400	貸付有価証券 400株
フジッコ	18,600	1,861.00	34,614,600	貸付有価証券 700株(700株)
ロック・フィールド	22,100	1,488.00	32,884,800	貸付有価証券 7,800株(6,000株)
日本たばこ産業	1,100,800	4,450.00	4,898,560,000	貸付有価証券 4,900株(4,900株)
ケンコーマヨネーズ	12,500	2,027.00	25,337,500	
わらべや日洋ホールディングス	12,100	2,528.00	30,588,800	貸付有価証券 600株(100株)
なとり	11,400	2,133.00	24,316,200	
イフジ産業	1,200	1,365.00	1,638,000	貸付有価証券 500株
ファーマフーズ	24,000	995.00	23,880,000	貸付有価証券 11,500株(400株)
ユーグレナ	112,800	512.00	57,753,600	貸付有価証券 52,900株(10,200株)
紀文食品	15,700	1,247.00	19,577,900	
ピクルスホールディングス	10,600	1,118.00	11,850,800	貸付有価証券 4,800株
ミヨシ油脂	2,300	1,515.00	3,484,500	貸付有価証券 100株
理研ビタミン	15,700	2,704.00	42,452,800	貸付有価証券 300株(300株)
片倉工業	17,000	2,034.00	34,578,000	
グンゼ	13,100	5,600.00	73,360,000	貸付有価証券 900株
東洋紡	79,600	1,036.00	82,465,600	貸付有価証券 2,800株
ユニチカ	59,600	278.00	16,568,800	貸付有価証券 28,000株
富士紡ホールディングス	8,100	4,775.00	38,677,500	
倉敷紡績	13,100	4,790.00	62,749,000	
シキボウ	11,900	1,141.00	13,577,900	貸付有価証券 100株
日本毛織	47,200	1,321.00	62,351,200	貸付有価証券 800株
ダイトウボウ	10,000	104.00	1,040,000	貸付有価証券 4,700株(1,500株)

トーア紡コーポレーション	2,400	425.00	1,020,000	貸付有価証券 100株
ダイドーリミテッド	7,600	1,127.00	8,565,200	貸付有価証券 3,500株(500株)
帝国繊維	20,800	2,410.00	50,128,000	貸付有価証券 100株(100株)
帝人	177,100	1,316.00	233,063,600	貸付有価証券 1,300株
東レ	1,234,700	763.90	943,187,330	貸付有価証券 1,100株
住江織物	1,300	2,404.00	3,125,200	貸付有価証券 600株
日本フェルト	3,400	497.00	1,689,800	貸付有価証券 200株
イチカワ	800	1,726.00	1,380,800	
日東製網	600	1,473.00	883,800	
アツギ	4,300	577.00	2,481,100	貸付有価証券 1,300株(100株)
ダイニック	1,900	803.00	1,525,700	
セーレン	35,600	2,336.00	83,161,600	貸付有価証券 16,600株(13,100株)
ソトー	1,900	743.00	1,411,700	
東海染工	600	844.00	506,400	
小松マテーレ	26,700	736.00	19,651,200	貸付有価証券 800株(800株)
ワコールホールディングス	34,400	4,490.00	154,456,000	貸付有価証券 3,300株
ホギメディカル	24,300	4,145.00	100,723,500	貸付有価証券 200株
クラウドシアホールディングス	1,600	411.00	657,600	貸付有価証券 700株(600株)
T S I ホールディングス	55,300	930.00	51,429,000	貸付有価証券 8,700株(2,000株)
マツオカコーポレーション	1,900	1,678.00	3,188,200	貸付有価証券 800株
ワールド	26,000	2,280.00	59,280,000	
三陽商会	7,800	2,530.00	19,734,000	貸付有価証券 800株
ナイガイ	2,000	260.00	520,000	貸付有価証券 900株
オンワードホールディングス	108,700	576.00	62,611,200	貸付有価証券 3,900株
ルックホールディングス	5,800	2,851.00	16,535,800	
ゴールドウイン	32,600	8,905.00	290,303,000	貸付有価証券 2,700株
デサント	31,800	3,770.00	119,886,000	貸付有価証券 100株

キング	2,300	750.00	1,725,000	
ヤマトインターナショナル	4,800	363.00	1,742,400	
特種東海製紙	9,800	3,675.00	36,015,000	
王子ホールディングス	767,700	611.70	469,602,090	貸付有価証券 600株
日本製紙	104,000	934.00	97,136,000	貸付有価証券 27,600株 (7,900株)
三菱製紙	8,300	737.00	6,117,100	貸付有価証券 1,500株
北越コーポレーション	90,600	1,058.00	95,854,800	貸付有価証券 42,500株 (1,200株)
中越パルプ工業	2,500	1,464.00	3,660,000	貸付有価証券 600株
大王製紙	81,400	886.20	72,136,680	貸付有価証券 2,200株
阿波製紙	1,700	525.00	892,500	貸付有価証券 700株
レンゴー	167,800	994.00	166,793,200	
トーモク	10,600	2,679.00	28,397,400	
ザ・パック	13,700	3,880.00	53,156,000	貸付有価証券 100株 (100株)
北の達人コーポレーション	77,600	179.00	13,890,400	貸付有価証券 36,400株 (400株)
クラレ	268,600	1,878.00	504,430,800	貸付有価証券 3,200株 (3,200株)
旭化成	1,246,800	1,051.00	1,310,386,800	
共和レザー	3,500	788.00	2,758,000	
巴川コーポレーション	1,700	1,011.00	1,718,700	貸付有価証券 500株 (400株)
レゾナック・ホールディングス	178,100	3,783.00	673,752,300	貸付有価証券 20,900株 (4,300株)
住友化学	1,367,600	362.90	496,302,040	貸付有価証券 195,900株 (1,900株)
住友精化	8,700	5,440.00	47,328,000	
日産化学	85,900	4,929.00	423,401,100	貸付有価証券 2,500株 (200株)
ラサ工業	7,100	3,165.00	22,471,500	
クレハ	40,300	2,847.00	114,734,100	貸付有価証券 1,200株
多木化学	7,200	4,355.00	31,356,000	貸付有価証券 200株
テイカ	15,100	1,618.00	24,431,800	
石原産業	30,600	1,635.00	50,031,000	
片倉コープアグリ	1,500	1,178.00	1,767,000	貸付有価証券 400株 (400株)

日本曹達	21,500	5,390.00	115,885,000	貸付有価証券 100株 (100株)
東ソー	246,000	2,063.50	507,621,000	貸付有価証券 300株
トクヤマ	59,500	2,960.50	176,149,750	
セントラル硝子	19,700	3,790.00	74,663,000	
東亜合成	88,600	1,530.00	135,558,000	
大阪ソーダ	12,900	10,850.00	139,965,000	貸付有価証券 4,100株 (700株)
関東電化工業	35,600	986.00	35,101,600	貸付有価証券 1,500株
デンカ	67,000	2,136.00	143,112,000	貸付有価証券 1,800株 (100株)
信越化学工業	1,652,600	6,716.00	11,098,861,600	
日本カーバイド工業	8,700	2,038.00	17,730,600	
堺化学工業	14,000	2,995.00	41,930,000	
第一稀元素化学工業	20,100	841.00	16,904,100	貸付有価証券 400株 (300株)
エア・ウォーター	173,900	2,160.00	375,624,000	
日本酸素ホールディングス	178,800	4,934.00	882,199,200	貸付有価証券 4,200株
日本化学工業	6,800	2,775.00	18,870,000	
東邦アセチレン	6,500	369.00	2,398,500	
日本パーカライジング	82,100	1,307.00	107,304,700	
高压ガス工業	26,800	987.00	26,451,600	貸付有価証券 200株
チタン工業	800	1,039.00	831,200	
四国化成ホールディングス	20,800	2,200.00	45,760,000	
戸田工業	4,200	2,073.00	8,706,600	貸付有価証券 900株 (800株)
ステラ ケミファ	10,000	4,335.00	43,350,000	
保土谷化学工業	5,800	5,440.00	31,552,000	
日本触媒	107,300	1,641.00	176,079,300	
大日精化工業	12,800	3,300.00	42,240,000	
カネカ	45,400	4,207.00	190,997,800	貸付有価証券 2,400株 (1,800株)
三菱瓦斯化学	134,500	3,113.00	418,698,500	
三井化学	152,000	4,361.00	662,872,000	貸付有価証券 600株
東京応化工業	87,900	4,593.00	403,724,700	貸付有価証券 400株
大阪有機化学工業	15,400	4,045.00	62,293,000	貸付有価証券 2,900株 (100株)

三菱ケミカルグループ	1,347,200	922.50	1,242,792,000	貸付有価証券 17,000株(17,000株)
KHネオケム	28,100	2,228.00	62,606,800	貸付有価証券 1,000株
ダイセル	228,600	1,529.50	349,643,700	貸付有価証券 2,300株
住友ベークライト	51,600	4,676.00	241,281,600	
積水化学工業	367,000	2,215.00	812,905,000	貸付有価証券 3,600株(2,900株)
日本ゼオン	126,300	1,377.00	173,915,100	貸付有価証券 1,000株(1,000株)
アイカ工業	46,500	3,508.00	163,122,000	貸付有価証券 7,400株(7,200株)
UBE	87,700	2,766.50	242,622,050	貸付有価証券 1,600株
積水樹脂	27,500	2,438.00	67,045,000	
タキロンシーアイ	47,000	753.00	35,391,000	貸付有価証券 600株
旭有機材	12,300	5,140.00	63,222,000	貸付有価証券 5,500株(600株)
ニチバン	10,000	1,902.00	19,020,000	
リケンテクノス	34,500	1,010.00	34,845,000	
大倉工業	8,500	2,912.00	24,752,000	貸付有価証券 700株
積水化成成品工業	25,900	452.00	11,706,800	貸付有価証券 300株(200株)
群栄化学工業	4,300	3,220.00	13,846,000	
タイガースポリマー	2,800	862.00	2,413,600	
ミライアル	2,100	1,501.00	3,152,100	貸付有価証券 1,000株(1,000株)
ダイキアクシス	2,500	716.00	1,790,000	貸付有価証券 1,100株
ダイキョーニシカワ	40,700	689.00	28,042,300	貸付有価証券 100株
竹本容器	2,300	838.00	1,927,400	
森六ホールディングス	9,600	2,741.00	26,313,600	
恵和	13,300	1,713.00	22,782,900	貸付有価証券 800株
日本化薬	140,800	1,259.00	177,267,200	貸付有価証券 17,600株(17,600株)
カーリット	19,900	1,472.00	29,292,800	
日本精化	12,200	2,964.00	36,160,800	貸付有価証券 500株
扶桑化学工業	19,500	4,010.00	78,195,000	貸付有価証券 400株(100株)

トリケミカル研究所	22,400	4,335.00	97,104,000	貸付有価証券 2,600株(2,400株)
ADEKA	64,300	3,241.00	208,396,300	
日油	166,900	2,284.50	381,283,050	貸付有価証券 3,000株
新日本理化	8,500	214.00	1,819,000	貸付有価証券 500株
ハリマ化成グループ	12,900	951.00	12,267,900	
花王	416,700	6,748.00	2,811,891,600	貸付有価証券 10,300株
第一工業製薬	7,400	3,745.00	27,713,000	貸付有価証券 3,200株
石原ケミカル	8,200	2,343.00	19,212,600	
日華化学	2,500	1,003.00	2,507,500	
ニイタカ	1,200	1,886.00	2,263,200	貸付有価証券 500株(500株)
三洋化成工業	11,300	4,060.00	45,878,000	
有機合成薬品工業	5,000	300.00	1,500,000	
大日本塗料	20,400	1,288.00	26,275,200	
日本ペイントホールディングス	978,600	1,018.50	996,704,100	貸付有価証券 33,500株(6,800株)
関西ペイント	159,200	2,541.00	404,527,200	貸付有価証券 5,700株(4,600株)
神東塗料	5,100	134.00	683,400	貸付有価証券 100株
中国塗料	37,800	2,119.00	80,098,200	貸付有価証券 600株
日本特殊塗料	4,400	1,206.00	5,306,400	貸付有価証券 200株(200株)
藤倉化成	21,200	534.00	11,320,800	
太陽ホールディングス	32,100	3,360.00	107,856,000	貸付有価証券 100株
D I C	72,000	3,017.00	217,224,000	貸付有価証券 800株
サカティンクス	41,000	1,767.00	72,447,000	
a r t i e n c e	36,700	3,325.00	122,027,500	貸付有価証券 2,600株(500株)
富士フイルムホールディングス	1,027,000	3,982.00	4,089,514,000	
資生堂	385,300	4,550.00	1,753,115,000	貸付有価証券 17,800株
ライオン	234,800	1,288.00	302,422,400	貸付有価証券 49,500株
高砂香料工業	13,900	3,745.00	52,055,500	
マンダム	39,900	1,222.00	48,757,800	貸付有価証券 200株(200株)

ミルボン	25,100	3,337.00	83,758,700	貸付有価証券 100株 (100株)
ファンケル	80,600	2,728.50	219,917,100	
コーセー	37,500	10,265.00	384,937,500	貸付有価証券 12,000株
コタ	18,700	1,610.00	30,107,000	貸付有価証券 100株
シーボン	900	1,394.00	1,254,600	
ポーラ・オルビスホールディングス	94,600	1,345.50	127,284,300	貸付有価証券 34,600株 (5,900株)
ノエビアホールディングス	16,500	5,790.00	95,535,000	貸付有価証券 100株
アジュバンホールディングス	1,500	875.00	1,312,500	貸付有価証券 100株
新日本製薬	10,500	1,735.00	18,217,500	貸付有価証券 4,900株
I - n e	4,900	1,652.00	8,094,800	貸付有価証券 1,600株 (1,000株)
アクシージア	12,100	1,071.00	12,959,100	貸付有価証券 5,600株
エステー	14,200	1,568.00	22,265,600	
アグロ カネショウ	7,400	1,169.00	8,650,600	
コニシ	53,300	1,249.00	66,571,700	
長谷川香料	35,300	3,285.00	115,960,500	貸付有価証券 300株 (200株)
小林製薬	53,700	5,464.00	293,416,800	貸付有価証券 6,400株 (4,600株)
荒川化学工業	15,600	1,201.00	18,735,600	
メック	15,200	4,440.00	67,488,000	
日本高純度化学	4,200	3,380.00	14,196,000	
タカラバイオ	49,700	1,143.00	56,807,100	
J C U	20,400	4,005.00	81,702,000	
新田ゼラチン	4,200	755.00	3,171,000	貸付有価証券 500株 (200株)
O A Tアグリオ	6,900	1,754.00	12,102,600	貸付有価証券 2,900株 (1,300株)
デクセリアルズ	45,600	8,181.00	373,053,600	
アース製薬	16,800	4,895.00	82,236,000	貸付有価証券 2,200株 (200株)
北興化学工業	18,600	1,476.00	27,453,600	貸付有価証券 2,600株
大成ラミック	5,300	2,812.00	14,903,600	
クミアイ化学工業	73,300	790.00	57,907,000	貸付有価証券 9,100株 (1,700株)
日本農薬	33,800	731.00	24,707,800	貸付有価証券 200株 (100株)

アキレス	11,600	1,585.00	18,386,000	
有沢製作所	32,300	1,670.00	53,941,000	
日東電工	118,500	13,180.00	1,561,830,000	
レック	23,600	1,140.00	26,904,000	貸付有価証券 6,400株(4,600株)
三光合成	23,200	703.00	16,309,600	
きもと	10,200	214.00	2,182,800	貸付有価証券 200株
藤森工業	14,600	4,250.00	62,050,000	
前澤化成工業	11,900	1,897.00	22,574,300	貸付有価証券 2,800株
未来工業	6,600	3,830.00	25,278,000	貸付有価証券 2,100株
ウェーブロックホールディングス	2,300	642.00	1,476,600	
J S P	13,000	2,271.00	29,523,000	貸付有価証券 5,900株
エフピコ	34,900	2,359.00	82,329,100	貸付有価証券 1,500株
天馬	12,300	2,849.00	35,042,700	貸付有価証券 700株
信越ポリマー	39,800	1,571.00	62,525,800	
東リ	13,700	398.00	5,452,600	貸付有価証券 800株
ニフコ	55,200	3,940.00	217,488,000	
バルカー	15,400	3,710.00	57,134,000	貸付有価証券 500株(300株)
ユニ・チャーム	384,400	5,273.00	2,026,941,200	貸付有価証券 46,000株
ショーエイコーポレーション	1,900	592.00	1,124,800	貸付有価証券 900株
協和キリン	222,900	3,102.00	691,435,800	
武田薬品工業	1,633,100	4,250.00	6,940,675,000	貸付有価証券 200株
アステラス製薬	1,618,600	1,630.00	2,638,318,000	
住友ファーマ	136,900	405.00	55,444,500	貸付有価証券 54,000株(29,100株)
塩野義製薬	224,400	6,462.00	1,450,072,800	貸付有価証券 900株(900株)
わかもと製薬	6,500	240.00	1,560,000	貸付有価証券 3,000株
日本新薬	48,300	3,452.00	166,731,600	貸付有価証券 600株
中外製薬	577,600	6,395.00	3,693,752,000	貸付有価証券 23,100株(1,800株)
科研製薬	31,600	3,960.00	125,136,000	貸付有価証券

				400株
エーザイ	224,400	6,634.00	1,488,669,600	貸付有価証券 8,100株
ロート製薬	178,700	3,369.00	602,040,300	貸付有価証券 2,600株(500株)
小野薬品工業	377,400	2,171.00	819,335,400	貸付有価証券 60,000株
久光製薬	41,000	3,830.00	157,030,000	貸付有価証券 1,500株(1,400株)
持田製薬	20,600	3,300.00	67,980,000	貸付有価証券 300株(100株)
参天製薬	325,600	1,735.00	564,916,000	
扶桑薬品工業	6,500	2,351.00	15,281,500	
日本ケミファ	700	1,582.00	1,107,400	
ツムラ	58,100	4,208.00	244,484,800	貸付有価証券 1,400株
キッセイ薬品工業	30,500	3,220.00	98,210,000	貸付有価証券 100株(100株)
生化学工業	31,300	878.00	27,481,400	貸付有価証券 3,500株
栄研化学	31,800	2,300.00	73,140,000	貸付有価証券 200株
鳥居薬品	9,900	3,735.00	36,976,500	
JCRファーマ	62,500	606.00	37,875,000	貸付有価証券 22,000株(200株)
東和薬品	28,400	2,998.00	85,143,200	貸付有価証券 100株
富士製薬工業	13,600	1,498.00	20,372,800	貸付有価証券 400株
ゼリア新薬工業	25,600	2,089.00	53,478,400	貸付有価証券 100株
ネクセラファーマ	80,800	1,667.00	134,693,600	貸付有価証券 37,900株(2,200株)
第一三共	1,607,500	5,877.00	9,447,277,500	
杏林製薬	40,000	1,700.00	68,000,000	貸付有価証券 1,800株(100株)
大幸薬品	38,300	443.00	16,966,900	貸付有価証券 8,500株(7,600株)
ダイト	14,000	2,306.00	32,284,000	貸付有価証券 600株(100株)
大塚ホールディングス	383,800	7,052.00	2,706,557,600	
ペプチドリーム	89,400	2,743.50	245,268,900	貸付有価証券 8,000株(2,300株)
セルソース	6,800	1,404.00	9,547,200	貸付有価証券 3,100株(2,200株)
あすか製薬ホールディングス	18,900	2,400.00	45,360,000	

サワイグループホールディングス	42,200	6,709.00	283,119,800	貸付有価証券 3,100株 (3,100株)
日本コークス工業	187,200	117.00	21,902,400	貸付有価証券 73,600株 (34,900株)
ニチレキ	24,000	2,316.00	55,584,000	貸付有価証券 900株
ユシロ化学工業	9,600	1,825.00	17,520,000	
ビーピー・カストロール	2,400	938.00	2,251,200	
富士石油	53,800	479.00	25,770,200	貸付有価証券 10,700株 (5,700株)
MORESCO	2,200	1,339.00	2,945,800	
出光興産	958,200	1,023.50	980,717,700	貸付有価証券 100,800株 (100,800株)
ENEOSホールディングス	2,921,300	828.40	2,420,004,920	
コスモエネルギーホールディングス	54,700	7,956.00	435,193,200	
横浜ゴム	93,300	3,318.00	309,569,400	
TOYO TIRE	106,000	2,531.00	268,286,000	貸付有価証券 1,700株
ブリヂストン	540,100	6,242.00	3,371,304,200	
住友ゴム工業	181,000	1,573.50	284,803,500	貸付有価証券 11,300株 (9,200株)
藤倉コンポジット	16,000	1,381.00	22,096,000	貸付有価証券 100株 (100株)
オカモト	8,600	4,995.00	42,957,000	
フコク	9,700	2,218.00	21,514,600	
ニッタ	18,700	4,050.00	75,735,000	貸付有価証券 300株 (300株)
住友理工	28,600	1,506.00	43,071,600	
三ツ星ベルト	21,400	4,560.00	97,584,000	貸付有価証券 3,100株 (1,100株)
バンドー化学	27,400	1,968.00	53,923,200	
日東紡績	23,400	6,660.00	155,844,000	貸付有価証券 500株
A G C	164,600	5,249.00	863,985,400	貸付有価証券 2,400株 (1,000株)
日本板硝子	88,000	414.00	36,432,000	貸付有価証券 40,500株 (32,900株)
石塚硝子	1,000	2,820.00	2,820,000	貸付有価証券 400株 (400株)
日本山村硝子	2,300	1,532.00	3,523,600	貸付有価証券 1,000株
日本電気硝子	75,300	3,650.00	274,845,000	

オハラ	8,800	1,335.00	11,748,000	貸付有価証券 600株
住友大阪セメント	30,700	3,999.00	122,769,300	
太平洋セメント	105,700	4,066.00	429,776,200	
日本ヒューム	16,200	1,252.00	20,282,400	
日本コンクリート工業	35,800	386.00	13,818,800	貸付有価証券 4,400株 (1,400株)
三谷セキサン	7,700	5,580.00	42,966,000	
アジアパイルホールディングス	26,200	986.00	25,833,200	
東海カーボン	170,200	930.00	158,286,000	貸付有価証券 22,700株 (2,000株)
日本カーボン	9,800	5,170.00	50,666,000	
東洋炭素	13,000	7,300.00	94,900,000	貸付有価証券 4,600株 (4,100株)
ノリタケカンパニーリミテド	20,400	4,170.00	85,068,000	貸付有価証券 400株
TOTO	121,800	3,914.00	476,725,200	貸付有価証券 6,700株 (3,800株)
日本碍子	214,600	2,084.00	447,226,400	
日本特殊陶業	154,500	4,894.00	756,123,000	貸付有価証券 6,800株 (5,100株)
ダントーホールディングス	4,100	555.00	2,275,500	貸付有価証券 1,900株
MARUWA	6,800	40,700.00	276,760,000	
品川リフラクトリーズ	22,700	1,935.00	43,924,500	
黒崎播磨	15,100	2,690.00	40,619,000	貸付有価証券 1,700株 (1,200株)
ヨータイ	10,800	1,822.00	19,677,600	
東京窯業	6,600	421.00	2,778,600	貸付有価証券 100株 (100株)
ニッカトー	2,800	560.00	1,568,000	
フジミインコーポレーテッド	49,600	3,130.00	155,248,000	貸付有価証券 600株 (600株)
クニミネ工業	1,800	1,077.00	1,938,600	
エーアンドエーマテリアル	1,300	1,356.00	1,762,800	
ニチアス	46,700	4,835.00	225,794,500	貸付有価証券 2,500株 (600株)
ニチハ	23,100	3,555.00	82,120,500	貸付有価証券 1,200株
日本製鉄	860,400	3,439.00	2,958,915,600	貸付有価証券 365,300株 (340,100株)
神戸製鋼所	381,800	1,971.00	752,527,800	貸付有価証券 13,100株 (10,400)

				株)
中山製鋼所	43,400	925.00	40,145,000	貸付有価証券 3,300株(900株)
合同製鐵	10,600	4,985.00	52,841,000	貸付有価証券 900株(200株)
JFEホールディングス	527,900	2,319.00	1,224,200,100	
東京製鐵	53,300	1,570.00	83,681,000	貸付有価証券 3,000株(1,200株)
共英製鋼	21,600	2,104.00	45,446,400	貸付有価証券 1,100株(1,100株)
大和工業	35,800	7,918.00	283,464,400	
東京鐵鋼	8,400	4,995.00	41,958,000	貸付有価証券 400株
大阪製鐵	8,700	2,350.00	20,445,000	貸付有価証券 2,800株
淀川製鋼所	19,700	5,700.00	112,290,000	貸付有価証券 500株(100株)
中部鋼板	12,500	2,716.00	33,950,000	貸付有価証券 3,100株
丸一鋼管	57,800	3,747.00	216,576,600	
モリ工業	4,300	5,530.00	23,779,000	
大同特殊鋼	119,600	1,426.50	170,609,400	貸付有価証券 2,400株
日本高周波鋼業	2,400	473.00	1,135,200	貸付有価証券 1,100株(1,000株)
日本冶金工業	13,900	5,210.00	72,419,000	貸付有価証券 600株(600株)
山陽特殊製鋼	18,800	2,077.00	39,047,600	貸付有価証券 300株(300株)
愛知製鋼	10,900	3,410.00	37,169,000	貸付有価証券 1,100株(800株)
日本金属	1,700	771.00	1,310,700	貸付有価証券 300株
大太平洋金属	16,200	1,281.00	20,752,200	貸付有価証券 2,000株(400株)
新日本電工	94,400	290.00	27,376,000	貸付有価証券 2,400株(1,000株)
栗本鐵工所	8,800	4,770.00	41,976,000	
虹技	800	1,141.00	912,800	
日本鑄鉄管	700	1,767.00	1,236,900	貸付有価証券 100株(100株)
三菱製鋼	14,100	1,479.00	20,853,900	貸付有価証券 200株(100株)
日亜鋼業	6,400	313.00	2,003,200	
日本精線	15,100	1,238.00	18,693,800	
エンビプロ・ホールディングス	16,800	474.00	7,963,200	貸付有価証券 7,400株(100株)

シンニッタン	7,900	231.00	1,824,900	貸付有価証券 300株
新家工業	1,400	5,300.00	7,420,000	貸付有価証券 100株
大紀アルミニウム工業所	24,000	1,259.00	30,216,000	貸付有価証券 11,000株(9,900株)
日本軽金属ホールディングス	55,400	1,772.00	98,168,800	貸付有価証券 400株
三井金属鉱業	55,200	5,369.00	296,368,800	貸付有価証券 400株(300株)
三菱マテリアル	135,700	3,013.00	408,864,100	貸付有価証券 2,000株
住友金属鉱山	220,100	5,226.00	1,150,242,600	貸付有価証券 1,000株(200株)
DOWAホールディングス	46,900	5,678.00	266,298,200	貸付有価証券 100株
古河機械金属	25,000	1,836.00	45,900,000	貸付有価証券 200株(200株)
大阪チタニウムテクノロジーズ	32,900	2,646.00	87,053,400	貸付有価証券 12,800株(4,100株)
東邦チタニウム	39,200	1,450.00	56,840,000	貸付有価証券 13,700株(1,600株)
UACJ	26,600	3,815.00	101,479,000	貸付有価証券 2,300株
CKサンエツ	4,600	3,635.00	16,721,000	
古河電気工業	63,200	4,230.00	267,336,000	貸付有価証券 1,600株(1,200株)
住友電気工業	710,100	2,501.00	1,775,960,100	貸付有価証券 8,900株(8,900株)
フジクラ	223,900	3,503.00	784,321,700	
SWCC	21,200	4,750.00	100,700,000	貸付有価証券 2,900株
タツタ電線	33,800	730.00	24,674,000	貸付有価証券 14,800株
カナレ電気	1,100	1,565.00	1,721,500	
平河ヒューテック	12,100	1,453.00	17,581,300	貸付有価証券 4,100株
リョービ	20,200	2,197.00	44,379,400	貸付有価証券 7,400株(1,900株)
アーレスティ	6,900	787.00	5,430,300	貸付有価証券 3,000株(2,300株)
AREホールディングス	71,300	2,070.00	147,591,000	
稲葉製作所	10,500	1,849.00	19,414,500	貸付有価証券 4,900株
宮地エンジニアリンググループ	9,500	4,885.00	46,407,500	
トーカロ	54,700	2,022.00	110,603,400	貸付有価証券 200株

アルファC o	2,300	1,371.00	3,153,300	
SUMCO	337,300	2,496.50	842,069,450	貸付有価証券 15,300株
川田テクノロジーズ	13,500	2,706.00	36,531,000	
RS Technologies	12,700	3,470.00	44,069,000	貸付有価証券 400株 (100株)
ジェイテックコーポレーション	1,100	1,591.00	1,750,100	貸付有価証券 500株 (400株)
信和	4,100	755.00	3,095,500	貸付有価証券 400株 (400株)
東洋製罐グループホールディングス	108,900	2,457.00	267,567,300	貸付有価証券 1,600株
ホッカンホールディングス	9,300	1,716.00	15,958,800	
コロナ	10,600	958.00	10,154,800	
横河ブリッジホールディングス	29,700	2,780.00	82,566,000	
駒井ハルテック	1,100	1,793.00	1,972,300	
高田機工	500	3,605.00	1,802,500	
三和ホールディングス	189,100	3,059.00	578,456,900	貸付有価証券 23,400株 (17,500株)
文化シャッター	49,700	1,761.00	87,521,700	
三協立山	23,900	800.00	19,120,000	貸付有価証券 800株 (100株)
アルインコ	14,500	1,081.00	15,674,500	
東洋シャッター	1,500	908.00	1,362,000	
LIXIL	296,400	1,759.50	521,515,800	貸付有価証券 200株
日本ファイルコン	4,100	530.00	2,173,000	
ノーリツ	30,100	1,800.00	54,180,000	貸付有価証券 3,800株 (1,700株)
長府製作所	18,800	2,189.00	41,153,200	貸付有価証券 700株
リンナイ	90,800	3,654.00	331,783,200	貸付有価証券 2,100株 (1,400株)
ダイニチ工業	3,100	680.00	2,108,000	
日東精工	27,500	703.00	19,332,500	貸付有価証券 400株 (400株)
三洋工業	700	3,125.00	2,187,500	
岡部	33,900	775.00	26,272,500	
ジーテクト	24,200	1,895.00	45,859,000	貸付有価証券 300株 (300株)
東ブレ	33,500	2,183.00	73,130,500	貸付有価証券 500株

高周波熱錬	28,100	1,131.00	31,781,100	
東京製綱	12,300	1,318.00	16,211,400	貸付有価証券 1,100株
サンコール	19,000	485.00	9,215,000	貸付有価証券 600株 (300株)
モリテック スチール	5,600	225.00	1,260,000	貸付有価証券 700株 (300株)
パイオラックス	23,600	2,440.00	57,584,000	貸付有価証券 1,100株
エイチワン	19,500	1,085.00	21,157,500	
日本発條	167,900	1,736.00	291,474,400	貸付有価証券 2,800株
中央発條	14,100	1,246.00	17,568,600	貸付有価証券 1,300株 (1,200株)
アドバネクス	800	1,048.00	838,400	
立川ブラインド工業	8,600	1,334.00	11,472,400	
三益半導体工業	17,100	3,690.00	63,099,000	貸付有価証券 300株 (300株)
日本ドライケミカル	1,500	2,704.00	4,056,000	
日本製鋼所	51,200	4,478.00	229,273,600	貸付有価証券 400株
三浦工業	77,600	3,594.00	278,894,400	
タクマ	62,800	1,746.00	109,648,800	貸付有価証券 900株
ツガミ	39,600	1,515.00	59,994,000	貸付有価証券 200株
オークマ	16,300	7,834.00	127,694,200	貸付有価証券 600株 (400株)
芝浦機械	17,500	3,795.00	66,412,500	
アマダ	281,600	1,832.50	516,032,000	貸付有価証券 9,400株 (7,700株)
アイダエンジニアリング	43,000	879.00	37,797,000	貸付有価証券 1,800株
F U J I	87,500	2,660.50	232,793,750	貸付有価証券 2,100株 (2,100株)
牧野フライス製作所	20,600	6,810.00	140,286,000	
オーエスジー	81,900	1,908.00	156,265,200	貸付有価証券 28,100株 (23,600株)
ダイジェット工業	600	863.00	517,800	
旭ダイヤモンド工業	42,800	968.00	41,430,400	
DMG 森精機	127,000	4,172.00	529,844,000	貸付有価証券 100株
ソディック	45,200	742.00	33,538,400	
ディスコ	89,500	66,270.00	5,931,165,000	貸付有価証券 400株 (400株)

日東工器	8,600	2,185.00	18,791,000	貸付有価証券 400株
日進工具	17,200	969.00	16,666,800	
パンチ工業	6,100	450.00	2,745,000	貸付有価証券 2,100株 (2,000株)
富士ダイス	12,400	863.00	10,701,200	
豊和工業	3,400	871.00	2,961,400	貸付有価証券 200株
リケンNPR	20,200	2,828.00	57,125,600	貸付有価証券 1,000株 (100株)
東洋機械金属	5,100	735.00	3,748,500	
津田駒工業	1,100	397.00	436,700	
エンシュウ	1,400	714.00	999,600	貸付有価証券 600株
島精機製作所	29,600	1,706.00	50,497,600	貸付有価証券 11,200株 (3,800株)
オプトラン	30,500	2,197.00	67,008,500	貸付有価証券 3,600株 (1,100株)
NCホールディングス	1,500	2,204.00	3,306,000	貸付有価証券 100株
イワキポンプ	12,400	2,970.00	36,828,000	貸付有価証券 700株 (700株)
フリュー	17,500	1,050.00	18,375,000	貸付有価証券 1,400株
ヤマシンフィルタ	44,200	418.00	18,475,600	貸付有価証券 6,500株 (6,400株)
日阪製作所	20,300	1,035.00	21,010,500	
やまびこ	30,300	2,267.00	68,690,100	貸付有価証券 800株
野村マイクロ・サイエンス	25,100	3,995.00	100,274,500	貸付有価証券 11,700株 (1,100株)
平田機工	8,900	6,650.00	59,185,000	貸付有価証券 700株 (500株)
P E G A S U S	20,500	584.00	11,972,000	貸付有価証券 100株 (100株)
マルマエ	8,100	2,139.00	17,325,900	貸付有価証券 1,100株
タツモ	11,200	3,585.00	40,152,000	貸付有価証券 5,200株 (2,500株)
ナブテスコ	116,600	2,794.00	325,780,400	貸付有価証券 8,100株 (7,000株)
三井海洋開発	23,500	2,777.00	65,259,500	貸付有価証券 200株
レオン自動機	21,500	1,658.00	35,647,000	
SMC	55,600	81,800.00	4,548,080,000	貸付有価証券 900株 (100株)
ホソカワミクロン	13,000	4,005.00	52,065,000	

ユニオンツール	8,200	6,050.00	49,610,000	貸付有価証券 800株
瑞光	13,400	1,049.00	14,056,600	貸付有価証券 2,900株(2,800株)
オイレス工業	25,200	2,305.00	58,086,000	
日精エー・エス・ビー機 械	6,300	5,480.00	34,524,000	貸付有価証券 200株(200株)
サトーホールディングス	26,400	2,203.00	58,159,200	
技研製作所	17,500	1,951.00	34,142,500	貸付有価証券 2,700株(2,700株)
日本エアーテック	8,700	1,240.00	10,788,000	貸付有価証券 400株
カワタ	1,900	875.00	1,662,500	
日精樹脂工業	13,800	1,021.00	14,089,800	貸付有価証券 300株
オカダアイヨン	2,100	2,397.00	5,033,700	
ワイエイシイホールディ ングス	7,900	2,667.00	21,069,300	貸付有価証券 300株
小松製作所	871,000	4,785.00	4,167,735,000	貸付有価証券 4,200株
住友重機械工業	109,900	4,154.00	456,524,600	
日立建機	74,000	4,398.00	325,452,000	貸付有価証券 1,600株(100株)
日工	27,500	772.00	21,230,000	
巴工業	7,200	4,715.00	33,948,000	
井関農機	17,400	1,026.00	17,852,400	貸付有価証券 600株(400株)
TOWA	20,700	11,220.00	232,254,000	貸付有価証券 9,700株
丸山製作所	1,000	2,381.00	2,381,000	
北川鉄工所	7,300	1,562.00	11,402,600	
ローツェ	9,700	34,450.00	334,165,000	貸付有価証券 200株
タカキタ	2,000	469.00	938,000	
クボタ	971,500	2,185.00	2,122,727,500	貸付有価証券 106,100株(22,600 株)
荏原実業	9,800	4,460.00	43,708,000	
三菱化工機	6,500	4,240.00	27,560,000	
月島ホールディングス	25,100	1,479.00	37,122,900	貸付有価証券 100株
帝国電機製作所	12,700	2,571.00	32,651,700	
東京機械製作所	1,600	407.00	651,200	
新東工業	37,600	1,131.00	42,525,600	

澁谷工業	17,400	3,475.00	60,465,000	
アイチ コーポレーション	25,700	1,238.00	31,816,600	貸付有価証券 100株
小森コーポレーション	45,800	1,361.00	62,333,800	貸付有価証券 1,700株 (1,700株)
鶴見製作所	14,200	4,190.00	59,498,000	貸付有価証券 600株 (100株)
日本ギア工業	2,400	564.00	1,353,600	貸付有価証券 1,000株
酒井重工業	3,300	5,860.00	19,338,000	貸付有価証券 700株 (700株)
荏原製作所	381,300	2,468.50	941,239,050	貸付有価証券 2,100株
石井鐵工所	700	3,040.00	2,128,000	貸付有価証券 300株
西島製作所	16,000	3,140.00	50,240,000	貸付有価証券 600株
北越工業	18,700	2,271.00	42,467,700	貸付有価証券 1,000株
ダイキン工業	221,800	23,025.00	5,106,945,000	貸付有価証券 2,100株
オルガノ	22,300	7,830.00	174,609,000	
トーヨーカネツ	6,300	3,880.00	24,444,000	
栗田工業	103,900	7,057.00	733,222,300	貸付有価証券 800株
椿本チエイン	25,500	6,400.00	163,200,000	貸付有価証券 1,200株 (500株)
大同工業	2,700	905.00	2,443,500	
木村化工機	14,200	720.00	10,224,000	
アネスト岩田	28,700	1,594.00	45,747,800	貸付有価証券 400株 (400株)
ダイフク	313,600	2,990.00	937,664,000	貸付有価証券 2,100株
サムコ	4,400	4,890.00	21,516,000	貸付有価証券 2,000株 (1,500株)
加藤製作所	3,200	1,264.00	4,044,800	貸付有価証券 400株 (400株)
油研工業	1,000	2,346.00	2,346,000	
タダノ	106,900	1,132.50	121,064,250	貸付有価証券 500株 (300株)
フジテック	43,400	4,408.00	191,307,200	貸付有価証券 5,000株
CKD	51,400	3,375.00	173,475,000	貸付有価証券 1,200株 (1,200株)
平和	54,900	2,063.00	113,258,700	貸付有価証券 500株
理想科学工業	14,900	3,120.00	46,488,000	貸付有価証券 900株 (300株)

SANKYO	178,900	1,801.50	322,288,350	貸付有価証券 2,200株
日本金銭機械	22,500	1,079.00	24,277,500	貸付有価証券 1,900株
マースグループホールディングス	9,400	3,810.00	35,814,000	貸付有価証券 1,000株
フクシマガリレイ	12,100	6,580.00	79,618,000	
オーイズミ	2,300	354.00	814,200	
ダイコク電機	9,200	3,995.00	36,754,000	貸付有価証券 4,200株
竹内製作所	33,700	5,720.00	192,764,000	貸付有価証券 1,700株
アマノ	52,700	4,167.00	219,600,900	貸付有価証券 1,300株
JUKI	28,800	522.00	15,033,600	貸付有価証券 1,400株 (200株)
ジャノメ	18,800	682.00	12,821,600	貸付有価証券 500株
マックス	26,200	3,750.00	98,250,000	貸付有価証券 300株
グローリー	44,600	2,699.00	120,375,400	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
新晃工業	18,700	4,200.00	78,540,000	貸付有価証券 300株
大和冷機工業	28,500	1,568.00	44,688,000	貸付有価証券 1,300株
セガサミーホールディングス	166,000	2,510.50	416,743,000	貸付有価証券 200株
T P R	23,600	2,476.00	58,433,600	貸付有価証券 100株 (100株)
ツバキ・ナカシマ	37,200	824.00	30,652,800	貸付有価証券 200株
ホシザキ	109,600	4,843.00	530,792,800	貸付有価証券 6,200株 (2,700株)
大豊工業	16,100	779.00	12,541,900	貸付有価証券 100株
日本精工	344,000	808.80	278,227,200	貸付有価証券 3,800株 (3,800株)
NTN	403,000	320.90	129,322,700	貸付有価証券 58,700株 (52,400株)
ジェイテクト	165,300	1,118.50	184,888,050	
不二越	13,700	3,340.00	45,758,000	貸付有価証券 3,000株 (200株)
日本トムソン	50,600	627.00	31,726,200	貸付有価証券 6,800株
THK	107,200	2,958.00	317,097,600	貸付有価証券 5,600株 (300株)
ユーシン精機	14,700	745.00	10,951,500	

前澤給装工業	13,300	1,430.00	19,019,000	
イーグル工業	20,500	1,848.00	37,884,000	貸付有価証券 600株 (600株)
前澤工業	3,900	1,557.00	6,072,300	
PILLAR	17,200	5,470.00	94,084,000	
キット	62,200	1,127.00	70,099,400	貸付有価証券 500株 (200株)
マキタ	211,900	4,567.00	967,747,300	
三井E&S	92,200	1,404.00	129,448,800	貸付有価証券 43,200株 (7,100株)
日立造船	164,000	1,069.00	175,316,000	貸付有価証券 11,300株 (7,700株)
三菱重工業	3,249,500	1,875.00	6,092,812,500	貸付有価証券 12,500株
IHI	138,300	5,457.00	754,703,100	貸付有価証券 3,100株 (3,100株)
サノヤホールディングス	9,100	202.00	1,838,200	貸付有価証券 100株 (100株)
スター精密	34,200	2,125.00	72,675,000	貸付有価証券 2,400株 (1,700株)
日清紡ホールディングス	139,700	1,062.00	148,361,400	貸付有価証券 100株
イビデン	96,900	6,805.00	659,404,500	貸付有価証券 34,500株 (3,200株)
コニカミノルタ	415,000	463.20	192,228,000	貸付有価証券 87,700株 (7,300株)
ブラザー工業	248,300	3,053.00	758,059,900	貸付有価証券 16,500株 (6,400株)
ミネベアミツミ	323,200	3,567.00	1,152,854,400	貸付有価証券 16,600株 (6,100株)
日立製作所	4,465,400	3,818.00	17,048,897,200	貸付有価証券 23,900株
三菱電機	2,035,500	2,810.50	5,720,772,750	
富士電機	113,000	9,431.00	1,065,703,000	貸付有価証券 2,900株 (300株)
東洋電機製造	2,200	1,047.00	2,303,400	
安川電機	201,800	5,713.00	1,152,883,400	貸付有価証券 13,000株 (2,400株)
シンフォニアテクノロジー	20,500	3,490.00	71,545,000	
明電舎	34,500	3,610.00	124,545,000	
オリジン	1,400	1,330.00	1,862,000	
山洋電気	8,000	7,110.00	56,880,000	貸付有価証券 200株 (200株)
デンヨー	14,200	2,744.00	38,964,800	
PHCホールディングス	34,800	1,123.00	39,080,400	貸付有価証券 16,400株

KOKUSAI ELECTRIC	97,000	5,400.00	523,800,000	貸付有価証券 45,500株(4,400株)
ソシオネクスト	135,500	3,811.00	516,390,500	貸付有価証券 15,900株
東芝テック	23,800	3,555.00	84,609,000	
芝浦メカトロニクス	10,600	9,590.00	101,654,000	
マブチモーター	91,400	2,343.00	214,150,200	貸付有価証券 7,700株(1,000株)
ニデック	410,200	6,949.00	2,850,479,800	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	11,700	418.00	4,890,600	貸付有価証券 700株(600株)
トレックス・セミコンダクター	9,500	1,875.00	17,812,500	
東光高岳	11,200	1,999.00	22,388,800	貸付有価証券 200株(200株)
ダブル・スコープ	53,200	507.00	26,972,400	貸付有価証券 24,800株(15,700株)
ダイヘン	17,600	8,450.00	148,720,000	貸付有価証券 100株
ヤーマン	36,100	814.00	29,385,400	貸付有価証券 16,900株(5,900株)
JVCケンウッド	146,700	873.00	128,069,100	貸付有価証券 6,700株(6,500株)
ミマキエンジニアリング	17,600	2,082.00	36,643,200	貸付有価証券 1,900株
IPEX	12,900	2,206.00	28,457,400	
大崎電気工業	39,800	673.00	26,785,400	貸付有価証券 100株
オムロン	141,900	5,782.00	820,465,800	貸付有価証券 3,600株(1,500株)
日東工業	25,100	3,530.00	88,603,000	貸付有価証券 1,200株(100株)
IDEC	27,400	3,050.00	83,570,000	
正興電機製作所	2,100	1,386.00	2,910,600	
不二電機工業	1,200	1,155.00	1,386,000	貸付有価証券 600株
ジーエス・ユアサコーポレーション	72,500	2,938.00	213,005,000	貸付有価証券 100株(100株)
サクサ	1,400	2,590.00	3,626,000	
メルコホールディングス	5,800	3,385.00	19,633,000	
テクノメディカ	4,500	1,796.00	8,082,000	
ダイヤモンドエレクトリックホールディング	6,900	700.00	4,830,000	貸付有価証券 700株(300株)
日本電気	244,000	13,760.00	3,357,440,000	貸付有価証券 3,900株
富士通	1,709,900	2,658.00	4,544,914,200	

沖電気工業	84,000	1,064.00	89,376,000	貸付有価証券 200株
岩崎通信機	2,900	1,350.00	3,915,000	
電気興業	7,500	2,110.00	15,825,000	
サンケン電気	17,300	7,540.00	130,442,000	貸付有価証券 800株
ナカヨ	1,000	1,147.00	1,147,000	
アイホン	10,000	3,100.00	31,000,000	
ルネサスエレクトロニクス	1,158,300	3,293.00	3,814,281,900	貸付有価証券 22,500株
セイコーエプソン	238,400	2,671.50	636,885,600	貸付有価証券 8,700株 (3,400株)
ワコム	130,600	824.00	107,614,400	貸付有価証券 100株
アルバック	40,700	10,790.00	439,153,000	貸付有価証券 3,700株 (1,500株)
アクセル	8,300	1,472.00	12,217,600	貸付有価証券 1,400株 (1,400株)
E I Z O	13,600	4,940.00	67,184,000	
日本信号	42,300	1,032.00	43,653,600	
京三製作所	38,900	682.00	26,529,800	
能美防災	25,100	2,440.00	61,244,000	貸付有価証券 100株
ホーチキ	13,900	2,302.00	31,997,800	
星和電機	2,700	565.00	1,525,500	
エレコム	44,400	1,667.00	74,014,800	貸付有価証券 4,000株 (3,200株)
パナソニック ホールディングス	2,195,100	1,315.50	2,887,654,050	貸付有価証券 500株
シャープ	313,200	937.80	293,718,960	貸付有価証券 70,700株 (4,700株)
アンリツ	130,900	1,230.50	161,072,450	貸付有価証券 3,100株 (3,100株)
富士通ゼネラル	52,700	2,044.50	107,745,150	貸付有価証券 2,200株 (2,200株)
ソニーグループ	1,288,400	14,845.00	19,126,298,000	
T D K	294,200	11,005.00	3,237,671,000	貸付有価証券 1,000株 (800株)
帝国通信工業	8,100	2,088.00	16,912,800	
タムラ製作所	74,000	725.00	53,650,000	貸付有価証券 14,500株 (7,500株)
アルプスアルパイン	166,000	1,561.50	259,209,000	貸付有価証券 23,400株 (6,600株)
池上通信機	2,000	799.00	1,598,000	
日本電波工業	22,300	1,460.00	32,558,000	貸付有価証券 300株

鈴木	9,900	1,430.00	14,157,000	
メイコー	18,400	7,450.00	137,080,000	
日本トリム	4,200	3,510.00	14,742,000	
ローランド ディー. ジー.	4,200	5,350.00	22,470,000	貸付有価証券 1,700株 (1,700株)
フォスター電機	13,800	1,769.00	24,412,200	
SMK	5,000	2,444.00	12,220,000	
ヨコオ	16,400	2,049.00	33,603,600	貸付有価証券 2,000株 (2,000株)
ティアック	10,200	112.00	1,142,400	貸付有価証券 3,100株 (2,900株)
ホシデン	42,300	2,142.00	90,606,600	貸付有価証券 7,100株 (7,000株)
ヒロセ電機	27,400	18,820.00	515,668,000	貸付有価証券 200株
日本航空電子工業	44,500	2,648.00	117,836,000	貸付有価証券 700株
TOA	21,100	1,055.00	22,260,500	貸付有価証券 100株
マクセル	41,000	1,853.00	75,973,000	貸付有価証券 200株
古野電気	24,100	2,373.00	57,189,300	貸付有価証券 2,400株
スミダコーポレーション	25,000	1,102.00	27,550,000	貸付有価証券 11,700株 (9,300株)
アイコム	7,200	3,145.00	22,644,000	
リオン	7,600	2,837.00	21,561,200	
横河電機	203,300	4,108.00	835,156,400	貸付有価証券 2,400株 (2,400株)
新電元工業	7,100	2,889.00	20,511,900	貸付有価証券 200株
アズビル	126,600	4,501.00	569,826,600	貸付有価証券 3,600株
東亜ディーケーケー	2,900	850.00	2,465,000	
日本光電工業	157,800	2,354.00	371,461,200	貸付有価証券 3,800株
チノー	7,600	2,493.00	18,946,800	貸付有価証券 400株 (400株)
共和電業	5,700	443.00	2,525,100	
日本電子材料	11,300	3,990.00	45,087,000	貸付有価証券 300株
堀場製作所	35,100	13,235.00	464,548,500	貸付有価証券 800株
アドバンテスト	527,100	6,924.00	3,649,640,400	貸付有価証券 300株 (300株)
小野測器	2,500	650.00	1,625,000	

エスベック	14,700	3,085.00	45,349,500	
キーエンス	184,100	75,830.00	13,960,303,000	
日置電機	8,700	7,030.00	61,161,000	貸付有価証券 3,200株 (200株)
シスメックス	476,300	2,531.50	1,205,753,450	貸付有価証券 11,900株
日本マイクロニクス	33,000	7,440.00	245,520,000	貸付有価証券 4,900株 (300株)
メガチップス	14,500	4,155.00	60,247,500	
OBARA GROUP	11,500	4,205.00	48,357,500	貸付有価証券 2,100株 (2,100株)
澤藤電機	700	1,260.00	882,000	貸付有価証券 200株
原田工業	2,700	579.00	1,563,300	貸付有価証券 1,200株
コーセル	19,700	1,217.00	23,974,900	
イリソ電子工業	16,900	3,120.00	52,728,000	
オブテックスグループ	33,800	1,707.00	57,696,600	貸付有価証券 1,300株
千代田インテグレ	7,200	3,285.00	23,652,000	
レーザーテック	84,300	33,610.00	2,833,323,000	貸付有価証券 500株
スタンレー電気	117,800	2,878.00	339,028,400	貸付有価証券 700株
ウシオ電機	81,400	2,145.00	174,603,000	貸付有価証券 5,500株 (5,500株)
岡谷電機産業	4,700	251.00	1,179,700	貸付有価証券 400株
ヘリオス テクノ ホールディング	6,100	850.00	5,185,000	貸付有価証券 100株
エノモト	1,700	1,532.00	2,604,400	貸付有価証券 100株
日本セラミック	15,000	2,550.00	38,250,000	貸付有価証券 3,400株
遠藤照明	2,700	1,530.00	4,131,000	貸付有価証券 100株 (100株)
古河電池	13,500	1,232.00	16,632,000	貸付有価証券 1,200株 (1,200株)
山一電機	16,500	3,275.00	54,037,500	
図研	15,300	4,070.00	62,271,000	
日本電子	46,100	7,049.00	324,958,900	
カシオ計算機	132,900	1,198.00	159,214,200	貸付有価証券 2,900株
ファナック	890,300	4,535.00	4,037,510,500	貸付有価証券 4,700株
日本シイエムケイ	43,100	577.00	24,868,700	貸付有価証券 2,100株 (2,100株)

エンプラス	5,400	8,270.00	44,658,000	貸付有価証券 2,500株(1,300株)
大真空	27,400	753.00	20,632,200	貸付有価証券 9,900株(9,200株)
ローム	340,200	2,293.00	780,078,600	貸付有価証券 24,900株(15,700株)
浜松ホトニクス	147,700	4,358.00	643,676,600	貸付有価証券 3,600株
三井ハイテック	16,300	6,120.00	99,756,000	貸付有価証券 7,500株(500株)
新光電気工業	65,000	5,687.00	369,655,000	
京セラ	1,143,100	1,950.50	2,229,616,550	貸付有価証券 34,300株
太陽誘電	89,600	4,764.00	426,854,400	貸付有価証券 3,900株(2,300株)
村田製作所	1,643,500	3,597.00	5,911,669,500	貸付有価証券 6,000株
双葉電子工業	35,000	652.00	22,820,000	
北陸電気工業	2,300	1,362.00	3,132,600	
ニチコン	48,300	1,179.00	56,945,700	貸付有価証券 6,500株(4,200株)
日本ケミコン	19,600	1,604.00	31,438,400	
KOA	27,900	1,533.00	42,770,700	貸付有価証券 800株
市光工業	33,100	519.00	17,178,900	貸付有価証券 4,300株(200株)
小糸製作所	190,600	2,259.50	430,660,700	貸付有価証券 73,200株(8,700株)
ミツバ	34,500	1,162.00	40,089,000	貸付有価証券 4,200株(700株)
S C R E E Nホールディングス	62,900	16,540.00	1,040,366,000	貸付有価証券 1,400株
キヤノン電子	20,300	2,281.00	46,304,300	貸付有価証券 1,000株
キヤノン	917,600	4,525.00	4,152,140,000	貸付有価証券 26,200株(23,200株)
リコー	461,300	1,417.50	653,892,750	貸付有価証券 16,300株(6,700株)
象印マホービン	49,900	1,499.00	74,800,100	貸付有価証券 500株
MUTOHホールディングス	800	2,446.00	1,956,800	
東京エレクトロン	389,400	37,820.00	14,727,108,000	
イノテック	12,300	1,738.00	21,377,400	貸付有価証券 100株
トヨタ紡織	77,500	2,126.00	164,765,000	貸付有価証券 4,900株(3,900株)

芦森工業	1,300	2,365.00	3,074,500	貸付有価証券 100株
ユニプレス	33,000	1,361.00	44,913,000	貸付有価証券 600株
豊田自動織機	156,900	13,605.00	2,134,624,500	貸付有価証券 2,600株
モリタホールディングス	32,300	1,772.00	57,235,600	貸付有価証券 200株 (200株)
三櫻工業	28,100	1,024.00	28,774,400	貸付有価証券 1,000株 (400株)
デンソー	1,517,900	2,538.50	3,853,189,150	貸付有価証券 34,500株
東海理化電機製作所	51,900	2,105.00	109,249,500	
川崎重工業	150,200	5,942.00	892,488,400	貸付有価証券 5,100株
名村造船所	51,500	2,356.00	121,334,000	貸付有価証券 24,200株
日本車輛製造	6,100	2,679.00	16,341,900	
三菱ロジスネクスト	29,400	1,455.00	42,777,000	貸付有価証券 9,900株 (3,400株)
近畿車輛	900	1,841.00	1,656,900	
日産自動車	2,420,800	550.90	1,333,618,720	貸付有価証券 428,400株 (33,600株)
いすゞ自動車	516,600	2,185.50	1,129,029,300	
トヨタ自動車	9,780,400	3,291.00	32,187,296,400	
日野自動車	276,700	419.10	115,964,970	貸付有価証券 32,400株 (1,400株)
三菱自動車工業	717,700	493.30	354,041,410	貸付有価証券 129,200株 (57,700株)
エフテック	4,200	634.00	2,662,800	貸付有価証券 2,000株 (1,300株)
レシップホールディングス	2,600	645.00	1,677,000	
GMB	1,200	1,538.00	1,845,600	貸付有価証券 500株 (500株)
ファルテック	1,200	551.00	661,200	
武蔵精密工業	45,000	1,936.00	87,120,000	
日産車体	18,600	979.00	18,209,400	貸付有価証券 5,200株
新明和工業	53,000	1,438.00	76,214,000	
極東開発工業	30,400	2,538.00	77,155,200	貸付有価証券 100株
トピー工業	14,900	2,391.00	35,625,900	貸付有価証券 400株 (100株)
ティラド	4,100	3,625.00	14,862,500	

タチエス	33,900	2,036.00	69,020,400	貸付有価証券 900株
NOK	71,500	2,177.00	155,655,500	貸付有価証券 600株 (600株)
フタバ産業	49,300	859.00	42,348,700	貸付有価証券 2,300株 (2,300株)
カヤバ	17,400	5,190.00	90,306,000	貸付有価証券 700株 (700株)
大同メタル工業	36,000	614.00	22,104,000	貸付有価証券 100株 (100株)
プレス工業	73,500	643.00	47,260,500	貸付有価証券 1,600株
ミクニ	7,700	398.00	3,064,600	貸付有価証券 800株
太平洋工業	42,200	1,527.00	64,439,400	貸付有価証券 8,400株 (4,800株)
アイシン	141,900	5,429.00	770,375,100	貸付有価証券 20,400株
マツダ	608,600	1,516.50	922,941,900	貸付有価証券 100,900株 (100株)
今仙電機製作所	3,900	618.00	2,410,200	貸付有価証券 400株 (200株)
本田技研工業	4,359,200	1,703.00	7,423,717,600	貸付有価証券 16,000株
スズキ	1,351,700	1,919.50	2,594,588,150	貸付有価証券 58,100株
S U B A R U	570,600	3,447.00	1,966,858,200	貸付有価証券 2,500株
安永	2,700	577.00	1,557,900	貸付有価証券 1,200株 (1,200株)
ヤマハ発動機	795,100	1,574.50	1,251,884,950	貸付有価証券 31,400株 (3,200株)
T B K	6,700	301.00	2,016,700	貸付有価証券 600株 (600株)
エクセディ	30,100	3,110.00	93,611,000	貸付有価証券 600株
豊田合成	52,700	2,766.50	145,794,550	
愛三工業	30,500	1,401.00	42,730,500	
盟和産業	900	1,020.00	918,000	
日本プラスト	5,200	422.00	2,194,400	貸付有価証券 2,000株 (1,900株)
ヨロズ	17,200	1,158.00	19,917,600	
エフ・シー・シー	32,600	2,373.00	77,359,800	
シマノ	74,200	24,750.00	1,836,450,000	貸付有価証券 4,400株 (400株)
テイ・エス テック	65,500	1,954.50	128,019,750	貸付有価証券 300株
ジャムコ	10,000	1,597.00	15,970,000	貸付有価証券

				1,900株
テルモ	1,025,600	2,820.50	2,892,704,800	貸付有価証券 2,400株
クリエートメディック	2,000	947.00	1,894,000	
日機装	42,800	1,173.00	50,204,400	貸付有価証券 1,100株 (1,100株)
日本エム・ディ・エム	14,600	667.00	9,738,200	貸付有価証券 500株 (500株)
島津製作所	244,400	4,255.00	1,039,922,000	貸付有価証券 5,500株
JMS	17,000	525.00	8,925,000	
クボテック	1,700	212.00	360,400	貸付有価証券 300株 (300株)
長野計器	13,400	3,460.00	46,364,000	貸付有価証券 300株 (100株)
プイ・テクノロジー	9,700	3,255.00	31,573,500	
東京計器	14,100	3,695.00	52,099,500	貸付有価証券 1,100株
愛知時計電機	8,000	2,218.00	17,744,000	
インターアクション	11,100	1,659.00	18,414,900	貸付有価証券 500株 (300株)
オーバル	5,400	461.00	2,489,400	
東京精密	37,700	13,515.00	509,515,500	貸付有価証券 200株
マニー	73,600	2,081.00	153,161,600	貸付有価証券 10,500株 (7,100株)
ニコン	266,000	1,700.50	452,333,000	貸付有価証券 200株
トプコン	89,400	1,825.50	163,199,700	貸付有価証券 900株
オリンパス	1,053,400	2,689.50	2,833,119,300	貸付有価証券 100株
理研計器	26,000	4,170.00	108,420,000	貸付有価証券 3,500株 (2,900株)
タムロン	22,200	4,310.00	95,682,000	貸付有価証券 200株 (200株)
HOYA	362,200	20,640.00	7,475,808,000	
シード	3,700	565.00	2,090,500	
ノーリツ鋼機	17,400	4,410.00	76,734,000	貸付有価証券 100株 (100株)
A&Dホロンホールディングス	26,800	3,415.00	91,522,000	
朝日インテック	224,300	2,345.00	525,983,500	貸付有価証券 8,400株 (1,900株)
シチズン時計	169,300	1,084.00	183,521,200	貸付有価証券 24,600株 (4,600株)
リズム	1,400	3,755.00	5,257,000	貸付有価証券

				600 株
大研医器	5,300	537.00	2,846,100	
メニコン	63,300	1,309.50	82,891,350	貸付有価証券 1,900 株 (1,900 株)
シンシア	700	451.00	315,700	
松風	8,300	4,855.00	40,296,500	
セイコーグループ	25,600	4,930.00	126,208,000	貸付有価証券 500 株
ニプロ	153,400	1,283.00	196,812,200	貸付有価証券 51,100 株 (46,900 株)
KYORITSU	9,100	169.00	1,537,900	貸付有価証券 200 株
中本パックス	2,000	1,642.00	3,284,000	貸付有価証券 900 株 (900 株)
パラマウントベッドホールディングス	38,200	2,661.00	101,650,200	貸付有価証券 200 株 (200 株)
トランザクション	12,100	1,792.00	21,683,200	貸付有価証券 300 株 (100 株)
粧美堂	1,700	556.00	945,200	
ニホンフラッシュ	17,200	912.00	15,686,400	
前田工織	32,800	1,604.00	52,611,200	
永大産業	7,200	243.00	1,749,600	貸付有価証券 100 株
アートネイチャー	16,600	820.00	13,612,000	貸付有価証券 100 株
フルヤ金属	17,500	4,735.00	82,862,500	貸付有価証券 2,000 株
バンダイナムコホールディングス	499,500	3,151.00	1,573,924,500	貸付有価証券 300 株
アイフィスジャパン	1,700	616.00	1,047,200	
SHOEI	51,700	1,974.00	102,055,800	貸付有価証券 14,000 株 (2,900 株)
フランスベッドホールディングス	23,800	1,214.00	28,893,200	貸付有価証券 2,500 株 (1,200 株)
パイロットコーポレーション	25,900	4,361.00	112,949,900	貸付有価証券 500 株 (400 株)
萩原工業	12,300	1,533.00	18,855,900	
フジシールインターナショナル	37,300	2,360.00	88,028,000	
タカラトミー	83,700	3,166.00	264,994,200	貸付有価証券 300 株
広済堂ホールディングス	53,500	556.00	29,746,000	貸付有価証券 23,700 株
エステールホールディングス	1,400	651.00	911,400	
タカノ	2,300	868.00	1,996,400	

プロネクサス	19,100	1,287.00	24,581,700	貸付有価証券 100株 (100株)
ホクシン	4,700	119.00	559,300	貸付有価証券 1,900株
ウッドワン	2,200	913.00	2,008,600	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
TOPPANホールディングス	219,300	4,607.00	1,010,315,100	
大日本印刷	190,700	5,450.00	1,039,315,000	貸付有価証券 9,800株
共同印刷	5,200	3,975.00	20,670,000	
NISSHA	31,500	2,032.00	64,008,000	貸付有価証券 500株 (500株)
光村印刷	500	1,626.00	813,000	
TAKARA & COMPANY	10,900	3,015.00	32,863,500	
アシックス	627,000	2,588.50	1,622,989,500	貸付有価証券 19,100株 (10,400株)
ツツミ	4,300	2,163.00	9,300,900	
ローランド	13,600	3,930.00	53,448,000	貸付有価証券 200株
小松ウオール工業	7,500	3,310.00	24,825,000	
ヤマハ	116,000	3,685.00	427,460,000	貸付有価証券 2,500株
河合楽器製作所	5,600	3,225.00	18,060,000	
クリナップ	18,000	733.00	13,194,000	貸付有価証券 200株 (200株)
ピジョン	117,200	1,467.00	171,932,400	貸付有価証券 23,100株 (11,700株)
キングジム	16,200	868.00	14,061,600	貸付有価証券 7,600株
リンテック	36,900	3,530.00	130,257,000	
イトーキ	35,100	1,613.00	56,616,300	貸付有価証券 2,000株 (1,800株)
任天堂	1,161,600	9,000.00	10,454,400,000	
三菱鉛筆	25,500	2,635.00	67,192,500	貸付有価証券 1,000株 (700株)
タカラスタンダード	37,600	1,753.00	65,912,800	
コクヨ	75,300	2,619.00	197,210,700	
ナカバヤシ	19,800	548.00	10,850,400	貸付有価証券 200株 (200株)
グローブライド	16,500	2,086.00	34,419,000	貸付有価証券 500株 (400株)
オカムラ	55,400	2,188.00	121,215,200	

美津濃	18,300	7,450.00	136,335,000	貸付有価証券 200株
東京電力ホールディングス	1,658,500	826.90	1,371,413,650	貸付有価証券 20,800株 (3,200株)
中部電力	678,000	1,867.00	1,265,826,000	貸付有価証券 5,500株
関西電力	710,400	2,624.00	1,864,089,600	貸付有価証券 7,700株
中国電力	319,600	1,015.00	324,394,000	貸付有価証券 3,300株
北陸電力	188,100	986.20	185,504,220	貸付有価証券 7,300株 (900株)
東北電力	484,400	1,363.00	660,237,200	貸付有価証券 1,600株 (1,600株)
四国電力	171,300	1,343.00	230,055,900	貸付有価証券 700株
九州電力	424,100	1,540.50	653,326,050	
北海道電力	177,700	1,082.00	192,271,400	貸付有価証券 53,700株
沖縄電力	47,000	1,062.00	49,914,000	貸付有価証券 4,500株 (1,400株)
電源開発	151,100	2,464.00	372,310,400	貸付有価証券 24,900株 (24,800株)
エフオン	13,400	401.00	5,373,400	貸付有価証券 200株
イーレックス	32,800	689.00	22,599,200	貸付有価証券 14,700株 (7,200株)
レノバ	49,100	963.00	47,283,300	貸付有価証券 23,000株 (1,100株)
東京瓦斯	358,200	3,411.00	1,221,820,200	貸付有価証券 23,600株
大阪瓦斯	366,600	3,410.00	1,250,106,000	貸付有価証券 2,000株
東邦瓦斯	79,700	3,840.00	306,048,000	貸付有価証券 3,400株 (1,900株)
北海道瓦斯	11,000	3,160.00	34,760,000	
広島ガス	38,900	387.00	15,054,300	貸付有価証券 1,600株 (300株)
西部ガスホールディングス	19,200	1,953.00	37,497,600	
静岡ガス	36,700	924.00	33,910,800	貸付有価証券 100株 (100株)
メタウォーター	22,000	1,922.00	42,284,000	
SBSホールディングス	16,400	2,568.00	42,115,200	貸付有価証券 900株
東武鉄道	202,100	2,635.00	532,533,500	貸付有価証券 100株
相鉄ホールディングス	65,800	2,372.00	156,077,600	貸付有価証券

				1,600株 (1,100株)
東急	515,900	1,734.00	894,570,600	貸付有価証券 26,500株 (16,600株)
京浜急行電鉄	227,700	1,170.00	266,409,000	貸付有価証券 10,600株 (10,400株)
小田急電鉄	304,200	1,532.00	466,034,400	貸付有価証券 19,800株 (5,000株)
京王電鉄	88,400	3,690.00	326,196,000	
京成電鉄	118,600	5,157.00	611,620,200	貸付有価証券 200株
富士急行	22,700	3,035.00	68,894,500	貸付有価証券 100株 (100株)
東日本旅客鉄道	1,014,000	2,647.00	2,684,058,000	貸付有価証券 36,100株
西日本旅客鉄道	436,500	2,912.50	1,271,306,250	
東海旅客鉄道	708,700	3,499.00	2,479,741,300	貸付有価証券 600株
西武ホールディングス	222,500	2,240.00	498,400,000	貸付有価証券 100株
鴻池運輸	31,300	2,327.00	72,835,100	
西日本鉄道	49,100	2,462.50	120,908,750	貸付有価証券 6,800株 (2,800株)
ハマキョウレックス	15,700	4,540.00	71,278,000	
サカイ引越センター	20,400	2,592.00	52,876,800	貸付有価証券 1,000株
近鉄グループホールディングス	183,600	3,418.00	627,544,800	貸付有価証券 18,300株 (8,800株)
阪急阪神ホールディングス	244,900	4,298.00	1,052,580,200	貸付有価証券 4,100株 (1,400株)
南海電気鉄道	81,900	2,639.50	216,175,050	貸付有価証券 1,800株 (1,400株)
京阪ホールディングス	101,200	2,819.00	285,282,800	貸付有価証券 3,600株 (2,700株)
神戸電鉄	5,000	2,755.00	13,775,000	貸付有価証券 2,300株
名古屋鉄道	189,500	1,752.50	332,098,750	貸付有価証券 18,300株
山陽電気鉄道	13,800	2,032.00	28,041,600	貸付有価証券 6,400株
アルプス物流	14,600	5,720.00	83,512,000	
ヤマトホールディングス	223,200	1,787.50	398,970,000	貸付有価証券 22,400株 (10,300株)
山九	44,300	5,347.00	236,872,100	
丸運	3,600	397.00	1,429,200	貸付有価証券 1,400株

丸全昭和運輸	11,300	5,300.00	59,890,000	
センコーグループホールディングス	97,300	1,092.00	106,251,600	貸付有価証券 5,200株
トナミホールディングス	4,000	5,990.00	23,960,000	
ニッコンホールディングス	56,600	3,627.00	205,288,200	
日本石油輸送	600	2,995.00	1,797,000	
福山通運	16,800	3,875.00	65,100,000	貸付有価証券 1,700株
セイノーホールディングス	103,300	2,199.50	227,208,350	貸付有価証券 35,600株 (9,100株)
エスライングループ本社	1,700	1,454.00	2,471,800	
神奈川中央交通	5,200	3,160.00	16,432,000	貸付有価証券 100株
AZ-COM丸和ホールディングス	47,000	1,114.00	52,358,000	貸付有価証券 12,600株 (2,100株)
C&Fロジホールディングス	17,700	5,740.00	101,598,000	貸付有価証券 3,200株 (1,200株)
九州旅客鉄道	129,900	3,554.00	461,664,600	
SGホールディングス	308,400	1,377.50	424,821,000	貸付有価証券 16,400株
NIPPON EXPRESSホールディング	62,300	7,240.00	451,052,000	貸付有価証券 9,000株 (1,800株)
日本郵船	475,800	4,801.00	2,284,315,800	貸付有価証券 91,000株 (11,700株)
商船三井	398,900	4,943.00	1,971,762,700	貸付有価証券 29,800株 (6,900株)
川崎汽船	442,600	2,529.50	1,119,556,700	貸付有価証券 26,300株 (18,400株)
NSユナイテッド海運	9,900	5,070.00	50,193,000	貸付有価証券 2,000株 (1,900株)
明海グループ	6,700	715.00	4,790,500	貸付有価証券 3,100株 (1,900株)
飯野海運	67,400	1,317.00	88,765,800	貸付有価証券 15,000株 (10,200株)
共栄タンカー	1,100	1,264.00	1,390,400	貸付有価証券 500株 (500株)
乾汽船	21,500	1,171.00	25,176,500	貸付有価証券 1,800株 (1,500株)
日本航空	451,100	2,563.50	1,156,394,850	貸付有価証券 2,600株
ANAホールディングス	499,800	3,021.00	1,509,895,800	貸付有価証券 39,100株
パスコ	1,200	1,836.00	2,203,200	
トランコム	5,300	6,080.00	32,224,000	

日新	13,900	4,615.00	64,148,500	
三菱倉庫	43,800	5,340.00	233,892,000	
三井倉庫ホールディングス	17,200	4,745.00	81,614,000	貸付有価証券 200株(200株)
住友倉庫	49,100	2,689.00	132,029,900	
澁澤倉庫	8,400	3,050.00	25,620,000	
東陽倉庫	1,600	1,493.00	2,388,800	
日本トランスシティ	37,000	998.00	36,926,000	貸付有価証券 300株(300株)
ケイヒン	1,100	2,123.00	2,335,300	
中央倉庫	9,800	1,271.00	12,455,800	貸付有価証券 2,400株
川西倉庫	1,200	1,200.00	1,440,000	
安田倉庫	12,500	1,604.00	20,050,000	貸付有価証券 100株(100株)
ファイブホールディングス	900	1,115.00	1,003,500	
東洋埠頭	1,800	1,352.00	2,433,600	
上組	84,800	3,437.00	291,457,600	貸付有価証券 900株(900株)
サンリツ	1,500	875.00	1,312,500	
キムラユニティー	2,900	1,620.00	4,698,000	
キューソー流通システム	9,400	1,783.00	16,760,200	貸付有価証券 4,400株(3,200株)
東海運	3,600	293.00	1,054,800	貸付有価証券 200株
エーアイテイー	11,500	1,863.00	21,424,500	
内外トランスライン	7,400	2,736.00	20,246,400	
日本コンセプト	6,700	1,801.00	12,066,700	
NEC ネットズエスアイ	71,900	2,439.00	175,364,100	
クロスキャット	11,700	1,315.00	15,385,500	貸付有価証券 100株
システナ	279,200	354.00	98,836,800	
デジタルアーツ	11,700	4,805.00	56,218,500	貸付有価証券 800株(800株)
日鉄ソリューションズ	63,000	2,834.00	178,542,000	
キューブシステム	9,800	1,148.00	11,250,400	
コア	8,200	1,935.00	15,867,000	
手間いらず	3,100	3,545.00	10,989,500	貸付有価証券 100株(100株)
ラクーンホールディングス	13,800	561.00	7,741,800	貸付有価証券 5,100株(3,700株)
ソリトンシステムズ	9,500	1,277.00	12,131,500	

ソフトクリエイトホールディングス	15,200	1,924.00	29,244,800	
T I S	195,000	3,100.00	604,500,000	貸付有価証券 4,600株 (1,400株)
テクミラホールディングス	2,800	398.00	1,114,400	貸付有価証券 600株 (100株)
グリー	61,800	542.00	33,495,600	貸付有価証券 2,100株 (2,100株)
GMOペパボ	2,300	1,481.00	3,406,300	
コーエーテクモホールディングス	115,600	1,397.50	161,551,000	貸付有価証券 45,000株
三菱総合研究所	9,000	5,210.00	46,890,000	貸付有価証券 100株
ボルテージ	1,700	259.00	440,300	貸付有価証券 100株
電算	700	1,492.00	1,044,400	
A G S	2,500	1,008.00	2,520,000	貸付有価証券 1,200株
ファインデックス	14,600	1,076.00	15,709,600	貸付有価証券 100株 (100株)
ブレインパッド	15,300	1,010.00	15,453,000	貸付有価証券 3,800株 (400株)
K L a b	36,000	230.00	8,280,000	貸付有価証券 16,900株 (100株)
ポールトゥウィンホールディングス	31,500	487.00	15,340,500	貸付有価証券 500株 (400株)
ネクソン	405,100	3,272.00	1,325,487,200	貸付有価証券 33,000株 (13,900株)
アイスタイル	61,700	471.00	29,060,700	貸付有価証券 10,400株
エムアップホールディングス	22,600	1,360.00	30,736,000	貸付有価証券 3,000株
エイチーム	12,300	750.00	9,225,000	貸付有価証券 400株 (400株)
エニグモ	23,500	333.00	7,825,500	貸付有価証券 3,200株 (1,800株)
テクノスジャパン	5,500	756.00	4,158,000	
e n i s h	6,900	282.00	1,945,800	貸付有価証券 3,200株 (100株)
コロプラ	62,700	633.00	39,689,100	貸付有価証券 4,200株 (3,300株)
オルトプラス	6,000	131.00	786,000	貸付有価証券 1,200株
ブロードリーフ	87,600	583.00	51,070,800	貸付有価証券 2,500株 (700株)
クロス・マーケティンググループ	2,900	583.00	1,690,700	貸付有価証券 1,300株 (1,300株)
デジタルハーツホールディングス	11,500	1,129.00	12,983,500	

インクス				
メディアドゥ	8,300	1,465.00	12,159,500	
じげん	53,800	577.00	31,042,600	貸付有価証券 5,700株(5,700株)
ブイキューブ	22,100	265.00	5,856,500	貸付有価証券 3,000株
エンカレッジ・テクノロジー	1,400	642.00	898,800	
サイバーリンクス	2,300	826.00	1,899,800	
ディー・エル・イー	4,400	159.00	699,600	貸付有価証券 2,000株
フィックスターズ	18,500	1,890.00	34,965,000	貸付有価証券 7,500株(3,500株)
CARTA HOLDINGS	8,700	1,510.00	13,137,000	貸付有価証券 4,000株
オブティム	19,000	664.00	12,616,000	貸付有価証券 6,400株(3,500株)
セレス	7,500	1,614.00	12,105,000	貸付有価証券 1,100株
SHIFT	12,300	15,255.00	187,636,500	貸付有価証券 5,700株
ティーガイア	19,300	3,250.00	62,725,000	貸付有価証券 2,300株
セック	2,500	4,570.00	11,425,000	
テクマトリックス	33,700	2,008.00	67,669,600	貸付有価証券 400株
プロシップ	8,900	1,438.00	12,798,200	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	48,000	2,920.00	140,160,000	貸付有価証券 500株
GMOペイメントゲートウェイ	42,100	9,013.00	379,447,300	貸付有価証券 13,600株(1,400株)
ザッパラス	1,400	429.00	600,600	貸付有価証券 300株(200株)
システムリサーチ	12,700	1,593.00	20,231,100	
インターネットイニシアティブ	88,200	2,554.50	225,306,900	貸付有価証券 5,400株
さくらインターネット	23,100	4,045.00	93,439,500	貸付有価証券 9,600株(1,900株)
GMOグローバルサイン・ホールディングス	5,600	2,997.00	16,783,200	
SRAホールディングス	9,400	4,440.00	41,736,000	
システムインテグレータ	1,800	369.00	664,200	
朝日ネット	19,800	683.00	13,523,400	貸付有価証券 100株
eBASE	26,000	710.00	18,460,000	貸付有価証券 500株(300株)
アバントグループ	23,300	1,411.00	32,876,300	貸付有価証券

				400株 (400株)
アドソル日進	7,800	1,934.00	15,085,200	
ODKソリューションズ	1,200	583.00	699,600	
フリービット	8,100	1,348.00	10,918,800	貸付有価証券 300株
コムチュア	26,600	1,837.00	48,864,200	
アステリア	14,400	547.00	7,876,800	貸付有価証券 4,800株 (3,500株)
アイル	10,300	2,398.00	24,699,400	貸付有価証券 300株 (300株)
マークラインズ	10,000	2,906.00	29,060,000	
メディカル・データ・ビ ジョン	22,000	575.00	12,650,000	貸付有価証券 1,300株 (800株)
g u m i	30,000	341.00	10,230,000	貸付有価証券 14,000株 (1,400株)
ショーケース	1,400	301.00	421,400	貸付有価証券 600株 (500株)
モバイルファクトリー	1,300	645.00	838,500	
テラスカイ	8,000	2,000.00	16,000,000	貸付有価証券 3,700株 (2,400株)
デジタル・インフォメー ション・テクノロジー	9,600	1,945.00	18,672,000	
P C I ホールディングス	2,500	957.00	2,392,500	貸付有価証券 400株 (400株)
アイビーシー	900	483.00	434,700	貸付有価証券 100株
ネオジャパン	6,200	1,802.00	11,172,400	貸付有価証券 500株 (500株)
P R T I M E S	3,700	1,816.00	6,719,200	貸付有価証券 100株
ラクス	87,300	1,947.00	169,973,100	貸付有価証券 7,800株
ランドコンピュータ	3,000	800.00	2,400,000	
ダブルスタンダード	5,600	1,778.00	9,956,800	貸付有価証券 900株 (200株)
オープンドア	10,800	647.00	6,987,600	貸付有価証券 5,000株 (800株)
マイネット	2,000	328.00	656,000	
アカツキ	9,000	2,534.00	22,806,000	
ベネフィットジャパン	400	1,279.00	511,600	
U b i c o mホールディ ングス	5,900	1,415.00	8,348,500	貸付有価証券 2,600株
カナミックネットワーク	23,200	556.00	12,899,200	貸付有価証券 1,400株 (1,400株)
ノムラシステムコーポレ ーション	6,700	140.00	938,000	貸付有価証券 900株 (900株)

チェンジホールディングス	40,200	1,242.00	49,928,400	貸付有価証券 16,600株(1,300株)
シンクロ・フード	3,900	514.00	2,004,600	貸付有価証券 1,800株(1,800株)
オークネット	6,800	2,720.00	18,496,000	貸付有価証券 2,800株
キャピタル・アセット・ プランニング	1,200	842.00	1,010,400	
セグエグループ	5,600	617.00	3,455,200	貸付有価証券 2,600株(500株)
エイトレッド	900	1,641.00	1,476,900	貸付有価証券 200株(200株)
マクロミル	36,200	855.00	30,951,000	
ビーグリー	1,300	1,185.00	1,540,500	
オロ	6,700	2,660.00	17,822,000	
ユーザーローカル	7,800	2,075.00	16,185,000	貸付有価証券 2,500株(700株)
テモナ	1,400	207.00	289,800	
ニーズウェル	6,700	384.00	2,572,800	貸付有価証券 900株
マネーフォワード	41,300	5,350.00	220,955,000	貸付有価証券 500株(100株)
サインポスト	2,400	586.00	1,406,400	貸付有価証券 1,100株(1,100株)
Sun Asterisk	13,100	850.00	11,135,000	貸付有価証券 5,200株
プラスアルファ・コンサル ティング	23,300	1,810.00	42,173,000	貸付有価証券 1,900株
電算システムホールディ ングス	8,200	2,776.00	22,763,200	貸付有価証券 400株
Appier Group	63,200	1,252.00	79,126,400	貸付有価証券 23,600株
ビジョナル	21,800	7,730.00	168,514,000	貸付有価証券 3,900株
ソルクシーズ	5,000	316.00	1,580,000	貸付有価証券 2,300株(100株)
フェイス	1,700	441.00	749,700	
プロトコーポレーション	20,200	1,450.00	29,290,000	
ハイマックス	5,800	1,399.00	8,114,200	
野村総合研究所	399,600	4,664.00	1,863,734,400	貸付有価証券 41,200株(1,300株)
CEホールディングス	2,900	551.00	1,597,900	貸付有価証券 300株(200株)
日本システム技術	15,400	1,667.00	25,671,800	
インテージホールディ ングス	20,900	1,534.00	32,060,600	
東邦システムサイエンス	7,700	1,720.00	13,244,000	

ソースネクスト	84,400	220.00	18,568,000	貸付有価証券 33,500株
インフォコム	23,800	6,040.00	143,752,000	
シンプレクス・ホールディングス	28,000	2,691.00	75,348,000	貸付有価証券 500株
HEROZ	7,200	1,260.00	9,072,000	貸付有価証券 3,300株 (1,300株)
ラクスル	44,600	985.00	43,931,000	貸付有価証券 19,000株 (4,100株)
メルカリ	90,000	2,396.50	215,685,000	貸付有価証券 40,600株 (300株)
I P S	5,300	2,350.00	12,455,000	
F I G	7,100	336.00	2,385,600	貸付有価証券 3,300株 (100株)
システムサポート	7,100	1,964.00	13,944,400	
イーソル	13,300	968.00	12,874,400	
東海ソフト	1,000	1,289.00	1,289,000	貸付有価証券 400株 (400株)
ウイングアーク1st	19,200	2,638.00	50,649,600	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディング	6,200	962.00	5,964,400	貸付有価証券 2,900株 (100株)
サーバーワークス	3,800	3,260.00	12,388,000	
東名	600	2,401.00	1,440,600	貸付有価証券 300株
ヴィッツ	600	781.00	468,600	
トビラシステムズ	1,800	801.00	1,441,800	貸付有価証券 200株 (200株)
S a n s a n	60,600	1,783.00	108,049,800	貸付有価証券 20,000株
L i n k-Uグループ	1,200	575.00	690,000	貸付有価証券 100株
ギフトィ	16,200	1,031.00	16,702,200	貸付有価証券 3,500株 (1,600株)
メドレー	24,800	3,745.00	92,876,000	貸付有価証券 9,100株 (100株)
ベース	6,500	2,831.00	18,401,500	貸付有価証券 400株
J M D C	31,500	3,388.00	106,722,000	貸付有価証券 9,700株 (1,300株)
フォーカスシステムズ	12,300	1,223.00	15,042,900	
クレスコ	30,300	1,354.00	41,026,200	
フジ・メディア・ホールディングス	177,200	1,865.50	330,566,600	貸付有価証券 5,700株
オービック	61,700	21,390.00	1,319,763,000	貸付有価証券 3,100株 (100株)
ジャストシステム	26,500	3,110.00	82,415,000	貸付有価証券 100株 (100株)

TDCソフト	34,600	1,236.00	42,765,600	貸付有価証券 300株 (300株)
LINEヤフー	2,627,300	404.50	1,062,742,850	
トレンドマイクロ	87,200	6,860.00	598,192,000	貸付有価証券 800株 (500株)
IDホールディングス	12,400	1,433.00	17,769,200	
日本オラクル	35,300	11,635.00	410,715,500	貸付有価証券 900株 (400株)
アルファシステムズ	4,800	3,085.00	14,808,000	
フューチャー	39,400	1,542.00	60,754,800	貸付有価証券 300株
CAC Holdings	9,900	1,942.00	19,225,800	
SBテクノロジー	3,100	2,940.00	9,114,000	貸付有価証券 1,500株 (300株)
トーセ	1,800	684.00	1,231,200	
オービックビジネスコン サルタント	25,900	7,086.00	183,527,400	貸付有価証券 200株
アイティフォー	23,600	1,502.00	35,447,200	
東計電算	5,100	4,315.00	22,006,500	
エクスネット	900	1,449.00	1,304,100	貸付有価証券 300株 (300株)
大塚商会	183,000	3,248.00	594,384,000	貸付有価証券 3,400株 (3,200株)
サイボウズ	25,400	1,855.00	47,117,000	貸付有価証券 4,800株 (3,200株)
電通総研	22,400	5,020.00	112,448,000	貸付有価証券 1,000株
ACCESS	19,200	1,276.00	24,499,200	貸付有価証券 9,000株
デジタルガレージ	29,500	2,556.00	75,402,000	
EMシステムズ	30,800	587.00	18,079,600	貸付有価証券 1,600株
ウェザーニューズ	5,700	5,430.00	30,951,000	貸付有価証券 1,800株 (100株)
CIJ	46,000	481.00	22,126,000	貸付有価証券 3,100株 (700株)
ビジネスエンジニアリン グ	3,900	4,045.00	15,775,500	
日本エンタープライズ	6,400	134.00	857,600	貸付有価証券 1,900株 (200株)
WOWOW	13,900	1,100.00	15,290,000	貸付有価証券 100株
スカラ	17,100	667.00	11,405,700	貸付有価証券 4,000株 (800株)
インテリジェント ウェ イブ	3,300	1,113.00	3,672,900	

ANYCOLOR	26,100	2,452.00	63,997,200	貸付有価証券 12,200株(6,100株)
IMAGICA GROUP	18,500	546.00	10,101,000	貸付有価証券 1,000株(900株)
ネットワンシステムズ	71,800	2,936.50	210,840,700	貸付有価証券 3,300株
システムソフト	64,200	71.00	4,558,200	貸付有価証券 19,200株
アルゴグラフィックス	16,900	4,785.00	80,866,500	
マーベラス	30,000	653.00	19,590,000	貸付有価証券 4,700株(3,100株)
エイベックス	31,400	1,466.00	46,032,400	
BIPROGY	60,400	4,547.00	274,638,800	貸付有価証券 200株
都築電気	9,700	2,426.00	23,532,200	
TBSホールディングス	92,800	4,404.00	408,691,200	貸付有価証券 11,900株
日本テレビホールディングス	163,400	2,457.00	401,473,800	貸付有価証券 9,700株(1,800株)
朝日放送グループホールディングス	17,300	680.00	11,764,000	貸付有価証券 8,000株
テレビ朝日ホールディングス	44,800	2,162.00	96,857,600	貸付有価証券 600株(500株)
スカパーJ SATホールディングス	143,300	893.00	127,966,900	
テレビ東京ホールディングス	13,300	3,780.00	50,274,000	貸付有価証券 6,200株(5,900株)
日本BS放送	2,200	924.00	2,032,800	
ビジョン	27,600	1,304.00	35,990,400	貸付有価証券 7,200株(300株)
スマートバリュー	1,800	382.00	687,600	貸付有価証券 500株(200株)
U-NEXT HOLDINGS	20,700	4,315.00	89,320,500	貸付有価証券 200株(200株)
ワイヤレスゲート	2,700	250.00	675,000	貸付有価証券 1,200株
日本通信	181,600	199.00	36,138,400	貸付有価証券 26,000株(19,900株)
クロップス	800	1,055.00	844,000	
日本電信電話	54,887,300	158.30	8,688,659,590	
KDDI	1,357,200	4,503.00	6,111,471,600	
ソフトバンク	2,947,100	2,088.50	6,155,018,350	
光通信	18,300	29,895.00	547,078,500	貸付有価証券 500株
エムティーアイ	12,600	921.00	11,604,600	貸付有価証券 200株

GMOインターネットグループ	67,600	2,528.00	170,892,800	貸付有価証券 1,100株(900株)
ファイバーゲート	9,900	1,220.00	12,078,000	貸付有価証券 4,600株(4,600株)
アイドママーケティング コミュニケーション	1,700	231.00	392,700	
KADOKAWA	97,500	2,807.50	273,731,250	貸付有価証券 4,300株
学研ホールディングス	33,800	1,035.00	34,983,000	
ゼンリン	31,500	930.00	29,295,000	貸付有価証券 100株
昭文社ホールディングス	2,600	366.00	951,600	貸付有価証券 1,100株
インプレスホールディングス	6,200	161.00	998,200	
アイネット	11,200	2,060.00	23,072,000	貸付有価証券 1,200株(100株)
松竹	9,600	9,051.00	86,889,600	貸付有価証券 4,500株
東宝	102,600	4,503.00	462,007,800	貸付有価証券 1,200株(1,200株)
東映	30,500	3,800.00	115,900,000	貸付有価証券 1,200株
NTTデータグループ	482,500	2,361.50	1,139,423,750	貸付有価証券 10,900株
ピー・シー・エー	10,600	2,293.00	24,305,800	
ビジネスブレイン太田昭和	7,200	2,233.00	16,077,600	
D T S	36,500	4,190.00	152,935,000	貸付有価証券 1,100株
スクウェア・エニックス ・ホールディングス	84,300	4,842.00	408,180,600	貸付有価証券 1,500株
シーイーシー	23,300	2,073.00	48,300,900	
カブコン	330,000	3,218.00	1,061,940,000	貸付有価証券 5,800株(700株)
アイ・エス・ビー	9,400	1,500.00	14,100,000	貸付有価証券 100株(100株)
ジャステック	3,800	1,933.00	7,345,400	貸付有価証券 500株
S C S K	129,100	3,176.00	410,021,600	貸付有価証券 3,800株
N S W	8,200	3,245.00	26,609,000	
アイネス	14,400	1,785.00	25,704,000	
T K C	32,900	3,470.00	114,163,000	貸付有価証券 100株
富士ソフト	37,100	7,350.00	272,685,000	貸付有価証券 300株(300株)
N S D	65,100	3,070.00	199,857,000	貸付有価証券

				3,400株
コナミグループ	69,100	11,940.00	825,054,000	
福井コンピュータホールディングス	11,400	2,584.00	29,457,600	
JBC Cホールディングス	12,200	3,705.00	45,201,000	貸付有価証券 400株
ミロク情報サービス	16,800	1,957.00	32,877,600	貸付有価証券 7,500株
ソフトバンクグループ	910,200	11,825.00	10,763,115,000	
リョーサン菱洋ホールディングス	36,600	3,020.00	110,532,000	貸付有価証券 3,800株
高千穂交易	6,900	4,040.00	27,876,000	貸付有価証券 3,200株 (400株)
オルパヘルスケアホールディングス	1,100	1,992.00	2,191,200	
伊藤忠食品	4,400	7,020.00	30,888,000	貸付有価証券 200株
エレマテック	17,500	2,081.00	36,417,500	
あらた	29,800	3,475.00	103,555,000	
トーメンデバイス	2,800	7,710.00	21,588,000	
東京エレクトロン デバイス	19,400	4,215.00	81,771,000	貸付有価証券 2,200株
円谷フィールズホールディングス	31,500	1,717.00	54,085,500	貸付有価証券 15,300株
双日	216,700	3,871.00	838,845,700	貸付有価証券 3,300株 (3,300株)
アルフレッサ ホールディングス	195,400	2,238.50	437,402,900	貸付有価証券 700株
横浜冷凍	48,900	1,025.00	50,122,500	貸付有価証券 500株
神栄	900	1,830.00	1,647,000	貸付有価証券 100株
ラサ商事	8,900	1,768.00	15,735,200	
アルコニックス	25,600	1,525.00	39,040,000	
神戸物産	150,600	3,600.00	542,160,000	貸付有価証券 3,100株 (2,800株)
ハイパー	1,400	313.00	438,200	
あい ホールディングス	31,100	2,313.00	71,934,300	貸付有価証券 100株
ディーブイエックス	1,800	999.00	1,798,200	
ダイワボウホールディングス	86,200	2,917.50	251,488,500	
マクニカホールディングス	46,100	6,595.00	304,029,500	貸付有価証券 8,600株 (6,200株)
ラクト・ジャパン	7,600	2,761.00	20,983,600	
グリムス	8,200	2,387.00	19,573,400	貸付有価証券

				600株
バイタルケーエスケー・ホールディングス	29,500	1,284.00	37,878,000	貸付有価証券 200株
八洲電機	15,700	1,712.00	26,878,400	
メディアスホールディングス	11,300	902.00	10,192,600	貸付有価証券 5,300株
レスター	16,600	3,170.00	52,622,000	貸付有価証券 200株 (200株)
ジオリーブグループ	1,500	1,210.00	1,815,000	
大光	3,400	607.00	2,063,800	貸付有価証券 1,500株
OCHIホールディングス	1,500	1,451.00	2,176,500	
TOKAIホールディングス	105,700	975.00	103,057,500	貸付有価証券 600株 (600株)
黒谷	1,800	714.00	1,285,200	貸付有価証券 800株
Cominix	1,300	906.00	1,177,800	
三洋貿易	20,000	1,566.00	31,320,000	
ビューティガレージ	6,100	1,543.00	9,412,300	貸付有価証券 2,800株 (1,700株)
ウイン・パートナーズ	12,600	1,210.00	15,246,000	貸付有価証券 4,700株
ミタチ産業	1,800	1,163.00	2,093,400	貸付有価証券 800株 (800株)
シップヘルスケアホールディングス	69,900	2,265.00	158,323,500	
明治電機工業	7,200	1,831.00	13,183,200	
デリカフーズホールディングス	2,800	570.00	1,596,000	
スターティアホールディングス	1,700	2,141.00	3,639,700	貸付有価証券 700株 (500株)
コメダホールディングス	47,700	2,669.00	127,311,300	貸付有価証券 3,700株 (3,100株)
ピーバンドットコム	800	381.00	304,800	
アセンテック	7,500	619.00	4,642,500	貸付有価証券 3,000株 (1,200株)
富士興産	1,800	1,731.00	3,115,800	貸付有価証券 800株 (200株)
協栄産業	700	2,759.00	1,931,300	貸付有価証券 200株
フルサト・マルカホールディングス	17,300	2,257.00	39,046,100	貸付有価証券 600株
ヤマエグループホールディングス	17,100	2,436.00	41,655,600	貸付有価証券 1,800株
小野建	19,500	1,633.00	31,843,500	
南陽	2,700	1,083.00	2,924,100	

佐鳥電機	12,200	2,080.00	25,376,000	貸付有価証券 1,100株
エコートレーディング	1,200	1,232.00	1,478,400	貸付有価証券 100株
伯東	11,100	5,140.00	57,054,000	貸付有価証券 3,000株 (400株)
コンドーテック	15,000	1,360.00	20,400,000	
中山福	3,400	373.00	1,268,200	
ナガイレーベン	24,600	2,524.00	62,090,400	
三菱食品	18,000	5,520.00	99,360,000	
松田産業	14,800	2,871.00	42,490,800	
第一興商	75,300	1,666.00	125,449,800	貸付有価証券 900株
メディパルホールディングス	197,900	2,579.00	510,384,100	
S P K	8,600	2,259.00	19,427,400	
萩原電気ホールディングス	8,400	3,985.00	33,474,000	
アズワン	60,400	3,107.00	187,662,800	貸付有価証券 1,400株
スズデン	6,800	1,972.00	13,409,600	貸付有価証券 400株
尾家産業	1,500	2,026.00	3,039,000	
シモジマ	13,000	1,349.00	17,537,000	
ドウシシャ	18,000	2,215.00	39,870,000	貸付有価証券 200株 (200株)
小津産業	1,400	1,623.00	2,272,200	貸付有価証券 600株 (500株)
高速	11,600	2,328.00	27,004,800	
たけびし	7,400	2,349.00	17,382,600	
リックス	4,400	3,125.00	13,750,000	
丸文	17,400	1,231.00	21,419,400	貸付有価証券 100株
ハピネット	16,500	3,330.00	54,945,000	貸付有価証券 100株
橋本総業ホールディングス	7,700	1,310.00	10,087,000	貸付有価証券 3,600株 (200株)
日本ライフライン	52,100	1,160.00	60,436,000	貸付有価証券 5,400株
タカショー	16,900	573.00	9,683,700	貸付有価証券 7,900株 (1,100株)
I D O M	51,500	1,427.00	73,490,500	
進和	11,900	2,800.00	33,320,000	
エスケイジャパン	1,600	822.00	1,315,200	貸付有価証券 100株 (100株)

ダイトロン	7,700	2,941.00	22,645,700	
シークス	27,700	1,274.00	35,289,800	貸付有価証券 2,500株(1,400株)
田中商事	1,800	790.00	1,422,000	
オーハシテクニカ	10,200	1,781.00	18,166,200	貸付有価証券 400株
白銅	5,500	2,791.00	15,350,500	貸付有価証券 3,100株
ダイコー通産	700	1,211.00	847,700	
伊藤忠商事	1,308,500	8,138.00	10,648,573,000	貸付有価証券 1,000株
丸紅	1,614,600	3,033.00	4,897,081,800	貸付有価証券 200株
高島	4,400	1,004.00	4,417,600	貸付有価証券 100株
長瀬産業	87,000	3,261.00	283,707,000	貸付有価証券 2,400株
蝶理	12,200	3,540.00	43,188,000	
豊田通商	511,500	3,217.00	1,645,495,500	貸付有価証券 1,700株
三共生興	27,000	730.00	19,710,000	
兼松	81,400	2,675.00	217,745,000	
ツカモトコーポレーション	900	1,222.00	1,099,800	
三井物産	2,916,000	3,732.00	10,882,512,000	貸付有価証券 600株
日本紙パルプ商事	9,300	6,160.00	57,288,000	
カメイ	20,700	2,241.00	46,388,700	
東都水産	300	6,830.00	2,049,000	貸付有価証券 100株
OUGホールディングス	900	2,678.00	2,410,200	
スターゼン	13,400	3,135.00	42,009,000	
山善	59,000	1,438.00	84,842,000	貸付有価証券 27,700株(19,400株)
椿本興業	12,100	2,107.00	25,494,700	
住友商事	1,178,100	4,048.00	4,768,948,800	
内田洋行	7,900	7,980.00	63,042,000	
三菱商事	3,737,800	3,337.00	12,473,038,600	
第一実業	18,300	2,384.00	43,627,200	
キャノンマーケティング ジャパン	45,100	4,579.00	206,512,900	貸付有価証券 15,600株
西華産業	7,600	4,205.00	31,958,000	
佐藤商事	13,500	1,657.00	22,369,500	

東京産業	17,800	722.00	12,851,600	貸付有価証券 2,200株(200株)
ユアサ商事	15,200	5,500.00	83,600,000	
神鋼商事	4,900	8,340.00	40,866,000	貸付有価証券 100株
トルク	4,600	224.00	1,030,400	貸付有価証券 1,200株(200株)
阪和興業	35,000	5,880.00	205,800,000	
正栄食品工業	12,900	4,775.00	61,597,500	貸付有価証券 5,700株
カナデン	14,600	1,636.00	23,885,600	
RYODEN	15,700	2,843.00	44,635,100	
岩谷産業	44,300	10,290.00	455,847,000	貸付有価証券 3,000株
ナイス	2,000	1,895.00	3,790,000	貸付有価証券 900株
ニチモウ	2,000	2,173.00	4,346,000	
極東貿易	11,600	1,775.00	20,590,000	貸付有価証券 200株
アステナホールディングス	36,600	535.00	19,581,000	
三愛オブリ	45,400	2,113.00	95,930,200	
稲畑産業	38,500	3,525.00	135,712,500	貸付有価証券 300株
G S Iクレオス	10,400	2,259.00	23,493,600	
明和産業	23,000	725.00	16,675,000	
クワザワホールディングス	2,300	757.00	1,741,100	貸付有価証券 900株
ワキタ	32,200	1,699.00	54,707,800	
東邦ホールディングス	52,600	4,490.00	236,174,000	貸付有価証券 24,600株(20,800株)
サンゲツ	44,800	2,924.00	130,995,200	
ミツウロコグループホールディングス	24,800	1,691.00	41,936,800	貸付有価証券 2,300株
シナネンホールディングス	5,400	4,530.00	24,462,000	貸付有価証券 100株
伊藤忠エネクス	48,200	1,500.00	72,300,000	貸付有価証券 100株
サンリオ	158,100	3,232.00	510,979,200	貸付有価証券 7,600株(4,800株)
サンワテクノス	9,900	2,263.00	22,403,700	
新光商事	26,200	939.00	24,601,800	貸付有価証券 1,000株
トーヨー	7,600	3,740.00	28,424,000	

三信電気	7,800	2,173.00	16,949,400	
東陽テクニカ	17,900	1,636.00	29,284,400	
モスフードサービス	28,600	3,535.00	101,101,000	貸付有価証券 100株
加賀電子	17,800	5,650.00	100,570,000	貸付有価証券 300株 (100株)
ソーダニッカ	18,500	1,166.00	21,571,000	貸付有価証券 200株 (200株)
立花エレテック	12,900	3,130.00	40,377,000	
フォーバル	7,600	1,573.00	11,954,800	貸付有価証券 3,500株
PAL TAC	26,200	4,234.00	110,930,800	
三谷産業	34,000	350.00	11,900,000	貸付有価証券 400株 (100株)
太平洋興発	2,400	798.00	1,915,200	
西本Wismettac ホールディングス	14,800	1,415.00	20,942,000	貸付有価証券 6,500株 (4,100株)
ヤマシタヘルスケアホー ルディングス	500	2,661.00	1,330,500	
コア商事ホールディン グス	14,400	720.00	10,368,000	
KPPグループホールデ ィングス	50,400	746.00	37,598,400	
ヤマタネ	8,600	3,095.00	26,617,000	
丸紅建材リース	500	3,110.00	1,555,000	
泉州電業	12,100	5,100.00	61,710,000	
トラスコ中山	40,900	2,341.00	95,746,900	貸付有価証券 2,500株 (2,500株)
オートボックスセブン	67,700	1,573.50	106,525,950	貸付有価証券 1,400株 (1,300株)
モリト	13,900	1,460.00	20,294,000	
加藤産業	24,100	4,275.00	103,027,500	
北恵	1,700	865.00	1,470,500	
イエローハット	30,900	2,242.00	69,277,800	貸付有価証券 500株 (500株)
J Kホールディングス	14,900	1,059.00	15,779,100	
日伝	12,700	3,480.00	44,196,000	貸付有価証券 3,400株 (400株)
北沢産業	3,900	347.00	1,353,300	貸付有価証券 100株 (100株)
杉本商事	9,400	2,476.00	23,274,400	
因幡電機産業	50,500	3,980.00	200,990,000	貸付有価証券 100株
東テク	19,500	2,389.00	46,585,500	

ミスミグループ本社	294,000	2,738.00	804,972,000	貸付有価証券 1,200株
アルテック	3,400	264.00	897,600	貸付有価証券 200株 (100株)
タキヒヨー	1,500	1,190.00	1,785,000	貸付有価証券 100株 (100株)
蔵王産業	1,200	2,528.00	3,033,600	
スズケン	69,500	5,235.00	363,832,500	貸付有価証券 600株
ジェコス	11,600	999.00	11,588,400	
サンエー	14,900	4,905.00	73,084,500	
カワチ薬品	15,200	2,870.00	43,624,000	貸付有価証券 800株 (800株)
エービーシー・マート	85,200	2,715.50	231,360,600	
ハードオフコーポレーション	7,800	2,221.00	17,323,800	
アスクル	47,000	2,056.00	96,632,000	貸付有価証券 4,600株 (800株)
ゲオホールディングス	21,900	1,645.00	36,025,500	
アダストリア	23,500	3,105.00	72,967,500	貸付有価証券 200株
ジーフット	5,300	297.00	1,574,100	貸付有価証券 400株 (300株)
シー・ヴィ・エス・ベイ エリア	800	725.00	580,000	貸付有価証券 100株
くら寿司	22,800	3,945.00	89,946,000	貸付有価証券 200株
キャンドウ	6,900	3,525.00	24,322,500	貸付有価証券 300株
I Kホールディングス	2,200	403.00	886,600	貸付有価証券 900株
パルグループホールディングス	38,200	1,610.00	61,502,000	貸付有価証券 300株
エディオン	77,100	1,661.00	128,063,100	貸付有価証券 20,000株
サーラコーポレーション	40,900	807.00	33,006,300	貸付有価証券 1,200株 (1,200株)
ワッツ	2,800	691.00	1,934,800	
ハローズ	8,900	4,375.00	38,937,500	貸付有価証券 400株 (400株)
フジオフードグループ本社	21,900	1,403.00	30,725,700	貸付有価証券 10,200株 (200株)
あみやき亭	4,700	5,820.00	27,354,000	貸付有価証券 2,000株
ひらまつ	15,400	206.00	3,172,400	貸付有価証券 2,300株 (1,300株)
大黒天物産	6,000	8,170.00	49,020,000	

ハニーズホールディングス	17,300	1,582.00	27,368,600	貸付有価証券 8,000株(800株)
ファーマライズホールディングス	1,500	621.00	931,500	貸付有価証券 600株
アルペン	16,100	2,050.00	33,005,000	貸付有価証券 7,400株
ハブ	2,100	842.00	1,768,200	貸付有価証券 900株(700株)
クオールホールディングス	26,800	1,510.00	40,468,000	貸付有価証券 2,800株(2,800株)
ジンズホールディングス	14,800	4,250.00	62,900,000	貸付有価証券 6,900株
ビックカメラ	116,500	1,524.00	177,546,000	貸付有価証券 2,600株
DCMホールディングス	100,800	1,390.00	140,112,000	貸付有価証券 5,900株(1,800株)
Monotaro	275,900	1,844.00	508,759,600	貸付有価証券 97,000株(7,900株)
東京一番フーズ	1,900	515.00	978,500	貸付有価証券 800株
DDグループ	4,200	1,152.00	4,838,400	貸付有価証券 2,000株
きちりホールディングス	1,800	870.00	1,566,000	貸付有価証券 800株(100株)
J.フロントリテイリング	223,400	1,994.00	445,459,600	貸付有価証券 12,000株(12,000株)
ドトール・日レスホールディングス	34,500	2,170.00	74,865,000	
マツキヨココカラ&カンパニー	354,100	2,380.00	842,758,000	貸付有価証券 21,200株(8,600株)
ブロンコビリー	11,400	3,790.00	43,206,000	貸付有価証券 5,300株
ZOZO	124,000	4,391.00	544,484,000	貸付有価証券 11,700株(6,800株)
トレジャー・ファクトリー	12,100	1,818.00	21,997,800	貸付有価証券 200株
物語コーポレーション	32,500	3,600.00	117,000,000	貸付有価証券 10,900株(100株)
三越伊勢丹ホールディングス	322,200	3,594.00	1,157,986,800	貸付有価証券 9,200株(3,600株)
Hamee	7,800	1,138.00	8,876,400	
マーケットエンタープライズ	600	914.00	548,400	貸付有価証券 200株
ウエルシアホールディングス	101,000	1,842.00	186,042,000	貸付有価証券 21,300株(3,500株)
クリエイティブSDホールディングス	27,600	3,295.00	90,942,000	貸付有価証券 12,400株
丸善CHIホールディングス	7,600	341.00	2,591,600	貸付有価証券 3,500株

ミサワ	1,300	630.00	819,000	
ティーライフ	900	1,417.00	1,275,300	貸付有価証券 400株 (100株)
エー・ピーホールディングス	1,600	952.00	1,523,200	貸付有価証券 700株
チムニー	2,000	1,325.00	2,650,000	貸付有価証券 900株
シュッピン	17,600	1,511.00	26,593,600	
オイシックス・ラ・大地	26,200	1,258.00	32,959,600	貸付有価証券 12,200株 (7,600株)
ネクステージ	44,500	2,114.00	94,073,000	貸付有価証券 20,800株 (100株)
ジョイフル本田	54,000	2,134.00	115,236,000	貸付有価証券 700株
エターナルホスピタリティグループ	7,200	3,905.00	28,116,000	貸付有価証券 3,300株
ホットランド	14,900	2,419.00	36,043,100	貸付有価証券 6,300株
すかいらくホールディングス	266,100	2,097.00	558,011,700	貸付有価証券 56,600株 (4,800株)
SFPホールディングス	9,400	2,148.00	20,191,200	貸付有価証券 4,400株
綿半ホールディングス	15,100	1,719.00	25,956,900	
ヨシックスホールディングス	4,500	3,025.00	13,612,500	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	54,400	854.00	46,457,600	貸付有価証券 25,500株 (800株)
ゴルフダイジェスト・オンライン	8,800	540.00	4,752,000	貸付有価証券 4,100株 (2,100株)
BEENOS	11,600	2,329.00	27,016,400	貸付有価証券 100株
あさひ	18,100	1,499.00	27,131,900	
日本調剤	12,800	1,485.00	19,008,000	貸付有価証券 4,300株
コスモス薬品	16,500	12,635.00	208,477,500	貸付有価証券 1,200株 (1,100株)
トーエル	2,900	792.00	2,296,800	貸付有価証券 200株
セブン&アイ・ホールディングス	1,992,900	1,934.50	3,855,265,050	貸付有価証券 3,300株
クリエイト・レストランツ・ホールディング	131,800	1,093.00	144,057,400	貸付有価証券 61,800株
ツルハホールディングス	40,900	9,028.00	369,245,200	
サンマルクホールディングス	15,700	2,154.00	33,817,800	
フェリシモ	1,500	941.00	1,411,500	貸付有価証券 100株
トリドールホールディング	54,600	3,770.00	205,842,000	貸付有価証券

グス				25,600株(400株)
TOKYO BASE	20,700	284.00	5,878,800	貸付有価証券 300株
ウイルプラスホールディングス	1,300	1,128.00	1,466,400	貸付有価証券 500株(500株)
JMホールディングス	14,700	2,861.00	42,056,700	貸付有価証券 6,900株
サツドラホールディングス	2,600	795.00	2,067,000	貸付有価証券 1,200株(1,200株)
アレンザホールディングス	14,500	1,123.00	16,283,500	
串カツ田中ホールディングス	5,200	1,698.00	8,829,600	貸付有価証券 2,400株
バロックジャパンリミテッド	15,100	798.00	12,049,800	貸付有価証券 7,000株(400株)
クスリのアオキホールディングス	58,600	2,860.50	167,625,300	貸付有価証券 4,400株(700株)
力の源ホールディングス	11,300	1,462.00	16,520,600	貸付有価証券 5,300株(700株)
FOOD & LIFE COMPANIE	103,800	2,636.00	273,616,800	貸付有価証券 7,200株(2,500株)
メディカルシステムネットワーク	21,100	569.00	12,005,900	
一家ホールディングス	1,600	693.00	1,108,800	貸付有価証券 700株
ジャパクラフトホールディングス	5,000	147.00	735,000	貸付有価証券 2,300株(100株)
はるやまホールディングス	3,100	595.00	1,844,500	貸付有価証券 1,400株
ノジマ	56,500	1,567.00	88,535,500	貸付有価証券 600株
kappa・クリエイト	30,600	1,756.00	53,733,600	貸付有価証券 14,300株
ライトオン	4,900	379.00	1,857,100	貸付有価証券 2,300株
良品計画	231,800	2,690.00	623,542,000	
パリミキホールディングス	8,100	413.00	3,345,300	貸付有価証券 800株(800株)
アドヴァングループ	16,600	958.00	15,902,800	
アルビス	6,400	2,680.00	17,152,000	
コナカ	7,700	268.00	2,063,600	貸付有価証券 3,600株
ハウスオブローゼ	800	1,582.00	1,265,600	貸付有価証券 300株
G-7ホールディングス	21,200	1,594.00	33,792,800	
イオン北海道	57,600	888.00	51,148,800	貸付有価証券 1,600株(1,100株)
コジマ	37,500	965.00	36,187,500	貸付有価証券

				17,600株
ヒマラヤ	2,300	912.00	2,097,600	貸付有価証券 300株(100株)
コーナン商事	23,900	4,020.00	96,078,000	貸付有価証券 800株(800株)
エコス	7,200	2,303.00	16,581,600	貸付有価証券 3,300株
ワタミ	20,600	950.00	19,570,000	
マルシェ	2,300	249.00	572,700	貸付有価証券 1,000株(200株)
パン・パシフィック・イ ンターナショナルホ	393,200	4,010.00	1,576,732,000	貸付有価証券 2,000株
西松屋チェーン	38,300	2,168.00	83,034,400	貸付有価証券 16,100株
ゼンショーホールディン グス	99,100	6,298.00	624,131,800	貸付有価証券 9,000株
幸楽苑ホールディングス	14,400	1,346.00	19,382,400	貸付有価証券 6,300株(100株)
ハークスレイ	2,000	790.00	1,580,000	
サイゼリヤ	28,800	5,750.00	165,600,000	貸付有価証券 12,200株(900株)
V Tホールディングス	75,900	504.00	38,253,600	
魚力	6,800	2,477.00	16,843,600	
ポブラ	1,700	249.00	423,300	貸付有価証券 800株
フジ・コーポレーション	9,300	2,270.00	21,111,000	
ユナイテッドアローズ	22,900	2,133.00	48,845,700	
ハイデイ日高	28,900	2,749.00	79,446,100	貸付有価証券 13,500株
Y U - W A C r e a t i o n H o l d i	3,600	128.00	460,800	貸付有価証券 1,700株(1,600株)
コロワイド	83,700	2,031.00	169,994,700	貸付有価証券 39,200株(200株)
壱番屋	76,900	1,097.00	84,359,300	貸付有価証券 2,400株(2,100株)
トップカルチャー	2,100	165.00	346,500	貸付有価証券 900株
P L A N T	1,400	1,459.00	2,042,600	貸付有価証券 400株(100株)
スギホールディングス	117,600	2,262.50	266,070,000	貸付有価証券 10,400株(8,800株)
薬王堂ホールディングス	9,500	2,743.00	26,058,500	
スクロール	29,000	1,050.00	30,450,000	
ヨンドシーホールディン グス	18,400	1,912.00	35,180,800	貸付有価証券 7,400株
木曾路	29,500	2,592.00	76,464,000	貸付有価証券 8,700株(100株)

S R Sホールディングス	32,100	1,311.00	42,083,100	貸付有価証券 15,000株
千趣会	35,800	303.00	10,847,400	貸付有価証券 15,200株
リテールパートナーズ	28,900	1,720.00	49,708,000	貸付有価証券 10,800株(100株)
上新電機	19,300	2,622.00	50,604,600	
日本瓦斯	103,100	2,346.00	241,872,600	貸付有価証券 600株(400株)
ロイヤルホールディングス	34,300	2,482.00	85,132,600	貸付有価証券 16,100株
東天紅	500	921.00	460,500	
いなげや	18,900	1,209.00	22,850,100	貸付有価証券 600株
チヨダ	18,600	992.00	18,451,200	
ライフコーポレーション	20,400	3,645.00	74,358,000	
リンガーハット	25,100	2,207.00	55,395,700	貸付有価証券 11,700株
MrMaxHD	24,500	671.00	16,439,500	貸付有価証券 300株(300株)
テンアライド	8,900	296.00	2,634,400	貸付有価証券 1,600株(1,100株)
AOKIホールディングス	41,700	1,344.00	56,044,800	貸付有価証券 1,400株(1,400株)
オークワ	28,000	899.00	25,172,000	
コメリ	29,900	3,510.00	104,949,000	貸付有価証券 1,300株(200株)
青山商事	41,600	1,502.00	62,483,200	貸付有価証券 500株(500株)
しまむら	45,700	7,095.00	324,241,500	
はせがわ	3,100	347.00	1,075,700	
高島屋	124,000	3,054.00	378,696,000	貸付有価証券 4,000株(3,000株)
松屋	33,000	1,167.00	38,511,000	貸付有価証券 6,800株
エイチ・ツー・オー リテイリング	86,100	2,700.00	232,470,000	貸付有価証券 33,900株
近鉄百貨店	8,300	2,247.00	18,650,100	貸付有価証券 2,200株(700株)
丸井グループ	129,200	2,350.00	303,620,000	
アクシアル リテイリング	53,100	1,007.00	53,471,700	
井筒屋	3,100	449.00	1,391,900	貸付有価証券 1,400株
イオン	659,900	3,345.00	2,207,365,500	貸付有価証券 19,700株
イズミ	34,500	3,278.00	113,091,000	貸付有価証券

				1,000株(600株)
平和堂	32,500	2,376.00	77,220,000	貸付有価証券 13,800株
フジ	29,900	1,926.00	57,587,400	貸付有価証券 11,800株
ヤオコー	23,100	9,220.00	212,982,000	貸付有価証券 200株
ゼビオホールディングス	26,400	1,148.00	30,307,200	貸付有価証券 200株
ケーズホールディングス	130,700	1,573.00	205,591,100	貸付有価証券 5,900株(2,900株)
O l y m p i cグループ	2,900	546.00	1,583,400	
日産東京販売ホールディングス	9,600	504.00	4,838,400	貸付有価証券 100株
シルバーライフ	5,200	965.00	5,018,000	貸付有価証券 1,600株
G e n k y D r u g S t o r e s	17,100	2,742.00	46,888,200	貸付有価証券 1,700株(1,700株)
ナルミヤ・インターナショナル	1,000	1,320.00	1,320,000	
ブックオフグループホールディングス	12,700	1,443.00	18,326,100	貸付有価証券 4,700株(500株)
ギフトホールディングス	8,200	2,535.00	20,787,000	貸付有価証券 600株
アインホールディングス	26,800	5,351.00	143,406,800	貸付有価証券 200株
元気寿司	11,000	3,470.00	38,170,000	貸付有価証券 5,000株
ヤマダホールディングス	598,700	436.80	261,512,160	
アークランズ	57,900	1,825.00	105,667,500	貸付有価証券 27,200株
ニトリホールディングス	70,900	16,460.00	1,167,014,000	貸付有価証券 300株
グルメ杵屋	15,800	1,092.00	17,253,600	貸付有価証券 7,400株
愛眼	4,800	180.00	864,000	貸付有価証券 2,100株
ケーユーホールディングス	9,100	1,273.00	11,584,300	
吉野家ホールディングス	71,700	3,124.00	223,990,800	貸付有価証券 33,600株
松屋フーズホールディングス	9,200	6,230.00	57,316,000	
サガミホールディングス	29,200	1,661.00	48,501,200	貸付有価証券 10,700株
関西フードマーケット	13,200	2,775.00	36,630,000	
王将フードサービス	14,400	8,660.00	124,704,000	
ミニストップ	14,100	1,710.00	24,111,000	貸付有価証券

				6,600株
アークス	35,700	2,647.00	94,497,900	貸付有価証券 900株
パローホールディングス	37,100	2,408.00	89,336,800	貸付有価証券 100株 (100株)
ベルク	9,700	7,340.00	71,198,000	
大庄	10,500	1,252.00	13,146,000	貸付有価証券 4,900株
ファーストリテイリング	109,500	44,200.00	4,839,900,000	貸付有価証券 100株 (100株)
サンドラッグ	65,700	3,952.00	259,646,400	貸付有価証券 4,700株 (400株)
サックスバー ホールデ ィングス	16,400	814.00	13,349,600	
ヤマザワ	1,400	1,275.00	1,785,000	
やまや	1,300	3,090.00	4,017,000	貸付有価証券 600株
ベルーナ	46,800	794.00	37,159,200	貸付有価証券 200株
いよぎんホールディング ス	215,600	1,538.50	331,700,600	貸付有価証券 300株
しずおかフィナンシャル グループ	399,100	1,498.50	598,051,350	貸付有価証券 4,000株
ちゅうぎんフィナンシヤ ルグループ	152,500	1,669.00	254,522,500	貸付有価証券 1,600株
楽天銀行	84,000	3,075.00	258,300,000	貸付有価証券 8,000株 (6,500株)
京都フィナンシャルグル ープ	228,100	2,888.00	658,752,800	貸付有価証券 5,500株
島根銀行	1,700	549.00	933,300	貸付有価証券 400株
じもとホールディングス	5,300	327.00	1,733,100	貸付有価証券 2,400株 (400株)
めぶきフィナンシャルグ ループ	839,700	611.70	513,644,490	貸付有価証券 49,300株
東京きらぼしフィナンシ ヤルグループ	23,200	4,585.00	106,372,000	貸付有価証券 100株
九州フィナンシャルグル ープ	350,700	939.00	329,307,300	貸付有価証券 13,600株 (200株)
ゆうちょ銀行	1,991,200	1,533.00	3,052,509,600	貸付有価証券 83,700株 (47,900 株)
富山第一銀行	57,500	1,309.00	75,267,500	
コンコルディア・フィナ ンシャルグループ	964,000	943.40	909,437,600	貸付有価証券 34,700株
西日本フィナンシャルホ ールディングス	101,400	1,980.00	200,772,000	貸付有価証券 2,300株
三十三フィナンシャルグ ループ	16,200	2,055.00	33,291,000	貸付有価証券 400株

第四北越フィナンシャルグループ	28,400	5,080.00	144,272,000	
ひろぎんホールディングス	257,900	1,207.50	311,414,250	貸付有価証券 3,600株
おきなわフィナンシャルグループ	15,400	2,496.00	38,438,400	
十六フィナンシャルグループ	23,500	4,645.00	109,157,500	
北國フィナンシャルホールディングス	17,700	5,200.00	92,040,000	
プロクレアホールディングス	20,700	1,864.00	38,584,800	貸付有価証券 800株 (300株)
あいちフィナンシャルグループ	37,200	2,595.00	96,534,000	貸付有価証券 600株
あおぞら銀行	130,200	2,533.50	329,861,700	貸付有価証券 58,600株 (3,000株)
三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,035,000	1,793.00	19,785,755,000	貸付有価証券 26,500株 (26,100株)
りそなホールディングス	2,095,600	1,068.50	2,239,148,600	
三井住友トラスト・ホールディングス	645,200	3,791.00	2,445,953,200	
三井住友フィナンシャルグループ	1,268,900	11,095.00	14,078,445,500	貸付有価証券 4,100株 (4,100株)
千葉銀行	505,000	1,384.50	699,172,500	
群馬銀行	351,600	1,017.00	357,577,200	貸付有価証券 29,100株 (24,100株)
武蔵野銀行	25,300	3,210.00	81,213,000	貸付有価証券 2,200株 (2,200株)
千葉興業銀行	38,500	1,032.00	39,732,000	貸付有価証券 4,100株
筑波銀行	79,500	301.00	23,929,500	貸付有価証券 4,500株 (4,300株)
七十七銀行	52,700	4,435.00	233,724,500	
秋田銀行	12,100	2,472.00	29,911,200	
山形銀行	20,100	1,153.00	23,175,300	貸付有価証券 200株 (100株)
岩手銀行	11,500	2,708.00	31,142,000	
東邦銀行	143,300	318.00	45,569,400	貸付有価証券 15,300株 (6,400株)
東北銀行	2,900	1,212.00	3,514,800	
ふくおかフィナンシャルグループ	157,800	4,273.00	674,279,400	
スルガ銀行	135,600	1,065.00	144,414,000	貸付有価証券 10,300株 (5,400株)
八十二銀行	388,800	1,050.00	408,240,000	
山梨中央銀行	20,300	1,956.00	39,706,800	貸付有価証券

				400株 (100株)
大垣共立銀行	34,500	2,198.00	75,831,000	貸付有価証券 900株 (900株)
福井銀行	16,200	2,082.00	33,728,400	貸付有価証券 900株 (200株)
清水銀行	7,200	1,591.00	11,455,200	
富山銀行	1,000	1,746.00	1,746,000	貸付有価証券 400株
滋賀銀行	30,100	4,125.00	124,162,500	貸付有価証券 500株 (100株)
南都銀行	27,300	3,505.00	95,686,500	
百五銀行	170,500	664.00	113,212,000	貸付有価証券 1,800株 (600株)
紀陽銀行	64,800	1,915.00	124,092,000	貸付有価証券 400株 (300株)
ほくほくフィナンシャル グループ	112,100	1,992.50	223,359,250	貸付有価証券 10,400株 (8,100株)
山陰合同銀行	113,400	1,426.00	161,708,400	貸付有価証券 16,700株 (14,600 株)
鳥取銀行	2,100	1,358.00	2,851,800	貸付有価証券 200株
百十四銀行	17,800	3,205.00	57,049,000	
四国銀行	26,600	1,149.00	30,563,400	
阿波銀行	25,400	2,699.00	68,554,600	貸付有価証券 1,800株
大分銀行	10,900	3,370.00	36,733,000	
宮崎銀行	10,900	3,270.00	35,643,000	
佐賀銀行	10,600	2,591.00	27,464,600	貸付有価証券 100株 (100株)
琉球銀行	38,600	1,221.00	47,130,600	
セブン銀行	568,000	271.90	154,439,200	貸付有価証券 112,400株
みずほフィナンシャルグ ループ	2,445,800	3,468.00	8,482,034,400	貸付有価証券 33,800株
高知銀行	2,100	875.00	1,837,500	
山口フィナンシャルグ ループ	177,700	1,799.50	319,771,150	貸付有価証券 3,900株
名古屋銀行	11,500	7,690.00	88,435,000	貸付有価証券 100株 (100株)
北洋銀行	274,600	526.00	144,439,600	貸付有価証券 13,300株 (13,000 株)
大光銀行	1,900	1,545.00	2,935,500	
愛媛銀行	24,400	1,228.00	29,963,200	貸付有価証券 700株
トマト銀行	2,200	1,292.00	2,842,400	貸付有価証券

				100株 (100株)
京葉銀行	74,600	829.00	61,843,400	
栃木銀行	90,500	351.00	31,765,500	貸付有価証券 1,400株 (1,200株)
北日本銀行	5,900	2,686.00	15,847,400	
東和銀行	33,300	686.00	22,843,800	
福島銀行	6,400	269.00	1,721,600	貸付有価証券 3,000株 (1,900株)
大東銀行	2,600	760.00	1,976,000	貸付有価証券 1,200株
トモニホールディングス	171,500	409.00	70,143,500	
フィデアホールディングス	18,700	1,612.00	30,144,400	貸付有価証券 400株
池田泉州ホールディングス	251,300	386.00	97,001,800	貸付有価証券 21,100株 (8,600株)
F P G	64,600	2,410.00	155,686,000	貸付有価証券 1,700株 (1,700株)
ジャパンインベストメントアドバイザー	29,400	1,706.00	50,156,400	貸付有価証券 300株
マーキュリアホールディングス	3,100	925.00	2,867,500	
S B I ホールディングス	290,900	4,187.00	1,217,998,300	貸付有価証券 4,800株
日本アジア投資	4,400	234.00	1,029,600	貸付有価証券 200株 (200株)
ジャフコ グループ	54,000	1,955.00	105,570,000	貸付有価証券 7,400株 (1,600株)
大和証券グループ本社	1,403,700	1,289.50	1,810,071,150	貸付有価証券 59,200株 (22,100株)
野村ホールディングス	3,047,200	971.30	2,959,745,360	
岡三証券グループ	159,100	784.00	124,734,400	貸付有価証券 27,800株 (4,900株)
丸三証券	60,300	1,117.00	67,355,100	貸付有価証券 700株 (500株)
東洋証券	48,100	412.00	19,817,200	貸付有価証券 4,200株 (3,700株)
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	215,100	576.00	123,897,600	貸付有価証券 15,100株
光世証券	1,400	572.00	800,800	貸付有価証券 600株 (500株)
水戸証券	49,700	571.00	28,378,700	貸付有価証券 800株
いちよし証券	33,900	847.00	28,713,300	
松井証券	89,200	842.00	75,106,400	
マネックスグループ	177,500	701.00	124,427,500	貸付有価証券 3,200株 (3,200株)

極東証券	24,800	1,489.00	36,927,200	貸付有価証券 3,000株 (300株)
岩井コスモホールディングス	20,700	2,255.00	46,678,500	
アイザワ証券グループ	26,200	2,870.00	75,194,000	貸付有価証券 12,200株 (600株)
マネーパートナーズグループ	6,300	244.00	1,537,200	貸付有価証券 200株
スパークス・グループ	20,200	1,711.00	34,562,200	
小林洋行	2,600	285.00	741,000	貸付有価証券 1,200株
かんぽ生命保険	184,500	3,228.00	595,566,000	貸付有価証券 2,900株
F P パートナー	4,800	3,045.00	14,616,000	貸付有価証券 2,200株
S O M P O ホールディングス	817,800	3,488.00	2,852,486,400	貸付有価証券 200株
アニコム ホールディングス	61,500	677.00	41,635,500	貸付有価証券 300株
MS&ADインシュアランスグループホール	1,217,100	3,930.00	4,783,203,000	
第一生命ホールディングス	852,000	4,768.00	4,062,336,000	貸付有価証券 4,100株 (4,000株)
東京海上ホールディングス	1,769,100	6,596.00	11,668,983,600	貸付有価証券 200株
T & D ホールディングス	486,600	3,048.00	1,483,156,800	貸付有価証券 700株
アドバンスクリエイト	14,000	1,074.00	15,036,000	貸付有価証券 6,500株
N E X Y Z . G r o u p	1,900	687.00	1,305,300	
全国保証	47,400	5,929.00	281,034,600	貸付有価証券 1,900株
あんしん保証	2,600	219.00	569,400	
ジェイリース	12,200	1,325.00	16,165,000	
イントラスト	2,300	813.00	1,869,900	
日本モーゲージサービス	3,300	420.00	1,386,000	貸付有価証券 1,500株
C a s a	2,300	937.00	2,155,100	貸付有価証券 1,000株 (100株)
S B I アルヒ	17,400	902.00	15,694,800	
プレミアグループ	30,600	2,116.00	64,749,600	貸付有価証券 900株 (900株)
ネットプロテクションズ ホールディングス	60,300	203.00	12,240,900	貸付有価証券 2,600株
クレディセゾン	114,800	3,374.00	387,335,200	貸付有価証券 3,000株 (2,700株)
芙蓉総合リース	16,700	12,090.00	201,903,000	貸付有価証券 100株

みずほリース	151,700	1,127.00	170,965,900	貸付有価証券 5,000株
東京センチュリー	135,400	1,491.00	201,881,400	貸付有価証券 7,800株
日本証券金融	66,600	1,618.00	107,758,800	
アイフル	266,700	375.00	100,012,500	
リコーリース	17,200	5,260.00	90,472,000	
イオンフィナンシャルサービス	104,000	1,288.00	133,952,000	貸付有価証券 6,400株 (6,400株)
アコム	323,400	426.30	137,865,420	貸付有価証券 8,000株
ジャックス	19,300	4,605.00	88,876,500	貸付有価証券 200株
オリエントコーポレーション	59,100	1,014.00	59,927,400	貸付有価証券 7,700株 (2,900株)
オリックス	1,086,700	3,669.00	3,987,102,300	
三菱HCキャピタル	807,400	1,077.50	869,973,500	貸付有価証券 13,300株
九州リースサービス	2,400	1,084.00	2,601,600	貸付有価証券 400株
日本取引所グループ	467,100	3,915.00	1,828,696,500	貸付有価証券 6,000株
イー・ギャランティ	29,500	1,398.00	41,241,000	
アサックス	2,700	813.00	2,195,100	
NECキャピタルソリューション	8,900	4,175.00	37,157,500	貸付有価証券 100株
r o b o t h o m e	50,200	177.00	8,885,400	貸付有価証券 4,800株 (4,300株)
大東建託	66,400	16,710.00	1,109,544,000	貸付有価証券 4,500株 (4,500株)
サムティホールディングス	28,800	2,552.00	73,497,600	
いちご	183,900	406.00	74,663,400	貸付有価証券 15,300株 (5,900株)
日本駐車場開発	215,700	212.00	45,728,400	貸付有価証券 14,100株 (9,300株)
スター・マイカ・ホールディングス	21,100	677.00	14,284,700	
SREホールディングス	7,800	4,810.00	37,518,000	
ADワークスグループ	15,300	227.00	3,473,100	貸付有価証券 6,700株 (6,000株)
ヒューリック	422,700	1,441.00	609,110,700	貸付有価証券 52,400株 (3,900株)
野村不動産ホールディングス	100,900	4,079.00	411,571,100	貸付有価証券 4,900株 (4,800株)
三重交通グループホールディングス	38,800	557.00	21,611,600	貸付有価証券 18,000株 (900株)

ディア・ライフ	30,900	980.00	30,282,000	
コーセーアールイー	1,900	724.00	1,375,600	貸付有価証券 900株 (900株)
地主	13,800	2,766.00	38,170,800	
プレサンスコーポレーション	24,000	1,921.00	46,104,000	貸付有価証券 200株
ハウスコム	1,000	1,035.00	1,035,000	
JPMC	10,500	1,213.00	12,736,500	
サンセイランディック	1,800	991.00	1,783,800	
エストラスト	600	752.00	451,200	
フージャースホールディングス	27,900	1,134.00	31,638,600	
オープンハウスグループ	66,400	5,173.00	343,487,200	貸付有価証券 4,200株
東急不動産ホールディングス	544,800	1,075.50	585,932,400	貸付有価証券 600株 (400株)
飯田グループホールディングス	173,600	2,053.50	356,487,600	貸付有価証券 6,000株
イーランド	900	1,559.00	1,403,100	
ムゲンエステート	4,000	1,320.00	5,280,000	貸付有価証券 200株 (200株)
ビーロット	4,100	927.00	3,800,700	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
ファーストブラザーズ	1,200	1,142.00	1,370,400	貸付有価証券 500株
And Doホールディングス	11,000	1,073.00	11,803,000	貸付有価証券 5,100株
シーアールイー	8,100	1,648.00	13,348,800	貸付有価証券 3,800株 (2,800株)
ケイアイスター不動産	8,700	3,420.00	29,754,000	貸付有価証券 3,900株 (3,800株)
アグレ都市デザイン	1,100	1,576.00	1,733,600	貸付有価証券 500株
グッドコムアセット	16,800	809.00	13,591,200	貸付有価証券 2,100株 (900株)
ジェイ・エス・ビー	9,000	2,957.00	26,613,000	貸付有価証券 200株
ロードスターキャピタル	11,800	2,770.00	32,686,000	
テンポイノバージョン	1,800	882.00	1,587,600	貸付有価証券 800株
グローバル・リンク・マネジメント	1,200	2,077.00	2,492,400	
フェイスネットワーク	1,600	1,836.00	2,937,600	
霞ヶ関キャピタル	7,400	14,450.00	106,930,000	貸付有価証券 2,700株
パーク24	117,700	1,605.00	188,908,500	貸付有価証券 13,900株 (12,300)

				株)
パラカ	5,700	2,044.00	11,650,800	
ミガロホールディングス	1,800	2,010.00	3,618,000	貸付有価証券 800株
三井不動産	2,513,900	1,491.00	3,748,224,900	貸付有価証券 25,000株(25,000 株)
三菱地所	1,137,000	2,588.00	2,942,556,000	貸付有価証券 4,800株
平和不動産	29,400	3,905.00	114,807,000	貸付有価証券 1,100株
東京建物	158,300	2,651.50	419,732,450	貸付有価証券 6,700株(1,500株)
京阪神ビルディング	33,900	1,747.00	59,223,300	貸付有価証券 600株
住友不動産	262,000	4,855.00	1,272,010,000	貸付有価証券 900株
テーオーシー	32,300	723.00	23,352,900	貸付有価証券 100株
レオパレス21	181,300	514.00	93,188,200	貸付有価証券 7,400株(2,700株)
スターツコーポレーション	26,000	3,275.00	85,150,000	
フジ住宅	22,800	792.00	18,057,600	貸付有価証券 100株(100株)
空港施設	25,500	598.00	15,249,000	貸付有価証券 100株(100株)
明和地所	11,600	953.00	11,054,800	貸付有価証券 3,400株(500株)
ゴールドクレスト	14,800	2,655.00	39,294,000	貸付有価証券 600株
エスリード	8,500	4,775.00	40,587,500	
日神グループホールディングス	29,100	593.00	17,256,300	貸付有価証券 100株
日本エスコン	33,900	1,082.00	36,679,800	貸付有価証券 3,600株(200株)
MIRARTHホールディングス	94,300	530.00	49,979,000	貸付有価証券 1,600株
AVANTIA	3,400	853.00	2,900,200	貸付有価証券 1,500株
イオンモール	93,900	1,880.50	176,578,950	貸付有価証券 1,900株
毎日コムネット	2,200	746.00	1,641,200	貸付有価証券 1,000株(400株)
ファースト住建	2,400	1,063.00	2,551,200	
カチタス	48,700	1,774.00	86,393,800	貸付有価証券 7,300株(3,500株)
トーセイ	30,100	2,536.00	76,333,600	貸付有価証券 1,700株(900株)

穴吹興産	1,400	2,061.00	2,885,400	貸付有価証券 600株 (500株)
サンフロンティア不動産	26,800	2,018.00	54,082,400	
FJネクストホールディングス	19,100	1,294.00	24,715,400	貸付有価証券 400株 (300株)
インテリックス	1,500	575.00	862,500	
ランドビジネス	2,200	238.00	523,600	貸付有価証券 100株
サンネクスタグループ	2,000	984.00	1,968,000	
グランディハウス	15,300	604.00	9,241,200	貸付有価証券 1,400株
日本空港ビルディング	64,100	5,562.00	356,524,200	貸付有価証券 1,900株
明豊ファシリティワークス	3,200	867.00	2,774,400	
LIFULL	46,200	157.00	7,253,400	貸付有価証券 1,400株
MIXI	40,600	3,020.00	122,612,000	貸付有価証券 1,200株
ジェイエシーリクルートメント	68,300	695.00	47,468,500	
日本M&Aセンターホールディングス	301,400	870.00	262,218,000	貸付有価証券 14,100株 (5,400株)
メンバーズ	6,500	907.00	5,895,500	貸付有価証券 400株
中広	1,000	532.00	532,000	
UTグループ	24,600	3,240.00	79,704,000	貸付有価証券 3,200株
アイティメディア	7,200	1,928.00	13,881,600	貸付有価証券 200株
ケアネット	38,700	545.00	21,091,500	貸付有価証券 6,400株 (1,900株)
E・Jホールディングス	11,100	1,799.00	19,968,900	
オープンアップグループ	56,800	2,159.00	122,631,200	貸付有価証券 4,000株
コシダカホールディングス	56,600	850.00	48,110,000	貸付有価証券 26,600株 (1,200株)
アルトナー	2,600	2,015.00	5,239,000	貸付有価証券 300株 (300株)
パソナグループ	22,900	1,979.00	45,319,100	貸付有価証券 10,600株 (9,800株)
CDS	1,600	1,779.00	2,846,400	
リンクアンドモチベーション	54,500	498.00	27,141,000	貸付有価証券 3,500株
エス・エム・エス	66,300	1,915.50	126,997,650	貸付有価証券 5,000株 (4,400株)
サニーサイドアップグループ	2,200	630.00	1,386,000	貸付有価証券 600株 (600株)

パーソルホールディングス	1,925,300	252.30	485,753,190	貸付有価証券 94,900株(94,900株)
リニカル	4,100	421.00	1,726,100	貸付有価証券 1,100株
クックパッド	51,700	210.00	10,857,000	貸付有価証券 16,900株(10,700株)
エスクリ	2,600	280.00	728,000	貸付有価証券 1,200株
アイ・ケイ・ケイホールディングス	3,100	785.00	2,433,500	貸付有価証券 1,400株
学情	9,600	1,924.00	18,470,400	貸付有価証券 900株(900株)
スタジオアリス	9,500	2,104.00	19,988,000	貸付有価証券 4,400株(200株)
エプコ	1,700	785.00	1,334,500	
N J S	4,100	4,290.00	17,589,000	貸付有価証券 1,800株
総合警備保障	315,900	945.40	298,651,860	貸付有価証券 5,600株
カカコム	122,700	2,133.50	261,780,450	貸付有価証券 2,400株(2,400株)
アイロムグループ	7,600	2,768.00	21,036,800	
セントケア・ホールディング	13,800	861.00	11,881,800	貸付有価証券 4,900株(100株)
サイネックス	1,100	766.00	842,600	
ルネサンス	14,700	1,019.00	14,979,300	貸付有価証券 6,900株
ディップ	29,000	2,981.00	86,449,000	貸付有価証券 200株
デジタルホールディングス	9,800	1,050.00	10,290,000	
新日本科学	17,200	1,314.00	22,600,800	貸付有価証券 8,000株(700株)
キャリアデザインセンター	1,200	1,797.00	2,156,400	
エムスリー	373,800	1,519.50	567,989,100	貸付有価証券 500株
ツカダ・グローバルホールディング	4,000	485.00	1,940,000	貸付有価証券 300株
プラス	800	720.00	576,000	貸付有価証券 300株
ウェルネット	5,600	674.00	3,774,400	貸付有価証券 700株
ワールドホールディングス	8,500	2,181.00	18,538,500	
ディー・エヌ・エー	67,200	1,585.50	106,545,600	貸付有価証券 3,300株

博報堂D Yホールディングス	241,200	1,177.50	284,013,000	貸付有価証券 30,000株
ぐるなび	35,200	317.00	11,158,400	貸付有価証券 15,400株 (10,300株)
タカミヤ	25,600	472.00	12,083,200	
ファンコミュニケーションズ	26,500	414.00	10,971,000	貸付有価証券 400株
ライク	7,000	1,529.00	10,703,000	貸付有価証券 3,200株
A o b a - B B T	2,400	353.00	847,200	貸付有価証券 1,000株
エスプール	54,400	318.00	17,299,200	貸付有価証券 9,400株
WDBホールディングス	9,700	1,849.00	17,935,300	
ティア	4,200	461.00	1,936,200	
C D G	700	1,270.00	889,000	貸付有価証券 300株
アドウェイズ	26,000	406.00	10,556,000	貸付有価証券 1,300株 (500株)
バリューコマース	16,600	1,223.00	20,301,800	貸付有価証券 1,400株 (1,000株)
インフォマート	196,300	325.00	63,797,500	貸付有価証券 36,300株 (22,300株)
J Pホールディングス	48,400	553.00	26,765,200	
C Lホールディングス	4,500	1,649.00	7,420,500	貸付有価証券 2,000株
プレステージ・インターナショナル	88,500	708.00	62,658,000	貸付有価証券 1,500株
アミューズ	11,500	1,608.00	18,492,000	貸付有価証券 1,500株
ドリームインキュベータ	5,900	2,331.00	13,752,900	貸付有価証券 2,200株 (100株)
クイック	13,100	2,181.00	28,571,100	貸付有価証券 100株 (100株)
T A C	3,100	182.00	564,200	貸付有価証券 400株 (100株)
電通グループ	185,900	4,034.00	749,920,600	貸付有価証券 14,700株
テイクアンドギヴ・ニーズ	8,100	999.00	8,091,900	
ぴあ	6,400	3,015.00	19,296,000	
イオンファンタジー	6,800	2,154.00	14,647,200	貸付有価証券 3,200株
シーティーエス	23,300	811.00	18,896,300	
H. U. グループホールディングス	55,400	2,391.00	132,461,400	貸付有価証券 7,700株

アルプス技研	18,000	2,581.00	46,458,000	貸付有価証券 1,100株
日本空調サービス	20,300	1,043.00	21,172,900	
オリエンタルランド	1,000,900	4,524.00	4,528,071,600	貸付有価証券 8,600株
ダスキン	41,300	3,732.00	154,131,600	貸付有価証券 100株 (100株)
明光ネットワークジャパン	23,000	760.00	17,480,000	貸付有価証券 5,300株 (100株)
ファルコホールディングス	8,400	2,353.00	19,765,200	
秀英予備校	1,400	301.00	421,400	貸付有価証券 600株
ラウンドワン	178,300	832.00	148,345,600	貸付有価証券 22,900株 (22,700株)
リゾートトラスト	82,100	2,374.50	194,946,450	貸付有価証券 200株 (200株)
ビー・エム・エル	23,300	2,945.00	68,618,500	貸付有価証券 200株
リソー教育	96,700	246.00	23,788,200	貸付有価証券 12,000株
早稲田アカデミー	10,500	1,635.00	17,167,500	貸付有価証券 4,900株 (200株)
ユー・エス・エス	424,400	1,351.50	573,576,600	貸付有価証券 30,900株 (7,200株)
東京個別指導学院	22,400	398.00	8,915,200	貸付有価証券 300株 (100株)
サイバーエージェント	418,000	959.20	400,945,600	貸付有価証券 14,200株 (11,400株)
楽天グループ	1,626,000	913.10	1,484,700,600	貸付有価証券 87,800株
クリーク・アンド・リバー社	9,500	1,568.00	14,896,000	貸付有価証券 2,800株 (1,100株)
SBIグローバルアセットマネジメント	37,000	659.00	24,383,000	
テー・オー・ダブリュー	37,100	354.00	13,133,400	貸付有価証券 600株 (600株)
山田コンサルティンググループ	8,200	2,191.00	17,966,200	
セントラルスポーツ	7,100	2,488.00	17,664,800	貸付有価証券 3,300株
フルキャストホールディングス	18,100	1,496.00	27,077,600	
エン・ジャパン	30,800	2,587.00	79,679,600	貸付有価証券 1,600株
リソルホールディングス	600	4,615.00	2,769,000	
テクノプロ・ホールディングス	110,700	2,669.00	295,458,300	貸付有価証券 2,200株

アトラグループ	1,900	165.00	313,500	貸付有価証券 900株
アイ・アールジャパンホールディングス	9,800	1,170.00	11,466,000	貸付有価証券 3,000株(700株)
Ke e P e r 技研	11,700	3,770.00	44,109,000	貸付有価証券 5,200株(1,100株)
ファーストロジック	2,000	538.00	1,076,000	
三機サービス	1,100	1,088.00	1,196,800	貸付有価証券 100株(100株)
G u n o s y	15,000	802.00	12,030,000	貸付有価証券 1,600株(300株)
デザインワン・ジャパン	1,900	167.00	317,300	貸付有価証券 800株
イー・ガーディアン	9,000	2,037.00	18,333,000	貸付有価証券 400株
リブセンス	2,900	222.00	643,800	貸付有価証券 1,300株
ジャパンマテリアル	57,900	2,277.00	131,838,300	貸付有価証券 2,400株(600株)
ベクトル	22,600	1,174.00	26,532,400	貸付有価証券 3,200株(3,000株)
ウチヤマホールディングス	2,700	342.00	923,400	
チャーム・ケア・コーポレーション	15,800	1,516.00	23,952,800	
キャリアリンク	6,900	2,513.00	17,339,700	
I B J	14,400	591.00	8,510,400	貸付有価証券 6,600株(1,200株)
アサンテ	9,300	1,729.00	16,079,700	貸付有価証券 2,500株
バリューHR	16,500	1,461.00	24,106,500	貸付有価証券 7,700株
M&Aキャピタルパートナーズ	15,300	2,228.00	34,088,400	貸付有価証券 2,100株
ライドオンエクスプレスホールディングス	7,500	1,033.00	7,747,500	
E R I ホールディングス	1,800	2,113.00	3,803,400	貸付有価証券 100株
アビスト	1,000	3,315.00	3,315,000	
シグマクス・ホールディングス	24,800	1,563.00	38,762,400	
ウィルグループ	15,800	1,011.00	15,973,800	貸付有価証券 400株(100株)
エスクロー・エージェント・ジャパン	7,600	144.00	1,094,400	貸付有価証券 200株
メドピア	15,100	588.00	8,878,800	貸付有価証券 6,100株(5,900株)
レアジョブ	1,200	411.00	493,200	貸付有価証券 500株

リクルートホールディングス	1,362,100	9,484.00	12,918,156,400	
エラン	25,000	931.00	23,275,000	貸付有価証券 700株
土木管理総合試験所	2,900	321.00	930,900	
日本郵政	1,977,100	1,666.50	3,294,837,150	
ベルシステム24ホールディングス	20,300	1,550.00	31,465,000	貸付有価証券 1,900株 (1,900株)
鎌倉新書	16,100	425.00	6,842,500	貸付有価証券 7,700株 (200株)
SMN	1,200	315.00	378,000	貸付有価証券 200株
一蔵	800	577.00	461,600	貸付有価証券 300株
グローバルキッズCOMPANY	1,200	682.00	818,400	貸付有価証券 400株
エアトリ	13,900	1,294.00	17,986,600	貸付有価証券 6,200株
アトラエ	13,800	853.00	11,771,400	貸付有価証券 6,300株
ストライク	9,300	4,540.00	42,222,000	貸付有価証券 300株
ソラスト	52,100	465.00	24,226,500	貸付有価証券 1,400株
セラク	5,800	1,281.00	7,429,800	貸付有価証券 100株
インソース	41,100	836.00	34,359,600	貸付有価証券 1,700株 (1,600株)
ベイカレント・コンサルティング	139,000	3,604.00	500,956,000	貸付有価証券 4,400株 (2,200株)
Orchestra Holdings	4,100	1,208.00	4,952,800	貸付有価証券 200株 (200株)
アイモバイル	24,000	511.00	12,264,000	貸付有価証券 600株
キャリアインデックス	2,200	196.00	431,200	貸付有価証券 1,000株 (700株)
MS-Japan	7,700	1,085.00	8,354,500	
船場	1,300	1,235.00	1,605,500	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	61,300	2,671.00	163,732,300	貸付有価証券 100株
フルテック	900	1,116.00	1,004,400	貸付有価証券 400株
グリーンズ	2,300	2,032.00	4,673,600	貸付有価証券 100株
ツナググループ・ホールディングス	1,800	653.00	1,175,400	
GameWith	2,700	254.00	685,800	貸付有価証券 1,200株 (400株)

MS&C o n s u l t i n g	900	638.00	574,200	
エル・ティー・エス	2,200	2,092.00	4,602,400	
ミダックホールディング ス	11,500	1,461.00	16,801,500	貸付有価証券 300株
キュービーネットホール ディングス	10,800	1,291.00	13,942,800	貸付有価証券 1,400株 (300株)
オープングループ	25,700	265.00	6,810,500	貸付有価証券 10,200株 (4,900株)
スプリックス	1,800	802.00	1,443,600	
マネジメントソリューションズ	8,100	1,334.00	10,805,400	貸付有価証券 3,200株 (800株)
プロレド・パートナーズ	4,600	573.00	2,635,800	貸付有価証券 300株
a n d f a c t o r y	1,900	325.00	617,500	貸付有価証券 800株
テノ. ホールディングス	800	414.00	331,200	
フロンティア・マネジメ ント	4,800	1,199.00	5,755,200	貸付有価証券 200株 (100株)
ピアラ	1,200	270.00	324,000	貸付有価証券 200株
コプロ・ホールディング ス	2,100	1,735.00	3,643,500	
ギークス	900	458.00	412,200	
アンビスホールディング ス	40,500	2,117.00	85,738,500	貸付有価証券 400株
カーブスホールディング ス	51,700	780.00	40,326,000	貸付有価証券 7,900株
フォーラムエンジニアリ ング	25,700	1,000.00	25,700,000	貸付有価証券 400株
F a s t F i t n e s s J a p a n	6,400	1,371.00	8,774,400	
ダイレクトマーケティング ミックス	19,500	248.00	4,836,000	貸付有価証券 6,900株 (6,900株)
ポピンズ	2,800	1,235.00	3,458,000	貸付有価証券 200株 (100株)
L I T A L I C O	14,700	1,652.00	24,284,400	貸付有価証券 6,300株
コンフィデンス・インタ ーワークス	500	1,783.00	891,500	
アドバンテッジリスクマ ネジメント	3,200	523.00	1,673,600	
リログループ	94,700	1,725.50	163,404,850	貸付有価証券 4,000株 (3,700株)
東祥	13,200	719.00	9,490,800	貸付有価証券 5,700株 (100株)
I D & E ホールディング ス	11,400	3,980.00	45,372,000	

ビーウィズ	3,900	1,880.00	7,332,000	貸付有価証券 1,800株(400株)
TREホールディングス	36,200	1,296.00	46,915,200	貸付有価証券 100株(100株)
人・夢・技術グループ	7,800	1,803.00	14,063,400	
NISSOホールディングス	16,400	825.00	13,530,000	貸付有価証券 7,500株
大栄環境	34,400	2,710.00	93,224,000	貸付有価証券 2,000株(200株)
日本管財ホールディングス	19,800	2,668.00	52,826,400	
M&A総研ホールディングス	20,100	3,765.00	75,676,500	貸付有価証券 9,400株
エイチ・アイ・エス	54,900	1,543.00	84,710,700	貸付有価証券 25,800株(13,700株)
ラックランド	8,600	2,110.00	18,146,000	貸付有価証券 3,900株
共立メンテナンス	59,400	2,919.50	173,418,300	貸付有価証券 4,800株(3,600株)
イチネンホールディングス	20,000	1,672.00	33,440,000	貸付有価証券 400株
建設技術研究所	9,700	4,965.00	48,160,500	
スペース	12,400	1,183.00	14,669,200	
燦ホールディングス	17,400	1,127.00	19,609,800	
スバル興業	6,600	2,990.00	19,734,000	
東京テアトル	2,300	1,111.00	2,555,300	貸付有価証券 100株(100株)
タナベコンサルティンググループ	7,300	1,466.00	10,701,800	
ナガワ	5,900	7,590.00	44,781,000	貸付有価証券 2,700株
東京都競馬	15,800	4,135.00	65,333,000	貸付有価証券 7,400株(2,100株)
常磐興産	2,400	1,204.00	2,889,600	貸付有価証券 1,100株
カナモト	29,300	2,840.00	83,212,000	貸付有価証券 800株
ニシオホールディングス	15,600	3,925.00	61,230,000	貸付有価証券 100株(100株)
トランス・コスモス	21,100	3,450.00	72,795,000	貸付有価証券 1,000株(1,000株)
乃村工藝社	82,500	870.00	71,775,000	貸付有価証券 100株
藤田観光	7,600	9,270.00	70,452,000	貸付有価証券 3,300株
KNT-CTホールディングス	11,300	1,364.00	15,413,200	貸付有価証券 900株(800株)

	トーカー	16,700	2,196.00	36,673,200	
	白洋舎	1,000	2,332.00	2,332,000	貸付有価証券 300株
	セコム	192,600	9,369.00	1,804,469,400	貸付有価証券 1,200株(600株)
	セントラル警備保障	10,200	2,952.00	30,110,400	
	丹青社	36,600	982.00	35,941,200	貸付有価証券 100株
	メイテックグループホールディングス	64,400	3,367.00	216,834,800	
	応用地質	17,700	2,721.00	48,161,700	
	船井総研ホールディングス	37,800	2,265.00	85,617,000	貸付有価証券 1,800株(1,000株)
	進学会ホールディングス	1,700	243.00	413,100	貸付有価証券 700株
	オオバ	4,200	1,045.00	4,389,000	貸付有価証券 2,000株
	いであ	1,700	2,367.00	4,023,900	
	学究社	7,500	2,105.00	15,787,500	
	イオンディライト	20,300	3,765.00	76,429,500	
	ナック	16,000	585.00	9,360,000	
	ダイセキ	38,600	3,720.00	143,592,000	貸付有価証券 2,100株
	ステップ	6,900	1,945.00	13,420,500	
小計	銘柄数：2,117			752,185,355,880	
	組入時価比率：98.3%			100.0%	
合計				752,185,355,880	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注2) 備考欄の貸付有価証券の()内は、委託者の利害関係人である野村證券株式会社に対する貸付で、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券(2024年7月10日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024年7月10日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	12,303,367,698	—	12,944,820,000	641,232,522
合計	12,303,367,698	—	12,944,820,000	641,232,522

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
 ※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024年7月10日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	6,053,709,001
コール・ローン	3,568,128,186
株式	2,557,492,328,757
投資証券	46,955,360,188
派生商品評価勘定	487,223,502
未収入金	1,048,252
未収配当金	1,537,918,870
未収利息	8,334
差入委託証拠金	30,220,306,872
流動資産合計	2,646,316,031,962
資産合計	2,646,316,031,962
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	46,615,633
未払解約金	849,897,010
その他未払費用	3,628,500
流動負債合計	900,141,143
負債合計	900,141,143
純資産の部	
元本等	
元本	349,141,900,584
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	2,296,273,990,235
元本等合計	2,645,415,890,819
純資産合計	2,645,415,890,819
負債純資産合計	2,646,316,031,962

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資証券</p>
--------------------	--

	<p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024年7月10日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	7.5769円
(10,000口当たり純資産額)	(75,769円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2023年7月11日 至 2024年7月10日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p>

○流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年7月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
新株予約権証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年7月10日現在		2023年7月11日
期首		2023年7月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額		318,081,346,717円
同期中における追加設定元本額		59,454,678,256円
同期中における一部解約元本額		28,394,124,389円
期末元本額		349,141,900,584円
期末元本額の内訳*		
バランスセレクト30		19,289,017円
バランスセレクト50		59,579,192円
バランスセレクト70		85,769,928円
野村外国株式インデックスファンド		454,641,851円
野村世界6資産分散投信(安定コース)		1,896,135,780円
野村世界6資産分散投信(分配コース)		2,813,601,264円
野村世界6資産分散投信(成長コース)		4,924,140,877円
野村資産設計ファンド2015		5,524,166円
野村資産設計ファンド2020		6,128,596円
野村資産設計ファンド2025		8,834,176円
野村資産設計ファンド2030		16,006,358円
野村資産設計ファンド2035		16,922,622円
野村資産設計ファンド2040		30,622,766円
野村外国株インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)		37,155,175,909円
のむラップ・ファンド(保守型)		1,156,653,287円
のむラップ・ファンド(普通型)		15,378,137,575円
のむラップ・ファンド(積極型)		20,591,775,691円
野村資産設計ファンド2045		7,437,746円
野村インデックスファンド・外国株式		9,520,239,459円
マイ・ロード		1,237,573,226円
ネクストコア		10,470,253円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス		153,684,990円
野村外国株インデックスBコース(野村SMA・EW向け)		4,160,635,861円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)		303,441,815円
野村資産設計ファンド2050		8,196,407円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型		1,482,849円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型		1,178,387円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型		1,045,196円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型		1,078,538円
のむラップ・ファンド(やや保守型)		364,662,819円

のむラップ・ファンド (やや積極型)	2,339,972,419 円
インデックス・ブレンド (タイプⅠ)	2,697,438 円
インデックス・ブレンド (タイプⅡ)	3,175,302 円
インデックス・ブレンド (タイプⅢ)	33,183,776 円
インデックス・ブレンド (タイプⅣ)	14,635,060 円
インデックス・ブレンド (タイプⅤ)	53,112,769 円
野村6資産均等バランス	1,978,491,245 円
野村つみたて外国株投信	18,968,333,817 円
野村外国株 (含む新興国) インデックス Bコース (野村投資一任口座向け)	5,306,351,548 円
世界6資産分散ファンド	40,319,982 円
野村資産設計ファンド2060	8,118,209 円
野村スリーゼロ先進国株式投信	3,340,290,056 円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス (オール・カントリー)	2,468,250,120 円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数 (為替ヘッジなし) 連動型上場投信	6,714,494,557 円
ファンドラップ (ウエルス・スクエア) 外国株式	6,928,891,723 円
グローバル・インデックス・バランス25VA (適格機関投資家専用)	66,815,951 円
グローバル・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)	41,389,229 円
グローバル・インデックス・バランス40VA (適格機関投資家専用)	250,605,919 円
グローバル・インデックス・バランス60VA (適格機関投資家専用)	198,059,656 円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型 (適格機関投資家専用)	562,212 円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型 (適格機関投資家専用)	2,324,232 円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型 (適格機関投資家専用)	409,958 円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)	1,839,100 円
野村外国株式インデックスファンド (適格機関投資家専用)	256,152,202 円
野村世界インデックス・バランス40VA (適格機関投資家専用)	2,266,802 円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA (適格機関投資家専用)	17,514,762 円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)	48,910,435 円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA (適格機関投資家専用)	1,590,083,726 円
野村世界バランス25VA (適格機関投資家専用)	9,273,430 円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式 (適格機関投資家専用)	1,114,677,558 円
野村FOFs用・外国株式MSCI-KOKUSAIインデックスファンド (適格機関投資家専用)	10,852,094,844 円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス (2%コース向け) (適格機関投資家専用)	546,316 円
バランスセレクト30 (確定拠出年金向け)	1,022,738 円
バランスセレクト50 (確定拠出年金向け)	7,167,148 円
バランスセレクト70 (確定拠出年金向け)	7,993,301 円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI (確定拠出年金向け)	112,838,699,105 円
マイバランス30 (確定拠出年金向け)	1,438,628,389 円
マイバランス50 (確定拠出年金向け)	6,237,778,329 円
マイバランス70 (確定拠出年金向け)	7,293,371,014 円
マイバランスDC30	641,744,913 円
マイバランスDC50	1,690,682,571 円
マイバランスDC70	1,773,705,378 円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI	50,715,746,282 円
野村DC運用戦略ファンド	565,425,652 円
野村DC運用戦略ファンド (マイルド)	32,248,688 円
マイターゲット2050 (確定拠出年金向け)	539,889,661 円
マイターゲット2030 (確定拠出年金向け)	402,049,189 円
マイターゲット2040 (確定拠出年金向け)	500,664,940 円
野村世界6資産分散投信 (DC) 安定コース	19,682,583 円
野村世界6資産分散投信 (DC) インカムコース	10,332,717 円
野村世界6資産分散投信 (DC) 成長コース	67,591,755 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2030	12,081,535 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2040	13,818,895 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2050	10,594,245 円

マイターゲット2035 (確定拠出年金向け)	292,117,418 円
マイターゲット2045 (確定拠出年金向け)	243,672,566 円
マイターゲット2055 (確定拠出年金向け)	175,073,139 円
マイターゲット2060 (確定拠出年金向け)	250,709,339 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2060	9,698,077 円
マイターゲット2065 (確定拠出年金向け)	106,310,326 円
多資産分散投資ファンド (バランス10) (確定拠出年金向け)	81,430,257 円
みらいバランス・株式10 (富士通企業年金基金DC向け)	57,352,511 円
野村DCバランスファンド (年金運用戦略タイプ)	60,463,616 円
マイターゲット2070 (確定拠出年金向け)	127,540 円
野村全世界株式インデックスファンド (確定拠出年金向け)	115,813 円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年7月10日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES CO	254,000	33.43	8,491,220.00	
		HALLIBURTON CO	226,000	32.83	7,419,580.00	
		SCHLUMBERGER LTD	364,000	45.20	16,452,800.00	
		APA CORPORATION	92,000	28.79	2,648,680.00	
		CHENIERE ENERGY INC	59,300	175.98	10,435,614.00	
		CHESAPEAKE ENERGY CORP	29,400	82.54	2,426,676.00	
		CHEVRON CORP	445,000	152.98	68,076,100.00	
		CHORD ENERGY CORP	15,500	167.99	2,603,845.00	
		CONOCOPHILLIPS	298,300	111.19	33,167,977.00	
		COTERRA ENERGY INC	188,000	26.48	4,978,240.00	
		DEVON ENERGY CORP	160,000	46.06	7,369,600.00	
		DIAMONDBACK ENERGY INC	42,500	202.60	8,610,500.00	
		EOG RESOURCES INC	148,100	125.67	18,611,727.00	
		EQT CORP	104,000	36.54	3,800,160.00	
		EXXON MOBIL CORP	1,137,489	110.94	126,193,029.66	
		HESS CORP	70,900	145.78	10,335,802.00	
		HF SINCLAIR CORP	40,000	48.98	1,959,200.00	
		KINDER MORGAN INC	513,000	19.99	10,254,870.00	
		MARATHON OIL CORP	147,000	27.89	4,099,830.00	
		MARATHON PETROLEUM CORP	92,100	162.92	15,004,932.00	
OCCIDENTAL PETE CORP	171,000	61.02	10,434,420.00			
ONEOK INC	149,400	82.42	12,313,548.00			
OVINTIV INC	67,000	46.47	3,113,490.00			

PHILLIPS 66	109,400	132.81	14,529,414.00
TARGA RESOURCES CORP	53,300	132.41	7,057,453.00
TEXAS PACIFIC LAND CORP	4,840	750.00	3,630,000.00
VALERO ENERGY CORP	84,400	146.30	12,347,720.00
WILLIAMS COS	306,000	42.39	12,971,340.00
AIR PRODUCTS	56,400	254.70	14,365,080.00
ALBEMARLE CORP	29,900	90.47	2,705,053.00
CELANESE CORP-SERIES A	27,800	131.40	3,652,920.00
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	46,300	69.87	3,234,981.00
CORTEVA INC	175,000	50.72	8,876,000.00
DOW INC	179,000	51.58	9,232,820.00
DUPONT DE NEMOURS INC	104,300	78.53	8,190,679.00
EASTMAN CHEMICAL CO.	30,200	94.66	2,858,732.00
ECOLAB INC	65,300	242.25	15,818,925.00
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	64,800	96.81	6,273,288.00
LINDE PLC	122,200	431.20	52,692,640.00
LYONDELLBASELL INDU-CL A	67,300	93.20	6,272,360.00
MOSAIC CO/THE	85,000	26.91	2,287,350.00
PPG INDUSTRIES	59,000	125.26	7,390,340.00
RPM INTERNATIONAL INC	32,900	103.91	3,418,639.00
SHERWIN-WILLIAMS	61,000	298.91	18,233,510.00
WESTLAKE CORPORATION	9,400	140.20	1,317,880.00
CRH PLC	176,000	75.89	13,356,640.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	15,900	530.67	8,437,653.00
VULCAN MATERIALS CO	33,800	242.25	8,188,050.00
AMCOR PLC	369,000	9.56	3,527,640.00
AVERY DENNISON CORP	20,600	213.00	4,387,800.00
BALL CORP	78,000	58.86	4,591,080.00
CROWN HOLDINGS INC	30,100	71.90	2,164,190.00
IP (INTERNATIONAL PAPER CO)	86,000	42.55	3,659,300.00
PACKAGING CORP OP AMERICA	22,000	176.32	3,879,040.00
SMURFIT WESTROCK PLC	63,000	44.83	2,824,290.00
CLEVELAND-CLIFFS INC	129,000	15.18	1,958,220.00
FREEMONT-MCMORAN INC	363,000	50.80	18,440,400.00
NEWMONT CORP	290,000	43.89	12,728,100.00
NUCOR CORP	60,700	150.25	9,120,175.00

RELIANCE INC	14,500	277.90	4,029,550.00
STEEL DYNAMICS	38,500	124.25	4,783,625.00
AXON ENTERPRISE INC	18,500	298.51	5,522,435.00
BOEING CO	146,500	183.24	26,844,660.00
GENERAL DYNAMICS	59,000	279.51	16,491,090.00
GENERAL ELECTRIC CO	277,200	163.13	45,219,636.00
HEICO CORP	10,700	224.89	2,406,323.00
HEICO CORP-CLASS A	18,900	177.64	3,357,396.00
HOWMET AEROSPACE INC	98,000	80.24	7,863,520.00
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	9,500	241.93	2,298,335.00
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	48,800	225.96	11,026,848.00
LOCKHEED MARTIN	54,700	460.30	25,178,410.00
NORTHROP GRUMMAN CORP	35,900	423.73	15,211,907.00
RTX CORP	337,200	101.11	34,094,292.00
TEXTRON INC	49,600	85.13	4,222,448.00
TRANSDIGM GROUP INC	14,200	1,270.46	18,040,532.00
ALLEGION PLC	21,900	114.67	2,511,273.00
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	30,900	134.30	4,149,870.00
CARLISLE COS INC	12,300	407.60	5,013,480.00
CARRIER GLOBAL CORP	203,000	62.29	12,644,870.00
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS INC	31,000	64.30	1,993,300.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	171,000	67.14	11,480,940.00
LENNOX INTERNATIONAL INC	8,300	535.61	4,445,563.00
MASCO CORP	54,000	65.62	3,543,480.00
OWENS CORNING INC	22,800	165.34	3,769,752.00
SMITH (A. O.) CORP	31,200	80.73	2,518,776.00
TRANE TECHNOLOGIES PLC	57,500	333.74	19,190,050.00
AECOM	34,500	82.37	2,841,765.00
EMCOR GROUP INC	11,700	363.56	4,253,652.00
QUANTA SERVICES INC	37,300	254.79	9,503,667.00
AMETEK INC	59,400	164.13	9,749,322.00
EATON CORP PLC	101,400	318.71	32,317,194.00
EMERSON ELEC	145,000	109.59	15,890,550.00
GE VERNOVA INC	70,200	172.98	12,143,196.00
HUBBELL INC	13,800	371.15	5,121,870.00

ROCKWELL AUTOMATION INC	29,500	261.24	7,706,580.00
VERTIV HOLDINGS CO	91,500	92.76	8,487,540.00
3M CORP	140,300	99.69	13,986,507.00
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	165,400	210.60	34,833,240.00
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	38,000	35.55	1,350,900.00
CATERPILLAR INC DEL	126,600	326.06	41,279,196.00
CNH INDUSTRIAL NV	217,000	9.47	2,054,990.00
CUMMINS INC	35,100	268.68	9,430,668.00
DEERE & COMPANY	67,400	348.84	23,511,816.00
DOVER CORP	34,900	175.13	6,112,037.00
FORTIVE CORP	91,000	72.64	6,610,240.00
GRACO INC	42,900	78.05	3,348,345.00
IDEX CORP	18,400	195.24	3,592,416.00
ILLINOIS TOOL WORKS INC	76,300	234.06	17,858,778.00
INGERSOLL-RAND INC	103,700	91.73	9,512,401.00
NORDSON CORP	13,600	225.00	3,060,000.00
OTIS WORLDWIDE CORP	101,300	96.31	9,756,203.00
PACCAR	131,400	101.34	13,316,076.00
PARKER HANNIFIN CORP	32,500	508.68	16,532,100.00
PENTAIR PLC	41,000	75.01	3,075,410.00
SNAP-ON INC	13,400	256.11	3,431,874.00
STANLEY BLACK & DECKER INC	38,800	80.85	3,136,980.00
TORO CO	25,200	87.81	2,212,812.00
WABTEC CORP	45,700	157.24	7,185,868.00
XYLEM INC	61,700	133.59	8,242,503.00
AERCAP HOLDINGS NV	52,400	94.02	4,926,648.00
FASTENAL CO	147,000	62.56	9,196,320.00
FERGUSON PLC	51,300	188.00	9,644,400.00
GRAINGER(W.W.) INC	11,250	908.57	10,221,412.50
UNITED RENTALS INC	16,900	627.41	10,603,229.00
WATSCO INC	8,600	476.90	4,101,340.00
CINTAS CORP	23,300	711.30	16,573,290.00
COPART INC	222,000	54.44	12,085,680.00
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	56,600	195.32	11,055,112.00
ROLLINS INC	74,000	49.74	3,680,760.00
VERALTO CORP	61,500	95.70	5,885,550.00

WASTE CONNECTIONS INC	64,900	178.13	11,560,637.00
WASTE MANAGEMENT INC	102,400	210.02	21,506,048.00
C. H. ROBINSON WORLDWIDE INC	29,100	86.55	2,518,605.00
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	37,200	118.65	4,413,780.00
FEDEX CORPORATION	59,000	292.73	17,271,070.00
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	184,000	134.28	24,707,520.00
DELTA AIR LINES INC	42,000	46.89	1,969,380.00
SOUTHWEST AIRLINES	34,000	27.47	933,980.00
CSX CORP	501,000	32.48	16,272,480.00
GRAB HOLDINGS LTD-CL A	550,000	3.58	1,969,000.00
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	20,500	155.54	3,188,570.00
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	38,000	47.99	1,823,620.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	56,800	213.75	12,141,000.00
OLD DOMINION FREIGHT LINE	49,000	178.41	8,742,090.00
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	24,000	57.18	1,372,320.00
UBER TECHNOLOGIES INC	473,000	71.32	33,734,360.00
UNION PAC CORP	154,600	221.78	34,287,188.00
APTIV PLC	68,000	69.08	4,697,440.00
FORD MOTOR COMPANY	989,000	12.90	12,758,100.00
GENERAL MOTORS CO	295,000	46.26	13,646,700.00
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	181,000	15.71	2,843,510.00
TESLA INC	726,800	262.33	190,661,444.00
DR HORTON INC	75,500	136.00	10,268,000.00
GARMIN LTD	39,400	161.49	6,362,706.00
LENNAR CORP-A	63,000	142.50	8,977,500.00
NVR INC	830	7,484.08	6,211,786.40
PULTEGROUP INC	53,600	104.70	5,611,920.00
DECKERS OUTDOOR CORP	6,570	939.05	6,169,558.50
LULULEMON ATHLETICA INC	28,700	289.87	8,319,269.00
NIKE INC-B	308,500	72.46	22,353,910.00
AIRBNB INC-CLASS A	112,900	152.45	17,211,605.00
BOOKING HOLDINGS INC	8,660	3,977.48	34,444,976.80
CAESARS ENTERTAINMENT INC	53,000	36.81	1,950,930.00
CARNIVAL CORP	261,000	17.90	4,671,900.00
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	349,500	57.48	20,089,260.00

DARDEN RESTAURANTS INC	29,600	140.29	4,152,584.00
DOMINOS PIZZA INC	8,600	477.83	4,109,338.00
DOORDASH INC-A	70,500	108.95	7,680,975.00
DRAFTKINGS INC	111,000	36.74	4,078,140.00
EXPEDIA GROUP INC	33,800	128.56	4,345,328.00
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	64,500	215.25	13,883,625.00
HYATT HOTELS CORP-CL A	10,600	148.63	1,575,478.00
LAS VEGAS SANDS CORP	91,000	41.62	3,787,420.00
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	62,100	237.52	14,749,992.00
MCDONALD'S CORP	182,800	245.82	44,935,896.00
MGM RESORTS INTERNATIONAL	65,000	43.74	2,843,100.00
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	62,600	163.13	10,211,938.00
STARBUCKS CORP	288,700	72.75	21,002,925.00
WYNN RESORTS LTD	24,500	84.76	2,076,620.00
YUM BRANDS INC	72,300	126.66	9,157,518.00
GENUINE PARTS CO	35,700	131.04	4,678,128.00
LKQ CORP	68,000	41.25	2,805,000.00
POOL CORP	9,500	296.17	2,813,615.00
AMAZON.COM INC	2,374,000	199.34	473,233,160.00
EBAY INC	132,000	52.65	6,949,800.00
ETSY INC	28,000	57.01	1,596,280.00
GLOBAL-E ONLINE LTD	28,000	36.43	1,020,040.00
MERCADOLIBRE INC	11,650	1,722.05	20,061,882.50
AUTOZONE	4,430	2,817.06	12,479,575.80
BATH & BODY WORKS INC	50,400	37.18	1,873,872.00
BEST BUY COMPANY INC	48,400	86.42	4,182,728.00
BURLINGTON STORES INC	15,900	240.21	3,819,339.00
CARMAX INC	40,000	72.26	2,890,400.00
DICK S SPORTING GOODS INC	15,400	200.96	3,094,784.00
HOME DEPOT	251,300	337.09	84,710,717.00
LOWES COS INC	145,100	216.33	31,389,483.00
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	15,090	1,015.62	15,325,705.80
ROSS STORES INC	85,200	146.83	12,509,916.00
TJX COS INC	286,200	112.15	32,097,330.00
TRACTOR SUPPLY COMPANY	26,800	257.26	6,894,568.00
ULTA BEAUTY INC	12,100	396.01	4,791,721.00

WILLIAMS SONOMA INC	30,600	142.22	4,351,932.00
ALBERTSONS COS INC-CLASS A	88,000	19.45	1,711,600.00
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	112,460	886.85	99,735,151.00
DOLLAR GENERAL CORP	54,500	128.54	7,005,430.00
DOLLAR TREE INC	51,600	104.03	5,367,948.00
KROGER CO	175,000	51.86	9,075,500.00
SYSCO CORP	127,000	69.16	8,783,320.00
TARGET CORP	117,900	147.60	17,402,040.00
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	176,000	10.79	1,899,040.00
WALMART INC	1,123,800	69.90	78,553,620.00
BROWN-FORMAN CORP-CL B	45,000	41.50	1,867,500.00
CELSIUS HOLDINGS INC	40,000	55.55	2,222,000.00
COCA COLA CO	1,038,200	62.69	65,084,758.00
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	54,000	72.22	3,899,880.00
CONSTELLATION BRANDS INC-A	41,900	252.09	10,562,571.00
KEURIG DR PEPPER INC	271,000	31.95	8,658,450.00
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	46,000	49.94	2,297,240.00
MONSTER BEVERAGE CORP	188,000	49.80	9,362,400.00
PEPSICO INC	348,500	161.90	56,422,150.00
ARCHER DANIELS MIDLAND	125,000	63.13	7,891,250.00
BUNGE GLOBAL SA	36,200	109.95	3,980,190.00
CAMPBELL SOUP CO	46,000	45.38	2,087,480.00
CONAGRA BRANDS INC	122,000	28.74	3,506,280.00
GENERAL MILLS	143,000	62.69	8,964,670.00
HERSHEY CO/THE	37,600	182.75	6,871,400.00
HORMEL FOODS CORP	75,000	30.04	2,253,000.00
JM SMUCKER CO/THE-NEW	26,200	109.37	2,865,494.00
KELLANOVA	68,000	56.37	3,833,160.00
KRAFT HEINZ CO/THE	227,000	31.93	7,248,110.00
LAMB WESTON HOLDINGS INC	35,200	76.86	2,705,472.00
MCCORMICK & CO INC.	62,000	70.07	4,344,340.00
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	343,000	65.24	22,377,320.00
TYSON FOODS INC-CL A	72,000	55.91	4,025,520.00
ALTRIA GROUP INC	438,000	46.70	20,454,600.00
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	393,600	101.67	40,017,312.00
CHURCH & DWIGHT CO INC	63,000	104.61	6,590,430.00

CLOROX CO	30,400	131.85	4,008,240.00
COLGATE PALMOLIVE CO.	199,600	97.04	19,369,184.00
KIMBERLY-CLARK CORP	84,300	139.43	11,753,949.00
PROCTER & GAMBLE CO	596,600	165.66	98,832,756.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	58,800	104.21	6,127,548.00
KENVUE INC	477,000	18.22	8,690,940.00
ABBOTT LABORATORIES	440,000	101.64	44,721,600.00
ALIGN TECHNOLOGY INC	17,800	247.48	4,405,144.00
BAXTER INTERNATIONAL INC.	132,000	34.01	4,489,320.00
BECTON, DICKINSON	72,600	221.47	16,078,722.00
BOSTON SCIENTIFIC CORP	371,000	76.51	28,385,210.00
COOPER COS INC/THE	50,100	85.68	4,292,568.00
DEXCOM INC	98,900	110.84	10,962,076.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	153,900	93.48	14,386,572.00
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	107,900	76.87	8,294,273.00
HOLOGIC INC	57,900	74.75	4,328,025.00
IDEXX LABORATORIES INC	21,300	477.89	10,179,057.00
INSULET CORP	17,000	195.17	3,317,890.00
INTUITIVE SURGICAL INC	89,900	442.30	39,762,770.00
MEDTRONIC PLC	338,300	76.88	26,008,504.00
RESMED INC	37,600	190.33	7,156,408.00
SOLVENTUM CORP	39,000	48.02	1,872,780.00
STERIS PLC	24,700	213.51	5,273,697.00
STRYKER CORP	86,500	335.57	29,026,805.00
TELEFLEX INC	11,400	218.07	2,485,998.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	50,800	105.76	5,372,608.00
CARDINAL HEALTH INC	60,700	96.01	5,827,807.00
CENCORA INC	46,100	222.37	10,251,257.00
CENTENE CORP	134,600	65.74	8,848,604.00
CVS HEALTH CORP	321,000	57.62	18,496,020.00
DAVITA INC	14,500	137.92	1,999,840.00
ELEVANCE HEALTH INC	59,000	529.24	31,225,160.00
HCA HEALTHCARE INC	50,400	316.91	15,972,264.00
HENRY SCHEIN INC	34,000	64.44	2,190,960.00
HUMANA INC	30,800	373.36	11,499,488.00
LABCORP HOLDINGS INC	21,200	199.35	4,226,220.00

MCKESSON CORP	33,400	586.81	19,599,454.00
MOLINA HEALTHCARE INC	14,700	287.30	4,223,310.00
QUEST DIAGNOSTICS INC	27,000	138.36	3,735,720.00
THE CIGNA GROUP	71,700	328.37	23,544,129.00
UNITEDHEALTH GROUP INC	233,770	492.11	115,040,554.70
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	15,900	180.95	2,877,105.00
ABBVIE INC	449,000	168.05	75,454,450.00
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	32,600	254.74	8,304,524.00
AMGEN INC	135,900	315.91	42,932,169.00
BIOGEN INC	37,100	229.06	8,498,126.00
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	49,600	82.98	4,115,808.00
EXACT SCIENCES CORP	43,300	44.09	1,909,097.00
GILEAD SCIENCES INC	316,000	67.76	21,412,160.00
INCYTE CORP	42,000	60.70	2,549,400.00
MODERNA INC	83,400	116.07	9,680,238.00
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	24,900	143.30	3,568,170.00
REGENERON PHARMACEUTICALS	27,280	1,054.03	28,753,938.40
UNITED THERAPEUTICS CORP	11,200	322.65	3,613,680.00
VERTEX PHARMACEUTICALS	65,800	485.99	31,978,142.00
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	517,000	40.86	21,124,620.00
CATALENT INC	48,000	57.30	2,750,400.00
ELI LILLY & CO.	204,920	932.50	191,087,900.00
JOHNSON & JOHNSON	611,046	147.05	89,854,314.30
MERCK & CO INC	642,200	126.04	80,942,888.00
PFIZER INC	1,431,500	27.72	39,681,180.00
ROYALTY PHARMA PLC-CL A	96,000	25.63	2,460,480.00
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	274,000	15.81	4,331,940.00
VIATRIS INC	292,000	10.80	3,153,600.00
ZOETIS INC	115,900	174.24	20,194,416.00
BANK OF AMERICA CORP	1,801,000	41.42	74,597,420.00
CITIGROUP	484,000	66.55	32,210,200.00
CITIZENS FINANCIAL GROUP	117,000	36.30	4,247,100.00
FIFTH THIRD BANCORP	169,000	36.21	6,119,490.00
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	2,510	1,720.09	4,317,425.90
HUNTINGTON BANCSHARES INC	363,000	12.97	4,708,110.00
JPMORGAN CHASE & CO	728,300	207.63	151,216,929.00

KEYCORP	239,000	14.29	3,415,310.00
M & T BANK CORP	41,800	149.80	6,261,640.00
PNC FINANCIAL	100,900	161.51	16,296,359.00
REGIONS FINANCIAL CORP	238,000	20.11	4,786,180.00
TRUIST FINANCIAL CORP	342,000	38.91	13,307,220.00
US BANCORP	395,000	39.87	15,748,650.00
WELLS FARGO CO	898,000	59.88	53,772,240.00
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	101,100	116.68	11,796,348.00
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	332,400	410.52	136,456,848.00
BLOCK INC	143,000	64.51	9,224,930.00
COREBRIDGE FINANCIAL INC	65,000	29.49	1,916,850.00
CORPAY INC	17,000	269.47	4,580,990.00
EQUITABLE HOLDINGS INC	84,000	40.80	3,427,200.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	148,000	73.72	10,910,560.00
FISERV INC	149,400	151.09	22,572,846.00
GLOBAL PAYMENTS INC	66,000	95.79	6,322,140.00
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	17,500	162.88	2,850,400.00
MASTERCARD INC	211,300	444.70	93,965,110.00
PAYPAL HOLDINGS INC	256,000	59.00	15,104,000.00
TOAST INC-CLASS A	85,000	24.93	2,119,050.00
VISA INC-CLASS A SHARES	401,000	265.44	106,441,440.00
AFLAC INC	139,600	88.93	12,414,628.00
ALLSTATE CORP	65,900	158.72	10,459,648.00
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	17,500	121.13	2,119,775.00
AMERICAN INTL GROUP	173,000	75.75	13,104,750.00
AON PLC	50,300	293.16	14,745,948.00
ARCH CAPITAL GROUP LTD	95,600	98.00	9,368,800.00
ARTHUR J GALLAGHER & CO	55,000	263.93	14,516,150.00
ASSURANT INC	12,900	161.61	2,084,769.00
BROWN & BROWN INC	63,000	90.08	5,675,040.00
CHUBB LTD	103,400	253.34	26,195,356.00
CINCINNATI FINANCIAL CORP	38,500	116.93	4,501,805.00
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	6,200	356.56	2,210,672.00
EVEREST GROUP LTD	11,400	372.80	4,249,920.00
FNF GROUP	64,000	48.08	3,077,120.00
HARTFORD FINANCIAL SERVICES	74,000	99.75	7,381,500.00

LOEWS CORP	49,000	74.66	3,658,340.00
MARKEL GROUP INC	3,310	1,552.84	5,139,900.40
MARSH & MCLENNAN COS	124,300	211.80	26,326,740.00
METLIFE INC	158,000	69.92	11,047,360.00
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	60,800	80.87	4,916,896.00
PROGRESSIVE CO	149,100	209.49	31,234,959.00
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	92,100	118.63	10,925,823.00
TRAVELERS COS INC/THE	57,400	203.14	11,660,236.00
WILLIS TOWERS WATSON PLC	26,500	257.34	6,819,510.00
WR BERKLEY CORP	51,800	78.75	4,079,250.00
ACCENTURE PLC-CL A	159,400	298.06	47,510,764.00
AKAMAI TECHNOLOGIES	38,300	92.48	3,541,984.00
CLOUDFLARE INC - CLASS A	77,000	82.58	6,358,660.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	124,000	66.89	8,294,360.00
EPAM SYSTEMS INC	13,800	182.59	2,519,742.00
GARTNER INC	19,700	448.09	8,827,373.00
GODADDY INC - CLASS A	34,500	144.38	4,981,110.00
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	232,500	176.48	41,031,600.00
MONGODB INC	18,100	250.51	4,534,231.00
OKTA INC	39,700	94.64	3,757,208.00
SNOWFLAKE INC-CLASS A	75,000	137.46	10,309,500.00
TWILIO INC - A	41,400	56.39	2,334,546.00
VERISIGN INC	23,700	174.18	4,128,066.00
WIX.COM LTD	14,100	156.79	2,210,739.00
ADOBE INC	113,600	566.02	64,299,872.00
ANSYS INC	22,000	327.35	7,201,700.00
APPROVIN CORP-CLASS A	46,000	84.71	3,896,660.00
ASPEN TECHNOLOGY INC	7,200	188.95	1,360,440.00
ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	40,700	177.98	7,243,786.00
AUTODESK INC.	54,800	243.96	13,369,008.00
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	40,000	47.80	1,912,000.00
CADENCE DESIGN SYS INC	69,000	315.26	21,752,940.00
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	23,400	169.89	3,975,426.00
CONFLUENT INC-CLASS A	47,000	27.87	1,309,890.00
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	58,100	385.88	22,419,628.00

CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	10,500	269.79	2,832,795.00
DATADOG INC - CLASS A	70,400	126.63	8,914,752.00
DOCUSIGN INC	50,000	51.91	2,595,500.00
DYNATRACE INC	67,000	43.18	2,893,060.00
FAIR ISAAC CORP	6,340	1,568.06	9,941,500.40
FORTINET INC	165,000	60.28	9,946,200.00
GEN DIGITAL INC	141,000	24.13	3,402,330.00
HUBSPOT INC	12,300	560.21	6,890,583.00
INTUIT INC	71,000	650.42	46,179,820.00
MANHATTAN ASSOCIATES, INC.	15,300	242.17	3,705,201.00
MICROSOFT CORP	1,789,900	459.54	822,530,646.00
MICROSTRATEGY INC-CL A	3,930	1,301.77	5,115,956.10
MONDAY.COM LTD	8,800	237.74	2,092,112.00
ORACLE CORPORATION	418,200	140.68	58,832,376.00
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	484,000	27.39	13,256,760.00
PALO ALTO NETWORKS INC	81,700	336.18	27,465,906.00
PTC INC	30,100	177.48	5,342,148.00
ROPER TECHNOLOGIES INC	27,100	550.47	14,917,737.00
SALESFORCE INC	245,940	252.43	62,082,634.20
SAMSARA INC-CL A	55,000	35.13	1,932,150.00
SERVICENOW INC	51,950	744.01	38,651,319.50
SYNOPSIS INC	38,600	607.94	23,466,484.00
TYLER TECHNOLOGIES INC	10,400	508.86	5,292,144.00
UIPATH INC - CLASS A	121,000	11.93	1,443,530.00
UNITY SOFTWARE INC	62,000	15.52	962,240.00
WORKDAY INC-CLASS A	54,100	223.09	12,069,169.00
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	62,000	56.88	3,526,560.00
ZSCALER INC	22,600	197.36	4,460,336.00
ARISTA NETWORKS INC	67,300	365.75	24,614,975.00
CISCO SYSTEMS	1,026,900	45.80	47,032,020.00
F5 INC	15,300	171.58	2,625,174.00
JUNIPER NETWORKS INC	80,000	36.92	2,953,600.00
MOTOROLA SOLUTIONS INC	42,600	390.72	16,644,672.00
APPLE INC	3,719,700	228.68	850,620,996.00
DELL TECHNOLOGIES-C	65,600	145.74	9,560,544.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	333,000	21.25	7,076,250.00

HP INC	244,000	35.42	8,642,480.00
NETAPP INC	52,000	132.09	6,868,680.00
PURE STORAGE INC - CLASS A	77,000	65.88	5,072,760.00
SEAGATE TECHNOLOGY	51,400	104.35	5,363,590.00
SUPER MICRO COMPUTER INC	13,510	895.61	12,099,691.10
WESTERN DIGITAL CORP	84,000	78.43	6,588,120.00
AMPHENOL CORP-CL A	304,600	68.62	20,901,652.00
CDW CORPORATION	33,900	214.80	7,281,720.00
CORNING INC	207,000	44.67	9,246,690.00
JABIL INC	31,000	110.01	3,410,310.00
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	43,900	136.06	5,973,034.00
TE CONNECTIVITY LTD	79,100	149.76	11,846,016.00
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	12,200	381.69	4,656,618.00
TRIMBLE INC	63,000	55.23	3,479,490.00
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	12,600	315.24	3,972,024.00
ADVANCED MICRO DEVICES	409,748	177.10	72,566,370.80
ANALOG DEVICES INC	126,300	232.01	29,302,863.00
APPLIED MATERIALS	210,700	251.47	52,984,729.00
BROADCOM INC	111,627	1,733.31	193,484,195.37
ENPHASE ENERGY INC	35,100	103.59	3,636,009.00
ENTEGRIS INC	37,900	140.23	5,314,717.00
FIRST SOLAR INC	26,000	225.23	5,855,980.00
INTEL CORP	1,079,500	34.59	37,339,905.00
KLA CORP	34,180	874.90	29,904,082.00
LAM RESEARCH	33,240	1,112.55	36,981,162.00
LATTICE SEMICONDUCTOR CORP	35,000	59.75	2,091,250.00
MARVELL TECHNOLOGY INC	220,000	73.84	16,244,800.00
MICROCHIP TECHNOLOGY	137,300	92.34	12,678,282.00
MICRON TECHNOLOGY	280,800	131.14	36,824,112.00
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	12,500	846.20	10,577,500.00
NVIDIA CORP	6,339,100	131.38	832,830,958.00
NXP SEMICONDUCTORS NV	65,400	274.91	17,979,114.00
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	109,000	73.48	8,009,320.00
QORVO INC	24,800	119.69	2,968,312.00
QUALCOMM INC	283,000	207.12	58,614,960.00
SKYWORKS SOLUTIONS INC	40,600	106.41	4,320,246.00

TERADYNE INC	39,000	153.48	5,985,720.00
TEXAS INSTRUMENTS INC	230,800	200.16	46,196,928.00
AT & T INC	1,814,000	18.80	34,103,200.00
VERIZON COMMUNICATIONS	1,066,000	41.30	44,025,800.00
T-MOBILE US INC	135,000	179.05	24,171,750.00
ALLIANT ENERGY CORP	66,000	51.67	3,410,220.00
AMERICAN ELECTRIC POWER	133,800	87.69	11,732,922.00
CONSTELLATION ENERGY	80,100	215.96	17,298,396.00
DUKE ENERGY CORP	196,900	100.94	19,875,086.00
EDISON INTERNATIONAL	97,000	71.53	6,938,410.00
ENTERGY CORP	53,800	104.95	5,646,310.00
EVERGY INC	57,000	53.24	3,034,680.00
EVERSOURCE ENERGY	87,000	57.84	5,032,080.00
EXELON CORPORATION	255,000	34.43	8,779,650.00
FIRSTENERGY CORP	141,000	38.65	5,449,650.00
NEXTERA ENERGY INC	520,000	72.12	37,502,400.00
NRG ENERGY INC	55,000	79.26	4,359,300.00
PG&E CORP	517,000	17.34	8,964,780.00
PPL CORPORATION	185,000	27.41	5,070,850.00
SOUTHERN CO.	276,000	78.12	21,561,120.00
XCEL ENERGY INC	142,000	52.47	7,450,740.00
ATMOS ENERGY CORP	39,000	114.77	4,476,030.00
AMEREN CORPORATION	69,000	71.36	4,923,840.00
CENTERPOINT ENERGY INC	161,000	29.63	4,770,430.00
CMS ENERGY CORP	78,000	58.86	4,591,080.00
CONSOLIDATED EDISON INC	89,000	88.85	7,907,650.00
DOMINION ENERGY INC	211,000	49.48	10,440,280.00
DTE ENERGY COMPANY	52,000	108.67	5,650,840.00
NISOURCE INC	114,000	28.91	3,295,740.00
PUBLIC SVC ENTERPRISE	127,000	75.58	9,598,660.00
SEMPRA	158,300	75.58	11,964,314.00
WEC ENERGY GROUP INC	78,600	78.01	6,131,586.00
AMERICAN WATER WORKS CO INC	50,400	130.72	6,588,288.00
ESSENTIAL UTILITIES INC	66,000	37.20	2,455,200.00
ALLY FINANCIAL INC	66,000	41.03	2,707,980.00
AMERICAN EXPRESS CO	146,100	237.75	34,735,275.00

CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	97,800	136.99	13,397,622.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	64,600	130.00	8,398,000.00
SYNCHRONY FINANCIAL	105,000	48.45	5,087,250.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	25,500	433.29	11,048,895.00
ARES MANAGEMENT CORP - A	45,000	134.78	6,065,100.00
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	193,000	60.21	11,620,530.00
BLACKROCK INC	37,620	802.28	30,181,773.60
BLACKSTONE INC	180,800	121.28	21,927,424.00
CARLYLE GROUP INC/THE	59,000	40.30	2,377,700.00
CBOE GLOBAL MARKETS INC	27,500	168.57	4,635,675.00
CME GROUP INC	91,200	194.62	17,749,344.00
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	47,700	219.97	10,492,569.00
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	9,700	411.74	3,993,878.00
FRANKLIN RESOURCES INC	75,000	22.06	1,654,500.00
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	13,000	67.61	878,930.00
GOLDMAN SACHS GROUP	82,300	472.83	38,913,909.00
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	145,000	142.46	20,656,700.00
KKR & CO INC-A	158,300	105.58	16,713,314.00
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	18,400	273.22	5,027,248.00
MARKETAXESS HOLDINGS INC	9,800	204.40	2,003,120.00
MOODYS CORP	41,600	435.95	18,135,520.00
MORGAN STANLEY	312,300	102.61	32,045,103.00
MSCI INC	19,900	489.07	9,732,493.00
NASDAQ INC	101,000	60.81	6,141,810.00
NORTHERN TRUST CORP	51,700	83.93	4,339,181.00
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	49,300	118.67	5,850,431.00
ROBINHOOD MARKETS INC -A	131,000	22.60	2,960,600.00
S&P GLOBAL INC	81,195	460.30	37,374,058.50
SCHWAB (CHARLES) CORP	381,000	74.53	28,395,930.00
SEI INVESTMENTS COMPANY	26,000	64.26	1,670,760.00
STATE STREET CORP	74,900	74.42	5,574,058.00
T ROWE PRICE GROUP INC	57,800	114.47	6,616,366.00
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	30,300	104.25	3,158,775.00
AES CORP	177,000	17.68	3,129,360.00
VISTRA CORP	88,900	91.40	8,125,460.00
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	39,500	182.23	7,198,085.00

AGILENT TECHNOLOGIES INC	73,800	125.42	9,255,996.00
AVANTOR INC	172,000	20.88	3,591,360.00
BIO TECHNE CORP	37,900	71.29	2,701,891.00
BIO-RAD LABORATORIES-A	5,100	274.88	1,401,888.00
CHARLES RIVER LABORATORIES	12,600	201.85	2,543,310.00
DANAHER CORP	178,400	239.79	42,778,536.00
ILLUMINA INC	39,100	106.68	4,171,188.00
IQVIA HOLDINGS INC	46,000	213.05	9,800,300.00
METTLER-TOLEDO INTL	5,480	1,308.00	7,167,840.00
REPLIGEN CORP	12,500	120.82	1,510,250.00
REVVITY INC	32,500	104.01	3,380,325.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	96,740	531.86	51,452,136.40
WATERS CORP	14,800	282.97	4,187,956.00
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	18,400	318.63	5,862,792.00
AUTOMATIC DATA PROCESS	103,800	234.71	24,362,898.00
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	33,000	154.39	5,094,870.00
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	30,500	199.99	6,099,695.00
DAYFORCE INC	34,400	48.32	1,662,208.00
EQUIFAX INC	31,800	240.26	7,640,268.00
JACOBS SOLUTIONS INC	31,200	136.44	4,256,928.00
LEIDOS HOLDINGS INC	32,200	145.05	4,670,610.00
PAYCHEX INC	80,900	117.02	9,466,918.00
PAYCOM SOFTWARE INC	14,000	140.16	1,962,240.00
PAYLOCITY HOLDING CORP	10,500	134.01	1,407,105.00
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	54,000	61.42	3,316,680.00
TRUNION	49,800	76.33	3,801,234.00
VERISK ANALYTICS INC	36,700	275.38	10,106,446.00
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	24,200	293.91	7,112,622.00
COMCAST CORP-CL A	1,005,100	37.51	37,701,301.00
FOX CORP-CLASS A	61,000	35.19	2,146,590.00
FOX CORP-CLASS B	39,000	32.76	1,277,640.00
INTERPUBRIC GROUP	93,000	28.51	2,651,430.00
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	96,000	27.72	2,661,120.00
OMNICOM GROUP	48,500	90.51	4,389,735.00
PARAMOUNT GLOBAL	133,000	11.53	1,533,490.00

	TRADE DESK INC/THE -CLASS A	111,500	101.52	11,319,480.00
	DISNEY (WALT) CO	465,100	97.05	45,137,955.00
	ELECTRONIC ARTS	64,800	140.58	9,109,584.00
	LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	51,000	73.68	3,757,680.00
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	40,900	95.12	3,890,408.00
	NETFLIX INC	109,800	685.74	75,294,252.00
	ROBLOX CORP -CLASS A	118,000	39.39	4,648,020.00
	ROKU INC	30,500	63.11	1,924,855.00
	SEA LTD-ADR	95,000	73.54	6,986,300.00
	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	40,500	149.36	6,049,080.00
	WARNER BROS DISCOVERY INC	592,000	7.34	4,345,280.00
	ALPHABET INC-CL A	1,494,300	188.98	282,392,814.00
	ALPHABET INC-CL C	1,294,200	190.44	246,467,448.00
	MATCH GROUP INC	68,000	30.94	2,103,920.00
	META PLATFORMS INC-CLASS A	555,600	530.00	294,468,000.00
	PINTEREST INC- CLASS A	154,000	43.34	6,674,360.00
	SNAP INC-A	266,000	16.75	4,455,500.00
	CBRE GROUP INC	76,400	88.77	6,782,028.00
	COSTAR GROUP INC	105,000	71.59	7,516,950.00
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	260,000	3.22	837,200.00
	ZILLOW GROUP INC - C	38,000	47.94	1,821,720.00
	小計銘柄数：580			12,138,616,486.63 (1,960,993,493,415)
	組入時価比率：74.1%			76.7%
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	145,000	23.97	3,475,650.00
	CAMECO CORP	112,000	66.83	7,484,960.00
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	542,000	48.33	26,194,860.00
	CENOVUS ENERGY INC	350,000	26.26	9,191,000.00
	ENBRIDGE INC	538,000	48.22	25,942,360.00
	IMPERIAL OIL	48,000	92.19	4,425,120.00
	KEYERA CORP	57,000	37.82	2,155,740.00
	MEG ENERGY CORP	67,000	28.07	1,880,690.00
	PARKLAND CORP	36,000	36.62	1,318,320.00
	PEMBINA PIPELINE CORP	146,000	50.71	7,403,660.00
	SUNCOR ENERGY INC	324,000	51.09	16,553,160.00

TC ENERGY CORP	264,000	51.11	13,493,040.00
TOURMALINE OIL CORP	83,000	60.77	5,043,910.00
NUTRIEN LTD	124,000	66.23	8,212,520.00
CCL INDUSTRIES INC - CL B	37,000	70.73	2,617,010.00
AGNICO EAGLE MINES LTD	126,000	95.73	12,061,980.00
BARRICK GOLD	453,000	23.79	10,776,870.00
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	185,000	17.80	3,293,000.00
FRANCO-NEVADA CORP	48,400	167.28	8,096,352.00
IVANHOE MINES LTD-CL A	166,000	19.00	3,154,000.00
KINROSS GOLD CORP	300,000	11.72	3,516,000.00
LUNDIN MINING CORP	169,000	15.86	2,680,340.00
PAN AMERICAN SILVER CORP	96,000	29.34	2,816,640.00
TECK RESOURCES LTD-CLS B	117,000	65.84	7,703,280.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	117,000	76.45	8,944,650.00
WEST FRASER TIMBER	14,200	102.10	1,449,820.00
CAE INC	76,000	25.02	1,901,520.00
STANTEC INC	29,100	114.45	3,330,495.00
WSP GLOBAL INC	31,200	215.03	6,708,936.00
TOROMONT INDUSTRIES LTD	19,400	119.62	2,320,628.00
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	98,000	25.17	2,466,660.00
GFL ENVIRONMENTAL INC - SUB VT	54,000	52.80	2,851,200.00
RB GLOBAL INC	47,000	104.50	4,911,500.00
AIR CANADA	43,000	17.15	737,450.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	138,000	157.57	21,744,660.00
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LTD	238,000	106.96	25,456,480.00
TFI INTERNATIONAL INC	20,900	197.62	4,130,258.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	69,000	58.32	4,024,080.00
BRP INC/CA- SUB VOTING	7,400	83.84	620,416.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	44,000	52.35	2,303,400.00
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	78,000	92.84	7,241,520.00
CANADIAN TIRE CORP LTD A	14,200	136.45	1,937,590.00
DOLLARAMA INC	72,100	130.07	9,378,047.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	194,000	79.74	15,469,560.00
EMPIRE CO LTD A	39,000	35.10	1,368,900.00
LOBLAW COMPANIES LTD	38,200	164.69	6,291,158.00

METRO INC/CN	58,000	78.50	4,553,000.00
WESTON(GEORGE)LTD	15,200	205.15	3,118,280.00
SAPUTO INC	70,000	30.97	2,167,900.00
BANK OF MONTREAL	184,900	115.31	21,320,819.00
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	310,000	62.31	19,316,100.00
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	240,000	66.18	15,883,200.00
NATIONAL BANK OF CANADA	84,900	112.12	9,518,988.00
ROYAL BANK OF CANADA	357,300	149.44	53,394,912.00
TORONTO DOMINION BANK	447,000	76.18	34,052,460.00
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	5,220	1,557.70	8,131,194.00
GREAT-WEST LIFECO INC	73,000	39.68	2,896,640.00
IA FINANCIAL CORP INC	24,100	84.74	2,042,234.00
INTACT FINANCIAL CORP	45,600	233.01	10,625,256.00
MANULIFE FINANCIAL CORP	454,000	36.74	16,679,960.00
POWER CORPORATION OF CANADA	142,000	39.22	5,569,240.00
SUN LIFE FINANCIAL INC	150,000	66.99	10,048,500.00
CGI INC	51,000	138.54	7,065,540.00
SHOPIFY INC - CLASS A	308,000	90.13	27,760,040.00
CONSTELLATION SOFTWARE INC	5,110	4,050.00	20,695,500.00
DESCARTES SYSTEMS GRP (THE)	20,800	136.76	2,844,608.00
OPEN TEXT CORP	70,000	42.12	2,948,400.00
BCE INC	20,000	43.01	860,200.00
QUEBECOR INC-CL B	34,000	27.99	951,660.00
TELUS CORP	118,600	21.05	2,496,530.00
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	92,000	49.73	4,575,160.00
EMERA INC	76,000	45.40	3,450,400.00
FORTIS INC	125,000	53.54	6,692,500.00
HYDRO ONE LTD	88,000	39.89	3,510,320.00
ALTAGAS LTD	72,000	30.74	2,213,280.00
CANADIAN UTILITIES LTD A	39,000	29.77	1,161,030.00
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	87,000	51.65	4,493,550.00
BROOKFIELD CORP	343,000	58.66	20,120,380.00
IGM FINANCIAL INC	21,000	37.44	786,240.00
ONEX CORPORATION	16,900	94.60	1,598,740.00
TMX GROUP LTD	66,000	38.88	2,566,080.00

	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	38,000	40.33	1,532,540.00
	NORTHLAND POWER INC	67,000	23.83	1,596,610.00
	THOMSON REUTERS CORP	40,200	227.81	9,157,962.00
	FIRSTSERVICE CORP	10,000	208.39	2,083,900.00
小計	銘柄数：85			675,559,243.00
	組入時価比率：3.0%			(80,047,014,703)
				3.1%
ユーロ	TENARIS SA	115,000	14.14	1,626,675.00
	ENI SPA	533,000	14.11	7,521,696.00
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	121,000	19.86	2,403,665.00
	NESTE OYJ	102,000	16.97	1,730,940.00
	OMV AG	38,000	39.86	1,514,680.00
	REPSOL SA	306,000	13.76	4,210,560.00
	TOTALENERGIES SE	545,000	63.22	34,454,900.00
	AIR LIQUIDE SA	147,100	160.80	23,653,680.00
	AKZO NOBEL	43,000	56.26	2,419,180.00
	ARKEMA	13,600	81.60	1,109,760.00
	BASF SE	225,000	44.20	9,946,125.00
	COVESTRO AG	47,000	55.32	2,600,040.00
	DSM-FIRMENICH AG	46,300	108.80	5,037,440.00
	EVONIK INDUSTRIES AG	60,000	19.22	1,153,500.00
	OCI	28,000	23.20	649,600.00
	SYENSQO SA	19,300	83.08	1,603,444.00
	SYMRISE AG	33,500	113.80	3,812,300.00
	UMICORE	53,000	13.53	717,090.00
	HEIDELBERG MATERIALS AG	33,700	97.62	3,289,794.00
	ARCELORMITTAL	128,000	20.74	2,654,720.00
	VOESTALPINE AG	29,000	25.40	736,600.00
	STORA ENSO OYJ-R	139,000	12.47	1,734,025.00
	UPM-KYMMENE OYJ	131,000	31.50	4,126,500.00
	AIRBUS SE	150,200	131.84	19,802,368.00
	DASSAULT AVIATION SA	4,700	170.30	800,410.00
	LEONARDO SPA	102,000	22.45	2,289,900.00
	MTU AERO ENGINES AG	13,100	249.20	3,264,520.00
	RHEINMETALL AG	10,900	500.80	5,458,720.00
	SAFRAN SA	87,200	202.00	17,614,400.00

THALES SA	25,000	151.95	3,798,750.00
COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	117,000	75.32	8,812,440.00
KINGSPAN GROUP PLC	40,000	82.70	3,308,000.00
ACS ACTIVIDADES DE CO-RIGHTS	53,209	1.53	81,516.18
ACS, ACTIVIDADES CONS Y SERV	53,209	38.52	2,049,610.68
BOUYGUES	49,000	31.12	1,524,880.00
EIFFAGE SA	18,100	89.78	1,625,018.00
FERROVIAL SE	135,059	36.40	4,916,147.60
VINCI	127,100	103.10	13,104,010.00
LEGRAND SA	67,600	92.34	6,242,184.00
PRYSMIAN SPA	65,000	60.00	3,900,000.00
SCHNEIDER ELECTRIC SE	138,000	225.10	31,063,800.00
SIEMENS ENERGY AG	154,000	26.62	4,099,480.00
SIEMENS AG	192,700	173.26	33,387,202.00
ALSTOM	85,200	15.94	1,358,514.00
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	134,000	36.01	4,825,340.00
GEA GROUP AG	41,000	39.04	1,600,640.00
KNORR-BREMSE AG	18,600	70.75	1,315,950.00
KONE OYJ	86,000	46.56	4,004,160.00
METSO CORPORATION	163,000	9.76	1,590,880.00
RATIONAL AG	1,360	760.00	1,033,600.00
WARTSILA OYJ	132,000	17.78	2,347,620.00
BRENTAG SE	34,100	63.38	2,161,258.00
IMCD NV	14,600	129.30	1,887,780.00
REXEL SA	55,000	24.00	1,320,000.00
DHL GROUP	250,000	39.56	9,890,000.00
INPOST SA	57,000	15.53	885,210.00
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	137,000	5.96	817,616.00
ADP	9,000	115.10	1,035,900.00
AENA SME SA	18,600	188.00	3,496,800.00
GETLINK	88,000	15.84	1,393,920.00
CONTINENTAL AG	26,000	59.12	1,537,120.00
MICHELIN (CGDE)	171,000	34.87	5,962,770.00
BAYER MOTOREN WERK	81,500	87.70	7,147,550.00
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	15,000	82.15	1,232,250.00
DR ING HC F PORSCHE AG	27,700	72.58	2,010,466.00

FERRARI NV	31,700	395.30	12,531,010.00
MERCEDES-BENZ GROUP AG	204,000	63.15	12,882,600.00
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	41,000	42.67	1,749,470.00
RENAULT SA	46,000	49.24	2,265,040.00
STELLANTIS NV	568,000	18.06	10,262,624.00
VOLKSWAGEN AG	8,000	112.40	899,200.00
VOLKSWAGEN AG-PREF	53,400	106.60	5,692,440.00
SEB SA	5,400	99.95	539,730.00
ADIDAS AG	40,900	216.10	8,838,490.00
HERMES INTERNATIONAL	8,020	2,061.00	16,529,220.00
KERING SA	18,700	321.90	6,019,530.00
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	69,970	686.90	48,062,393.00
MONCLER SPA	57,000	55.56	3,166,920.00
PUMA SE	24,100	42.56	1,025,696.00
ACCOR SA	46,000	38.84	1,786,640.00
AMADEUS IT GROUP SA	113,000	61.62	6,963,060.00
DELIVERY HERO SE	47,000	19.22	903,340.00
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	24,000	32.68	784,320.00
SODEXO	23,500	78.95	1,855,325.00
D' IETEREN GROUP	5,400	204.40	1,103,760.00
PROSUS NV	363,000	32.72	11,879,175.00
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL SA	277,000	45.37	12,567,490.00
ZALANDO SE	60,000	23.39	1,403,400.00
CARREFOUR SUPERMARCHE	143,000	14.03	2,006,290.00
JERONIMO MARTINS	64,000	18.79	1,202,560.00
KESKO OYJ-B SHS	70,000	16.65	1,165,500.00
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	239,000	28.22	6,744,580.00
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	226,000	54.66	12,353,160.00
DAVIDE CAMPARI-MIRANO NV	158,000	8.48	1,340,788.00
HEINEKEN HOLDING NV	30,400	73.30	2,228,320.00
HEINEKEN NV	71,700	88.90	6,374,130.00
PERNOD RICARD SA	51,200	126.90	6,497,280.00
REMY COINTREAU	4,900	72.15	353,535.00
DANONE	162,000	57.82	9,366,840.00
JDE PEET'S BV	31,000	18.58	575,980.00

KERRY GROUP PLC-A	39,100	77.00	3,010,700.00
LOTUS BAKERIES	110	9,840.00	1,082,400.00
HENKEL AG & CO KGAA	26,400	72.80	1,921,920.00
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	44,300	81.70	3,619,310.00
BEIERSDORF AG	26,400	137.85	3,639,240.00
LOREAL-ORD	61,300	400.05	24,523,065.00
BIOMERIEUX	11,000	91.30	1,004,300.00
CARL ZEISS MEDITEC AG-BR	10,800	63.70	687,960.00
DIASORIN ITALIA SPA	6,000	98.90	593,400.00
ESSILORLUXOTTICA	74,800	197.20	14,750,560.00
KONINKLIJKE PHILIPS NV	204,352	24.36	4,978,014.72
SIEMENS HEALTHINEERS AG	71,000	53.54	3,801,340.00
AMPLIFON SPA	30,000	30.45	913,500.00
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	51,000	35.76	1,823,760.00
FRESENIUS SE & CO KGAA	109,000	28.80	3,139,200.00
ARGENX SE	14,800	416.00	6,156,800.00
GRIFOLS SA	63,000	9.66	608,580.00
BAYER AG-REG	249,000	25.35	6,312,150.00
IPSEN	9,000	109.40	984,600.00
MERCK KGAA	33,200	149.70	4,970,040.00
ORION OYJ	30,000	40.83	1,224,900.00
RECORDATI SPA	29,000	48.80	1,415,200.00
SANOFI	289,900	92.03	26,679,497.00
UCB SA	31,800	143.95	4,577,610.00
ABN AMRO BANK NV-CVA	120,000	15.58	1,870,200.00
AIB GROUP PLC	410,000	5.18	2,125,850.00
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S. A.	1,493,000	9.50	14,183,500.00
BANCO BPM SPA	340,000	6.34	2,156,960.00
BANCO DE SABADELL SA	1,360,000	1.84	2,509,200.00
BANCO SANTANDER SA	4,040,000	4.38	17,713,380.00
BANK OF IRELAND GROUP PLC	265,000	10.05	2,664,575.00
BNP PARIBAS	262,000	61.07	16,000,340.00
CAIXABANK	960,000	5.09	4,888,320.00
COMMERZBANK AG	276,000	14.58	4,025,460.00
CREDIT AGRICOLE SA	270,000	13.38	3,613,950.00

ERSTE GROUP BANK AG	83,000	45.39	3,767,370.00
FINECOBANK BANCA FINECO SPA	157,000	14.83	2,328,310.00
ING GROEP NV	827,000	16.55	13,691,812.00
INTESA SANPAOLO	3,710,000	3.55	13,181,630.00
KBC GROEP NV	64,000	66.58	4,261,120.00
MEDIOBANCA S. P. A.	124,000	14.16	1,756,460.00
NORDEA BANK ABP	794,000	10.74	8,527,560.00
SOCIETE GENERALE	183,000	22.85	4,182,465.00
UNICREDIT SPA	383,000	36.72	14,065,675.00
ADYEN NV	5,610	1,104.80	6,197,928.00
EDENRED	61,000	40.04	2,442,440.00
EURAZEO SE	10,700	74.10	792,870.00
EXOR NV	24,300	96.60	2,347,380.00
GROUPE BRUXELLES LAM	21,400	67.10	1,435,940.00
NEXI SPA	130,000	5.82	756,860.00
SOFINA SA	3,700	212.80	787,360.00
AEGON LTD	340,000	5.80	1,974,040.00
AGEAS	43,000	43.46	1,868,780.00
ALLIANZ SE-REG	99,800	259.90	25,938,020.00
ASR NEDERLAND NV	43,000	44.72	1,922,960.00
AXA SA	460,000	31.63	14,549,800.00
GENERALI	259,000	23.50	6,086,500.00
HANNOVER RUECK SE	15,100	238.20	3,596,820.00
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	34,900	459.50	16,036,550.00
NN GROUP NV	67,000	44.99	3,014,330.00
POSTE ITALIANE SPA	120,000	11.99	1,439,400.00
SAMPO OYJ-A SHS	112,000	39.12	4,381,440.00
TALANX AG	17,700	71.40	1,263,780.00
BECHTLE AG	20,000	41.44	828,800.00
CAPGEMINI SA	39,200	185.05	7,253,960.00
DASSAULT SYSTEMES SE	173,000	33.69	5,828,370.00
NEMETSCHEK SE	14,200	91.00	1,292,200.00
SAP SE	264,800	184.76	48,924,448.00
NOKIA OYJ	1,360,000	3.59	4,891,240.00
ASM INTERNATIONAL NV	12,000	724.60	8,695,200.00
ASML HOLDING NV	101,320	982.70	99,567,164.00

BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	19,300	165.35	3,191,255.00
INFINEON TECHNOLOGIES AG	335,000	34.98	11,718,300.00
STMICROELECTRONICS NV	170,000	38.21	6,496,550.00
CELLNEX TELECOM SA	128,000	30.79	3,941,120.00
DEUTSCHE TELEKOM-REG	820,000	23.64	19,384,800.00
ELISA OYJ	36,000	42.72	1,537,920.00
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	97,000	9.66	937,020.00
KONINKLIJKE KPN NV	1,020,000	3.64	3,715,860.00
ORANGE SA	484,000	9.83	4,757,720.00
TELECOM ITALIA SPA	2,700,000	0.22	611,010.00
TELEFONICA SA	1,150,000	3.93	4,522,950.00
ACCIONA S. A.	5,800	109.00	632,200.00
ELIA GROUP SA/NV	6,626	89.25	591,370.50
ENDESA S. A.	75,000	17.92	1,344,000.00
ENEL SPA	2,060,000	6.64	13,696,940.00
ENERGIAS DE PORTUGAL	800,000	3.53	2,824,800.00
FORTUM OYJ	119,000	13.71	1,632,085.00
IBERDROLA SA	1,474,777	11.74	17,313,881.98
IBERDROLA SA-RTS	1,474,777	0.34	507,028.33
REDEIA CORP SA	107,000	16.23	1,736,610.00
TERNA SPA	365,000	7.31	2,668,150.00
VERBUND AG	16,900	76.20	1,287,780.00
SNAM SPA	510,000	4.21	2,147,610.00
E.ON SE	568,000	12.12	6,884,160.00
ENGIE	462,000	14.10	6,516,510.00
VEOLIA ENVIRONNEMENT	171,000	28.77	4,919,670.00
AMUNDI SA	17,000	62.80	1,067,600.00
DEUTSCHE BANK AG-REG	472,000	15.39	7,267,856.00
DEUTSCHE BOERSE AG	47,900	186.35	8,926,165.00
EURONEXT NV	21,200	89.35	1,894,220.00
EDP RENOVAVEIS SA	87,941	13.30	1,169,615.30
RWE AG	157,000	32.64	5,124,480.00
EUROFINS SCIENTIFIC SE	35,000	46.69	1,634,150.00
QIAGEN N. V.	57,000	36.91	2,103,870.00
SARTORIUS AG-VORZUG	6,200	230.40	1,428,480.00
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	7,000	157.00	1,099,000.00

	BUREAU VERITAS SA	82,000	25.80	2,115,600.00
	RANDSTAD NV	25,500	42.18	1,075,590.00
	TELEPERFORMANCE	13,300	105.70	1,405,810.00
	WOLTERS KLUWER	62,700	154.30	9,674,610.00
	PUBLICIS GROUPE	58,100	100.15	5,818,715.00
	VIVENDI SE	193,000	10.00	1,930,000.00
	BOLLORE SE	162,000	5.64	914,490.00
	CTS EVENTIM AG & CO KGAA	15,600	76.20	1,188,720.00
	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	208,000	27.82	5,786,560.00
	SCOUT24 SE	17,900	71.65	1,282,535.00
	LEG IMMOBILIEN SE	20,000	77.96	1,559,200.00
	VONOVIA SE	188,000	27.23	5,119,240.00
小計	銘柄数：219			1,293,776,021.29
	組入時価比率：8.5%			(226,022,670,919)
				8.8%
英ボンド	BP PLC	4,250,000	4.54	19,305,625.00
	SHELL PLC-NEW	1,624,000	28.34	46,024,160.00
	CRODA INTERNATIONAL PLC	35,000	39.46	1,381,100.00
	SMURFIT WESTROCK PLC	68,000	35.10	2,386,800.00
	ANGLO AMERICAN PLC	320,000	23.79	7,614,400.00
	ANTOFAGASTA PLC	100,000	21.77	2,177,000.00
	ENDEAVOUR MINING PLC	41,000	17.63	722,830.00
	GLENCORE PLC	2,650,000	4.76	12,615,325.00
	RIO TINTO PLC-REG	285,000	52.18	14,871,300.00
	MONDI PLC	115,727	15.32	1,772,937.64
	BAE SYSTEMS PLC	775,000	12.68	9,830,875.00
	MELROSE INDUSTRIES PLC	340,000	5.62	1,911,480.00
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	2,140,000	4.47	9,580,780.00
	DCC PLC	25,000	56.45	1,411,250.00
	SMITHS GROUP PLC	93,000	16.99	1,580,070.00
	SPIRAX GROUP PLC	18,900	84.45	1,596,105.00
	ASHTAD GROUP PLC	111,000	50.30	5,583,300.00
	BUNZLE	84,000	31.10	2,612,400.00
	RENTOKIL INITIAL PLC	630,000	4.65	2,935,170.00
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	250,000	4.91	1,228,000.00
	PERSIMMON PLC	77,000	14.19	1,092,630.00

TAYLOR WIMPEY PLC	840,000	1.50	1,265,880.00
THE BERKELEY GRP HOLDINGS	29,000	47.28	1,371,120.00
BURBERRY GROUP PLC	91,000	8.57	780,234.00
COMPASS GROUP PLC	433,000	21.53	9,322,490.00
ENTAIN PLC	150,000	6.40	960,000.00
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	44,700	155.35	6,944,145.00
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	41,000	81.54	3,343,140.00
WHITBREAD PLC	46,000	29.15	1,340,900.00
NEXT PLC	31,000	86.74	2,688,940.00
JD SPORTS FASHION PLC	610,000	1.11	680,150.00
KINGFISHER PLC	450,000	2.57	1,157,850.00
SAINSBURY	400,000	2.54	1,017,600.00
TESCO PLC	1,770,000	3.08	5,458,680.00
COCA-COLA HBC AG-DI	54,000	27.02	1,459,080.00
DIAGEO PLC	568,000	24.78	14,075,040.00
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	88,000	24.37	2,144,560.00
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	513,000	24.77	12,707,010.00
IMPERIAL BRANDS PLC	207,000	20.52	4,247,640.00
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	178,000	42.47	7,559,660.00
HALEON PLC	1,770,000	3.31	5,867,550.00
UNILEVER PLC	635,000	43.70	27,749,500.00
SMITH & NEPHEW PLC	217,000	10.78	2,339,260.00
NMC HEALTH PLC	13,300	0.00	0.00
ASTRAZENECA PLC	393,080	119.44	46,949,475.20
GSK PLC	1,049,000	15.10	15,839,900.00
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	37,000	18.10	669,700.00
BARCLAYS PLC	3,760,000	2.16	8,149,800.00
HSBC HOLDINGS PLC	4,788,000	6.69	32,055,660.00
LLOYDS BANKING GROUP PLC	16,000,000	0.57	9,254,400.00
NATWEST GROUP PLC	1,690,000	3.22	5,451,940.00
STANDARD CHARTERED PLC	560,000	7.09	3,971,520.00
M&G PLC	590,000	2.09	1,236,050.00
WISE PLC - A	159,000	7.21	1,147,185.00
ADMIRAL GROUP PLC	69,000	25.93	1,789,170.00
AVIVA PLC	700,000	4.75	3,327,800.00
LEGAL & GENERAL	1,510,000	2.28	3,454,880.00

	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	170,000	5.35	909,500.00	
	PRUDENTIAL PLC	697,000	7.15	4,984,944.00	
	SAGE GROUP PLC (THE)	257,000	10.54	2,710,065.00	
	HALMA PLC	100,000	26.75	2,675,000.00	
	BT GROUP PLC	1,680,000	1.40	2,359,560.00	
	VODAFONE GROUP PLC	5,700,000	0.71	4,047,000.00	
	SSE PLC	277,000	18.25	5,055,250.00	
	CENTRICA PLC	1,430,000	1.36	1,947,660.00	
	NATIONAL GRID PLC	1,229,375	9.29	11,430,728.75	
	SEVERN TRENT PLC	66,000	25.64	1,692,240.00	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	167,000	10.42	1,740,140.00	
	3I GROUP PLC	250,000	29.38	7,345,000.00	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	82,000	10.98	900,360.00	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	115,600	92.34	10,674,504.00	
	SCHRODERS PLC	189,176	3.67	695,032.62	
	PEARSON	164,000	10.10	1,656,400.00	
	EXPERIAN PLC	231,000	36.33	8,392,230.00	
	INTERTEK GROUP PLC	39,000	47.54	1,854,060.00	
	RELX PLC	479,000	35.95	17,220,050.00	
	INFORMA PLC	335,000	8.51	2,850,850.00	
	WPP PLC	287,000	7.41	2,126,670.00	
	AUTO TRADER GROUP PLC	223,000	8.07	1,800,502.00	
	小計 銘柄数 : 79			491,079,193.21	
				(101,442,228,941)	
	組入時価比率 : 3.8%			4.0%	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	53,000	14.63	775,390.00	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	1,630	778.00	1,268,140.00	
	GIVAUDAN-REG	2,330	4,372.00	10,186,760.00	
	SIKA AG-REG	39,100	257.60	10,072,160.00	
	HOLCIM LTD	131,200	81.08	10,637,696.00	
	SIG GROUP AG	74,000	17.30	1,280,200.00	
	GEBERIT AG-REG	8,400	536.20	4,504,080.00	
	ABB LTD	405,000	49.94	20,225,700.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	5,900	226.00	1,333,400.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	10,300	227.20	2,340,160.00	
	VAT GROUP AG	6,600	515.40	3,401,640.00	

KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	12,000	256.20	3,074,400.00
CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	137,100	138.10	18,933,510.00
THE SWATCH GROUP AG-B	6,900	184.40	1,272,360.00
THE SWATCH GROUP AG-REG	16,000	36.50	584,000.00
AVOLTA AG	22,000	34.32	755,040.00
BARRY CALLEBAUT AG	960	1,568.00	1,505,280.00
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	248	10,950.00	2,715,600.00
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	28	108,400.00	3,035,200.00
NESTLE SA-REG	677,000	92.56	62,663,120.00
ALCON INC	128,100	80.12	10,263,372.00
SONOVA HOLDING AG-REG	12,400	272.40	3,377,760.00
STRAUMANN HOLDING AG-REG	29,000	117.75	3,414,750.00
NOVARTIS AG-REG	499,800	97.09	48,525,582.00
ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	178,100	244.60	43,563,260.00
ROCHE HOLDINGS AG-BEARER	8,300	272.00	2,257,600.00
SANDOZ GROUP AG	101,000	33.91	3,424,910.00
BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	6,500	96.00	624,000.00
BALOISE HOLDING AG	11,300	160.50	1,813,650.00
HELVETIA HOLDING AG-REG	9,900	123.10	1,218,690.00
SWISS LIFE HOLDING AG	7,500	669.40	5,020,500.00
SWISS RE LTD	76,100	110.35	8,397,635.00
ZURICH INSURANCE GROUP AG	37,300	475.60	17,739,880.00
TEMENOS AG-REG	16,400	64.05	1,050,420.00
LOGITECH INTERNATIONAL-REG	40,500	85.02	3,443,310.00
SWISSCOM AG-REG	6,500	515.50	3,350,750.00
BKW AG	4,600	148.90	684,940.00
JULIUS BAER GROUP LTD	54,000	51.06	2,757,240.00
PARTNERS GROUP HOLDING AG	5,800	1,205.50	6,991,900.00
UBS GROUP AG	838,000	27.11	22,718,180.00
BACHEM HOLDING AG-REG B	7,900	85.25	673,475.00
LONZA AG-REG	19,100	504.60	9,637,860.00
ADECCO GROUP AG-REG	46,000	28.90	1,329,400.00
SGS SA-REG	37,900	80.56	3,053,224.00
SWISS PRIME SITE-REG	20,000	86.95	1,739,000.00
小計銘柄数 : 45			367,635,124.00 (66,130,206,105)

	組入時価比率：2.5%			2.6%
スウェーデン ローナ	BOLIDEN AB	66,000	349.00	23,034,000.00
	HOLMEN AB-B SHARES	24,000	418.00	10,032,000.00
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	156,000	152.45	23,782,200.00
	SAAB AB-B	84,800	257.00	21,793,600.00
	ASSA ABLOY AB-B	256,000	295.90	75,750,400.00
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	374,000	44.72	16,725,280.00
	SKANSKA AB-B SHS	93,000	192.65	17,916,450.00
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	33,000	288.70	9,527,100.00
	LIFCO AB-B SHS	62,000	297.20	18,426,400.00
	ALFA LAVAL AB	76,000	455.10	34,587,600.00
	ATLAS COPCO AB-A SHS	675,000	193.40	130,545,000.00
	ATLAS COPCO AB-B SHS	389,000	166.55	64,787,950.00
	EPIROC AB - A	164,000	207.90	34,095,600.00
	EPIROC AB - B	103,000	189.70	19,539,100.00
	HUSQVARNA AB-B SHS	94,000	85.94	8,078,360.00
	INDUTRADE AB	64,000	279.60	17,894,400.00
	SANDVIK AB	263,000	209.70	55,151,100.00
	SKF AB-B SHARES	88,000	206.30	18,154,400.00
	TRELLEBORG AB-B SHS	54,000	408.40	22,053,600.00
	VOLVO AB-A SHS	50,000	268.20	13,410,000.00
	VOLVO AB-B SHS	404,000	263.20	106,332,800.00
	BEIJER REF AB	94,000	174.10	16,365,400.00
	SECURITAS AB-B SHS	110,857	104.40	11,573,470.80
	VOLVO CAR AB-B	210,000	31.96	6,711,600.00
	EVOLUTION AB	47,800	1,118.00	53,440,400.00
	HENNES&MAURITZ AB-B	155,000	168.75	26,156,250.00
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	152,000	276.60	42,043,200.00
	GETINGE AB-B SHS	53,000	181.75	9,632,750.00
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	50,143	281.80	14,130,297.40
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	408,000	153.05	62,444,400.00
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	368,000	100.00	36,800,000.00
SWEDBANK AB	209,000	211.40	44,182,600.00	
INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	31,000	348.60	10,806,600.00	
INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	40,000	344.10	13,764,000.00	

	INVESTOR AB-B SHS	436,000	286.95	125,110,200.00
	LUNDBERGS AB-B SHS	20,000	526.00	10,520,000.00
	ERICSSON LM-B	710,000	67.40	47,854,000.00
	HEXAGON AB-B SHS	523,000	117.40	61,400,200.00
	TELIA CO AB	580,000	28.11	16,303,800.00
	TELE 2 AB-B SHS	146,000	102.15	14,913,900.00
	EQT AB	90,000	323.80	29,142,000.00
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	180,000	80.18	14,432,400.00
	SAGAX AB-B	50,000	290.60	14,530,000.00
小計	銘柄数 : 43			1,423,874,808.20 (21,813,762,061)
	組入時価比率 : 0.8%			0.9%
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	82,000	261.70	21,459,400.00
	EQUINOR ASA	229,000	291.75	66,810,750.00
	YARA INTERNATIONAL ASA	37,000	287.70	10,644,900.00
	NORSK HYDRO	330,000	67.14	22,156,200.00
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	21,000	894.00	18,774,000.00
	MOWI ASA	124,000	174.60	21,650,400.00
	ORKLA ASA	180,000	85.65	15,417,000.00
	SALMAR ASA	16,000	570.50	9,128,000.00
	DNB BANK ASA	212,000	204.50	43,354,000.00
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	52,000	195.60	10,171,200.00
	TELENOR ASA	165,000	120.50	19,882,500.00
	小計	銘柄数 : 11		
	組入時価比率 : 0.1%			0.2%
デンマーククローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	93,016	428.40	39,848,054.40
	ROCKWOOL A/S-B SHS	2,600	2,884.00	7,498,400.00
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	258,000	160.30	41,357,400.00
	DSV A/S	42,700	1,141.00	48,720,700.00
	A P MOLLER - MAERSK A/S-A	720	11,400.00	8,208,000.00
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,220	11,680.00	14,249,600.00
	PANDORA A/S	20,000	1,020.00	20,400,000.00
	CARLSBERG B	23,400	868.00	20,311,200.00
	COLOPLAST-B	31,500	850.40	26,787,600.00

	DEMANT A/S	25,000	297.80	7,445,000.00
	GENMAB A/S	16,900	1,763.50	29,803,150.00
	NOVO NORDISK A/S-B	827,500	966.00	799,365,000.00
	DANSKE BANK AS	176,000	202.60	35,657,600.00
	TRYG A/S	94,000	152.00	14,288,000.00
	ORSTED A/S	49,000	389.70	19,095,300.00
小計	銘柄数 : 15			1,133,035,004.40
				(26,535,679,803)
	組入時価比率 : 1.0%			1.0%
豪ドル	AMPOL LTD	59,000	33.43	1,972,370.00
	SANTOS LTD.	820,000	7.92	6,494,400.00
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	489,000	28.59	13,980,510.00
	ORICA LTD	127,000	17.64	2,240,280.00
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	108,000	46.71	5,044,680.00
	BHP GROUP LIMITED	1,286,000	43.74	56,249,640.00
	BLUESCOPE STEEL LTD	104,000	20.17	2,097,680.00
	FORTESCUE LTD	422,000	21.86	9,224,920.00
	MINERAL RESOURCES LTD	42,000	56.32	2,365,440.00
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	288,000	12.98	3,738,240.00
	PILBARA MINERALS LTD	740,000	3.01	2,227,400.00
	RIO TINTO LTD	94,900	120.60	11,444,940.00
	SOUTH32 LTD	1,110,000	3.72	4,129,200.00
	REECE LTD	65,000	24.37	1,584,050.00
	SEVEN GROUP HOLDINGS LTD	55,000	35.58	1,956,900.00
	BRAMBLES LTD	344,000	14.13	4,860,720.00
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	220,000	6.12	1,346,400.00
	AURIZON HOLDINGS LTD	470,000	3.58	1,682,600.00
	TRANSURBAN GROUP	776,000	12.43	9,645,680.00
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	144,000	51.52	7,418,880.00
	LOTTERY CORP LTD/THE	550,000	4.88	2,684,000.00
	WESFARMERS LIMITED	285,000	66.55	18,966,750.00
	COLES GROUP LTD	345,000	17.10	5,899,500.00
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALIA	420,000	5.01	2,104,200.00
	WOOLWORTHS GROUP LTD	315,000	33.94	10,691,100.00
	TREASURY WINE ESTATES LTD	202,000	11.96	2,415,920.00
	COCHLEAR LTD	16,700	319.77	5,340,159.00

	RAMSAY HEALTH CARE LTD	48,000	46.54	2,233,920.00	
	SONIC HEALTHCARE LTD	112,000	25.95	2,906,400.00	
	CSL LIMITED	123,200	298.53	36,778,896.00	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	763,000	29.29	22,348,270.00	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	424,400	128.69	54,616,036.00	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	782,000	35.84	28,026,880.00	
	WESTPAC BANKING CORP	888,000	27.68	24,579,840.00	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	57,000	33.64	1,917,480.00	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	600,000	6.96	4,176,000.00	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	690,000	3.61	2,490,900.00	
	QBE INSURANCE	379,000	16.93	6,416,470.00	
	SUNCORP GROUP LTD	318,000	16.76	5,329,680.00	
	WISETECH GLOBAL LTD	43,000	98.89	4,252,270.00	
	XERO LIMITED	37,900	135.00	5,116,500.00	
	TELSTRA GROUP LTD	1,020,000	3.73	3,804,600.00	
	ORIGIN ENERGY LTD	450,000	10.83	4,873,500.00	
	APA GROUP	350,000	7.81	2,733,500.00	
	ASX LTD	47,000	61.65	2,897,550.00	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	93,200	202.82	18,902,824.00	
	PRO MEDICUS LTD	14,300	134.11	1,917,773.00	
	COMPUTERSHARE LTD	137,000	26.86	3,679,820.00	
	CAR GROUP LTD	90,000	34.19	3,077,100.00	
	REA GROUP LTD	12,500	196.86	2,460,750.00	
	SEEK LTD	87,000	19.84	1,726,080.00	
小計	銘柄数：51			445,069,598.00	
				(48,410,220,174)	
	組入時価比率：1.8%				1.9%
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	360,000	7.64	2,750,400.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION L	144,000	30.10	4,334,400.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	430,000	4.08	1,754,400.00	
	MERCURY NZ LTD	190,000	6.64	1,261,600.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	300,000	6.60	1,980,000.00	
小計	銘柄数：5			12,080,800.00	
				(1,195,757,584)	
	組入時価比率：0.0%				0.0%

香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	670,040	37.15	24,891,986.00
	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	345,000	89.50	30,877,500.00
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	380,000	19.86	7,546,800.00
	MTR CORP	390,000	24.75	9,652,500.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	530,000	34.05	18,046,500.00
	SANDS CHINA LTD	664,000	16.30	10,823,200.00
	WH GROUP LIMITED	2,099,806	5.01	10,520,028.06
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	930,000	22.65	21,064,500.00
	HANG SENG BANK	191,000	99.05	18,918,550.00
	AIA GROUP LTD	2,870,000	51.45	147,661,500.00
	HKT TRUST AND HKT LTD	1,069,600	8.94	9,562,224.00
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	170,000	44.90	7,633,000.00
	CLP HLDGS	428,000	62.65	26,814,200.00
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	350,000	42.55	14,892,500.00
	HONG KONG & CHINA GAS	2,930,383	6.08	17,816,728.64
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	303,000	240.00	72,720,000.00
	CK ASSET HOLDINGS LTD	480,040	29.25	14,041,170.00
	HENDERSON LAND	390,443	20.90	8,160,258.70
	SINO LAND CO. LTD	890,000	7.97	7,093,300.00
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	367,000	66.90	24,552,300.00
	SWIRE PACIFIC-A	104,000	73.05	7,597,200.00
	SWIRE PROPERTIES LTD	350,000	12.74	4,459,000.00
	THE WHARF HOLDINGS LIMITED	250,000	23.45	5,862,500.00
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	383,000	19.94	7,637,020.00
小計	銘柄数：24			528,844,465.40 (10,936,503,544) 0.4%
シンガポールド ル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	380,000	4.32	1,641,600.00
	KEPPEL LTD	360,000	6.57	2,365,200.00
	SINGAPORE AIRLINES LTD	360,000	7.03	2,530,800.00
	GENTING SINGAPORE LTD	1,410,000	0.84	1,191,450.00
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	520,000	3.12	1,622,400.00
	DBS GROUP HLDGS	510,000	37.40	19,074,000.00
	OCBC-ORD	864,000	15.15	13,089,600.00
	UNITED OVERSEAS BANK	317,000	32.87	10,419,790.00

	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	2,040,000	2.90	5,916,000.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	200,000	4.73	946,000.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	230,000	9.62	2,212,600.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	720,000	2.64	1,900,800.00	
	小計 銘柄数：12			62,910,240.00	
	組入時価比率：0.3%			(7,523,435,601)	0.3%
新シェケル	ICL GROUP LTD	190,000	16.08	3,055,200.00	
	ELBIT SYSTEMS LTD	7,300	688.30	5,024,590.00	
	BANK HAPOALIM BM	320,000	35.36	11,315,200.00	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	402,000	32.80	13,185,600.00	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	280,000	19.91	5,574,800.00	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	39,000	137.00	5,343,000.00	
	NICE LTD	16,000	639.20	10,227,200.00	
	AZRIELI GROUP	12,000	250.90	3,010,800.00	
	小計 銘柄数：8			56,736,390.00	
組入時価比率：0.1%			(2,487,363,053)	0.1%	
合計			2,557,492,328,757	(2,557,492,328,757)	

(注1) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券(2024年7月10日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダドル	CONSTELLATION SOFTWARE WARRANT	4,480.00	0.00	
		小計 銘柄数：1	4,480.00	0.00	(0)
		組入時価比率：0.0%		0.0%	
	合計			0	(0)
投資証券	米ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	39,300	4,560,372.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	83,000	3,090,090.00	
		AMERICAN TOWER CORP	119,100	23,338,836.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	131,000	2,491,620.00	

	AVALONBAY COMMUNITIES INC	36,600	7,459,812.00	
	BXP INC	38,000	2,327,880.00	
	CAMDEN PROPERTY TRUST	27,500	2,970,275.00	
	CROWN CASTLE INC	109,200	10,598,952.00	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	80,000	12,264,000.00	
	EQUINIX INC	24,200	18,557,286.00	
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	45,000	2,887,650.00	
	EQUITY RESIDENTIAL	85,000	5,775,750.00	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	16,500	4,553,505.00	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	53,400	8,198,502.00	
	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	67,000	3,001,600.00	
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	185,000	3,633,400.00	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	173,000	3,034,420.00	
	INVITATION HOMES INC	151,000	5,451,100.00	
	IRON MOUNTAIN INC	73,600	6,854,368.00	
	KIMCO REALTY CORP	164,000	3,155,360.00	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	28,700	3,992,457.00	
	PROLOGIS INC	233,800	26,758,410.00	
	PUBLIC STORAGE	40,500	11,704,095.00	
	REALTY INCOME CORP	221,000	11,659,960.00	
	REGENCY CENTERS CORP	44,000	2,731,520.00	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	26,900	5,259,757.00	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	82,800	12,218,796.00	
	SUN COMMUNITIES INC	31,400	3,708,968.00	
	UDR INC	80,000	3,264,800.00	
	VENTAS INC	104,000	5,432,960.00	
	VICI PROPERTIES INC	269,000	7,435,160.00	
	WELLTOWER INC	145,500	15,252,765.00	
	WEYERHAEUSER CO	184,000	5,072,880.00	
	WP CAREY INC	55,000	3,016,750.00	
小計	銘柄数：34	3,248,000	251,714,056.00	
			(40,664,405,746)	
	組入時価比率：1.5%		86.6%	
カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	21,000	972,930.00	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	28,000	473,200.00	
小計	銘柄数：2	49,000	1,446,130.00	

			(171,351,943)	
		組入時価比率：0.0%	0.4%	
ユーロ	COVIVIO	11,300	502,398.00	
	GECINA SA	11,700	1,018,485.00	
	KLEPIERRE	59,000	1,459,660.00	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	30,600	2,293,776.00	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	45,000	1,152,900.00	
小計	銘柄数：5	157,600	6,427,219.00	
			(1,122,835,159)	
		組入時価比率：0.0%	2.4%	
英ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	180,000	1,117,800.00	
	SEGRO PLC	321,000	2,908,902.00	
小計	銘柄数：2	501,000	4,026,702.00	
			(831,795,832)	
		組入時価比率：0.0%	1.8%	
豪ドル	DEXUS/AU	252,000	1,625,400.00	
	GOODMAN GROUP	431,000	15,033,280.00	
	GPT GROUP	440,000	1,799,600.00	
	MIRVAC GROUP	1,090,000	2,016,500.00	
	SCENTRE GROUP	1,350,000	4,293,000.00	
	STOCKLAND TRUST GROUP	620,000	2,628,800.00	
	VICINITY CENTRES	980,000	1,896,300.00	
小計	銘柄数：7	5,163,000	29,292,880.00	
			(3,186,186,557)	
		組入時価比率：0.1%	6.8%	
香港ドル	LINK REIT	630,000	18,963,000.00	
	銘柄数：1	630,000	18,963,000.00	
小計			(392,154,840)	
			0.8%	
シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	890,040	2,278,502.40	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	1,320,021	2,626,841.79	
小計	銘柄数：2	2,210,061	4,905,344.19	
			(586,630,111)	
		組入時価比率：0.0%	1.2%	
合計			46,955,360,188	
			(46,955,360,188)	

合計		46,955,360,188	(46,955,360,188)
----	--	----------------	------------------

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024年7月10日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	39,128,353,341	—	39,557,914,697	429,561,356
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	2,450,508,842	—	2,461,555,355	11,046,513
米ドル	1,888,836,411	—	1,897,811,235	8,974,824
ユーロ	104,285,436	—	104,808,900	523,464
英ポンド	102,983,165	—	103,255,300	272,135
スイスフラン	89,790,600	—	89,937,050	146,450
スウェーデンクローナ	83,701,805	—	84,244,050	542,245
デンマーククローネ	105,056,415	—	105,368,850	312,435
豪ドル	75,855,010	—	76,129,970	274,960
合計	—	—	—	440,607,869

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価していません。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

貸借対照表

(単位：円)

(2024年7月10日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	554,065,297
投資証券	56,187,897,750
派生商品評価勘定	6,780
未収入金	51,513,542
未収配当金	528,932,488
未収利息	1,294
差入委託証拠金	57,768,059
流動資産合計	57,380,185,210
資産合計	57,380,185,210
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	317,500
未払金	13,124,034
未払解約金	91,192,176
流動負債合計	104,633,710
負債合計	104,633,710
純資産の部	
元本等	
元本	22,514,831,372
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	34,760,720,128
元本等合計	57,275,551,500
純資産合計	57,275,551,500
負債純資産合計	57,380,185,210

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取</p>

引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024年7月10日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2,5439円
(10,000口当たり純資産額)	(25,439円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2023年7月11日 至 2024年7月10日	
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、REITの価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、REIT指数先物取引を行っております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

2024年7月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年7月10日現在	
期首	2023年7月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	19,430,146,387円
同期中における追加設定元本額	7,711,422,507円
同期中における一部解約元本額	4,626,737,522円
期末元本額	22,514,831,372円
期末元本額の内訳*	
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,837,443,638円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	2,726,548,615円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	2,045,053,451円

野村資産設計ファンド2015	13,610,041円
野村資産設計ファンド2020	15,099,104円
野村資産設計ファンド2025	19,755,988円
野村資産設計ファンド2030	24,491,264円
野村資産設計ファンド2035	22,362,018円
野村資産設計ファンド2040	49,095,202円
野村資産設計ファンド2045	9,828,576円
野村インデックスファンド・J-REIT	2,773,067,629円
ネクストコア	18,855,255円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,084,565,788円
野村J-REITインデックス(野村SMA・EW向け)	1,463,383,612円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	937,467,239円
野村資産設計ファンド2050	6,582,448円
インデックス・ブレンド(タイプI)	259,458円
インデックス・ブレンド(タイプII)	188,991円
インデックス・ブレンド(タイプIII)	1,352,385円
インデックス・ブレンド(タイプIV)	506,284円
インデックス・ブレンド(タイプV)	1,404,291円
野村6資産均等バランス	5,751,834,437円
野村世界REITインデックス Aコース(野村投資一任口座向け)	88,126,644円
野村資産設計ファンド2060	5,700,752円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)REIT	252,746,927円
ノムラFOFs用インデックスファンド・J-REIT(適格機関投資家専用)	163,028,344円
野村国内外マルチアセット(6資産)ファンド(適格機関投資家専用)	52,990,059円
J-REITインデックスファンド(適格機関投資家専用)	1,659,397,944円
野村国内外マルチアセット(6資産)オープン投信(適格機関投資家専用)	205,278,905円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	397,060円
オールウェザー・ファクターアロケーションMオープン投信(適格機関投資家専用)	30,612,910円
野村DC運用戦略ファンド	1,007,177,473円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	86,154,926円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	19,073,618円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	10,012,940円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	28,071,647円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	18,485,900円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	22,154,804円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	8,508,122円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	6,810,163円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	47,346,520円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年7月10日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年7月10日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本円	エスコンジャパンリート投資法人 投資証券	1,161	141,642,000	
		サンケイリアルエステート投資法人 投資証券	1,829	152,904,400	

S O S i L A物流リート投資法人 投資証券	2,848	328,089,600
東海道リート投資法人 投資証券	975	119,827,500
日本アコモデーションファンド投資 法人 投資証券	1,971	1,255,527,000
森ヒルズリート投資法人 投資証券	6,713	881,416,900
産業ファンド投資法人 投資証券	10,399	1,315,473,500
アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	5,601	1,811,923,500
アクティビア・プロパティーズ投資 法人 投資証券	2,938	1,070,901,000
G L P投資法人 投資証券	19,177	2,496,845,400
コンフォリア・レジデンシャル投資 法人 投資証券	2,807	867,363,000
日本プロロジスリート投資法人 投 資証券	9,946	2,474,564,800
星野リゾート・リート投資法人 投 資証券	1,200	615,600,000
O n eリート投資法人 投資証券	996	250,992,000
イオンリート投資法人 投資証券	7,003	922,995,400
ヒューリックリート投資法人 投資 証券	5,342	769,782,200
日本リート投資法人 投資証券	1,854	611,820,000
積水ハウス・リート投資法人 投資 証券	17,155	1,363,822,500
トーセイ・リート投資法人 投資証 券	1,202	164,794,200
ヘルスケア&メディカル投資法人 投資証券	1,408	178,393,600
サムティ・レジデンシャル投資法人 投資証券	1,556	162,446,400
野村不動産マスターファンド投資法 人 投資証券	18,462	2,717,606,400
いちごホテルリート投資法人 投資 証券	946	105,006,000
ラサールロジポート投資法人 投資 証券	7,298	1,069,886,800
スターアジア不動産投資法人 投資 証券	8,799	510,342,000
マリモ地方創生リート投資法人 投 資証券	880	109,032,000
三井不動産ロジスティクスパーク投 資法人 投資証券	2,375	1,011,750,000
日本ホテル&レジデンシャル投資法 人 投資証券	873	64,602,000
投資法人みらい 投資証券	7,835	345,131,750
三菱地所物流リート投資法人 投資	1,971	739,125,000

	証券			
	CRE ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	2,458	343,382,600	
	ザイマックス・リート投資法人 投資証券	926	108,434,600	
	タカラレーベン不動産投資法人 投資証券	3,041	298,626,200	
	アドバンス・ロジスティクス投資法人	2,502	298,488,600	
	日本ビルファンド投資法人 投資証券	6,660	3,769,560,000	
	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	5,864	2,973,048,000	
	日本都市ファンド投資法人 投資証券	27,365	2,460,113,500	
	オリックス不動産投資法人 投資証券	11,375	1,781,325,000	
	日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	3,904	1,259,040,000	
	N T T 都市開発リート投資法人	5,788	663,883,600	
	東急リアル・エステート投資法人 投資証券	3,828	589,512,000	
	グローバル・ワン不動産投資法人 投資証券	4,216	423,708,000	
	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	12,771	1,821,144,600	
	森トラストリート投資法人 投資証券	11,004	757,075,200	
	インヴィンシブル投資法人 投資証券	27,642	1,818,843,600	
	フロンティア不動産投資法人 投資証券	2,118	918,153,000	
	平和不動産リート投資法人 投資証券	4,424	578,659,200	
	日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	3,644	963,838,000	
	福岡リート投資法人 投資証券	2,953	465,097,500	
	K D X 不動産投資法人 投資証券	16,177	2,505,817,300	
	いちごオフィスリート投資法人 投資証券	4,678	383,128,200	
	大和証券オフィス投資法人 投資証券	2,365	672,606,000	
	阪急阪神リート投資法人 投資証券	2,722	360,120,600	
	スタートプロシード投資法人 投資証券	990	193,446,000	
	大和ハウスリート投資法人 投資証券	8,606	2,100,724,600	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人	20,973	1,608,629,100	

		投資証券			
		大和証券リビング投資法人 投資証券	8,407	858,354,700	
		ジャパンエクセレント投資法人 投資証券	4,962	583,531,200	
	小計	銘柄数：58 組入時価比率：98.1%	365,883	56,187,897,750 100.0%	
	合計			56,187,897,750	

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024年7月10日現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち1年超		
市場取引				
REIT 指数先物取引				
買建	1,082,503,650	—	1,082,263,000	△310,720
合計	1,082,503,650	—	1,082,263,000	△310,720

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

海外REITインデックス マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024年7月10日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	261,505,049
コール・ローン	127,187,132
投資証券	83,738,040,298
派生商品評価勘定	4,457,933
未収入金	1,391,709
未収配当金	330,446,624
未収利息	297
差入委託証拠金	191,066,787
流動資産合計	84,654,095,829
資産合計	84,654,095,829
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	403,875

未払金	14,614,751
未払解約金	38,669,651
その他未払費用	137,100
流動負債合計	53,825,377
負債合計	53,825,377
純資産の部	
元本等	
元本	21,257,964,584
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	63,342,305,868
元本等合計	84,600,270,452
純資産合計	84,600,270,452
負債純資産合計	84,654,095,829

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024年7月10日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.9797円
(10,000口当たり純資産額)	(39,797円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2023 年 7 月 11 日 至 2024 年 7 月 10 日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、REIT指数先物取引を行っております。 当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024 年 7 月 10 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024 年 7 月 10 日現在	
期首	2023 年 7 月 11 日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	19,712,531,062 円
同期中における追加設定元本額	5,432,996,234 円
同期中における一部解約元本額	3,887,562,712 円
期末元本額	21,257,964,584 円
期末元本額の内訳*	
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,200,612,326 円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	1,781,442,087 円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	1,336,169,823 円
野村資産設計ファンド2015	8,883,040 円
野村資産設計ファンド2020	9,865,252 円
野村資産設計ファンド2025	12,907,308 円
野村資産設計ファンド2030	16,001,775 円
野村資産設計ファンド2035	14,611,661 円
野村資産設計ファンド2040	32,077,167 円
野村資産設計ファンド2045	6,421,688 円
野村インデックスファンド・外国REIT	1,441,844,466 円

ネクストコア	5,808,018円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	583,835,747円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	616,381,635円
野村資産設計ファンド2050	4,300,759円
インデックス・ブレンド(タイプⅠ)	664,451円
インデックス・ブレンド(タイプⅡ)	726,521円
インデックス・ブレンド(タイプⅢ)	6,930,319円
インデックス・ブレンド(タイプⅣ)	2,593,983円
インデックス・ブレンド(タイプⅤ)	9,063,223円
野村6資産均等バランス	3,758,057,002円
野村資産設計ファンド2060	3,724,682円
NEXT FUNDS 外国REIT・S&P先進国REIT指数(除く日本・為替ヘッジなし)連動型上場投信	6,288,414,904円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)REIT	2,522,196,923円
ノムラ海外REITインデックス・ファンドVA(適格機関投資家専用)	1,098,212,439円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国REIT(適格機関投資家専用)	74,784,697円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	259,426円
野村DC運用戦略ファンド	309,225,190円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	17,417,631円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	12,462,066円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	6,542,437円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	18,341,081円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	12,078,095円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	14,475,212円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	5,558,924円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	4,449,535円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	20,623,091円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年7月10日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年7月10日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	ACADIA REALTY TRUST	39,800	735,902.00	
		AGREE REALTY CORP	38,330	2,356,145.10	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	27,500	464,475.00	
		ALEXANDERS INC	800	178,208.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	60,440	7,013,457.60	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	4,800	72,000.00	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	18,500	407,740.00	
		AMERICAN HEALTHCARE REIT INC	25,200	388,836.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	123,600	4,601,628.00	
		AMERICOLD REALTY TRUST INC	101,900	2,667,742.00	
		APARTMENT INVT&MGMT CO-A	52,100	433,472.00	

	APPLE HOSPITALITY REIT INC	86,800	1,212,596.00
	ARMADA HOFFLER PROPERTIES INC	26,400	290,136.00
	ASHFORD HOSPITALITY TRUST	12,000	12,000.00
	AVALONBAY COMMUNITIES INC	54,520	11,112,266.40
	BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	20,000	58,400.00
	BRANDYWINE REALTY TRUST	67,000	288,770.00
	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	115,000	2,592,100.00
	BROADSTONE NET LEASE INC-A	72,300	1,151,016.00
	BRT APARTMENTS CORP	4,200	71,694.00
	BXP INC	55,200	3,381,552.00
	CAMDEN PROPERTY TRUST	40,930	4,420,849.30
	CARETRUST REIT INC	54,700	1,406,884.00
	CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	9,800	228,634.00
	CENTERSPACE	5,690	390,959.90
	CHATHAM LODGING TRUST	17,800	148,452.00
	CITY OFFICE REIT INC	17,000	85,510.00
	CLIPPER REALTY INC	4,000	14,320.00
	COMMUNITY HEALTHCARE TRUST I	9,600	224,832.00
	COPT DEFENSE PROPERTIES	43,300	1,106,315.00
	COUSINS PROPERTIES INC	58,000	1,328,780.00
	CTO REALTY GROWTH INC	7,400	129,130.00
	CUBESMART	86,000	3,800,340.00
	DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	81,600	669,120.00
	DIGITAL CORE REIT MANAGEMENT	350,000	201,250.00
	DIGITAL REALTY TRUST INC	124,560	19,095,048.00
	DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	82,000	258,300.00
	DOUGLAS EMMETT INC	64,400	862,316.00
	EAGLE HOSPITALITY TRUST	100,000	0.00
	EASTERLY GOVERNMENT PROPERTIES INC	39,600	498,960.00
	EASTGROUP PROPERTIES	18,460	3,200,225.60
	ELME COMMUNITIES	33,300	515,817.00
	EMPIRE STATE REALTY TRUST IN	51,100	492,093.00
	EPR PROPERTIES	29,100	1,205,904.00
	EQUINIX INC	36,430	27,935,616.90
	EQUITY COMMONWEALTH	41,500	794,725.00

EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	71,650	4,597,780.50
EQUITY RESIDENTIAL	132,420	8,997,939.00
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	67,500	1,879,200.00
ESSEX PROPERTY TRUST INC	24,660	6,805,420.20
EXTRA SPACE STORAGE INC	81,280	12,478,918.40
FARMLAND PARTNERS INC	16,500	184,800.00
FEDERAL REALTY INVS TRUST	28,540	2,870,838.60
FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	50,500	2,418,445.00
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	35,200	870,496.00
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	38,000	57,000.00
GAMING AND LEISURE PROPERTIE	103,800	4,650,240.00
GETTY REALTY CORP	19,200	516,096.00
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	15,700	224,196.00
GLADSTONE LAND CORP	13,300	181,678.00
GLOBAL MEDICAL REIT INC	23,500	210,090.00
GLOBAL NET LEASE INC	76,100	569,228.00
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	144,500	2,449,275.00
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	270,300	5,308,692.00
HIGHWOODS PROPERTIES INC	40,800	1,085,280.00
HOST HOTELS & RESORTS INC	270,900	4,751,586.00
HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	48,000	247,200.00
INDEPENDENCE REALTY TRUST IN	86,500	1,584,680.00
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERTIES	24,000	83,760.00
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPERTIES INC	10,880	1,174,822.40
INVENTRUST PROPERTIES CORP	26,200	640,590.00
INVITATION HOMES INC	221,100	7,981,710.00
IRON MOUNTAIN INC	112,550	10,481,781.50
JBG SMITH PROPERTIES	32,200	505,862.00
KEPPEL PACIFIC OAK US REIT	250,000	33,500.00
KILROY REALTY CORP	41,200	1,321,284.00
KIMCO REALTY CORP	256,400	4,933,136.00
KITE REALTY GROUP TRUST	83,800	1,823,488.00
LTC PROPERTIES INC	16,200	551,934.00
LXP INDUSTRIAL TRUST	113,600	1,048,528.00
MACERICH CO /THE	83,300	1,238,671.00

MANULIFE US REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	590,515	37,792.96
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	231,000	984,060.00
MID-AMERICA APARTMENT COMM	44,870	6,241,865.70
NATIONAL STORAGE AFFILIATES	26,800	1,076,824.00
NATL HEALTH INVESTORS INC	16,540	1,148,868.40
NET LEASE OFFICE PROPERTY	5,378	127,351.04
NETSTREIT CORP	28,200	445,842.00
NEXPOINT DIVERSIFIED REAL ESTATE TRUST	12,808	67,754.32
NEXPOINT RESIDENTIAL TRUST INC	8,700	330,339.00
NNN REIT INC	70,000	2,948,400.00
OFFICE PROPERTIES INCOME	17,800	34,532.00
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	94,400	3,167,120.00
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	6,300	146,601.00
ORION OFFICE REIT INC	20,800	69,680.00
PARAMOUNT GROUP INC	63,100	301,618.00
PARK HOTELS & RESORTS INC	81,000	1,155,870.00
PEAKSTONE REALTY TRUST	13,800	145,728.00
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	46,700	600,095.00
PHILLIPS EDISON & CO INC	47,000	1,508,700.00
PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	47,200	354,944.00
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	13,900	296,765.00
POSTAL REALTY TRUST INC-A	7,900	106,808.00
PRIME US REIT	233,200	26,584.80
PROLOGIS INC	355,340	40,668,663.00
PUBLIC STORAGE	60,710	17,544,582.90
REALTY INCOME CORP	334,260	17,635,557.60
REGENCY CENTERS CORP	62,830	3,900,486.40
RETAIL OPPORTUNITY INVESTMEN	48,800	604,144.00
REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	83,500	3,783,385.00
RLJ LODGING TRUST	59,800	558,532.00
RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	22,860	2,245,080.60
SABRA HEALTH CARE REIT INC	89,200	1,351,380.00
SAFEHOLD INC	16,900	315,861.00
SAUL CENTERS INC	4,800	175,776.00
SERVICE PROPERTIES TRUST	63,600	322,452.00

	SIMON PROPERTY GROUP INC	125,110	18,462,482.70	
	SITE CENTERS CORP	69,500	999,410.00	
	SL GREEN REALTY CORP	24,970	1,420,293.60	
	STAG INDUSTRIAL INC	69,500	2,461,690.00	
	SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	41,200	233,604.00	
	SUN COMMUNITIES INC	47,870	5,654,404.40	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	78,400	795,760.00	
	TANGER INC	41,600	1,101,568.00	
	TERRENO REALTY CORP	36,910	2,242,651.60	
	UDR INC	116,400	4,750,284.00	
	UMH PROPERTIES INC	25,700	419,167.00	
	UNITI GROUP INC	94,000	291,400.00	
	UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	5,100	196,044.00	
	URBAN EDGE PROPERTIES	45,900	836,298.00	
	VENTAS INC	155,430	8,119,663.20	
	VERIS RESIDENTIAL INC	31,300	472,317.00	
	VICI PROPERTIES INC	400,500	11,069,820.00	
	VORNADO REALTY TRUST	61,000	1,615,280.00	
	WELLTOWER INC	229,500	24,058,485.00	
	WHITESTONE REIT	18,500	244,570.00	
	WP CAREY INC	84,070	4,611,239.50	
	XENIA HOTELS & RESORTS INC	38,600	534,996.00	
小計	銘柄数 : 138	10,114,511	404,284,135.12	
			(65,312,102,028)	
	組入時価比率 : 77.2%		77.9%	
カナダドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	25,300	397,463.00	
	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	18,900	122,472.00	
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	9,100	665,574.00	
	BSR REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	7,400	118,030.00	
	BTB REAL ESTATE INVESTMENT T	15,000	47,100.00	
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	31,200	1,445,496.00	
	CHOICE PROPERTIES REIT	62,500	819,375.00	
	CROMBIE REAL ESTATE INVESTMENT	19,700	252,751.00	
	CT REAL ESTATE INVESTMENT TR	20,900	279,851.00	
	DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE INVESTMENT	51,100	648,459.00	

		DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	3,000	51,390.00
		FIRST CAPITAL REAL ESTATE INVESTMENT	39,800	598,592.00
		GRANITE REAL ESTATE INVESTME	11,440	786,843.20
		H&R REAL ESTATE INVSTMNT-UTS	49,400	442,624.00
		INTERRENT REAL ESTATE INVEST	27,700	338,771.00
		KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	22,400	391,776.00
		MINTO APARTMENT REAL ESTATE	8,200	125,460.00
		MORGUARD NORTH AMERICAN RESI	7,300	114,829.00
		NEXUS INDUSTRIAL REIT	12,600	86,940.00
		NORTHWEST HEALTHCARE PROPERT	50,000	238,500.00
		PRIMARIS REIT	17,600	232,496.00
		PRO REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	11,000	53,680.00
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	57,600	973,440.00
		SLATE GROCERY REIT	10,800	118,800.00
		SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	26,500	593,865.00
		TRUE NORTH COMMERCIAL REAL E	2,435	20,575.75
	小計	銘柄数：26	618,875	9,965,152.95 (1,180,770,973)
		組入時価比率：1.4%		1.4%
	ユーロ	AEDIFICA	18,020	1,042,457.00
		ALTAREA	1,700	152,150.00
		CARE PROPERTY INVEST	13,800	182,160.00
		CARMILA	21,200	344,288.00
		COFINIMMO	14,340	835,305.00
		COVIVIO	19,020	845,629.20
		CROMWELL REIT EUR	127,000	171,450.00
		EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	17,300	389,250.00
		GECINA SA	19,870	1,729,683.50
		HAMBORNER REIT AG	26,400	174,240.00
		ICADE	12,500	263,000.00
		IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	18,000	33,696.00
		INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI SA	110,900	598,860.00
		IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	164,000	148,420.00
		KLEPIERRE	75,400	1,865,396.00
		LAR ESPANA REAL ESTATE SOCIM	16,800	116,256.00

	MERCIALYS	36,000	387,720.00	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	129,500	1,345,505.00	
	MONTEA	6,960	554,712.00	
	NSI NV	6,400	123,520.00	
	RETAIL ESTATES	4,560	285,000.00	
	SHURGARD SELF STORAGE LTD	12,300	439,725.00	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	38,940	2,918,942.40	
	VASTNED RETAIL NV	7,200	167,760.00	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	67,500	1,729,350.00	
	WERELDHAVE NV	14,200	187,156.00	
	XIOR STUDENT HOUSING NV	12,700	407,035.00	
小計	銘柄数 : 27	1,012,510	17,438,666.10	
			(3,046,534,967)	
	組入時価比率 : 3.6%		3.6%	
英ボンド	ABRDN PROPERTY INCOME TRUST LIMITED	140,000	74,200.00	
	AEW UK REIT PLC	64,000	56,320.00	
	ASSURA PLC	1,160,000	486,040.00	
	BALANCED COMMERCIAL PROPERTY TRUST LTD	278,000	225,458.00	
	BIG YELLOW GROUP PLC	76,500	898,110.00	
	BRITISH LAND	357,200	1,438,087.20	
	CLS HOLDINGS PLC	46,000	41,906.00	
	CUSTODIAN PROPERTY INCOME REIT PLC	160,000	121,760.00	
	DERWENT LONDON PLC	42,900	966,108.00	
	EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	224,000	211,456.00	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	158,720	538,854.40	
	HAMMERSON PLC	1,470,000	425,712.00	
	HELICAL PLC	38,000	87,780.00	
	HOME REIT PLC	267,000	50,796.75	
	IMPACT HEALTHCARE REIT PLC	160,000	138,560.00	
	INTU PROPERTIES PLC	184,000	0.00	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	288,100	1,789,101.00	
	LIFE SCIENCE REIT PLC	124,000	42,656.00	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	789,000	1,510,935.00	
	NEWRIVER REIT PLC	119,000	92,820.00	
	PICTON PROPERTY INCOME LTD	202,000	136,754.00	

	PRIMARY HEALTH PROPERTIES	526,000	484,972.00	
	PRS REIT PLC/THE	191,000	146,115.00	
	REGIONAL REIT LTD	190,000	24,358.00	
	REGIONAL REIT LTD-ENT-RTS	407,142	11,481.40	
	SAFESTORE HOLDINGS PLC	85,400	672,952.00	
	SCHRODER REAL ESTATE INVESTM TRUST	200,000	92,600.00	
	SEGRO PLC	513,500	4,653,337.00	
	SHAFTESBURY CAPITAL PLC	746,000	1,062,304.00	
	SUPERMARKET INCOME REIT PLC	476,000	351,288.00	
	TARGET HEALTHCARE REIT PLC	242,000	192,874.00	
	TRIPLE POINT SOCIAL HOUSING	120,000	68,400.00	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	877,972	1,354,710.79	
	UNITE GROUP PLC	150,800	1,382,836.00	
	URBAN LOGISTICS REIT PLC	183,000	214,110.00	
	WAREHOUSE REIT PLC	155,000	128,650.00	
	WORKSPACE GROUP PLC	53,500	324,210.00	
小計	銘柄数：37	11,465,734	20,498,612.54 (4,234,398,392)	
	組入時価比率：5.0%		5.1%	
豪ドル	ABACUS GROUP	184,000	207,920.00	
	ABACUS STORAGE KING	190,000	219,450.00	
	ARENA REIT	137,000	527,450.00	
	BWP TRUST	208,000	717,600.00	
	CENTURIA CAPITAL GROUP	323,000	503,880.00	
	CENTURIA INDUSTRIAL REIT	212,000	644,480.00	
	CENTURIA OFFICE REIT	161,000	185,150.00	
	CHARTER HALL GROUP	180,800	2,041,232.00	
	CHARTER HALL LONG WALE REIT	253,000	845,020.00	
	CHARTER HALL RETAIL REIT	193,000	621,460.00	
	CHARTER HALL SOCIAL INFRASTRUCTURE REIT	124,000	292,640.00	
	CROMWELL PROPERTY GROUP	520,000	205,400.00	
	DEXUS INDUSTRIA REIT	80,000	222,400.00	
	DEXUS/AU	416,000	2,683,200.00	
	GDI PROPERTY GROUP	210,000	117,600.00	
	GOODMAN GROUP	663,200	23,132,416.00	

		GPT GROUP	734,000	3,002,060.00	
		GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	103,000	223,510.00	
		HEALTHCO REIT	176,000	187,440.00	
		HMC CAPITAL LTD	94,000	680,560.00	
		HOMECO DAILY NEEDS REIT	705,000	846,000.00	
		HOTEL PROPERTY INVESTMENTS L	78,000	255,060.00	
		INGENIA COMMUNITIES GROUP	140,000	663,600.00	
		MIRVAC GROUP	1,511,000	2,795,350.00	
		NATIONAL STORAGE REIT	480,000	1,123,200.00	
		REGION RE LTD	443,000	943,590.00	
		RURAL FUNDS GROUP	140,000	284,200.00	
		SCENTRE GROUP	1,995,000	6,344,100.00	
		STOCKLAND TRUST GROUP	920,000	3,900,800.00	
		VICINITY CENTRES	1,496,000	2,894,760.00	
		WAYPOINT REIT	256,000	576,000.00	
	小計	銘柄数：31	13,326,000	57,887,528.00	
				(6,296,426,420)	
		組入時価比率：7.4%		7.5%	
	ニュージーランドドル	ARGOSY PROPERTY LTD	330,000	336,600.00	
		GOODMAN PROPERTY TRUST	410,000	844,600.00	
		KIWI PROPERTY GROUP LTD	650,000	536,250.00	
		PRECINCT PROPERTIES GROUP	591,000	682,605.00	
	小計	銘柄数：4	1,981,000	2,400,055.00	
				(237,557,443)	
		組入時価比率：0.3%		0.3%	
	香港ドル	CHAMPION REIT	700,000	1,078,000.00	
		FORTUNE REIT	580,000	2,117,000.00	
		LINK REIT	981,000	29,528,100.00	
		PROSPERITY REIT	420,000	562,800.00	
		SUNLIGHT REAL ESTATE INVESTMENT	450,000	747,000.00	
		YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	829,800	780,012.00	
	小計	銘柄数：6	3,960,800	34,812,912.00	
				(719,931,020)	
		組入時価比率：0.9%		0.9%	
	シンガポールドル	AIMS APAC REIT MANAGEMENT LTD	265,650	334,719.00	
		CAPITALAND ASCENDAS REIT	1,372,762	3,514,270.72	

	CAPITALAND ASCOTT TRUST	985,956	857,781.72	
	CAPITALAND CHINA TRUST	477,279	315,004.14	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	1,954,694	3,889,841.06	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	282,000	267,900.00	
	EC WORLD REIT	60,000	16,800.00	
	ESR-LOGOS REIT	2,280,272	627,074.80	
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	390,000	237,900.00	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	436,838	934,833.32	
	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST	1,106,746	1,023,740.05	
	KEPPEL DC REIT	521,211	953,816.13	
	KEPPEL REIT	837,000	707,265.00	
	LENLEASE GLOBAL COMMERCIAL	700,000	395,500.00	
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	804,000	1,680,360.00	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	1,296,980	1,621,225.00	
	MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL TRUST	873,716	1,065,933.52	
	PARAGON REIT	478,000	406,300.00	
	PARKWAY LIFE REAL ESTATE	149,000	525,970.00	
	SASSEUR REAL ESTATE INVESTME	190,000	126,350.00	
	STARHILL GLOBAL REIT	520,000	247,000.00	
	SUNTEC REIT	860,000	928,800.00	
小計	銘柄数：22	16,842,104	20,678,384.46	
			(2,472,927,997)	
	組入時価比率：2.9%		3.0%	
ウォン	D&D PLATFORM REIT CO LTD	22,000	73,480,000.00	
	ESR KENDALL SQUARE REIT CO LTD	60,000	270,600,000.00	
	JR REIT XXVII	60,000	228,600,000.00	
	KORAMCO LIFE INFRA REIT	19,000	87,970,000.00	
	LOTTE REIT CO LTD	45,000	148,500,000.00	
	NH ALL-ONE REIT CO LTD	14,000	51,100,000.00	
	SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	28,000	173,600,000.00	
	SK REITS CO LTD	44,000	207,460,000.00	
小計	銘柄数：8	292,000	1,241,310,000.00	
			(144,860,877)	
	組入時価比率：0.2%		0.2%	
新シェケル	MENIVIM-THE NEW REIT LTD	260,000	434,200.00	

小計	REIT 1 LTD	74,000	1,110,000.00
	SELLA CAPITAL REAL ESTATE LTD	80,000	566,400.00
	銘柄数：3	414,000	2,110,600.00
	組入時価比率：0.1%		(92,530,181) 0.1%
合計			83,738,040,298 (83,738,040,298)

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024年7月10日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
REIT 指数先物取引				
買建	805,287,978	—	809,094,096	3,806,118
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	64,352,780	—	64,600,720	247,940
米ドル	64,352,780	—	64,600,720	247,940
合計	—	—	—	4,054,058

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

【中間財務諸表】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間(2024年7月11日から2025年1月10日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

独立監査人の中間監査報告書

2025年3月4日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村6資産均等バランスの2024年7月11日から2025年1月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村6資産均等バランスの2025年1月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年7月11日から2025年1月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

【野村6資産均等バランス】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 (2024年7月10日現在)	第8期中間計算期間末 (2025年1月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	176,182,458	243,111,159
親投資信託受益証券	89,312,790,549	101,165,452,685
未収利息	411	1,590
流動資産合計	89,488,973,418	101,408,565,434
資産合計	89,488,973,418	101,408,565,434
負債の部		
流動負債		
未払解約金	53,875,064	90,841,053
未払受託者報酬	8,594,049	10,413,961
未払委託者報酬	85,940,479	104,139,578
その他未払費用	1,289,048	1,562,034
流動負債合計	149,698,640	206,956,626
負債合計	149,698,640	206,956,626
純資産の部		
元本等		
元本	53,744,187,266	61,330,725,347
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△)	35,595,087,512	39,870,883,461
(分配準備積立金)	17,648,444,701	17,013,209,376
元本等合計	89,339,274,778	101,201,608,808
純資産合計	89,339,274,778	101,201,608,808
負債純資産合計	89,488,973,418	101,408,565,434

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第7期中間計算期間 自 2023年7月11日 至 2024年1月10日	第8期中間計算期間 自 2024年7月11日 至 2025年1月10日
営業収益		
受取利息	-	163,204
有価証券売買等損益	3,510,541,190	△413,200,724
営業収益合計	3,510,541,190	△413,037,520
営業費用		
支払利息	15,529	-
受託者報酬	6,810,057	10,413,961
委託者報酬	68,100,497	104,139,578
その他費用	1,021,447	1,562,034
営業費用合計	75,947,530	116,115,573

営業利益又は営業損失（△）	3,434,593,660	△529,153,093
経常利益又は経常損失（△）	3,434,593,660	△529,153,093
中間純利益又は中間純損失（△）	3,434,593,660	△529,153,093
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	53,847,484	△52,099,311
期首剰余金又は期首欠損金（△）	16,930,354,671	35,595,087,512
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,462,619,381	6,149,564,900
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,462,619,381	6,149,564,900
剰余金減少額又は欠損金増加額	760,358,822	1,396,715,169
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	760,358,822	1,396,715,169
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	23,013,361,406	39,870,883,461

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2024年7月11日から2025年1月10日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第7期 2024年7月10日現在	第8期中間計算期間末 2025年1月10日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 53,744,187,266 口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 61,330,725,347 口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6623円 (10,000口当たり純資産額) (16,623円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6501円 (10,000口当たり純資産額) (16,501円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第7期 2024年7月10日現在	第8期中間計算期間末 2025年1月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1 元本の移動

第7期 自 2023年 7月 11日 至 2024年 7月 10日		第8期中間計算期間 自 2024年 7月 11日 至 2025年 1月 10日	
期首元本額	39,548,439,448円	期首元本額	53,744,187,266円
期中追加設定元本額	18,234,575,792円	期中追加設定元本額	9,706,104,592円
期中一部解約元本額	4,038,827,974円	期中一部解約元本額	2,119,566,511円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」、「国内株式マザーファンド」、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」、「J-REITインデックス マザーファンド」および「海外REITインデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2025年 1月 10日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	5,988,570,854
国債証券	1,021,143,953,900
地方債証券	59,637,712,711
特殊債券	72,340,471,372
社債券	55,107,412,500
未収利息	2,064,057,597
前払費用	118,021,046
流動資産合計	1,216,400,199,980
資産合計	1,216,400,199,980
負債の部	
流動負債	
未払金	4,729,374,000
未払解約金	618,180,554
流動負債合計	5,347,554,554
負債合計	5,347,554,554
純資産の部	
元本等	
元本	991,228,069,052
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	219,824,576,374
元本等合計	1,211,052,645,426
純資産合計	1,211,052,645,426
負債純資産合計	1,216,400,199,980

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2025年1月10日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,2218円
(10,000口当たり純資産額)	(12,218円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2025年1月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年1月10日現在	
期首	2024年7月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	941,419,822,792円
同期中における追加設定元本額	124,665,285,322円
同期中における一部解約元本額	74,857,039,062円
期末元本額	991,228,069,052円
期末元本額の内訳*	
野村国内債券インデックスファンド	304,138,142円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	45,099,647,545円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	22,727,431,005円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	9,334,486,930円
野村資産設計ファンド2015	329,412,706円
野村資産設計ファンド2020	370,183,731円
野村資産設計ファンド2025	454,818,795円
野村資産設計ファンド2030	429,337,247円
野村資産設計ファンド2035	277,212,447円
野村資産設計ファンド2040	321,318,495円
野村日本債券インデックスファンド	529,107,270円
野村日本債券インデックス(野村投資一任口座向け)	125,522,593,849円
のむラップ・ファンド(保守型)	27,291,147,866円
のむラップ・ファンド(普通型)	106,226,375,015円
のむラップ・ファンド(積極型)	13,378,305,868円
野村日本債券インデックス(野村SMA向け)	4,693,320,861円
野村資産設計ファンド2045	52,843,079円
野村円債投資インデックスファンド	405,967,028円
野村インデックスファンド・国内債券	2,287,155,149円
マイ・ロード	48,912,262,163円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,402,030,363円
野村日本債券インデックス(野村SMA・EW向け)	26,167,704,252円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	2,753,182,112円

野村資産設計ファンド2050		39,026,415円
野村ターゲットデートファンド2016	2026-2028年目標型	28,498,047円
野村ターゲットデートファンド2016	2029-2031年目標型	17,457,859円
野村ターゲットデートファンド2016	2032-2034年目標型	8,528,879円
野村ターゲットデートファンド2016	2035-2037年目標型	5,507,976円
のむらップ・ファンド (やや保守型)		5,381,033,042円
のむらップ・ファンド (やや積極型)		3,999,104,605円
インデックス・ブレンド (タイプⅠ)		39,082,076円
インデックス・ブレンド (タイプⅡ)		18,955,415円
インデックス・ブレンド (タイプⅢ)		105,554,196円
インデックス・ブレンド (タイプⅣ)		33,806,026円
インデックス・ブレンド (タイプⅤ)		27,147,928円
野村6資産均等バランス		13,854,939,113円
世界6資産分散ファンド		265,019,841円
野村資産設計ファンド2060		24,064,370円
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信		177,418,021,967円
ファンドラップ (ウエルス・スクエア) 債券・安定型		24,480,526,021円
グローバル・インデックス・バランス25VA (適格機関投資家専用)		420,859,970円
グローバル・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)		94,558,232円
グローバル・インデックス・バランス40VA (適格機関投資家専用)		1,163,843,600円
グローバル・インデックス・バランス60VA (適格機関投資家専用)		340,202,874円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型 (適格機関投資家専用)		9,231,366円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型 (適格機関投資家専用)		7,371,541円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型 (適格機関投資家専用)		464,684円
野村インデックス・バランス60VA (適格機関投資家専用)		3,148,027,089円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)		10,706,925円
野村世界インデックス・バランス40VA (適格機関投資家専用)		36,448,951円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA (適格機関投資家専用)		425,758,147円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)		288,073,559円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA (適格機関投資家専用)		1,164,310,512円
野村世界バランス25VA (適格機関投資家専用)		80,036,224円
ノムラ日本債券インデックスファンドVA (適格機関投資家専用)		1,438,321,260円
ノムラFOFs用インデックスファンド・国内債券 (適格機関投資家専用)		541,126,364円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス (2%コース向け) (適格機関投資家専用)		11,656,762円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信 (適格機関投資家転売制限付)		218,018,596円
マイバランス30 (確定拠出年金向け)		47,711,496,615円
マイバランス50 (確定拠出年金向け)		74,881,493,246円
マイバランス70 (確定拠出年金向け)		35,199,455,956円
野村国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合 (確定拠出年金向け)		50,118,901,677円
マイバランスDC30		22,042,051,916円
マイバランスDC50		20,511,356,021円
マイバランスDC70		8,798,994,440円
野村DC国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合		13,231,687,107円
マイターゲット2050 (確定拠出年金向け)		4,336,112,696円
マイターゲット2030 (確定拠出年金向け)		12,757,652,724円
マイターゲット2040 (確定拠出年金向け)		5,884,173,033円
野村世界6資産分散投信 (DC) 安定コース		543,187,479円
野村世界6資産分散投信 (DC) インカムコース		94,830,305円
野村世界6資産分散投信 (DC) 成長コース		138,013,189円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2030		401,623,399円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2040		176,140,345円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2050		62,146,110円
マイターゲット2035 (確定拠出年金向け)		5,324,291,028円
マイターゲット2045 (確定拠出年金向け)		2,457,970,988円
マイターゲット2055 (確定拠出年金向け)		1,190,475,307円
マイターゲット2060 (確定拠出年金向け)		1,373,323,494円

野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	37,038,936円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	558,829,495円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	924,883,182円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	7,499,592,706円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	544,706,822円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	12,368,486円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

外国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2025年1月10日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	1,181,579,460
コール・ローン	1,300,862,174
国債証券	982,630,234,961
派生商品評価勘定	613,909
未収入金	362,647,038
未収利息	8,881,253,237
前払費用	1,620,238,371
その他未収収益	20,880,970
流動資産合計	995,998,310,120
資産合計	995,998,310,120
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,839,166
未払金	2,239,175,259
未払解約金	361,439,868
その他未払費用	12,334,734
流動負債合計	2,614,789,027
負債合計	2,614,789,027
純資産の部	
元本等	
元本	325,251,594,056
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	668,131,927,037
元本等合計	993,383,521,093
純資産合計	993,383,521,093
負債純資産合計	995,998,310,120

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
--------------------	---

2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2025年1月10日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3,0542円
(10,000口当たり純資産額)	(30,542円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	233,130,090,994円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	
3. 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価	
貸付有価証券の担保として受け入れている資産は次の通りであります。	
有価証券	245,635,419,218円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2025年1月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	
国債証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
為替予約取引	
1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。	
①計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。	
②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。	
2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年1月10日現在	
期首	2024年7月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	305,433,525,485円
同期中における追加設定元本額	37,175,528,619円
同期中における一部解約元本額	17,357,460,048円
期末元本額	325,251,594,056円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	65,991,512円
バランスセレクト50	70,684,777円
バランスセレクト70	81,017,090円
野村外国債券インデックスファンド	224,319,721円

野村世界6資産分散投信(安定コース)	2,994,222,320円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	22,633,541,961円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	3,718,370,489円
野村資産設計ファンド2015	16,181,715円
野村資産設計ファンド2020	18,186,950円
野村資産設計ファンド2025	26,059,708円
野村資産設計ファンド2030	44,141,208円
野村資産設計ファンド2035	37,143,581円
野村資産設計ファンド2040	59,199,052円
野村外国債券インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	81,026,671,143円
のむラップ・ファンド(保守型)	4,624,397,702円
のむラップ・ファンド(普通型)	43,952,586,285円
のむラップ・ファンド(積極型)	18,308,345,903円
野村外国債券インデックス(野村SMA向け)	302,893,746円
野村資産設計ファンド2045	12,296,929円
野村インデックスファンド・外国債券	1,132,222,176円
マイ・ロード	5,762,632,407円
ネクストコア	44,858,890円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	383,155,760円
野村外国債券インデックスBコース(野村SMA・EW向け)	9,367,138,266円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	1,020,770,889円
野村資産設計ファンド2050	11,579,142円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	2,799,744円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	2,335,009円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1,956,315円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	1,634,244円
のむラップ・ファンド(やや保守型)	1,500,891,045円
のむラップ・ファンド(やや積極型)	4,779,132,211円
インデックス・ブレンド(タイプI)	1,959,118円
インデックス・ブレンド(タイプII)	1,578,566円
インデックス・ブレンド(タイプIII)	6,480,255円
インデックス・ブレンド(タイプIV)	1,901,367円
インデックス・ブレンド(タイプV)	7,261,770円
野村6資産均等バランス	5,519,302,877円
野村外国債券(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	9,767,286,367円
世界6資産分散ファンド	105,584,045円
野村資産設計ファンド2060	7,094,551円
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス(除く日本・為替ヘッジなし)連動型上場投信	15,887,711,555円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国債券	6,055,638,884円
野村外国債券インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	5,278,607円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	670,481,809円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	150,642,650円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	649,059,947円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	225,864,965円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	1,002,783円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	4,403,915円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	185,075円
野村インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	2,089,678,013円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	6,396,546円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	5,443,857円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	148,375,322円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	114,767,638円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	1,855,200,794円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	31,845,937円
ノムラ外国債券インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	679,121,726円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国債券(適格機関投資家専用)	2,369,186,718円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格	3,482,007円

機関投資家専用)	
野村オルタナティブ・マルチオープン投信 (適格機関投資家転売制限付)	1,051,643,193 円
バランスセレクト30 (確定拠出年金向け)	3,721,598 円
バランスセレクト50 (確定拠出年金向け)	8,428,083 円
バランスセレクト70 (確定拠出年金向け)	8,233,910 円
野村外国債券パッシブファンド (確定拠出年金向け)	650,319,580 円
マイバランス30 (確定拠出年金向け)	5,238,744,122 円
マイバランス50 (確定拠出年金向け)	7,604,564,971 円
マイバランス70 (確定拠出年金向け)	7,120,292,057 円
野村外国債券インデックスファンド (確定拠出年金向け)	28,456,641,552 円
マイバランスDC30	2,417,970,568 円
マイバランスDC50	2,075,565,399 円
マイバランスDC70	1,756,146,926 円
野村DC外国債券インデックスファンド	12,168,833,248 円
野村DC運用戦略ファンド	2,799,178,807 円
野村DC運用戦略ファンド (マイルド)	335,056,816 円
マイターゲット2050 (確定拠出年金向け)	602,396,580 円
マイターゲット2030 (確定拠出年金向け)	1,372,992,738 円
マイターゲット2040 (確定拠出年金向け)	600,141,793 円
野村世界6資産分散投信 (DC) 安定コース	36,062,898 円
野村世界6資産分散投信 (DC) インカムコース	94,438,555 円
野村世界6資産分散投信 (DC) 成長コース	54,977,185 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2030	41,298,636 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2040	32,451,350 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2050	18,438,764 円
マイターゲット2035 (確定拠出年金向け)	553,900,615 円
マイターゲット2045 (確定拠出年金向け)	288,331,790 円
マイターゲット2055 (確定拠出年金向け)	198,932,493 円
マイターゲット2060 (確定拠出年金向け)	273,530,107 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2060	10,918,212 円
マイターゲット2065 (確定拠出年金向け)	111,304,179 円
多資産分散投資ファンド (バランス10) (確定拠出年金向け)	73,685,020 円
みらいバランス・株式10 (富士通企業年金基金DC向け)	373,430,546 円
野村DCバランスファンド (年金運用戦略タイプ)	216,982,726 円
マイターゲット2070 (確定拠出年金向け)	2,463,485 円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

国内株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2025年1月10日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	23,869,954,976
株式	751,720,402,070
派生商品評価勘定	463,070
未収入金	1,384,406,850
未収配当金	992,504,292
未収利息	156,161
その他未収収益	48,871,079
差入委託証拠金	409,772,289
流動資産合計	778,426,530,787

資産合計	778,426,530,787
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	74,921,724
未払解約金	360,255,186
未払利息	1,069,740
有価証券貸借取引受入金	17,511,336,491
流動負債合計	17,947,583,141
負債合計	17,947,583,141
純資産の部	
元本等	
元本	245,704,994,664
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	514,773,952,982
元本等合計	760,478,947,646
純資産合計	760,478,947,646
負債純資産合計	778,426,530,787

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2025年1月10日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.0951円
(10,000口当たり純資産額)	(30,951円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	16,415,426,290円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2025年1月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

派生商品評価勘定

先物取引

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年1月10日現在	
期首	2024年7月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	233,300,567,644円
同期中における追加設定元本額	25,729,098,413円
同期中における一部解約元本額	13,324,671,393円
期末元本額	245,704,994,664円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	87,732,450円
バランスセレクト50	208,103,266円
バランスセレクト70	357,348,387円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,454,713,983円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	2,199,258,186円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	12,645,752,144円
野村資産設計ファンド2015	21,251,073円
野村資産設計ファンド2020	23,880,932円
野村資産設計ファンド2025	33,975,126円
野村資産設計ファンド2030	61,838,020円
野村資産設計ファンド2035	66,655,716円
野村資産設計ファンド2040	119,189,654円
野村日本株インデックス(野村投資一任口座向け)	20,484,734,935円
のむラップ・ファンド(保守型)	1,450,568,868円
のむラップ・ファンド(普通型)	16,224,461,423円
のむラップ・ファンド(積極型)	11,260,516,327円
野村資産設計ファンド2045	27,990,153円
野村インデックスファンド・TOPIX	2,315,866,612円
マイ・ロード	1,754,448,229円
ネクストコア	8,702,113円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	814,018,642円
野村TOPIXインデックス(野村SMA・EW向け)	3,847,514,823円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	946,457,215円
野村資産設計ファンド2050	31,774,231円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	5,515,544円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	4,311,729円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	4,044,606円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	3,949,307円
のむラップ・ファンド(やや保守型)	466,593,114円
のむラップ・ファンド(やや積極型)	2,500,942,509円
インデックス・ブレンド(タイプI)	2,510,841円
インデックス・ブレンド(タイプII)	2,102,942円
インデックス・ブレンド(タイプIII)	18,739,307円
インデックス・ブレンド(タイプIV)	10,057,318円
インデックス・ブレンド(タイプV)	34,065,292円
野村6資産均等バランス	5,362,791,209円
世界6資産分散ファンド	102,582,185円
野村資産設計ファンド2060	32,601,176円
はじめてのNISA・日本株式インデックス(TOPIX)	760,061,068円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)日本株式	4,071,949,022円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	135,758,010円

グローバル・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)	91,505,864円
グローバル・インデックス・バランス40VA (適格機関投資家専用)	180,194,015円
グローバル・インデックス・バランス60VA (適格機関投資家専用)	87,787,447円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型 (適格機関投資家専用)	973,943円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型 (適格機関投資家専用)	3,210,112円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型 (適格機関投資家専用)	449,684円
野村インデックス・バランス60VA (適格機関投資家専用)	1,218,549,459円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)	6,216,779円
野村・国内株式インデックスファンド・VAS (適格機関投資家専用)	18,468,194円
野村世界インデックス・バランス40VA (適格機関投資家専用)	7,054,446円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA (適格機関投資家専用)	61,801,873円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)	111,503,329円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA (適格機関投資家専用)	3,154,658,213円
野村世界バランス25VA (適格機関投資家専用)	15,495,381円
ノムラ日本株式インデックスファンドVA (適格機関投資家専用)	128,472,211円
ノムラFOFs用インデックスファンド・TOPIX (適格機関投資家専用)	5,074,874,879円
野村国内外マルチアセット (6資産) ファンド (適格機関投資家専用)	18,169,378円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス (2%コース向け) (適格機関投資家専用)	1,128,035円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信 (適格機関投資家転売制限付)	117,937,378円
バランスセレクト30 (確定拠出年金向け)	4,801,617円
バランスセレクト50 (確定拠出年金向け)	24,679,119円
バランスセレクト70 (確定拠出年金向け)	35,951,964円
国内債券・株式バランスファンド (確定拠出年金向け)	83,623,378円
マイバランス30 (確定拠出年金向け)	6,797,839,453円
マイバランス50 (確定拠出年金向け)	22,058,151,147円
マイバランス70 (確定拠出年金向け)	31,010,676,157円
野村国内株式インデックスファンド・TOPIX (確定拠出年金向け)	41,783,571,662円
マイバランスDC30	3,129,874,019円
マイバランスDC50	6,021,443,987円
マイバランスDC70	7,676,291,378円
野村DC国内株式インデックスファンド・TOPIX	14,152,435,792円
野村DC運用戦略ファンド	525,532,988円
野村DC運用戦略ファンド (マイルド)	38,243,614円
マイターゲット2050 (確定拠出年金向け)	2,323,431,162円
マイターゲット2030 (確定拠出年金向け)	1,964,108,153円
マイターゲット2040 (確定拠出年金向け)	1,976,764,549円
野村世界6資産分散投信 (DC) 安定コース	17,520,802円
野村世界6資産分散投信 (DC) インカムコース	9,176,418円
野村世界6資産分散投信 (DC) 成長コース	186,970,286円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2030	57,843,742円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2040	65,337,324円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2050	50,597,758円
マイターゲット2035 (確定拠出年金向け)	1,237,434,604円
マイターゲット2045 (確定拠出年金向け)	1,038,950,459円
マイターゲット2055 (確定拠出年金向け)	825,913,190円
マイターゲット2060 (確定拠出年金向け)	1,196,029,982円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2060	50,177,159円
マイターゲット2065 (確定拠出年金向け)	486,684,502円
多資産分散投資ファンド (バランス10) (確定拠出年金向け)	171,836,392円
みらいバランス・株式10 (富士通企業年金基金DC向け)	217,713,156円
野村DCバランスファンド (年金運用戦略タイプ)	210,838,546円
マイターゲット2070 (確定拠出年金向け)	10,771,898円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

貸借対照表

(単位：円)

(2025年1月10日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	6,490,590,531
コール・ローン	2,453,471,359
株式	2,779,942,461,753
投資証券	50,238,020,321
派生商品評価勘定	111,017,007
未収配当金	1,512,533,095
未収利息	16,051
差入委託証拠金	28,104,630,945
流動資産合計	2,868,852,741,062
資産合計	2,868,852,741,062
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	739,385,547
未払解約金	504,937,928
その他未払費用	11,059,300
流動負債合計	1,255,382,775
負債合計	1,255,382,775
純資産の部	
元本等	
元本	366,589,861,377
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	2,501,007,496,910
元本等合計	2,867,597,358,287
純資産合計	2,867,597,358,287
負債純資産合計	2,868,852,741,062

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算

算基準	期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2025年1月10日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	7,8224円
(10,000口当たり純資産額)	(78,224円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2025年1月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	
株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
新株予約権証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
先物取引	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
為替予約取引	
1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。	
① 計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。	
② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。	
・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。	
・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。	
2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年1月10日現在	
期首	2024年7月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	349,141,900,584円
同期中における追加設定元本額	33,008,596,841円

同期中における一部解約元本額	15,560,636,048 円
期末元本額	366,589,861,377 円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	17,331,296 円
バランスセレクト50	56,037,642 円
バランスセレクト70	79,462,183 円
野村外国株式インデックスファンド	442,084,830 円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,763,078,566 円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	2,665,447,516 円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	5,108,778,236 円
野村資産設計ファンド2015	5,065,356 円
野村資産設計ファンド2020	5,692,152 円
野村資産設計ファンド2025	8,110,881 円
野村資産設計ファンド2030	14,833,494 円
野村資産設計ファンド2035	15,894,341 円
野村資産設計ファンド2040	28,472,347 円
野村外国株インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	34,040,065,107 円
のむラップ・ファンド(保守型)	1,244,805,262 円
のむラップ・ファンド(普通型)	17,755,026,846 円
のむラップ・ファンド(積極型)	24,322,462,124 円
野村資産設計ファンド2045	6,697,824 円
野村インデックスファンド・外国株式	9,841,636,120 円
マイ・ロード	1,352,758,008 円
ネクストコア	4,449,675 円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	150,396,250 円
野村外国株インデックスBコース(野村SMA・EW向け)	4,288,063,898 円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	267,889,815 円
野村資産設計ファンド2050	7,617,766 円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	1,322,135 円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	1,028,883 円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	970,643 円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	942,278 円
のむラップ・ファンド(やや保守型)	458,397,435 円
のむラップ・ファンド(やや積極型)	3,189,132,104 円
インデックス・ブレンド(タイプI)	2,880,018 円
インデックス・ブレンド(タイプII)	2,995,545 円
インデックス・ブレンド(タイプIII)	30,172,089 円
インデックス・ブレンド(タイプIV)	16,097,197 円
インデックス・ブレンド(タイプV)	53,037,309 円
野村6資産均等バランス	2,166,527,659 円
野村つみたて外国株投信	20,242,225,858 円
野村外国株(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	5,197,015,385 円
世界6資産分散ファンド	41,443,178 円
野村資産設計ファンド2060	7,789,653 円
野村スリーゼロ先進国株式投信	4,234,030,300 円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス(オール・カントリー)	5,187,384,413 円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数(為替ヘッジなし)連動型上場投信	7,267,712,133 円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国株式	7,028,365,079 円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	54,845,813 円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	36,967,955 円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	219,131,994 円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	177,928,959 円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	393,599 円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	1,585,069 円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	399,673 円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	1,674,372 円
野村外国株式インデックスファンド(適格機関投資家専用)	236,665,464 円

野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	2,137,493円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	16,645,310円
野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	45,047,837円
野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,456,522,807円
野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	6,260,147円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・外国株式（適格機関投資家専用）	932,088,222円
野村ＦｏＦｓ用・外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩインデックスファンド（適格機関投資家専用）	10,719,301,957円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	455,729円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信（適格機関投資家転売制限付）	726,016,044円
バランスセレクト３０（確定拠出年金向け）	999,137円
バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）	6,640,507円
バランスセレクト７０（確定拠出年金向け）	8,038,457円
野村外国株式インデックスファンド・ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ（確定拠出年金向け）	118,725,924,505円
マイバランス３０（確定拠出年金向け）	1,374,405,652円
マイバランス５０（確定拠出年金向け）	5,946,282,166円
マイバランス７０（確定拠出年金向け）	6,962,509,569円
マイバランスＤＣ３０	632,493,480円
マイバランスＤＣ５０	1,622,699,405円
マイバランスＤＣ７０	1,721,952,279円
野村ＤＣ外国株式インデックスファンド・ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ	52,875,056,229円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	274,260,039円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	16,030,214円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	559,810,140円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	415,456,043円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	525,785,619円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	21,234,804円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	11,121,592円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	75,534,781円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	13,874,991円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	15,607,921円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	12,130,620円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	308,496,627円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	261,740,323円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	190,889,594円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	268,436,440円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	11,989,105円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	109,231,484円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	86,775,430円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	58,636,250円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	85,176,830円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	2,417,608円
野村全世界株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）	132,528,263円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

J-REITインデックス マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2025年1月10日現在)

資産の部

流動資産

コール・ローン	740,759,203
投資証券	57,778,553,100
派生商品評価勘定	22,007,060
未収入金	22,555,743
未収配当金	685,642,885
未収利息	4,846
差入委託証拠金	57,072,341
流動資産合計	59,306,595,178
資産合計	59,306,595,178
負債の部	
流動負債	
未払金	19,021,155
未払解約金	53,088,582
流動負債合計	72,109,737
負債合計	72,109,737
純資産の部	
元本等	
元本	23,608,656,973
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	35,625,828,468
元本等合計	59,234,485,441
純資産合計	59,234,485,441
負債純資産合計	59,306,595,178

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2025年1月10日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.5090円
(10,000口当たり純資産額)	(25,090円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2025年1月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
ん。

2. 時価の算定方法

投資証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

派生商品評価勘定

先物取引

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており
ます。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年1月10日現在	
期首	2024年7月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	22,514,831,372円
同期中における追加設定元本額	5,495,205,135円
同期中における一部解約元本額	4,401,379,534円
期末元本額	23,608,656,973円
期末元本額の内訳*	
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,836,300,347円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	2,776,147,038円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	2,280,411,226円
野村資産設計ファンド2015	13,412,823円
野村資産設計ファンド2020	15,072,558円
野村資産設計ファンド2025	19,494,610円
野村資産設計ファンド2030	24,393,946円
野村資産設計ファンド2035	22,574,148円
野村資産設計ファンド2040	49,061,067円
野村資産設計ファンド2045	9,512,434円
野村インデックスファンド・J-REIT	2,546,168,038円
ネクストコア	12,853,882円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,027,543,967円
野村J-REITインデックス(野村SMA・EW向け)	1,430,469,853円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	308,329,742円
野村資産設計ファンド2050	6,575,218円
野村6資産均等バランス	6,769,495,166円
野村世界REITインデックス Aコース(野村投資一任口座向け)	75,806,128円
野村資産設計ファンド2060	5,878,795円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)REIT	230,410,648円
ノムラFOFs用インデックスファンド・J-REIT(適格機関投資家専用)	1,419,297,381円
野村国内外マルチアセット(6資産)ファンド(適格機関投資家専用)	11,178,255円
J-REITインデックスファンド(適格機関投資家専用)	1,658,089,467円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格 機関投資家専用)	355,993円
野村DC運用戦略ファンド	794,134,630円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	74,814,440円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	22,116,675円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	11,583,493円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	33,716,225円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	22,817,740円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	26,894,351円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	10,470,497円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	9,048,323円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	54,227,869円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

貸借対照表

(単位：円)

(2025年1月10日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	260,139,540
コール・ローン	76,844,443
投資証券	87,470,457,026
未収入金	478,150
未収配当金	304,967,971
未収利息	502
差入委託証拠金	127,824,035
流動資産合計	88,240,711,667
資産合計	88,240,711,667
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	9,911,559
未払金	12,921,466
未払解約金	40,698,200
その他未払費用	506,300
流動負債合計	64,037,525
負債合計	64,037,525
純資産の部	
元本等	
元本	21,635,117,902
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	66,541,556,240
元本等合計	88,176,674,142
純資産合計	88,176,674,142
負債純資産合計	88,240,711,667

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>配当株式</p>

	<p>配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2025年1月10日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	4,0756円
(10,000口当たり純資産額)	(40,756円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2025年1月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
先物取引	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年1月10日現在	
期首	2024年7月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	21,257,964,584円
同期中における追加設定元本額	2,867,138,975円
同期中における一部解約元本額	2,489,985,657円
期末元本額	21,635,117,902円
期末元本額の内訳*	
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,121,488,600円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	1,695,482,560円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	1,392,718,819円
野村資産設計ファンド2015	8,191,566円
野村資産設計ファンド2020	9,205,322円
野村資産設計ファンド2025	11,905,616円
野村資産設計ファンド2030	14,897,625円
野村資産設計ファンド2035	13,786,828円
野村資産設計ファンド2040	29,963,184円
野村資産設計ファンド2045	5,809,438円
野村インデックスファンド・外国REIT	1,425,121,161円
ネクストコア	3,160,613円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	573,968,825円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	566,247,201円
野村資産設計ファンド2050	4,015,721円
インデックス・ブレンド(タイプI)	491,374円
インデックス・ブレンド(タイプII)	536,015円
インデックス・ブレンド(タイプIII)	7,185,760円

インデックス・ブレンド (タイプⅣ)	3,850,038 円
インデックス・ブレンド (タイプⅤ)	11,736,005 円
野村6資産均等バランス	4,134,348,030 円
野村資産設計ファンド2060	3,590,367 円
NEXT FUNDS 外国REIT・S&P先進国REIT指数 (除く日本・為替ヘッジなし) 連動型上場投信	6,439,381,542 円
ファンドラップ (ウエルス・スクエア) REIT	2,634,041,458 円
ノムラ海外REITインデックス・ファンドVA (適格機関投資家専用)	1,144,678,584 円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国REIT (適格機関投資家専用)	73,355,461 円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス (2%コース向け) (適格機関投資家専用)	217,408 円
野村DC運用戦略ファンド	189,482,405 円
野村DC運用戦略ファンド (マイルド)	10,726,076 円
野村世界6資産分散投信 (DC) 安定コース	13,507,390 円
野村世界6資産分散投信 (DC) インカムコース	7,074,409 円
野村世界6資産分散投信 (DC) 成長コース	20,591,759 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2030	13,935,532 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2040	16,425,245 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2050	6,394,682 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2060	5,526,257 円
多資産分散投資ファンド (バランス10) (確定拠出年金向け)	22,079,026 円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村6資産均等バランス

2025年1月31日現在

I 資産総額	103,789,471,219円
II 負債総額	82,980,158円
III 純資産総額 (I - II)	103,706,491,061円
IV 発行済口数	62,198,719,608口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.6673円

(参考) 国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	1,228,873,081,714円
II 負債総額	10,103,608,103円
III 純資産総額 (I - II)	1,218,769,473,611円
IV 発行済口数	998,735,576,723口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.2203円

(参考) 外国債券マザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	987,813,733,018円
II 負債総額	856,560,286円
III 純資産総額 (I - II)	986,957,172,732円
IV 発行済口数	326,521,207,539口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	3.0226円

(参考) 国内株式マザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	838,000,326,834円
II 負債総額	53,612,382,549円
III 純資産総額 (I - II)	784,387,944,285円
IV 発行済口数	246,637,663,218口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	3.1803円

(参考) 外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	2,931,518,123,195円
II 負債総額	7,173,139,944円
III 純資産総額 (I - II)	2,924,344,983,251円
IV 発行済口数	371,199,855,918口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	7.8781円

(参考) J-REITインデックス マザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	65,684,753,129円
II 負債総額	1,895,433,412円
III 純資産総額 (I - II)	63,789,319,717円
IV 発行済口数	24,491,469,034口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	2.6046円

(参考) 海外REITインデックス マザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	90,279,080,020円
II 負債総額	285,572,310円
III 純資産総額 (I - II)	89,993,507,710円
IV 発行済口数	22,025,281,976口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	4.0859円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③委託者は、上記①の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2025年2月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

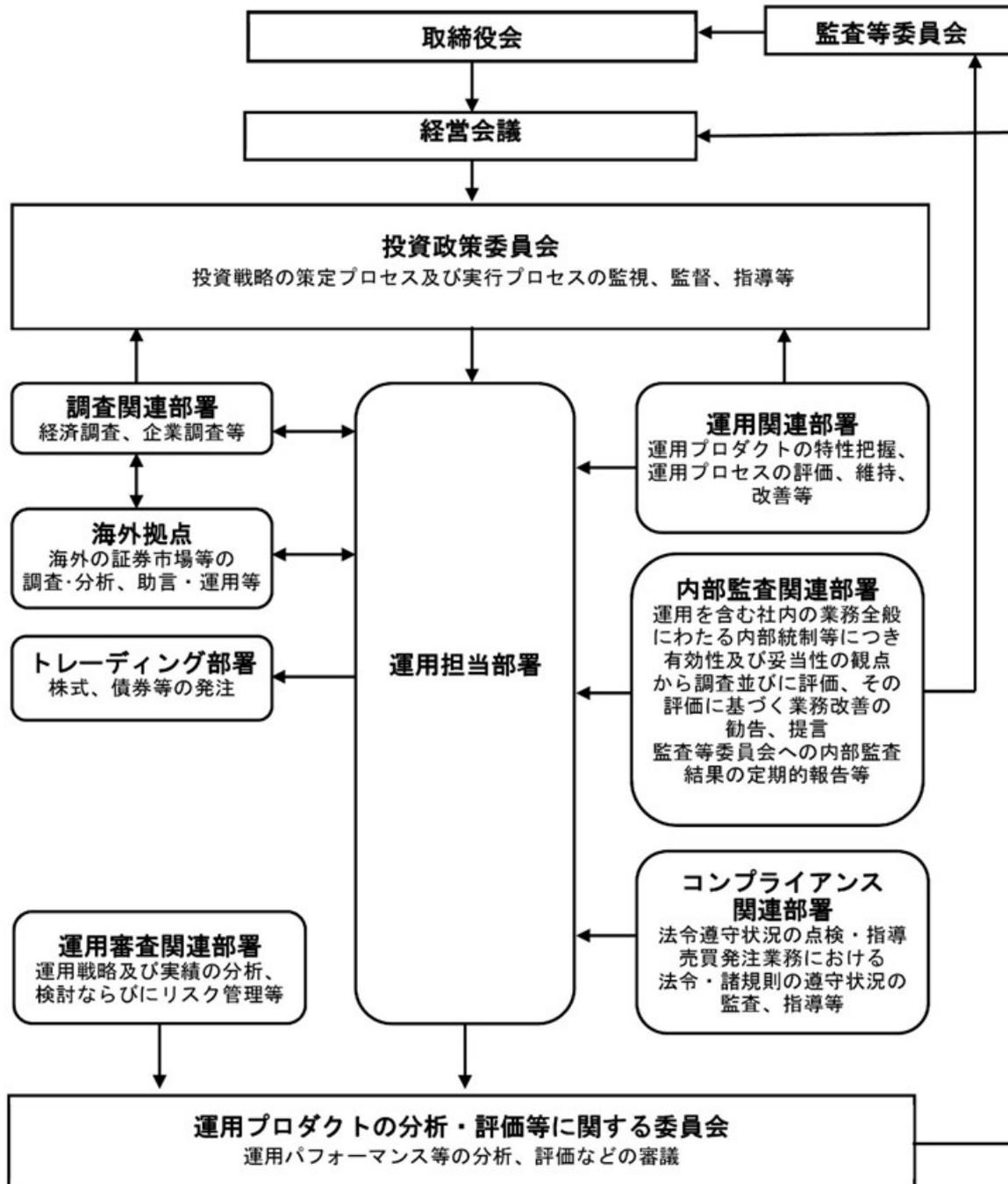
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b) 投資信託の運用体制



2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2025年1月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	915	56,447,791
単位型株式投資信託	155	648,674
追加型公社債投資信託	14	6,841,002
単位型公社債投資信託	416	736,947
合計	1,500	64,674,413

3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第 282 条及び第 306 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度(2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2024 年 4 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで)の中間財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯原 尚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水永 真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求めら

れているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 長谷川 敬

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 永 真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,865		7,405
金銭の信託			42,108		44,745
有価証券			21,900		-
前払金			11		7
前払費用			775		852
未収入金			1,775		1,023
未収委託者報酬			26,116		31,788
未収運用受託報酬			3,780		5,989
短期貸付金			1,001		757
未収還付法人税等			2,083		-
その他			84		169
貸倒引当金			△15		△18
流動資産計			101,486		92,719
固定資産					
有形固定資産			1,335		945
建物	※2	906		595	
器具備品	※2	428		350	
無形固定資産			5,563		5,658
ソフトウェア		5,562		5,658	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,336		17,314
投資有価証券		1,793		1,813	
関係会社株式		10,025		9,535	
長期差入保証金		520		519	
長期前払費用		10		10	
前払年金費用		1,553		1,875	
繰延税金資産		2,340		2,651	
その他		92		908	
固定資産計			23,235		23,918
資産合計			124,722		116,638

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			-		13,700
預り金			124		123
未払金			17,378		11,404
未払収益分配金			0		1
未払償還金			57		39
未払手数料			8,409		10,312
関係会社未払金			8,911		1,052
未払費用	※1		9,682		12,507
未払法人税等			1,024		8,095
未払消費税等			500		1,590
前受収益			22		15
賞与引当金			3,635		4,543
その他			46		24
流動負債計			32,414		52,005
固定負債					
退職給付引当金			2,940		2,759
時効後支払損引当金			595		602
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,659		4,484
負債合計			37,074		56,490
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			87,419		59,820
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,509		28,910
利益準備金			685		685
その他利益剰余金			55,823		28,225
別途積立金			24,606		-
繰越利益剰余金			31,217		28,225
評価・換算差額等			229		327
その他有価証券評価差額金			229		327
純資産合計			87,648		60,147
負債・純資産合計			124,722		116,638

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			113,491		124,722
運用受託報酬			18,198		21,188
その他営業収益			331		291
営業収益計			132,021		146,202
営業費用					
支払手数料			38,684		43,258
広告宣伝費			1,187		1,054
公告費			0		0
調査費			29,050		33,107
調査費		6,045		6,797	
委託調査費		23,004		26,310	
委託計算費			1,363		1,377
営業雑経費			3,302		3,670
通信費		89		92	
印刷費		903		820	
協会費		83		85	
諸経費		2,225		2,671	
営業費用計			73,587		82,468
一般管理費					
給料			11,316		13,068
役員報酬		226		259	
給料・手当		7,752		7,985	
賞与		3,337		4,822	
交際費			78		87
寄付金			115		117
旅費交通費			283		323
租税公課			963		990
不動産賃借料			1,232		1,235
退職給付費用			829		893
固定資産減価償却費			2,409		2,292
諸経費			12,439		12,483
一般管理費計			29,669		31,491
営業利益			28,763		32,242

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※1	7,645		7,054	
受取利息		45		48	
為替差益		49		146	
その他		637		625	
営業外収益計			8,377		7,875
営業外費用					
支払利息		-		123	
金銭の信託運用損		1,736		782	
時効後支払損引当金繰入額		10		14	
その他		8		47	
営業外費用計			1,755		967
經常利益			35,385		39,149
特別利益					
投資有価証券売却益		10		-	
株式報酬受入益		46		28	
特別利益計			57		28
特別損失					
投資有価証券売却損		16		5	
関係会社株式評価損		-		490	
固定資産除却損	※2	52		31	
特別損失計			69		527
税引前当期純利益			35,374		38,651
法人税、住民税及び事業税			8,890		10,821
法人税等調整額			419		△354
当期純利益			26,064		28,183

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							△24,877	△24,877	△24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			△24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							△55,782	△55,782	△55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の取崩						△24,606	24,606	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△24,606	△2,991	△27,598	△27,598
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			△55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	97	97	97
当期変動額合計	97	97	△27,500
当期末残高	327	327	60,147

[重要な会計方針]

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等</p>						
<p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>						
<p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>						
<p>4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>						
<p>5. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="667 913 997 1014"> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
<p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>						

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

① 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

② 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

③ 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
※1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350 百万円	※1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,939 百万円
※2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901 百万円 器具備品 657 合計 1,559	※2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214 百万円 器具備品 733 合計 1,948

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
※1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,634 百万円	※1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,050 百万円
※2. 固定資産除却損 建物 0 百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52 合計 52	※2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 30 合計 31

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首株式数	前事業年度増加株式数	前事業年度減少株式数	前事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

◇ 金融商品関係

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2) その他 (デリバティブ取引)	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)
市場価格のない株式等 (※)	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

(※) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2) その他 (デリバティブ取引)	24	24	-
負債計	24	24	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度 (百万円)
市場価格のない株式等 (※)	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

(※) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. 売買目的有価証券(2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2023 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2023 年 3 月 31 日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 235 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,557 百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

1. 売買目的有価証券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2024 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額 174 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,638 百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	△46	△46

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	△24	△24

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	△1,476
退職給付の支払額	△1,133
その他	△83
退職給付債務の期末残高	20,314
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	△716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	△874
年金資産の期末残高	19,378
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	△19,378
	△1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	△1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	△462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	△52
確定給付制度に係る退職給付費用	653
(5) 年金資産に関する事項	
①年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	△1,024
退職給付の支払額	△1,150
その他	△11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	△850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	△21,247
	△4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	△2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	△1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	△455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	△52

確定給付制度に係る退職給付費用	655
-----------------	-----

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206 百万円でした。

◇ 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2023年3月31日)		当事業年度末 (2024年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,138	賞与引当金	1,422
退職給付引当金	911	退職給付引当金	855
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,162
未払事業税	227	未払事業税	360
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	331	減価償却超過額	323
時効後支払損引当金	184	時効後支払損引当金	186
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	78	ゴルフ会員権評価減	79
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	85	未払社会保険料	116
その他	44	その他	50
繰延税金資産小計	4,878	繰延税金資産小計	5,422
評価性引当額	△1,696	評価性引当額	△1,848
繰延税金資産合計	3,181	繰延税金資産合計	3,573
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△171	資産除去債務に対応する除去費用	△109
関係会社株式評価益	△84	関係会社株式評価益	△85
その他有価証券評価差額金	△102	その他有価証券評価差額金	△146
前払年金費用	△481	前払年金費用	△581
繰延税金負債合計	△840	繰延税金負債合計	△922
繰延税金資産の純額	2,340	繰延税金資産の純額	2,651
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4%
タックスヘイブン税制	2.1%	タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	△0.6%	外国税額控除	△0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	△0.8%	その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)			
	前事業年度		当事業年度	
	自 2022年4月1日	自 2023年4月1日	自 2023年4月1日	自 2024年3月31日
	至 2023年3月31日	至 2024年3月31日		
期首残高	1,123		1,123	
有形固定資産の取得に伴う増加	-		-	
資産除去債務の履行による減少	-		-	
期末残高	1,123		1,123	

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)
委託者報酬	113,491 百万円
運用受託報酬	17,245 百万円
成功報酬 (注)	952 百万円
その他営業収益	331 百万円
合計	132,021 百万円

(注) 成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

区分	当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
委託者報酬	124,707 百万円
運用受託報酬	19,131 百万円
成功報酬 (注)	2,071 百万円
その他営業収益	291 百万円
合計	146,202 百万円

(注) 成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接 100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	27,180	未払手数料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有 100%	経営管理	資金の借入	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済	128,100		
							借入金利息	123	未払利息	19

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接 100%	資産の賃貸借	資金の貸付	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済	3,081		
							貸付金利息	48	未収利息	9

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (*1)	30,272	未払手数料	7,148

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	17,016円74銭	1株当たり純資産額	11,677円62銭
1株当たり当期純利益	5,060円34銭	1株当たり当期純利益	5,471円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	26,064百万円	損益計算書上の当期純利益	28,183百万円
普通株式に係る当期純利益	26,064百万円	普通株式に係る当期純利益	28,183百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

◇ 中間貸借対照表

		2024年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		5,222
金銭の信託		47,595
未収委託者報酬		35,191
未収運用受託報酬		6,723
短期貸付金		1,427
その他		1,233
貸倒引当金		△21
流動資産計		97,372
固定資産		
有形固定資産	※1	761
無形固定資産		6,247
ソフトウェア		6,246
その他		0
投資その他の資産		15,876
投資有価証券		1,503
関係会社株式		9,535
長期差入保証金		521
前払年金費用		2,189
繰延税金資産		2,020
その他		105
固定資産計		22,884
資産合計		120,257

		2024年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		28,300
未払金		11,764
未払収益分配金		1
未払償還金		38
未払手数料		11,479
関係会社未払金		244
未払費用		11,699
未払法人税等		6,872
未払消費税等	※2	1,584
賞与引当金		2,843
その他		130
流動負債計		63,195
固定負債		
退職給付引当金		2,678
時効後支払損引当金		609
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,410
負債合計		67,606
(純資産の部)		
株主資本		52,360
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		21,450
利益準備金		685
その他利益剰余金		20,765
繰越利益剰余金		20,765
評価・換算差額等		290
その他有価証券評価差額金		290
純資産合計		52,651
負債・純資産合計		120,257

◇ 中間損益計算書

		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		75,441
運用受託報酬		11,445
その他営業収益		153
営業収益計		87,039
営業費用		
支払手数料		27,091
調査費		18,872
その他営業費用		3,159
営業費用計		49,123
一般管理費	※1	16,272
営業利益		21,643
営業外収益	※2	6,924
営業外費用	※3	285
経常利益		28,282
特別利益	※4	23
特別損失	※5	13
税引前中間純利益		28,292
法人税、住民税及び事業税		6,931
法人税等調整額		646
中間純利益		20,713

◇ 中間株主資本等変動計算書
 当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当中間期変動額								
剰余金の配当						△28,174	△28,174	△28,174
中間純利益						20,713	20,713	20,713
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△7,460	△7,460	△7,460
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	20,765	21,450	52,360

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当中間期変動額			
剰余金の配当			△28,174
中間純利益			20,713
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△36	△36	△36
当中間期変動額合計	△36	△36	△7,496
当中間期末残高	290	290	52,651

[重要な会計方針]

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等</p>						
<p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>						
<p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>						
<p>4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>						
<p>5. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="667 965 1050 1059"> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
<p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、</p>						

7. 収益及び費用の計上基準

受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

① 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

② 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

③ 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[注記事項]

◇ 中間貸借対照表関係

2024年9月30日現在	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	2,133 百万円
※2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ「未払消費税等」として表示しております。	

◇ 中間損益計算書関係

自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	185 百万円
無形固定資産	949 百万円
※2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	6,350 百万円
※3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	105 百万円
雑損	169 百万円
※4 特別利益の内訳	
株式報酬受入益	23 百万円
※5 特別損失の内訳	
固定資産除却損	13 百万円

◇ 中間株主資本等変動計算書関係

自 2024年4月1日 至 2024年9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式	5,150,693 株	—	—
				当中間会計期間末
2 配当に関する事項				
	配当金支払額			
	2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。			
	・普通株式の配当に関する事項			
	(1) 配当金の総額		28,174 百万円	
	(2) 1株当たり配当額		5,470 円	
	(3) 基準日		2024年3月31日	
	(4) 効力発生日		2024年6月28日	

◇ 金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	47,595	47,595	-
(2) その他（デリバティブ取引）	126	126	-
資産計	47,722	47,722	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等（※）	9,710
組合出資金等	1,328
合計	11,038

(※) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	47,595	-	47,595
デリバティブ取引（通貨関連）	-	126	-	126
資産計	-	47,722	-	47,722

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

当中間会計期間末（2024年9月30日）

1. 売買目的有価証券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2024年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額 174 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,328 百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載していません。

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当中間会計期間（2024年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,550	-	126	126

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減（単位：百万円）

	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)
委託者報酬	75,439 百万円
運用受託報酬	10,634 百万円
成功報酬 (注)	811 百万円
その他営業収益	153 百万円
合計	87,039 百万円

(注) 成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

当中間会計期間(自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 1 株当たり情報

自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日	
1 株当たり純資産額	10,222 円 13 銭
1 株当たり中間純利益	4,021 円 58 銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	20,713 百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	20,713 百万円
期中平均株式数	5,150 千株

4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

(1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

約款

(野村6資産均等バランス)

運用の基本方針

約款第18条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド受益証券、外国債券マザーファンド受益証券、国内株式マザーファンド受益証券、外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド受益証券、J-REIT インデックス マザーファンド受益証券および海外 REIT インデックス マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 各マザーファンド受益証券への投資配分比率は以下を基本（「基本投資割合」といいます。）とし、原則として毎月、リバランスを行ない、各マザーファンドの対象指数（※）の月次リターンに、ファンドの各マザーファンドへの基本投資割合を掛け合わせた合成指数に連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド受益証券：1/6

外国債券マザーファンド受益証券：1/6

国内株式マザーファンド受益証券：1/6

外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド受益証券：1/6

J-REIT インデックス マザーファンド受益証券：1/6

海外 REIT インデックス マザーファンド受益証券：1/6

(※) 各マザーファンドの対象指数

国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド：NOMURA-BPI 総合

外国債券マザーファンド：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

国内株式マザーファンド：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド：MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）

J-REIT インデックス マザーファンド：東証 REIT 指数（配当込み）

海外 REIT インデックス マザーファンド：S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）

② 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への実質投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

③ 有価証券先物取引等は約款第22条の範囲で行ないます。

- ④ スワップ取引は約款第 23 条の範囲で行ないます。
- ⑤ 外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定します。
- ⑥ 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以内とします。
- ⑦ 同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ⑧ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以内とします。
- ⑨ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以内とします。
- ⑩ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以内とします。
- ⑪ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑫ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3. 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みません。）等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、上記①の範囲内で基準価額水準等を勘案し、委託者が決定します。
- ③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

追加型証券投資信託
野村6資産均等バランス
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的と金額)

第2条 委託者は、金1,000万円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

(信託金の限度額)

第3条 委託者は、受託者と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から第47条第1項、第48条第1項、第49条第1項および第51条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益権の取得申込みの勧誘の種類)

第5条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行なわれます。

(当初の受益者)

第6条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第7条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第7条 委託者は、第2条の規定による受益権については1,000万口を上限とし、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第8条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)

第8条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第26条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第9条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第10条 この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

③ 委託者は、第7条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。

(受益権の設定に係る受託者の通知)

第11条 受託者は、第2条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないません。

(受益権の申込単位および価額)

第12条 販売会社（委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および委託者の指定する登録金融機関（金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）をいいます。以下同じ。）は、第7条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、1口単位もしくは1口の整数倍となる販売会社が定める単位をもって取得申込に応じることができるものとします。

② 前項の場合の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1口につき1円とします。

③ 前項の規定にかかわらず、受益者が第43条第2項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。

④ 第1項の取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金（第2項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口

座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。

⑤ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消すことができます。

(受益権の譲渡に係る記載または記録)

第13条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(受益権の譲渡の対抗要件)

第14条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(投資の対象とする資産の種類)

第15条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条及び第23条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第16条 委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド、外

国債マザーファンド、国内株式マザーファンド、外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド、J-REIT インデックス マザーファンドおよび海外REIT インデックス マザーファンド（以下「各マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
9. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
10. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
18. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第18号の有価証券に表示されるべき権

利の性質を有するもの

22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第13号、第18号および第19号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第7号までの証券ならびに第13号、第18号および第19号の証券または証書のうち第2号から第7号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券ならびに第18号の証券または証書のうち第14号および第15号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と各マザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④ 前項において各マザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する各マザーファンド受益証券の時価総額に各マザーファンドの信託財産純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。

⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。以下本項および次項において同じ。）の時価総額と各マザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

⑥ 前項において各マザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する各マザーファンド受益証券の時価総額に各マザーファンドの信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。

(利害関係人等との取引等)

第17条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行なうものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第30条において同じ。）、第30条第1項に定める信託業務の委託

先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第21条、第25条、第26条、第28条および第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行なうことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行なうことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行なう場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行なう他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第21条、第25条、第26条、第28条および第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことの指図をすることができます。受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行なうことができます。

④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行ないません。

(運用の基本方針)

第18条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。

(投資する株式等の範囲)

第19条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

(同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限)

第20条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と各マザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

② 前項において各マザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する各マザーファンド受益証券の時価総額に各マザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。

(信用取引の指図範囲)

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻し

により行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第22条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売り約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、

預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の時価総額と各マザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属する各マザーファンド受益証券の時価総額に各マザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。)との合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額をいいます。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第23条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額と各マ

ザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ 前項において各マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、各マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額に各マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属する各マザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。

⑤ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑥ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(同一銘柄の転換社債等への投資制限)

第24条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額と各マザーファンドの信託財産に属する当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

② 前項において各マザーファンドの信託財産に属する当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する各マザーファンド受益証券の時価総額に各マザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第25条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(公社債の借入れ)

第26条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

- ② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ④ 第1項の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第27条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約取引の指図)

第28条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産と各マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属する各マザーファンド受益証券の時価総額に各マザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

- ② 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(外貨建資産の円換算および予約為替の評価)

第29条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

- ② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(信託業務の委託等)

第30条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

- ② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

- ③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務

4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(混蔵寄託)

第31条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者を含みます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第32条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第33条 委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第34条 委託者は、前条の規定による親投資信託の受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(資金の借入れ)

第35条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

(損益の帰属)

第 36 条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金の立替え)

第 37 条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第 38 条 この信託の計算期間は、毎年 7 月 11 日から翌年 7 月 10 日までとすることを原則とします。ただし、第 1 計算期間は信託契約締結日より平成 30 年 7 月 10 日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第 4 条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告等)

第 39 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前 2 項の報告を行なうことにより、受益者に対する信託法第 37 条第 3 項に定める報告は行なわないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第 37 条第 2 項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第 38 条第 1 項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

(信託事務の諸費用および監査費用)

第 40 条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

(信託報酬等の総額)

第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の22の率を乗じて得た額とします。

② 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③ 第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

(収益の分配方式)

第42条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の支払い)

第43条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、販売会社との累積投資契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行ないます。当該売付けにより増加した受益権は、第10条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③ 償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なう

ものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

④ 一部解約金（第46条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）は、第46条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から当該受益者に支払います。

⑤ 前各項（第2項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

(収益分配金および償還金の時効)

第44条 受益者が、収益分配金については前条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第3項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責)

第45条 受託者は、収益分配金については第43条第1項に規定する支払開始日までに、償還金については第43条第3項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第43条第4項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(信託の一部解約)

第46条 受益者（販売会社を含みます。以下本条において同じ。）は、自己に帰属する受益権につき、委託者に、1口単位もしくは1口の整数倍となる販売会社が定める単位をもって、一部解約の実行を請求することができます。

② 委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

③ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

④ 一部解約の実行の請求を受益者がするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

⑤ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。

⑥ 前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最

初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第3項の規定に準じて計算された価額とします。

(信託契約の解約)

第47条 委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないません。

⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までに規定するこの信託契約の解約の手續を行なうことが困難な場合には適用しません。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第48条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第52条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第49条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第52条の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第50条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契

約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第51条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第52条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第52条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(反対受益者の受益権買取請求の不適用)

第53条 この信託は、受益者が第46条の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第47条に規定する

信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(他の受益者の氏名等の開示の請求の制限)

第54条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(運用報告書に記載すべき事項の提供)

第55条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。

② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

(公告)

第56条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(質権口記載又は記録の受益権の取扱い)

第57条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第58条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付則)

第1条 第43条第6項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成29年9月19日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号
受託者 野村信託銀行株式会社

(国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、NOMURA-BPI 総合 (NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合) の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主としてわが国の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI 総合の動きに連動する投資成果を目指します。

② 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資は行ないません。

② 外貨建資産への投資は行ないません。

③ 有価証券先物取引等は約款第 14 条の範囲で行ないます。

④ スワップ取引は約款第 15 条の範囲で行ないます。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等 (同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。) の利用は行ないません。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金50億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金3兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第33条第1項、第33条第2項、第36条第1項、第37条第1項および第39条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については、50億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限るものとし、かつ、株式、出資証券、投資証券およびその他の資産でこれらの性質を有するものを除きます。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第14条及び第15条に定めるものに限りません。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. (削除)

ロ. 為替手形

ハ. (削除)

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限りません。）に投資することを指図します。

1. 国債証券

2. 地方債証券

3. 特別の法律により法人の発行する債券

4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約権付社債券については、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債（総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）に限りません。）

5. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

す。)

6. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
7. コマーシャル・ペーパー
8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券の性質を有するもの
9. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
10. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第2号イ（3）に定めるものに限る）
11. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
12. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
13. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号から第6号までの証券および第8号の証券のうち第1号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(運用の基本方針)

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

(先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第14条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第15条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、

法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第16条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、公社債の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(保管業務の委任)

第17条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

(有価証券の保管)

第18条 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第19条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(一括登録)

第20条 信託財産に属する国債証券のうち振替決済にかかる国債証券については、日本銀行で保管することがあります。この場合、日本銀行においては日本銀行名義で一括登録することがあります。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第21条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理すること

があります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第 22 条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第 23 条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第 24 条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金立替え)

第 25 条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第 26 条 この信託の計算期間は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとすることを原則とします。ただし、第 1 計算期間は平成 14 年 7 月 25 日から平成 15 年 3 月 31 日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第 3 条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告)

第 27 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第 28 条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第 29 条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

(利益の留保)

第 30 条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないま

せん。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第31条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(信託の一部解約)

第32条 委託者は受益者の請求があつた場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第33条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託を解約する場合には適用しません。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第34条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第35条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第36条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第40条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第37条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第40条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第38条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第39条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第40条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第40条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第41条 第33条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行なう場合にお

いて、第 33 条第 4 項または前条第 3 項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第 33 条第 3 項または前条第 2 項に規定する公告または書面に付記します。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第 42 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 13 条第 1 項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第 43 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第 44 条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第 45 条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 14 年 7 月 25 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号
受託者 野村信託銀行株式会社

(外国債券マザーファンド)

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主として外国の公社債に投資することにより、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

② 有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないません。

③ スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないません。

④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
外国債券マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金1,000億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金3兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第35条第1項、第35条第2項、第38条、第39条第1項および第41条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については1,000億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産（株式、出資証券、投資証券およびその他の資産でこれらの性質を有するものを除きます。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第14条及び第15条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. （削除）

ロ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 国債証券

2. 地方債証券

3. 特別の法律により法人の発行する債券

4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

5. コマーシャル・ペーパー

6. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券の性質を有するもの

7. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

8. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

9. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第2号イ（3）に定

めるものに限る)

10. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

11. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号から第4号までの証券および第6号の証券のうち第1号から第4号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(運用の基本方針)

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行いません。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

(先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第14条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額、以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第15条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一

定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第16条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、公社債の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第17条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約の指図)

第18条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

② 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(外貨建資産の円換算および予約為替の評価)

第19条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(保管業務の委任)

第20条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業

務を行なうに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

(有価証券の保管)

第20条の2 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第21条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(一括登録)

第22条 信託財産に属する国債証券のうち振替決済にかかる国債証券については、日本銀行で保管することがあります。この場合、日本銀行においては日本銀行名義で一括登録することがあります。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第23条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第24条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第25条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第26条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金立替え)

第27条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第28条 この信託の計算期間は、毎年5月11日から翌年5月10日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告)

第29条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第30条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、第16条に規定する有価証券の貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第31条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

(利益の留保)

第32条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第33条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(信託の一部解約)

第34条 委託者は受益者の請求があつた場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第35条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投

資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第36条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第37条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第38条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第42条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第39条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第42条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第40条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第41条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第42条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第42条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第43条 第35条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第35条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第35条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第44条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第45条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第46条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第47条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成13年5月11日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号
受託者 野村信託銀行株式会社

(国内株式マザーファンド)

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いません。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

② 非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資は行いません。

③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

④ 有価証券先物取引等は約款第16条の範囲で行いません。

⑤ スワップ取引は約款第17条の範囲で行いません。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行いません。

⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
国内株式マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金1,000億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金2兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第33条第1項、第33条第2項、第36条第1項、第37条第1項および第39条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については、1,000億円を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第16条及び第17条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. （削除）

ロ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券

2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

3. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の証券の性質を有するもの

4. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

5. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

6. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書を以下「株式」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2

条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(運用の基本方針)

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

(投資する株式の範囲)

第14条 委託者が投資することを指図する株式は、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

(信用取引の指図範囲)

第15条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債（総称して「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第16条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所ならびに外国の金融商品取引所における邦貨建の株式、株価指数に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第17条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純

資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第 18 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の 50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の保管)

第 19 条 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第 20 条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第 21 条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第22条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第23条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第24条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金立替え)

第25条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第26条 この信託の計算期間は、毎年5月11日から翌年5月10日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告)

第27条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第28条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第29条 委託者および受託者は、この信託契約に関して信託報酬を収受しません。

(利益の留保)

第30条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第31条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(信託の一部解約)

第32条 委託者は受益者の請求があった場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第33条 委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃の場合またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託を解約する場合には適用しません。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第34条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第35条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第36条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第40条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第37条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第40条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第38条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第39条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第40条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第40条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第41条 第33条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第33条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第33条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第 42 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 13 条第 1 項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第 43 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第 44 条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第 45 条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 13 年 5 月 11 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号
受託者 野村信託銀行株式会社

(外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド)

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ④ 有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。
- ⑤ スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。
- ⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑦ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ⑧ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑨ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金100億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金10兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第40条第1項、第40条第2項、第43条、第44条第1項および第46条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については100億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条及び第18条に定めるものに限りません。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. （削除）

ロ. 為替手形

ハ. （削除）

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債券のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債券についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債券を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債券」といいます。）

6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
19. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(運用の基本方針)

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

(投資する株式等の範囲)

第14条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、第13条の運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、第13条の運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

(同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限)

第15条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

(信用取引の指図範囲)

第16条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第17条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」と

います。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第18条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(同一銘柄の転換社債等への投資制限)

第19条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計

額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第21条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約の指図)

第22条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

② 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(外貨建資産の円換算および予約為替の評価)

第23条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(保管業務の委任)

第24条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

(有価証券の保管)

第25条 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第26条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(一括登録)

第27条 信託財産に属する国債証券のうち振替決済にかかる国債証券については、日本銀行で保管することがあります。この場合、日本銀行においては日本銀行名義で一括登録することがあります。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第28条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第29条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第30条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第31条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金立替え)

第32条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第33条 この信託の計算期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成14年2月22日から平成15年3月31日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告)

第34条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委

託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第35条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第36条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

(利益の留保)

第37条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第38条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(信託の一部解約)

第39条 委託者は受益者の請求があつた場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第40条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第41条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受

益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第42条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第43条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第47条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第44条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第47条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第45条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第46条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第47条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第47条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第48条 第40条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第40条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第40条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第49条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第50条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第51条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第52条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成14年2月22日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号
受託者 野村信託銀行株式会社

(J-REIT インデックス マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証 REIT 指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の不動産投資信託証券※（以下「J-REIT」といいます。）を主要投資対象とします。

※わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

(2) 投資態度

① J-REIT の組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。

② 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への直接投資は行ないません。

③ 株式への直接投資は行ないません。

④ 不動産投信指数先物取引は約款第 14 条の 2 の範囲で行ないません。

⑤ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の 30%以内とします。ただし、東証 REIT 指数（配当込み）における時価の構成割合が 30%を超える J-REIT がある場合には、当該 J-REIT へ東証 REIT 指数（配当込み）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
J-REIT インデックス マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金3億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金1,000億円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第31条第1項、第31条第2項、第34条第1項、第35条第1項および第37条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については3億円を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第15条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項の規定により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第14条の2に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの

3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

5. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

6. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものと

します。また、第4号および第5号の証券を以下「投資信託証券」といい、投資信託証券にかかる運用の指図は、次に掲げる要件を満たす不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）に限り行なうことができるものとします。

イ. 上場または店頭登録（以下「上場等」といいます。）をしているもの（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しに係るものを含む。）で、常時売却可能なものであること

ロ. 価格が日々発表されるなど、時価評価が可能なものであること

ハ. 決算時点における運用状況が開示されており、当該情報の入手が可能であること

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

(運用の基本方針)

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

(同一銘柄の投資信託証券への投資制限)

第14条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、原則として信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、東証REIT指数（配当込み）における時価の構成割合がその100分の30を超える投資信託証券がある場合には、当該投資信託証券へ東証REIT指数（配当込み）における構成割合の範囲で投資の指図を行なうことができるものとします。

(先物取引の運用指図・目的・範囲)

第14条の2 委託者は、信託財産が運用対象とする不動産投資信託証券の市場価格と運用の基本方針において目標とする投資成果との乖離を防止するため、わが国の不動産投信指数先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものであって、不動産投信指数を対象とするものをいいます。以下同じ。）および外国の金融商品取引所におけるこれと類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする不動産投資信託証券（以下「ヘッジ対象不動産投資信託証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象不動産投資信託証券の組入可能額（組入ヘッジ対象不動産投資信託証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る利払金および償還金を

加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る利払金および償還金等（信託財産が未収分配金および未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る分配金および配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

(公社債の借入れ)

第15条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第1項の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

(保管業務の委任)

第16条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

(投資信託証券等の保管)

第17条 受託者は、信託財産に属する投資信託証券を、当該信託にかかる受益証券の保護預り契約等に基づいて、当該契約の相手方に預託し保管させることができます。

② 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第18条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第19条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理すること

があります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第20条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第21条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第22条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金の立替え)

第23条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第24条 この信託の計算期間は、毎年6月11日から翌年6月10日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から平成18年6月12日までとし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告)

第25条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第26条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第27条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

(利益の留保)

第28条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第29条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(信託の一部解約)

第30条 委託者は、受益者の請求があつた場合には、一部解約を行ないます。解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第31条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第32条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第33条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第34条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第38条の規定に

したがいいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第35条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第38条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第36条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第37条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第38条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第38条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第39条 第31条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第31条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第31条第3項または前条第2項に規定

する公告または書面に付記します。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第 40 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 13 条第 1 項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第 41 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第 42 条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第 43 条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 17 年 5 月 27 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号

委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号

受託者 野村信託銀行株式会社

(海外 REIT インデックス マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）※の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

※S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）は、S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、ドルベース）を委託会社において円換算した指数です。

2. 運用方法

(1) 投資対象

日本を除く世界各国の不動産投資信託証券※（以下「REIT」といいます。）を主要投資対象とします。

※海外の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

(2) 投資態度

① REIT の組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

③ 株式への直接投資は行ないません。

④ 不動産投信指数先物取引は約款第 14 条の 2 の範囲で行ないます。

⑤ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の 30%以内とします。ただし、S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）における時価の構成割合が 30%を超える REIT がある場合には、当該 REIT を S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
海外REITインデックス マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金20億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金3,000億円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第34条第1項、第34条第2項、第37条第1項、第38条第1項および第40条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については20億円を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第15条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項の規定により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第14条の2に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの

3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

5. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

6. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

7. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。また、第4号および第5号の証券を以下「投資信託証券」といい、投資信託証券にかかる運

用の指図は、次に掲げる要件を満たす不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）に限り行なうことができるものとします。

イ. 上場または店頭登録（以下「上場等」といいます。）をしているもの（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しに係るものを含む。）で、常時売却可能なものであること

ロ. 価格が日々発表されるなど、時価評価が可能なものであること

ハ. 決算時点における運用状況が開示されており、当該情報の入手が可能であること

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(運用の基本方針)

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

(同一銘柄の投資信託証券への投資制限)

第14条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、原則として信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）における時価の構成割合が30%を超えるREITがある場合には、当該REITをS&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。

(先物取引の運用指図・目的・範囲)

第14条の2 委託者は、信託財産が運用対象とする不動産投資信託証券の市場価格と運用の基本方針において目標とする投資成果との乖離を防止するため、わが国の不動産投信指数先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものであって、不動産投信指数を対象とするものをいいます。以下同じ。）および外国の金融商品取引所におけるこれと類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする不動産投資信託証券（以下「ヘッジ対象不動産投資信託証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象不動産投資信託証券の組入可能額（組入ヘッジ対象不動産投資信託証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る利払金および償還金等（信託財産が未収分配

金および未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る分配金および配当金も含まれます。) ならびに第 12 条第 2 項第 1 号から第 4 号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

(公社債の借入れ)

第 15 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第 1 項の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第 16 条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約取引の指図および範囲)

第 17 条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

② 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(外貨建資産の円換算および予約為替の評価)

第 18 条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(保管業務の委任)

第 19 条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

(投資信託証券等の保管)

第 20 条 受託者は、信託財産に属する投資信託証券を、当該信託にかかる受益証券の保護預り契約等に基づいて、当該契約の相手方に預託し保管させることができます。

② 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第 21 条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同

じ。) から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第22条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第23条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第24条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第25条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金の立替え)

第26条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第27条 この信託の計算期間は、毎年6月11日から翌年6月10日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から平成18年6月12日までとし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告)

第28条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第29条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第30条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

(利益の留保)

第31条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第32条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(信託の一部解約)

第33条 委託者は、受益者の請求があつた場合には、一部解約を行ないません。解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第34条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第35条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第36条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第37条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第41条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第38条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第41条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第39条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第40条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第41条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第41条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第42条 第34条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行なう場合において、第34条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第34条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第43条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第44条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第45条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第46条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成17年5月27日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号
受託者 野村信託銀行株式会社